令和6年8月21日庁議資料
企　画　政　策　部

令和6年度「文の京」総合戦略の進行管理の実施結果について

1　概要

（１）「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に向け、戦略シートに示す「４年後の目指す姿」を実現するための計画事業の実績や社会状況等の変化を「戦略点検シート」により点検・分析し、より効果的かつ効率的な施策の展開等を検討した。

（２）行財政運営分野については、区民サービスの向上と健全な財政運営の確保を図るため、「行財政運営点検シート」により、区を取り巻く社会環境の変化を捉えつつ、取組の成果や課題を振り返り、今後の取組の方向性を確認した。

2　対象

（１）「文の京」総合戦略に掲げる52の主要課題

（２）「文の京」総合戦略の行財政運営分野

3　取組体制

基本構想推進委員会における審議に加え、公募区民委員や団体推薦委員、学識経験者等により構成する基本構想推進区民協議会を通じて区民意見を聴取する。

4　実施結果

（１）令和６年度戦略点検シート　　別紙１のとおり

（２）令和６年度行財政運営点検シート　別紙２のとおり

5　昨年度からの変更点

戦略点検シート及び行財政運営点検シートについて、ＳＤＧｓに関する点検項目を追加した。

別紙１

「文の京」総合戦略　進行管理

令和６年度　戦略点検シート

令和6年8月

文京区

No.	主要課題
1	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
2	多様化する保育ニーズへの対応・保育の質の向上
3	子育て支援サービスの安定的な提供
4	就学児童の多様な放課後の居場所づくり
5	子どもの健康・体力の向上
6	新しい時代の「学力」向上
7	共に生きるための豊かな心と行動力（共生力）の育成
8	不登校・登校しぶりの児童・生徒への対応力強化
9	学校施設等の計画的な改築・改修等
10	青少年の健全育成と自主的な活動の支援
11	高校生世代への支援
12	子どもの発達に寄り添った支援体制の整備
13	総合的な相談・支援体制の強化と子どもの権利擁護
14	子どもの貧困対策
15	地域共生社会を目指した包括的な支援体制の強化
16	在宅医療・介護連携の推進
17	認知症施策の推進
18	フレイル予防及び介護予防・地域での支え合い体制づくりの推進
19	高齢者等の居住安定の支援
20	高齢者の見守りと権利擁護
21	介護サービス基盤の充実
22	障害者の自立に向けた地域生活支援の充実
23	障害者の一般就労の定着・促進
24	障害者差別の解消と権利の擁護
25	生活困窮者の自立支援
26	区民の主体的な健康づくり
27	がん対策の推進
28	新興・再興感染症対策の推進
29	総合的な自殺対策の推進
30	中小企業の企業力向上
31	商店街の活性化
32	区民の消費生活の安定と向上
33	文化資源を活用した文化芸術の振興
34	誰もが観光に訪れたくなるまちの環境整備
35	都市交流の促進
36	地域コミュニティの活性化

No.	主要課題
37	図書館機能の向上
38	誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり
39	男女平等参画社会の実現
40	人権と多様性を尊重する社会の実現
41	誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進
42	安全・安心で快適な公園等の整備
43	地域の特性を生かしたまちづくり
44	地球温暖化対策の総合的な取組
45	循環型社会の形成
46	地域防災力の向上
47	防災機能の強化
48	災害時の要配慮者への支援
49	災害に強い都市基盤の整備
50	地域の犯罪抑止
51	管理不全建築物等の対策の推進
52	交通安全対策の推進と移動手段の利便性の向上

【戦略点検シートの見方】

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　１	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

1

●４年後の目指す姿･計画期間の方向性●	主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
４年後の目指す姿	子どもを望むすべての家庭が、妊娠・出産・子育てに対する理解を深め、地域で安心して子育てができている。
計画期間の方向性	○各家庭のニーズに応じたきめ細かな支援 ネウボラ面接や乳幼児健康診査等の母子保健事業を通じて、出産前後の個別の不安や悩みの軽減を図るとともに、妊娠期から相談しやすい関係を築き、これまで以上に予防的な支援を強化し、個々の子育て家庭のニーズに応じた切れ目ないきめ細かな相談支援を行います。

2

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
1	ぶんきょうハッピーベイビー応援事業	健康推進課	子どもを望む区民の、妊娠・出産等に関する知識を深め、主体的な健康維持・増進の取組を促す。	1,943千円 (2,387千円)

1 主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① ハッピーベイビー講演会参加人数	人	120	252				
② 区内大学でのブース出展来場者数	人	883	1,465				
③ 啓発冊子配布数	部	4,705	4,827				

R5(2023)　ハッピーベイビー講演会は参加者が増加しました。大学学園祭にブース出展を行い、対面での啓発を行いました。「ぶんきょうプレパパ・ママ講座」は、参加者の利便性を考慮し、引き続きオンラインで３回実施しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
2	不妊治療に係る支援	健康推進課	子どもを望む夫婦が不妊治療に参加しやすい環境を整える。	11,425千円 (30,790千円)

2 主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 特定不妊治療費用の一部助成数及び特定不妊治療費融資あっせん件数	件	405	57				
② 男性不妊検査費助成件数	件	1	0				
③ 不妊治療費（先進医療）助成	件	60	161				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
3	文京区版ネウボラ事業	保健サービスセンター	妊産婦やその家族の、妊娠から出産、子育てまでの不安を軽減する。	95,026千円 (102,377千円)

3 主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① ネウボラ面接(妊婦全数面接)実施率	% (面接者数)	86.1 (1,915)	99.5 (2,148)				
② ネウボラ相談	件	5,481	5,755				
③ 宿泊型ショートステイ利用日数	日	590	1,268				
④ 赤ちゃんとママのホッとサロン参加組数	組	99	117				

R5(2023)　出産応援ギフトが妊婦全数面接と紐づき実施率が向上しました。産後ケア事業の対象者は、「必要な方」から「誰でも」に拡充したことから、宿泊型ショートステイの利用希望者も増加し、９月からは実施施設を２施設から３施設に増やしました。

4	**母親学級・両親学級**	保健サービスセンター	妊婦とそのパートナーの、妊娠・出産・子育てに関する知識を深める。	15,967千円 (8,386千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 母親学級（平日）	人	312	322				
② 母親学級（土曜）	人	65	79				
③ 両親学級	人	1,064	1,439				

R5(2023) 令和５年度においても母親学級・両親学級ともに対面式の集団実施とオンライン講座を並行して実施しました。両親学級は５年７月から実施回数を大幅に増やし、母親学級オンライン講座は、YouTubeでの動画配信に移行しました。

5	**乳児家庭全戸訪問事業**	保健サービスセンター	母子の健康を守り、子育ての不安や悩みを軽減する。	8,992千円 (9,455千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 訪問指導実施率	% (実数)	83.0 (1,553)	91.2 (1,742)				
② 心理相談延べ人数	人	31	39				
③ 訪問指導員研修会	回	2	2				

R5(2023) 新型コロナウィルス感染症が５類に移行したことや、出産応援ギフトの配付などが影響していることで訪問依頼数が増加し、これに伴い訪問指導件数も増加しました。専門員が訪問することで子育て困難感を抱える家庭への支援を行いました。

2

6	**乳幼児健康診査**	保健サービスセンター	乳幼児の健やかな成長・発達を支える。	75,494千円 (74,272千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① ４か月児健康診査受診率	% (受診者数)	94.7 (1,772)	93.0 (1,778)				
② １歳６か月児健康診査受診率	% (受診者数)	95.6 (1,766)	97.3 (1,736)				
③ ３歳児健康診査受診率	% (受診者数)	96.5 (1,957)	97.1 (1,825)				

R5(2023) 乳幼児健康診査は、高い受診率を維持することができています。３歳児健康診査においては、令和６年度より視覚検査に新たな検査項目が加わることで、開始年度前の健康診査対象者にテスト運用を実施しました。

7	**乳幼児家庭支援保健事業**	保健サービスセンター	子育て家庭の、乳幼児の発達や育児に関する不安を軽減する。	4,202千円 (4,317千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① ４か月児健診　虐待予防スクリーニングにおける要支援者数	人	21	12				
② 親グループワーク参加者数	組	115	96				
③ 子どもグループワーク参加者数	組	210	273				

R5(2023) 親同士の交流が深まることで支えあえる関係を築き、育児不安の軽減を図ることができました。

●特記事項（実績の補足）

伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業の実施(令和４年12月)により、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備が推進しました。

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

3

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

こども基本法施行（令和５年４月）
母子保健法施行規則の一部改正の省令に基づく3歳児健康診査における屈折検査の導入（６年４月）

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○各家庭のニーズに応じたきめ細かな支援

伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業の実施により、ネウボラ面接や乳幼児全戸訪問数が増加しました。また、宿泊型ショートステイの利用希望が増加しており、施設の増加について今後も検討していく必要があります。

各種健康診査の対象者が増加したことで、診療医師の増員について検討が必要です。

不妊治療費（先進医療）助成制度については、利用者の経済的な負担軽減に寄与していますが、申請内容の審査に一定の時間を要することから、区民にホームページ等で周知する必要があります。

4

●合計特殊出生率と出生数の推移

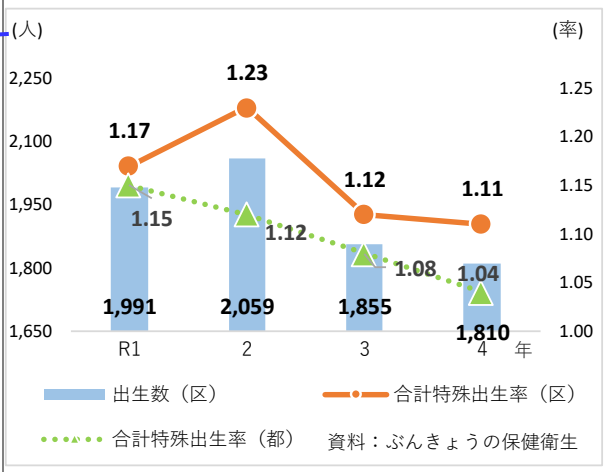

●ネウボラ面接及び乳幼児全戸訪問事業の実績

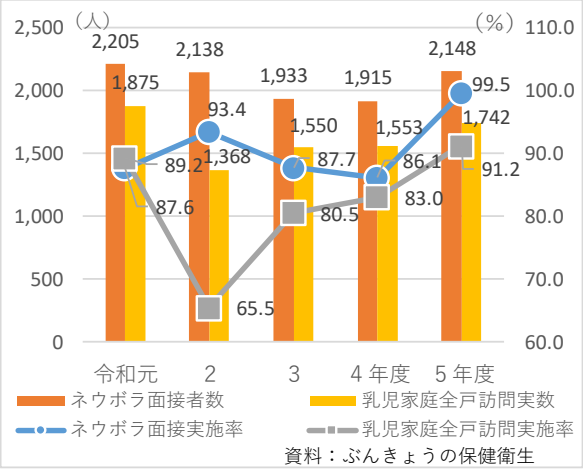

【ＳＤＧｓの視点】

不妊治療費（先進医療）助成制度実施にあたっては、当該SDGsゴールの視点を持ち、区民にホームページ等で周知啓発を図りました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

5

孤独感や不安感を抱えることなく全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、引き続き伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業を実施し、ネウボラ面接や乳幼児全戸訪問、乳幼児健診などで相談の機会を捉え、必要な支援につなげていきます。また、産後ケア事業の拡充に伴い区民の利便性を図るため、利用施設の増加について対応していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

6

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
1	ぶんきょうハッピーベイビー応援事業	健康推進課	継続
2	不妊治療に係る支援	健康推進課	継続
3	文京区版ネウボラ事業	保健サービスセンター	レベルアップ
4	母親学級・両親学級	保健サービスセンター	継続
5	乳児家庭全戸訪問事業	保健サービスセンター	継続
6	乳幼児健康診査	保健サービスセンター	継続
7	乳幼児家庭支援保健事業	保健サービスセンター	継続

1 **4年後の目指す姿・計画期間の方向性**

総合戦略に示している「４年後の目指す姿」及び「計画期間の方向性」を転記しています。

2 **１ どのような事業で・何をしたか（実績）**

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」の実績を示しています。（事業の持つ役割を担う主な取組の実績を記載）

また、特記事項は、計画事業の進捗に係る補足を記しています。

3 **２ 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）**

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

4 **３ 成果や課題は何か（点検・分析）**

１と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析しています。また、成果や課題をわかりやすく示すデータを表示するとともに、ＳＤＧｓに対する区の取組状況を示しています。

5 **４ 今後どのように進めていくか（展開）**

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

6 **５ 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）**

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を記しています。

- 「継　　続」：事業の量・質ともに変更なく継続するもの（事業の進め方の改善など、当初予算や戦略シートへの反映がないものは継続扱いとする。）
- 「レベルアップ」：既存事業の改善・レベルアップを検討するもの（課題解決に向けて現時点以上に成果を挙げようとするもの）。（例：補助金の対象や金額を拡充）
- 「縮　　小」：事業内のメニューの終了など、量・質を見直し、縮小するもの。
- 「統合・分割」：計画事業レベルで、事業を統合や分割するなど、構成を変えて内容を編成し直すもの。（事業の進め方の改善など、当初予算や戦略シートへの反映がないものは継続扱いとする。）
- 「計 画 変 更」：計画事業のメニューレベルで事業を見直すもの（例：外的要因により、事業を変更して実施するもの）。または、工事案件で、工期の変更があるもの。
- 「事 業 終 了」：課題解決の手段としての役割を果たして終了するもの。当初予定していた事業期間を迎えて終了するもの。

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　１	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

●４年後の目指す姿･計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	子どもを望むすべての家庭が、妊娠・出産・子育てに対する理解を深め、地域で安心して子育てができている。
計画期間の方向性	○各家庭のニーズに応じたきめ細かな支援 ネウボラ面接や乳幼児健康診査等の母子保健事業を通じて、出産前後の個別の不安や悩みの軽減を図るとともに、妊娠期から相談しやすい関係を築き、これまで以上に予防的な支援を強化し、個々の子育て家庭のニーズに応じた切れ目ないきめ細かな相談支援を行います。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
1	ぶんきょうハッピーベイビー応援事業	健康推進課	子どもを望む区民の、妊娠・出産等に関する知識を深め、主体的な健康維持・増進の取組を促す。	1,943千円 (2,387千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① ハッピーベイビー講演会参加人数	人	120	252				
② 区内大学でのブース出展来場者数	人	883	1,465				
③ 啓発冊子配布数	部	4,705	4,827				

R5(2023)　ハッピーベイビー講演会は参加者が増加しました。大学学園祭にブース出展を行い、対面での啓発を行いました。「ぶんきょうプレパパ・ママ講座」は、参加者の利便性を考慮し、引き続きオンラインで３回実施しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
2	不妊治療に係る支援	健康推進課	子どもを望む夫婦が不妊治療に参加しやすい環境を整える。	11,425千円 (30,790千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 特定不妊治療費用の一部助成数及び特定不妊治療費融資あっせん件数	件	405	57				
② 男性不妊検査費助成件数	件	1	0				
③ 不妊治療費（先進医療）助成	件	60	161				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
3	文京区版ネウボラ事業	保健サービスセンター	妊産婦やその家族の、妊娠から出産、子育てまでの不安を軽減する。	95,026千円 (102,377千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① ネウボラ面接(妊婦全数面接)実施率	% (面接者数)	86.1 (1,915)	99.5 (2,148)				
② ネウボラ相談	件	5,481	5,755				
③ 宿泊型ショートステイ利用日数	日	590	1,268				
④ 赤ちゃんとママのホッとサロン参加組数	組	99	117				

R5(2023)　出産応援ギフトが妊婦全数面接と紐づき実施率が向上しました。産後ケア事業の対象者は、「必要な方」から「誰でも」に拡充したことから、宿泊型ショートステイの利用希望者も増加し、９月からは実施施設を２施設から３施設に増やしました。

4	**母親学級・両親学級**	保健サービスセンター	妊婦とそのパートナーの、妊娠・出産・子育てに関する知識を深める。	15,967千円 (8,386千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 母親学級（平日）	人	312	322				
② 母親学級（土曜）	人	65	79				
③ 両親学級	人	1,064	1,439				

R5(2023) 令和５年度においても母親学級・両親学級ともに対面式の集団実施とオンライン講座を並行して実施しました。両親学級は５年７月から実施回数を大幅に増やし、母親学級オンライン講座は、YouTubeでの動画配信に移行しました。

5	**乳児家庭全戸訪問事業**	保健サービスセンター	母子の健康を守り、子育ての不安や悩みを軽減する。	8,992千円 (9,455千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 訪問指導実施率	% (実数)	83.0 (1,553)	91.2 (1,742)				
② 心理相談延べ人数	人	31	39				
③ 訪問指導員研修会	回	2	2				

R5(2023) 新型コロナウィルス感染症が５類に移行したことや、出産応援ギフトの配付などが影響していることで訪問依頼数が増加し、これに伴い訪問指導件数も増加しました。専門員が訪問することで子育て困難感を抱える家庭への支援を行いました。

6	**乳幼児健康診査**	保健サービスセンター	乳幼児の健やかな成長・発達を支える。	75,494千円 (74,272千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① ４か月児健康診査受診率	% (受診者数)	94.7 (1,772)	93.0 (1,778)				
② １歳６か月児健康診査受診率	% (受診者数)	95.6 (1,766)	97.3 (1,736)				
③ ３歳児健康診査受診率	% (受診者数)	96.5 (1,957)	97.1 (1,825)				

R5(2023) 乳幼児健康診査は、高い受診率を維持することができています。３歳児健康診査においては、令和６年度より視覚検査に新たな検査項目が加わることで、開始年度前の健康診査対象者にテスト運用を実施しました。

7	**乳幼児家庭支援保健事業**	保健サービスセンター	子育て家庭の、乳幼児の発達や育児に関する不安を軽減する。	4,202千円 (4,317千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① ４か月児健診　虐待予防スクリーニングにおける要支援者数	人	21	12				
② 親グループワーク参加者数	組	115	96				
③ 子どもグループワーク参加者数	組	210	273				

R5(2023) 親同士の交流が深まることで支えあえる関係を築き、育児不安の軽減を図ることができました。

●特記事項（実績の補足）

伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業の実施(令和４年12月)により、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備が推進しました。

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

こども基本法施行（令和５年４月）
母子保健法施行規則の一部改正の省令に基づく3歳児健康診査における屈折検査の導入（６年４月）

3　成果や課題は何か（点検・分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○各家庭のニーズに応じたきめ細かな支援

伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業の実施により、ネウボラ面接や乳幼児全戸訪問数が増加しました。また、宿泊型ショートステイの利用希望が増加しており、施設の増加について今後も検討していく必要があります。

各種健康診査の対象者が増加したことで、診療医師の増員について検討が必要です。

不妊治療費（先進医療）助成制度については、利用者の経済的な負担軽減に寄与していますが、申請内容の審査に一定の時間を要することから、区民にホームページ等で周知する必要があります。

●合計特殊出生率と出生数の推移

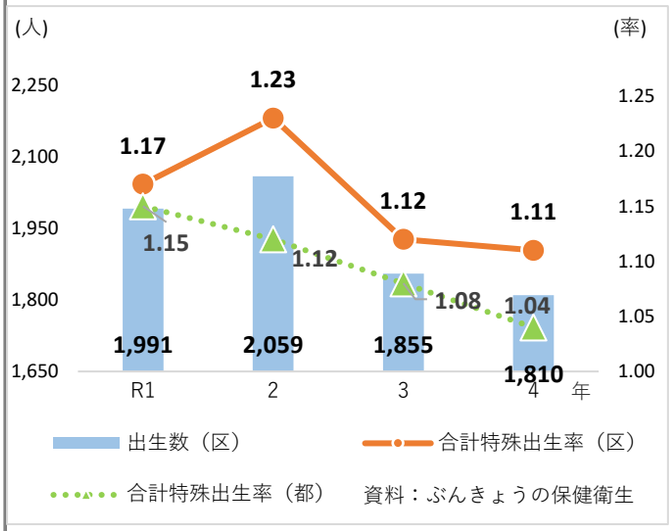

●ネウボラ面接及び乳幼児全戸訪問事業の実績

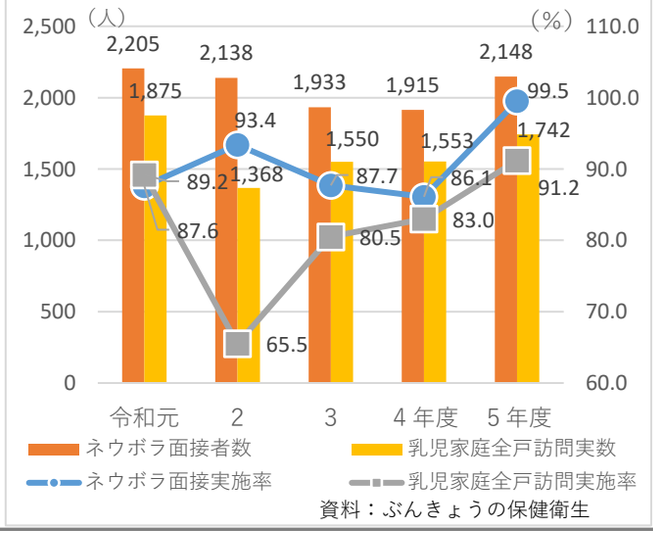

【ＳＤＧｓの視点】

不妊治療費（先進医療）助成制度実施にあたっては、当該SDGsゴールの視点を持ち、区民にホームページ等で周知啓発を図りました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

孤独感や不安感を抱えることなく全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、引き続き伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業を実施し、ネウボラ面接や乳幼児全戸訪問、乳幼児健診などで相談の機会を捉え、必要な支援につなげていきます。また、産後ケア事業の拡充に伴い区民の利便性を図るため、利用施設の増加について対応していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
1	ぶんきょうハッピーベイビー応援事業	健康推進課	継続
2	不妊治療に係る支援	健康推進課	継続
3	文京区版ネウボラ事業	保健サービスセンター	レベルアップ
4	母親学級・両親学級	保健サービスセンター	継続
5	乳児家庭全戸訪問事業	保健サービスセンター	継続
6	乳幼児健康診査	保健サービスセンター	継続
7	乳幼児家庭支援保健事業	保健サービスセンター	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　2	多様化する保育ニーズへの対応・保育の質の向上

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●	主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
４年後の目指す姿	認定こども園の開設や国の動向を踏まえ、多様化する保育ニーズに対応し、保育を必要とする世帯の子どもが保育の必要な年齢で入園できている。また、認可外保育施設を含む全ての保育施設において、安全で質の高い保育が提供されている。
計画期間の方向性	○多様化する保育ニーズへの対応 多様化する保育ニーズに対応するため、認定こども園化を進めるとともに、特別な配慮が必要な乳幼児への支援や受入方法について検討していきます。また、待機児童の解消が進み、各保育施設で定員に対して空きが発生しているため、空き定員を活用した事業など、地域の社会資源としての保育施設の活用に取り組みます。 ○保育の質の向上 子ども・子育て支援法に基づく指導検査に加え、児童相談所の設置に伴い児童福祉法に基づく検査体制を整備し、対象を認可外保育施設等にも拡大するとともに、保育園等への専門職員の巡回等により、保育の質の向上と安全確保を推進します。また、保育事業者が行う建物の老朽化への対応及び質の向上のための取組を支援し、より安全・安心な環境で質の高い保育の実施を促進します。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
8	区立幼稚園の認定こども園化	教育総務課・学務課	質の高い学校教育・保育を、幼児に提供する。	0千円 (0千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	文京区幼稚園型認定こども園運営委員会で検討した認定こども園の運営に係る事項について、令和５年８月の教育委員会及び９月の区議会に報告し公表しました。また、５年８月に小日向台町幼稚園の認定こども園化を決定しました。 湯島幼稚園：新築工事を進めるとともに、初度調弁の検討を行いました。 柳町こどもの森：既存園舎の解体工事が完了し、埋蔵文化財調査に着手しました。 明化幼稚園：新園舎が竣工し、既存園舎の解体工事に着手しました。 後楽幼稚園：新築工事を進めました。			
9	区立幼稚園の預かり保育	学務課	区立幼稚園児に必要な保育を提供する。	201,512千円 (207,711千円)

9 主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 利用回数（登録利用）	回	39,358	38,027				
② 利用回数（一時利用）	回	4,289	4,870				

10	**未就園児の定期的な預かり事業**	幼児保育課	在宅子育て家庭の保護者のリフレッシュの機会等の創出による育児不安の軽減や、定員に満たない私立保育園の安定的な運営を図る。	19,291千円 (0千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 実施施設	施設	―	2				
② 利用者数	名	―	67				
③ 定員数	名	―	58				

R5(2023) 春日臨時保育所及びグループ保育室こうらくにおいて、0歳児30名、１歳児23名、２歳児14名を週１回定期的に預かる事業を実施しました。

11	**区立お茶の水女子大学こども園の運営**	幼児保育課	大学の研究成果を、区内の保育・幼児教育施設に還元し、質の高い保育・幼児教育を提供する。	201,704千円 (204,920千円)

主な取組実績

R5(2023) 運営業務委託を行い、全年齢（０～５歳児）計93人を受け入れました。また、こども園の運営を通じた研究成果の還元としてお茶大こどもフォーラムを対面で開催し、研究発表・分科会を実施しました。加えて、地域の子育て支援として未就園の児童とその保護者を対象とした「のびのびサロン」も開催しました。

12	**私立保育施設への巡回指導等による運営支援**	幼児保育課	全ての保育施設において、安全で質の高い保育を提供する。	448,573千円 (530,344千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 区立保育園園長経験者等による巡回指導の実施（延べ回数）	回	426	790				
② 連絡会・研修会の実施	回	5	6				
③ 給食施設衛生監視指導（延べ回数）	回	106	105				
④ 要配慮児判定者数	人	29	48				

R5(2023) 新型コロナウイルス感染症対応が落ち着いたことにより、巡回指導の訪問回数が増加するとともに、私立認可保育所等を対象とした連絡会及び研修会を、対面で実施しました。

13	**保育施設等への検査体制の強化**	幼児保育課	全ての保育施設において、安全で質の高い保育を提供する	10,403千円 (10,386千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施	施設	96	105				

R5(2023) 認可保育所99施設、認可外保育施設６施設に対し、子ども・子育て支援法に基づく指導検査を実施しました。

14	**子どもの保育環境向上事業**	幼児保育課	子どもが日常の多くの時間を過ごす保育所の保育環境の向上を促し、今まで以上に安全・安心な環境で質の高い保育を提供する。	64,478千円 (124,290千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 老朽化及び質の向上のための改修工事	施設	－	3				
② 保育環境の向上のための備品入替等	施設	－	6				

15	**文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践**	幼児保育課	区立保育園と区立幼稚園の子どもたちに、等しく質の高い幼児教育・保育を提供する。	267千円 (267千円)

主な取組実績

R5(2023) 幼児教育・保育カリキュラムにある年齢別のねらいを基に、各園で工夫して遊びの中に年齢に応じた運動を取り入れ、体を動かして遊ぶ楽しさや運動機能の向上に資する活動に取り組みました。

16	**文京版スターティング・ストロング・プロジェクト**	教育センター	保育園等を専門家チームが訪問し、クラス運営支援等のプログラムを専門職と保育士等が協働で実施すること等により、保育の質を向上させる。	20,955千円 (21,301千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 区立保育園・幼稚園へのプログラム実施	回	40	39				
② 私立保育園・幼稚園へのプログラム実施	回	29	30				

17	**発達支援巡回事業**	教育センター	保育園等を専門職が訪問し、発達支援の観点から保育士等に助言を行うことにより、子どもたちに質の高い保育を提供する。	22,872千円 (25,881千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 区立保育園・幼稚園への訪問	回	167	141				
② 私立保育園・幼稚園への訪問	回	234	258				

18	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	保育所等を相談員が巡回し、保育士等に児童虐待の発見や予防について助言を行うことにより、子どもたちの健やかな育ちを支える。	24,585千円 (37,715千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 子ども応援サポート室巡回相談（保育所等）	回	48	116				

●特記事項（実績の補足）

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和７年度の児童相談所の設置に向けて、新たに認可外保育施設に関する届出事務、巡回指導及び指導検査への対応が必要になります。
また、国においては８年度からこども誰でも通園制度の本格実施が予定されています。

3 成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○多様化する保育ニーズへの対応

区立、私立いずれの保育所においても要配慮児判定会を行い、手厚い職員配置のための対応や専門的知見での助言を行うことで対象児童の健やかな発達に寄与しています。
幼稚園型認定こども園の運営に係る事項を定めるとともに、小日向台町幼稚園の認定こども園化を決定したことで、多様なニーズを踏まえた質の高い幼児期の学校教育及び保育の総合的な提供に向けた取り組みを進めることができました。
また、令和８年度からこども誰でも通園制度を実施できるよう、実施施設や実施方法等の検討を行う必要があります。
今後も、教育・保育に関するニーズの動向に注視し、適切な教育・保育環境を確保していく必要があります。

○保育の質の向上

子ども・子育て支援法に基づく指導検査については、令和５年度に指導検査体制の充実を図り、新たに認可外保育施設に対する指導検査を実施しました。区立保育園園長経験者等による巡回指導（観察保育を含む。）については、私立認可保育所等を対象に実施しました。私立保育所職員の研修回数を増やし、併せて区立保育所職員も含めた交流会を実施することで、職員同士が交流し各園の取組などを情報共有する機会を設けることができました。今後、指導検査及び巡回指導の対象を更に拡大してくための体制整備が課題です。
また、開設後10年目以降の園が行う老朽化及び質の向上のための改修工事、保育環境の向上のための備品入替等に対し、補助を行いました。大規模な工事を行う場合の工事期間中の代替保育施設の確保が課題です。
文京版スターティング・ストロング・プロジェクト及び発達支援巡回事業については、毎年満足度やリピート率が高くなっていることから、各園・室のニーズに合った、より質の高いプログラムを提供することが求められています。

●認可保育所等定員数及び在籍児童数並びに保育所待機児童数の推移（各年４月１日時点）

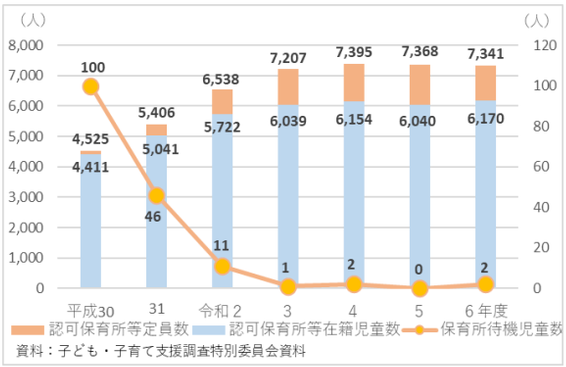

●指導検査・巡回指導実績の推移

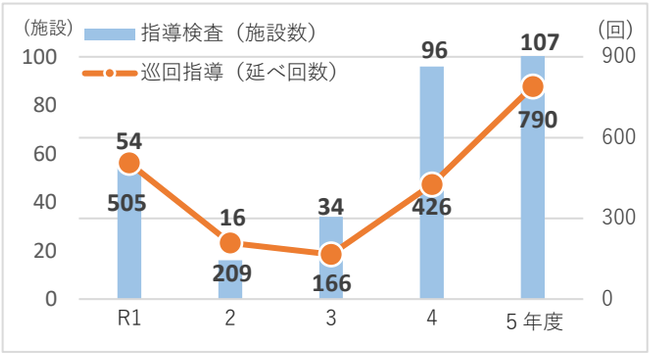

【ＳＤＧｓの視点】

3 すべての人に健康と福祉を	区立、私立いずれの保育所においても要配慮児判定会を行い、手厚い職員配置のための対応や専門的知見での助言を行っています。 認可保育所、地域型保育所等を整備し、待機児童が発生しないよう努めるとともに、こども誰でも通園制度等、保育の必要性の認定を受けていない方の子育てサービスを整備する必要があります。 文京版スターティング・ストロング・プロジェクト及び発達支援巡回事業を希望する保育園・幼稚園・育成室で実施することによって、より質の高い保育を提供することができます。
4 質の高い教育をみんなに	保育所保育指針及び文京区版幼児教育・保育カリキュラムで示されている、5歳児における小学校や小学生との交流の必要性を鑑み、私立認可保育所と区立小学校が連携する機会の創出に努めました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	区立及び私立保育所職員も含めた連絡会及び交流会を実施することで、各園の取り組み等を共有し保育の知識等を学び合い、深め合う機会を設けました。

４　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

多様化する保育ニーズに対応するため、特別な配慮を必要とする児童や医療的ケア児等への必要な支援や、保育施設の空き定員を活用した事業など地域の社会資源としての保育施設の活用方法について検討していきます。

また、保育の質の向上を図るため、検査・指導体制の更なる強化や保育事業者の質の向上に資する取組及び保育環境の向上に向けた支援に取り組みます。

区立幼稚園の認定こども園化については、校園舎の改築・改修や保育所待機児童の状況等を踏まえ、園ごとに判断を行っていきます。また、令和７年度は、湯島幼稚園を認定こども園化します。

文京版スターティング・ストロング・プロジェクト及び発達支援巡回事業については、満足度も高く、実施を希望する園が多くなっていることから、コーディネートを行う職員の更なる能力向上を図るほか、実施方法を工夫するなどして、適切な支援を行っていく必要があります。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。		
事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
8	区立幼稚園の認定こども園化	教育総務課・学務課	継続
9	区立幼稚園の預かり保育	学務課	継続
10	未就園児の定期的な預かり事業	幼児保育課	継続
11	区立お茶の水女子大学こども園の運営	幼児保育課	継続
12	私立保育施設への巡回指導等による運営支援	幼児保育課	継続
13	保育施設等への検査体制の強化	幼児保育課	継続
14	子どもの保育環境向上事業	幼児保育課	継続
15	文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践	幼児保育課	継続
16	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト	教育センター	継続
17	発達支援巡回事業	教育センター	継続
18	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　3	子育て支援サービスの安定的な提供

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	子育て家庭のニーズに応じた必要な子育て支援サービスが安定的に提供され、安心して子育てができ、子どもが育つ環境が整っている。
計画期間の方向性	○ニーズ量に対応する子育て支援サービスの提供 子どもと家庭を取り巻く環境が変化する中、各家庭がより良い子育てを選択し、子どもたちが安心して成長できるよう、子ども・子育てに関する実態調査により、ニーズを把握し、子育て支援サービスの充実を図ります。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
19	一時保育事業	子育て支援課・幼児保育課	在宅子育て世帯に、一時的に必要な保育サービスを提供する。	351,541千円 (352,164千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① キッズルーム（４ヶ所）の延べ利用者数	人	8,915	11,372				
② 区立保育園での一時保育の延べ利用者数	人	2,595	3,552				

R5(2023)	キッズルーム茗荷谷を令和５年４月に開設しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
20	病児・病後児保育事業	子育て支援課	病中・病気回復期の子育て世帯に、一時的に必要な保育サービスを提供する。	102,283千円 (103,466千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 病児・病後児保育室（４ヶ所）の延べ利用者数	人	2,790	3,427				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
21	ベビーシッター等による子育て支援事業	子育て支援課	子育て世帯に、一時的に必要な家庭保育サービスを提供する。	256,851千円 (161,841千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① ひとり親家庭子育て訪問支援券の延べ利用枚数	枚	806	905				
② ベビーシッター利用料助成制度の延べ申請件数	件	3,003	3,881				
③ ふたごちゃん・みつごちゃん家事・育児サポート利用料助成制度（旧：多胎児家庭サポーター事業利用助成制度）の延べ申請件数	件	60	65				
④ おうち家事・育児サポート事業の延べ利用件数	件	2,533	3,808				

R5(2023)	多胎児家庭サポーター事業利用助成制度の利用促進を図るため、令和６年４月から事業名を「ふたごちゃん・みつごちゃん家事・育児サポート利用料助成制度」に変更しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
22	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	子育て世帯が、地域において相談や交流できる場を提供する。	44,652千円 (42,362千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 地域子育て支援拠点（４ヶ所）の延べ利用者数	人	6,505	9,414				

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和５年４月にこども家庭庁が創設されるとともに、こども基本法が施行されました。さらに、５年12月にはこども基本法に基づくこども大綱とこども未来戦略が国によって策定され、「こどもまんなか社会」の実現に向け、子どもや若者、子育て当事者への切れ目のない支援などにより、誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しすることを目指すとしています。

3　成果や課題は何か（点検・分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○ニーズ量に対応する子育て支援サービスの提供

子育て支援サービスの利用は、コロナの収束に伴い、従前の水準に回復しつつあります。令和５年４月に一時保育所「キッズルーム茗荷谷」が開設され、６年から病児・病後児保育事業にて、予約システムとキャッシュレス決済が導入されるなど、事業の拡充や利用者の利便性の向上を図っております。また、５年度に実施した子ども・子育て支援に関する実態調査に基づき、６年度に策定する次期子育て支援計画にてニーズ量の推計や事業規模について定めてまいります。引き続き、子どもと家庭を取り巻く環境の変化を把握しながら、子育て家庭のニーズに合う子育て支援サービスを安定的に提供していくことが求められています。

●一時保育事業の事業量（利用者数）の推移

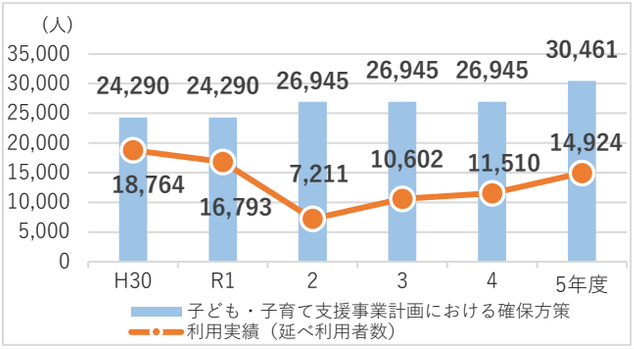

●病児・病後児保育事業の事業量（利用者数）の推移

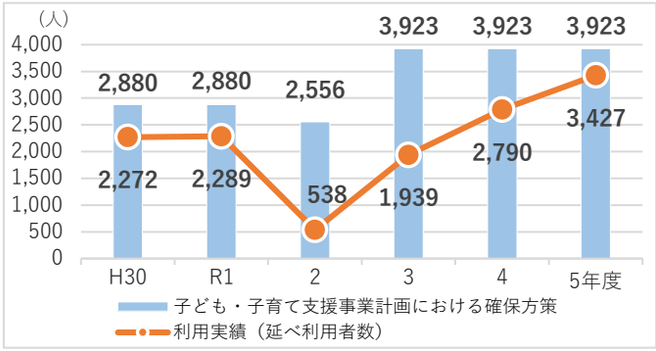

【ＳＤＧｓの視点】

3 すべての人に健康と福祉を	一時保育所の利用により保護者の心身のリフレッシュを図ったほか、地域子育て拠点事業では保護者の子育てに関する悩みや不安の解消や、子ども同士の交流に寄与しました。また、病児・病後児保育事業では専門医との連携により、預かった子どもの健康管理を適切に行いました。
4 質の高い教育をみんなに	地域子育て支援拠点事業では、救急救命や離乳食などに関する講座を行い、子育て世帯において必要な教育の機会を提供しました。
8 働きがいも経済成長も	一時保育事業や病児・病後児保育事業において子育て世帯の就労と育児の両立を支援するとともに、各種助成制度の実施により、保育サービスを利用する保護者の経済的な負担の軽減を図りました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	一時保育事業、病児・病後児保育事業、地域子育て支援拠点事業では、運営を行う委託事業者やNPO等の地域団体と事業内容に関する提案・要望などの情報交換を積極的に行うことで、子育て世帯のニーズを適時適切に捉えたサービスの提供を行いました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

子ども・子育て支援に関する実態調査を踏まえ、令和６年度に策定する次期子育て支援計画に基づき、区の特性を反映した子育て支援施策の充実を図ります。
また、子どもと家庭を取り巻く環境の変化を的確に捉え、多様化する子育て世帯のニーズに対応した柔軟な事業展開や事業の利用に当たり区民の利便性が向上する取組を推進していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
19	一時保育事業	子育て支援課・幼児保育課	継続
20	病児・病後児保育事業	子育て支援課	継続
21	ベビーシッター等による子育て支援事業	子育て支援課	継続
22	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　4	就学児童の多様な放課後の居場所づくり

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	児童館・育成室・都型学童クラブ・放課後全児童向け事業のそれぞれの特性に基づき、児童・保護者がニーズにあわせたサービスを選択し、全ての児童の放課後の安全な居場所が確保されている。
計画期間の方向性	○学童保育の拡充及び質の向上 育成室の待機児童数の増加等を踏まえて策定した「育成室待機児童解消加速化プラン」のもと、必要性の高い地域を中心とした育成室の整備拡充により、待機児童の解消及び定員の適正化を図るとともに、学童保育の質の向上のための取組を実施します。あわせて、育成室では対応できない延長保育等のニーズに対応するため、都型学童クラブを積極的に誘致します。 ○子どもたちの放課後の居場所の確保 放課後全児童向け事業の利用者の増加に対応するため、環境整備の更なる充実を図り、利用者のニーズに対応していきます。また、児童館については、専任指導員のもと運動遊びや伝承遊び等を通して、健康で豊かな成長を支援していきます。加えて、多様な居場所として求められる機能の拡充を図っていきます。

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「４ 今後どのように進めていくか」）

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
23	**放課後児童健全育成事業**	児童青少年課	就学児童の放課後の居場所を整備・拡充し、子どもの健全な育成を図る。	360,553,649千円 (704,251千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 育成室の在籍児童数（４月１日現在）	人	1,939	2,104	2,128			
② 都型学童クラブの整備数	室	14	16				
③ 放課後全児童向け事業実施校の実施時間の拡大	校	19	19				

●特記事項（実績の補足）

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

本区の年少人口は近年増加傾向にあり、今後も増加が続くことが見込まれています。また、保護者の働き方の多様化等により、子どもの放課後の居場所に関するニーズも一層高まっています。

3　成果や課題は何か（点検・分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○学童保育の拡充及び質の向上

これまでも公有地や学校施設を活用した整備を進めてきましたが、令和５年４月に育成室の待機児童が急増したことを受け、様々な物件を活用した育成室の整備や保育の質の向上を目指す「育成室待機児童解消加速化プラン」を５年８月に策定しました。本プランに基づき、民間賃貸物件等を活用した施設整備を積極的に進め、６年４月に新たな育成室を10室、都型学童クラブを１施設開設することができました。

しかしながら、待機児童は６年４月１日時点で93人となり、特に施設整備ができなかった地域において待機児童が多く発生する結果となったことから、引き続き、必要性の高い地域における施設整備を進め、待機児童の解消を図っていく必要があります。

また、放課後の居場所における保育等の質の向上が求められており、各地区でのマネジメント強化や育成室への巡回による相談・支援体制の一層の充実が必要です。

○子どもたちの放課後の居場所の確保

放課後全児童向け事業については、令和５年度までに18時まで実施する施設を19校まで増やし、児童が安全に過ごせる居場所の充実を図ってきました。さらに事業者等と検討を重ね、６年度からは７校で18時30分まで実施時間を延長しました。本事業の延べ参加児童数は、年々増加しており、活動場所の確保や実施時間の拡充等を図るため、引き続き学校や事業者等との調整が必要です。

児童館については、育成室の待機児童が解消されるまでの間、ランドセル来館事業を継続するとともに、多様な居場所として求められる機能の拡充が必要です。

●育成室在籍児童数と待機児童数及び都型学童クラブ登録者数（各年４月１日現在）

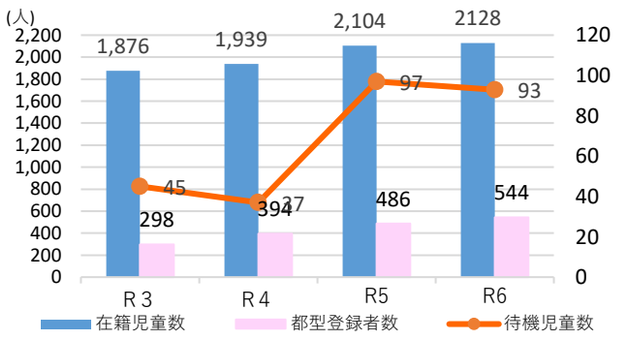

資料：児童青少年課　作成

●放課後全児童向け事業等及び児童館延べ利用者数の推移（各年度末現在）

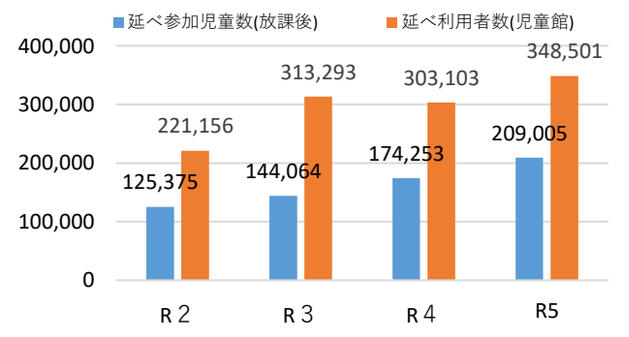

資料：児童青少年課　作成

【ＳＤＧｓの視点】

3 すべての人に健康と福祉を	令和5年度に「育成室待機児童解消加速化プラン」策定し、6年4月に新たな育成室を10室、都型学童クラブを1施設開設するなど、安全かつ多様な放課後の居場所を提供しました。
8 働きがいも経済成長も	安全かつ多様な放課後の居場所を充実させることにより、保護者のニーズに合わせた様々な選択肢を提供するため、ランドセル来館事業を実施するための準備を行いました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	放課後全児童向け事業において、学校や民間事業者等と連携し、令和5年度までに18時まで実施する施設を19校まで増やし、児童が安全に過ごせる居場所の充実を図りました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

保育需要の多い地域を中心に、育成室が実施可能な賃貸物件等を整備し、育成室の待機児童解消を図っていきます。

また、令和６年度より開始したエリアマネージャー制度は、現在２地区で運用しており、管轄する地区の児童館・育成室を定期的に巡回することにより、若手職員の指導育成や地区内で発生した課題解決に取り組むなど、児童館・育成室の質の向上等を図っていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
23	放課後児童健全育成事業	児童青少年課	レベルアップ

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　5	子どもの健康・体力の向上

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	子どもたちが、運動やスポーツに取り組むことができる環境の整備が進み、運動・スポーツに親しみ、また、基本的な生活習慣が定着・改善することで、健康への意識や体力が向上している。
計画期間の方向性	**〇児童・生徒の運動機会の充実** 小学校における体力アップトレーナーや中学校におけるテクニカルトレーナーの配置・部活動指導員による指導支援により、計画的に体力・運動能力の向上に取り組むとともに、土日などを活用した学校以外での運動機会を提供します。 **〇幼児の運動機会の確保** 幼稚園や保育園の活動において「幼児教育・保育カリキュラム」を活用し、遊びの中で体を動かすことを定着させ、「生きる力の基礎」の育成に取り組みます。 **〇基本的な生活習慣の定着・改善** 運動や健康に関する保護者や地域への意識啓発や、学校における食育等を通して、子どもたちの健康的な生活習慣の定着・改善に取り組みます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
24	健康・体力増進事業	教育センター	子どもたちの運動に親しむ意欲を高め、基本的な生活習慣の習得と健康・体力の向上を図る。	25,814千円 (27,089千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 小学校への体力アップトレーナーの派遣	校	20	20				
② 体力向上イベント参加者数	人	59	52				
③ 健康教室の参加者数	人	中止	中止				

R5(2023)	体育授業や体育的活動の補助等を行う人材を全小学校へ配置するとともに、児童が遊びや運動そのものの楽しさや面白さを感じるイベントを行いました。健康教室の開催については感染症対策の視点で中止し、文京区教育だより「きあら」にコラムを掲載し、健康についての情報発信を行いました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
25	中学校部活動支援	教育指導課	子どもたちの部活動を充実させ、運動の機会を確保する。	82,252千円 (96,300千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 部活動指導員による部活動の指導・運営	人	63	68				
② 部活動指導補助員による部活動の指導・運営	人	72	76				

R5(2023)	部活動指導員、部活動指導補助員を各中学校へ配置することで、部活動の充実を図りました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
26	スポーツ振興事業	スポーツ振興課	子どもたちのスポーツに親しむ意欲を高め、健康・体力の向上を図る。	41,152千円 (48,685千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 学校でのハンドボール出前授業、ブラインドサッカー体験授業(スポ育)実施校	校	21	25				
② 障害者スポーツ事業参加者数（パラスポーツボッチャ体験、ユニバーサルスポーツ体験等）	人	1,262	952				
③ 大規模スポーツイベント「Bunkyo Sports Park」参加者数（延べ）	人	－	8,394				

R5(2023)	小・中学校での出前授業を行うとともに、大規模スポーツイベント「Bunkyo Sports Park」の開催などにより、子どもたちがスポーツを楽しみ、親しむことのできる機会を提供しました。

15	**文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践**	幼児保育課	区立保育園と区立幼稚園の子どもたちの、運動の機会を確保する。	267千円 (267千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	幼児教育・保育カリキュラムにある年齢別のねらいを基に、各園で工夫して遊びの中に年齢に応じた運動を取り入れ、体を動かして遊ぶ楽しさや運動機能の向上に資する活動に取り組みました。		

27	**和食の日推進事業**	学務課	食育により、子どもたちの基本的な生活習慣を定着させる。	17,417千円 (18,441千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 全区立小中学校の学校給食における「和食の日」の実施	回	12	12				
② 日本茶教室の実施	校	中止	1				
③ 交流自治体の旅給食の実施	回	1	1				

R5(2023)	和食の保護・継承のため、食材の補助を行い、毎月全校で「和食の日」給食を実施しました。

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症対策において、２類対応を講じていた際は、学校における子どもたちの運動の仕方等が制限されていましたが、５類に移行され、基本的な感染対策は継続しながらも、体を動かして遊ぶ活動が特段の制限なく行えるようになりました。
令和４年12月に文部科学省が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。
令和５年５月に厚生労働省が「健康日本21」の改定を行いました。
また、パリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、今後スポーツへの機運がさらに高まることが期待されます。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

〇児童・生徒の運動機会の充実

小学校では、全校に体力アップトレーナーを派遣し、体育授業の補助等に取り組みました。また、中学校では、令和５年度から運動領域において優れた技能や指導力を有するテクニカルトレーナーを派遣し、器械運動を中心に教員の指導力向上と生徒の意欲向上に取り組みました。引き続き、体育科の授業を通して児童・生徒が運動に親しむことができるよう、人材を派遣することが課題です。
部活動指導員については、高い専門性を備えた指導員の指導により、生徒の意欲や競技力が向上しました。専門性のある人材が増えており、生徒の競技力の向上を図ることができていますが、指導員が必要な部活動すべてで確保できているわけではないため、引き続き指導員の確保に向けた広報等に努めていきます。また、部活動の地域連携・地域移行について検討委員会で今後の方向性等を検討しています。
現在、東京2020大会後の交流イベントである「ハンドボール出前講座」やパラスポーツへの理解促進と普及啓発を推進することを目的とした「ブラインド体験『スポ育』」を区内小・中学校で実施し、子どもたちがスポーツへの関心を高め、運動を行う機会を提供しています。事業を継続的に実施し、さらにスポーツへの興味・関心を高めていく必要があります。

○幼児の運動機会の確保

これまで新型コロナウイルス感染症による制約がある中でも、各園において工夫をしながら運動機会の確保に取り組んできました。今後は、基本的な感染対策を講じながら積極的に運動遊びを保育の中に取り入れ、幼児期の運動機能の発達を促していく必要があります。

また、日本女子大学と連携し、園環境のアセスメントとそれに基づく効果的な活用の仕方についての助言を行うとともに、体力向上イベントを実施し、運動機会の提供に取り組みました。併せて区立幼稚園全園に日本コオーディネーショントレーニング協会公認講師を年２回派遣しました。引き続き、幼児期において、日常生活の遊びを通して体を動かす楽しさを味わう機会を提供する必要があります。

大規模スポーツイベントである「Bunkyo Sports Park」では、子どもたちがパラスポーツを含む様々なスポーツを体験する機会を提供しています。

○基本的な生活習慣の定着・改善

体力向上と生活習慣に関する意識啓発のため、体力向上のための動画を作成し、ＨＰに掲載しました。

また、文京区教育だより「きあら」に順天堂大学准教授等によるコラムを年２回掲載し、健康についての情報発信を広く行いました。引き続き、子どもの健康的な生活習慣について、より広く啓発していく必要があります。

誰もが様々なスポーツを体験することのできる「Bunkyo Sports Park」の開催や区内まつり会場でのボッチャ体験ブースの設置等により、多くの区民がスポーツに触れる機会を提供し、スポーツへの意欲を継続的に高めています。事業を継続することにより、さらにスポーツへの興味・関心を高めていく必要があります。

●体力合計点の実績値の推移

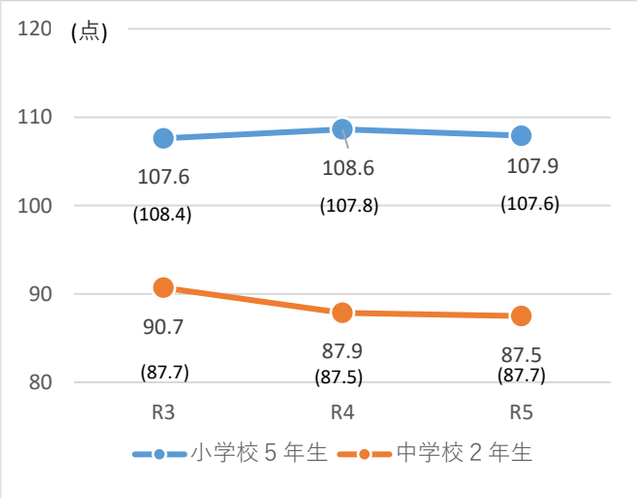

カッコは都の平均値。

●朝食摂取の有無（Ｒ５）

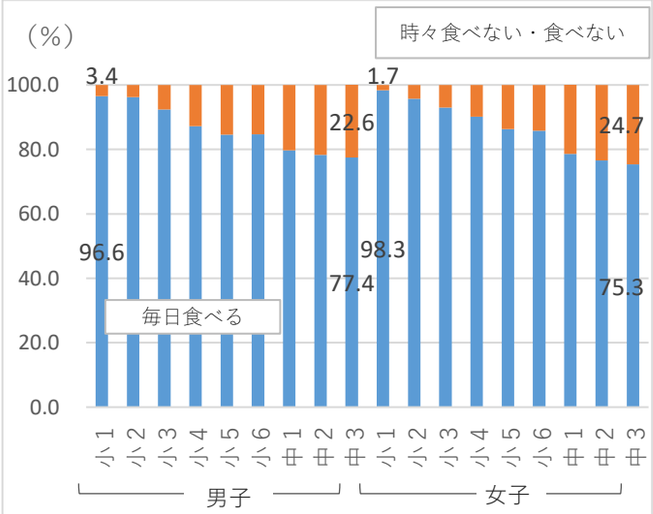

資料：東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査

【ＳＤＧｓの視点】

3 すべての人に健康と福祉を	和食文化は健康的な食事として世界的にも注目されています。次世代を担う子どもたちが和食の良さを理解し、和食の保護・継承と情報発信ができるよう、区立小中学校の給食で毎月「和食の日」に取り組んでいます。
4 質の高い教育をみんなに	文京区内の大学との連携や協力を得ながら、子どもたちが、運動やスポーツに取り組むことができる環境の整備を進め、運動・スポーツに親しみ、また、基本的な生活習慣が定着・改善することで、健康への意識や体力が向上できるよう継続的に取り組んでいます。 幼児期に必要な遊びを通じた「生きる力の基礎」を育て、就学前から小学校への接続を円滑にしていくことに努めています。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

幼児期の運動機会を確保するため、引き続き「幼児教育・保育カリキュラム」を活用し、遊びの中で体を動かすことを定着させることで、「生きる力の基礎」の育成に取り組みます。
区立小・中学校においては、体育科の授業を通して児童・生徒が運動に親しむことができるよう、人材を派遣するとともに、子どもの健康・体力の向上の取り組みについて、より広く啓発していきます。また、給食で毎月「和食の日」の実施を継続し、和食の保護・継承と情報発信ができる子どもの育成に取り組みます。
部活動の地域連携・地域移行の円滑な実施に向けて、学識経験者、保護者や学校関係者を入れて、検討委員会で検討してまいります。また、部活動運営業務委託を行い、中学校の部活動の在り方を検討してまいります。
さらに、区立小・中学校での出前講座を継続的に実施し、子どもたちがスポーツへの関心を高め運動する機会を提供すると共に、誰でも楽しみながら様々なスポーツ体験ができるよう「Bunkyo Sports Park」をレベルアップ開催し、区民のスポーツへの意欲を高めていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
24	健康・体力増進事業	教育センター	継続
25	中学校部活動支援	教育指導課	継続
26	スポーツ振興事業	スポーツ振興課	継続
15	文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践	幼児保育課	継続
27	和食の日推進事業	学務課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　6	新しい時代の「学力」向上

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	児童・生徒が、グローバル化や情報化等による社会の変化に対応するための力や、課題に向き合い、解決する力を身に付けている。
計画期間の方向性	○グローバル社会で必要とされる能力の育成 児童・生徒が英語を実際に使う機会を増やすとともに、児童・生徒の学習意欲と英語力の向上に取り組むほか、教員の指導力を向上させることにより、「話す力」等のコミュニケーション能力の育成を図ります。 ○Society5.0時代を見据えた教育の推進 Society5.0時代の到来を見据え、個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、ＩＣＴの効果的な活用など、教育の質の向上を図るとともに、従来の指導方法にとらわれない、新しい授業スタイルを創造します。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
28	英語力向上推進事業	教育指導課	子どもたちの英語力を向上させる。	147,455千円 (156,775千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 外国人英語指導員の配置	人	25	24				
② 英検の全額補助に伴う受験者（中学校）	人	1,950	1,955				
③ 英語体験施設（ＴＧＧ）の参加校（小中学校）	校	30	30				
④ GTEC Junior受験料全額補助に伴う受検者数（小５・６）	人	1,498	3,058				

R5(2023)	外国人英語指導員との交流やＴＧＧの参加で外国人と触れ合う機会を多く設定いたしました。また、令和５年度は小学校でGTEC Juniorを５年生にも拡大し、英語力を経年変化で測るための機会を作り、日々の授業での英語力向上を図りました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
29	「話す力」向上プログラム事業	教育指導課	子どもたちのコミュニケーション能力を育成する。	1,415千円 (2,010千円)

主な取組実績

R5(2023)	委託事業者が８校の小・中学校に出向き、出前授業を行うことで、児童・生徒のプレゼンテーション能力の向上を図りました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
30	教育情報ネットワーク環境整備（幼・小・中）	学務課	子どもたちの情報活用能力を育成する。	2,572,072千円 (2,822,652千円)

主な取組実績

R5(2023)	GIGAスクール構想以前に整備された端末の更新を行いました。（児童用タブレット：2,332台、生徒用タブレット：2,681台）

31	**教員研修・研究事業**	教育センター	教員の資質・能力を向上させる。	13,417千円 (18,681千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 教育課題研修参加者（延べ）	人	1,083	998				
② 教育アドバイザー派遣（延べ）	回	191	268				

R5(2023) 教育に求められる教師像が教員としての普遍的な資質の素地であることを踏まえ、児童・生徒の成長段階に応じて求められる役割や身に付けるべき力等を自覚し、資質の向上に努めることができるよう取り組んでいます。

32	**「Society5.0の教室」プロジェクト**	教育指導課	ＩＣＴ環境を活用し、子どもたちの新たな学びを推進する。	89,368千円 (89,444千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 「Society5.0の教室」推進委員会全体会の実施	回	3	3				
② 「Society5.0の教室」推進委員会による実践授業	回	50	40				
③ 「Society5.0の教室」通信の発行	回	22	23				

R5(2023) 各学校の情報担当が最新のＩＣＴ教育の実践を学ぶことができるよう研修会を実施してきました。また、各校の実践を共有することができる仕組みを作り、日々の実践につながるようにしてきました。

●特記事項（実績の補足）

GTEC Junior受験料全額補助については、令和５年度から新たに小学校第５学年を対象に追加しました。

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	**スクールサポートスタッフ、日本語指導員、時間講師等の活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、教員の長時間労働の改善に取り組みます。**	各種支援員等を配置することにより、教職員の校務を支援し、教員が一人で担う仕事の分散を図り、教員の長時間労働の改善を図りました。

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3 成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○グローバル社会で必要とされる能力の育成

英語力推進事業により、児童・生徒が実践的に英語を使う機会が増えるとともに、英語を学ぶ意欲の向上につながっています。また、小学校は英語の活用能力を経年変化で確認することができ、教員の英語科の授業改善にもつながっています。プレゼンテーション能力向上カリキュラムの実践を積み重ねてきた結果、スキルが向上するだけでなく、児童・生徒が自信をもってプレゼンテーションできるようになりました。プレゼンテーション能力向上カリキュラムについては、クラス内で自信をもって表現するなど、児童・生徒への変化は見られましたが、教員が日々の実践でプレゼンテーション能力向上カリキュラムを盛り込むまでには至っていませんでした。今後は、教員が主体的にプレゼンテーション能力向上カリキュラムを学ぶ場を設定する必要があります。

○Society5.0時代を見据えた教育の推進

ＩＣＴ支援員の増員を図るとともに、各校の実践を教員間で共有することで、授業での効果的な児童・生徒用タブレット端末の活用を推進することができました。また、 国が進めるGIGAスクール構想に基づき整備した１人１台のタブレット端末が、令和７年度でリース満了を迎えるため、課題や学校現場からの要望を整理した上で、現時点及び将来を見据えた学習形態に合わせたタブレット端末の選定を行う必要があります。

●区立中学校英検受験者数

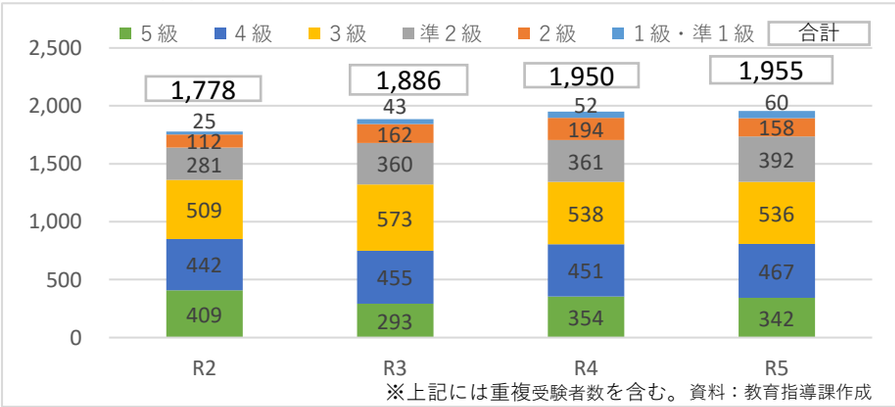

※上記には重複受験者数を含む。資料：教育指導課作成

【ＳＤＧｓの視点】

英語力推進事業により児童・生徒の英語を学ぶ意欲の向上につなげるとともに、ICT教育を学ぶ研修会を実施するなど、各校の実践方法を共有することで、児童・生徒が性別や障害の有無、国籍に関係なく、適切かつ効果的な学習効果をもたらし、無償かつ公正で質の高い教育を受けることができるよう包括的、効果的な学習環境を提供しました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

英語力推進事業については、GTEC Juniorの結果から得られた第５学年、第６学年の経年変化の分析を丁寧に行っていく必要があります。また、「話す力」向上プログラム事業については、教員自身がプレゼンテーションの能力向上を意識し、日々の授業に活かすことができるようにモデル校を指定し、各校代表の教員が悉皆研修に参加できるよう計画しています。

さらに、職員研修については、教員自らが課題をもって自律的に研修に臨み、時代の変化や自己のキャリアステージで求められる資質・能力を生涯にわたって高めていく力を身に付けることができるように研修を運営していきます。

今後も一層、ＩＣＴ支援員の活用や教員の間の実践の共有を着実に行うことができるように学校へ働きかけ、効果的なタブレット活用を推進してまいります。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
28	英語力向上推進事業	教育指導課	継続
29	「話す力」向上プログラム事業	教育指導課	継続
30	教育情報ネットワーク環境整備（幼・小・中）	学務課	継続
31	教員研修・研究事業	教育センター	継続
32	「Society5.0の教室」プロジェクト	教育指導課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　7	共に生きるための豊かな心と行動力（共生力）の育成

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	共生社会の実現に向け、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の能力を最大限に伸長するための、総合的な支援体制が強固になるとともに、子どもたちが他者や社会との関わりについて理解を深め、障害等の有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合いながら、共に生きようとする態度が醸成されている。
計画期間の方向性	**○道徳教育の推進** 子どもたちが自立した人間として、他者と共によりよく生きるための道徳性を育むために、道徳の授業改善を図るとともに、学校・保護者・地域が一体となって進める道徳教育を推進します。 **○いじめ問題の対策強化** いじめの問題に対し、学校と教育委員会が連携して対策に取り組むとともに、校内における組織的な対応力を強化し、いじめや暴力行為等の未然防止及び早期発見・早期解決を図ります。 **○特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への合理的配慮の提供** 合理的配慮の提供等について、研修を通じて教職員の理解促進を図るとともに、関係機関と連携の上、児童・生徒が障害者を理解するための取組を促進していきます。また、子どもの教育的ニーズに応じた、支援員等の人的支援を含めた基礎的環境整備の充実を図ります。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

33　いじめ問題対策事業

事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
いじめ問題対策事業	教育指導課	いじめ問題の組織的な対応力を強化する。	2,269千円 (2,728千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① いじめ問題対策協議会	回	1	1				
② 研修会参加者数（延べ）	人	100	112				
③ いじめに対する法律相談	件	7	4				

R5(2023)　生活指導主任研修会、副校園長研修会でいじめの事案について取り扱い、様々なケースに基づいた学びを図ってきました。

34　特別支援教育推進事業

事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
特別支援教育推進事業	教育指導課	特別な支援が必要な子どもたちが安心した学校生活を送れる環境を整える。	423,588千円 (471,707千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 特別支援学級設置校数（固定制）	校	12	13				
② 交流及び共同学習支援員の配置（特別支援学級）	人	57	64				
③ 特別支援教育担当指導員の配置（特別支援教室）	人	55	56				

R5(2023)　各種支援員を配置し、特別な配慮の必要な児童・生徒への支援を行ってきました。

35　文京ふるさと学習プロジェクトの推進

事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
文京ふるさと学習プロジェクトの推進	教育指導課	子どもたちの、地域社会・地域文化等への理解を深める。	5,258千円 (5,352千円)

主な取組実績

R5(2023)　児童・生徒が社会科の中で地域の学びを深めることができるよう、副読本（「わたしたちの文京区」（小学校版）、「わがまち文京」（中学校版））を改訂し、区立小・中学校全校に配布しました。また、文京ふるさと学習プロジェクト委員会を開催しました。

36	いのちと心の教育の推進事業	教育指導課	生命の大切さと他者を思いやる子どもたちの心を育む。	1,843千円 (2,234千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	区立小・中学校全校において「いのちと心の授業」や「道徳授業地区公開講座」を実施しました。また、区立幼稚園においても移動動物園を行い、生命尊重や道徳心の向上などについて、全校園の教育活動で取り組み、道徳教育・人権教育の推進を図りました。		

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

〇道徳教育の推進

道徳授業地区公開講座では、保護者から道徳授業や道徳教育への取組に関するアンケートをとり、その結果を各校の道徳授業における質の向上等に生かすことができました。より多くの保護者・地域の方々に参加していただくため、各校は道徳授業地区公開講座の開催内容に工夫を行いました。また、講師の選定に苦慮している学校については教育指導課から情報提供を行いました。若手教員が増えてきたことにより、道徳教育の在り方や道徳科の授業改善など丁寧に研修する必要があります。

移動動物園では、幼児がウサギやチャボなどの小動物に直接触れ合える機会となり、生命を尊重する精神を育むとともに、生きることの大切さなどを伝え、自己肯定感の向上を図りました。

〇いじめ問題の対策強化

教員の経験年数に応じた研修を継続して行い、いじめ問題への対応力向上を図りました。いじめの様態が複雑化していくことにより、学校だけで対応することが難しい事案があり、学校と関係機関の連携を必要とする機会がありました。学校のみで対応にあたることがないよう、関係機関と連携を図る必要があります。学識経験者や関係機関からいじめ問題への対策について意見をいただき、課題の改善に役立てていくとともに、引き続き研修を適切に実施し、いじめの未然防止や早期発見に努めていきます。

〇特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への合理的配慮の提供

令和５年度には関口台町小学校に知的特別支援学級を設置しました。特別支援学級設置校長会と連携を図り、各学校の特別支援教育にかかわる課題について意見交換をしました。特別支援学級の児童数が増えており、教室の確保に苦慮しています。また、合理的配慮の提供や特別支援教育にかかわる教員の資質・能力の向上を図るため、インクルーシブ教育システム事業を実施し、各校へ講師を派遣してきました。各校の実態に合わせて特別支援教育担当指導員、交流及び共同学習支援員など、児童・生徒の支援体制を構築してきましたが、対象児童・生徒の増加による人材不足のため、支援員等の安定的な供給が難しくなっています。

●いじめ認知件数の推移

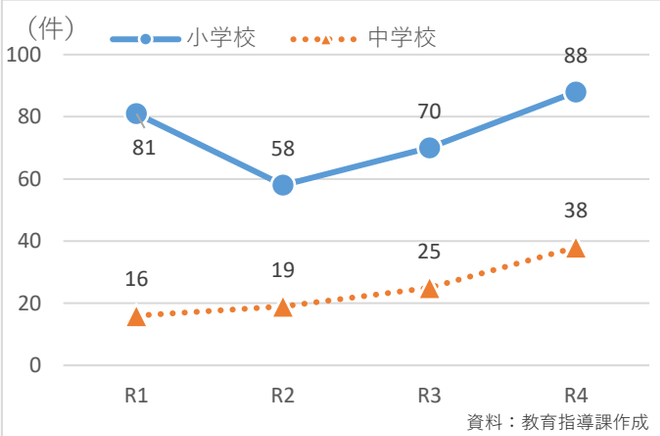

資料：教育指導課作成

●特別支援学級に在籍する児童・生徒及び幼稚園特別保育児の推移

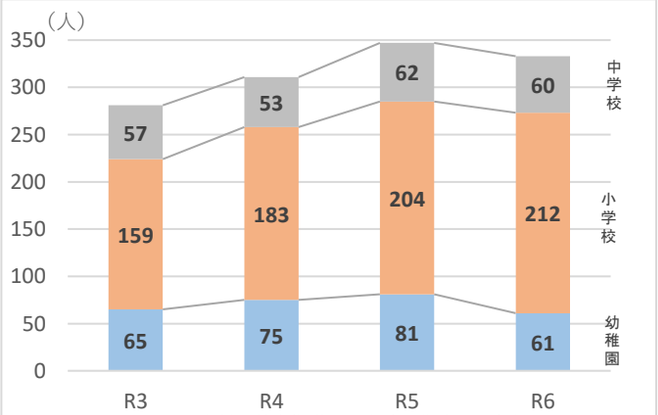

資料：教育指導課・学務課作成　※各年５月1日現在

【ＳＤＧｓの視点】

	道徳授業地区公開講座や移動動物園事業を通して、生命を尊重する精神を育むとともに、生きることの大切さなどを伝え、自己肯定感の向上を図ることで、児童・生徒が性別や障害の有無、国籍に関係なく、適切かつ効果的な学習効果をもたらし、無償かつ公正で質の高い教育を受けることができるよう、包括的、効果的な学習環境を提供しました。
	各種教員研修を実施していじめ問題への対応力向上や、支援を必要とする幼児・児童・生徒とかかわる教員の資質・能力の向上を図り、関係機関とも連携をしていくことで、児童・生徒が障害や国籍に関係なく、安心して学校生活を送ることができるよう、学校が組織的に取り組めるようにしました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

道徳教育の推進のため、若手教員の育成について、実用的な研修内容を選定し、実施していきます。
いじめ問題の対策強化については、文京区いじめ対策協議会の中で本区で起こるいじめの事案について共有を図り、関係機関との連携の強化を図ります。
支援員等の人材の確保については大学との連携を図り、人材確保に努めていきます。また、教員不足から特別支援教育担当指導員の選考基準を検討します。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
33	いじめ問題対策事業	教育指導課	継続
34	特別支援教育推進事業	教育指導課	継続
35	文京ふるさと学習プロジェクトの推進	教育指導課	継続
36	いのちと心の教育の推進事業	教育指導課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　8	不登校・登校しぶりの児童・生徒への対応力強化

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	不登校や登校しぶりの児童・生徒に対する支援が更に充実することにより、支援が必要な児童・生徒にとって、誰一人取り残されず、一人ひとりに合った学びの場が確保されている。
計画期間の方向性	**〇予防的支援の強化・充実** 不登校などの早期発見や早期対応に向けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの職員を配置し「チーム学校」の体制をさらに強化します。また、総合相談室での相談もあわせて、児童・生徒や保護者が相談しやすい体制を整備します。 **〇児童・生徒の社会的な自立に向けた学びの場の確保** 教育支援センター（ふれあい教室）における児童・生徒への支援の充実や、モデル校となる小・中学校の校内居場所での支援、オンラインシステムを活用した支援の実施により、不登校などの児童・生徒が社会的自立等に向けて、学校内外で一人ひとりに合った学びの場を選択できる体制を構築します。 **〇不登校児童・生徒の中学校卒業後も見据えた関係機関との連携の推進** 不登校児童・生徒が、義務教育期間中に学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けられるように、また、高校進学の際に支援が途切れないよう、ひきこもり等自立支援事業（ＳＴＥＰ）やＮＰＯ等の関係機関に在学中から繋がるように支援します。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
37	**総合相談室**	教育センター	不登校や教育に関する悩みを持つ子どもと保護者に、適切な支援を行う。	183,222千円 (189,142千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 教育相談実施延べ回数 （内数：不登校・登校しぶりの相談）	回	6,071 (2,300)	5,560 (1,961)				
② 発達相談（乳幼児）実施延べ回数	回	10,731	10,246				
③ 発達相談（学齢期）実施延べ回数	回	2,479	2,526				

R5(2023)　子どもの発達や教育に関する悩みや心配ごとについて、相談や支援を行いました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
38	**不登校への対応力強化**	教育センター	不登校の未然防止と早期支援を進めるほか、不登校・登校しぶりの児童・生徒の多様な学びの場を確保し、社会的自立を支援する体制を構築する。	183,712千円 (174,775千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 教育支援センター（ふれあい教室）通室児童・生徒数	人	40	44				
② スクールカウンセラー相談実績 （内数：不登校に関する相談・訪問活動）	回	32,455 (9,071)	32,072 (8,895)				
③ スクールソーシャルワーカー対応実績 （不登校に関する対応ケース）	件	92 (69)	102 (67)				

R5(2023)　スクールソーシャルワーカーについては、令和５年度から小中学校への配置を８校増やし、20校に拡充しました。

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

コロナ禍における社会状況の影響等により、引き続き、全国的に不登校の児童生徒数は増加傾向にあり、文京区も同様の傾向にあります。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○予防的支援の強化・充実

不登校児童・生徒が抱える困難の早期対応・解決に向けて、福祉的な支援の充実のため、令和６年度から、スクールソーシャルワーカーを全小中学校に配置しました。引き続き、スクールカウンセラーも含めた学校での相談体制と総合相談室での体制を充実し、予防的な支援を強化することが課題です。

○児童・生徒の社会的な自立に向けた学びの場の確保

学校での学びだけでなく、多様な学びの場として教育支援センター（ふれあい教室）の運営やＮＰＯと連携したオンラインシステムによる支援を行ったほか、令和６年度から、在籍している学校の中における教室以外の学びの場で支援を行う、校内居場所(別室）対応指導員について、配置のモデル校を２校増やし、小・中学校12校に配置しました。引き続き、在籍している学校内外での学びの場を選択できる体制を構築することが課題です。

○不登校児童・生徒の中学校卒業後も見据えた関係機関との連携の推進

中学校卒業後も支援が必要と思われる生徒については、中学校在学中から総合相談室、教育支援センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を通じて、社会福祉協議会、子ども家庭支援センター、ＮＰＯ、ひきこもり支援センター等の関係機関に繋げました。引き続き、日頃より、関係機関と連携を図ることが課題です。

●不登校児童・生徒数及び出現率

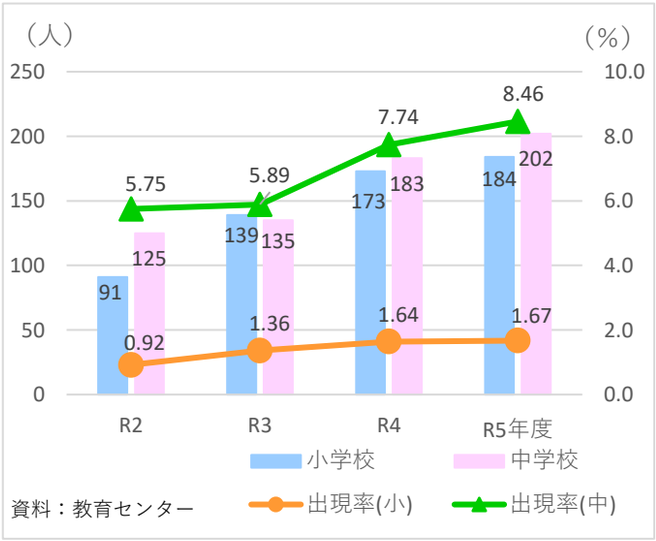

資料：教育センター

●学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない児童・生徒の人数

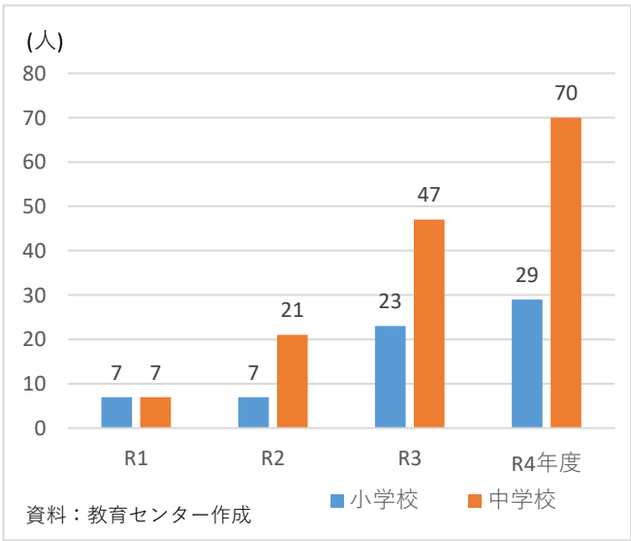

資料：教育センター作成

【ＳＤＧｓの視点】	
4 質の高い教育をみんなに	スクールソーシャルワーカーを全小中学校に配置するなど学校での相談体制と総合相談室での体制を充実させたことに加えて、多様な学びの場として教育支援センター（ふれあい教室）を運営するなど、将来的に渡って誰もが生涯学習の機会を得るために、不登校児童生徒が学校だけでなく、様々な学びの場の中で基礎的な学力や社会性を身に付けていくための体制を強化することで、すべての子ども達を持続可能な社会をつくる人材に育てることに繋げました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	不登校児童・生徒の中学校卒業後の支援に繋げるため、NPOや社会福祉協議会等関係機関と連携しました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）を踏まえ、校内居場所、教育支援センター、オンラインシステムによる支援、民間フリースクールとの連携等、学校内外で一人ひとりに合った学びの場を選択できる体制を構築していきます。また、学校においては、不登校児童生徒とその保護者に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの体制を充実させるとともに、総合相談室においても相談しやすい体制を整備することにより、不登校の予防的支援の強化・充実を図ります。さらに義務教育後の支援につながるよう、義務教育中に関係機関と連携していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
37	総合相談室	教育センター	継続
38	不登校への対応力強化	教育センター	レベルアップ

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　9	学校施設等の計画的な改築・改修等

●４年後の目指す姿･計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	年少人口の増加や新しい時代の学び等、学校教育を取り巻く状況の変化への適切な対応により、子どもたちの良好な教育環境が確保されている。
計画期間の方向性	○老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修 「学校施設整備指針」等に基づき、老朽化した校舎の改築を行うことで、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を図ります。また、定期的な点検・診断により、施設の状況を正確に把握し、必要な対策を適切な時期に実施することで、施設の安全性を確保していきます。 ○小学校の学級数増への対応 児童数の増加に応じた普通教室の増設を適切に行い、子どもたちが快適な学校生活を送ることができる教育環境を整えます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
39	誠之小学校改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	942,671千円 (990,096千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)　改築校舎（Ⅱ期）がしゅん工し、校庭改修工事に着手しました。			
40	明化小学校等改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	2,483,805千円 (2,549,328千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)　改築校舎（Ⅰ期）がしゅん工し、既存校舎西側及び既存園舎の解体工事に着手しました。			
41	柳町小学校等改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	326,914千円 (595,054千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)　解体工事（Ⅱ期）完了後、埋蔵文化財調査が必要となり、工期が延伸することとなりました。これに伴い、改築校舎（Ⅱ期）しゅん工までの間において、既存校舎での教室増対策が困難になる見込みであるため、第二仮設校舎の設計業務に着手しました。			
42	小日向台町小学校等改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	51,856千円 (100,347千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)　小日向台町小学校等改築整備方針を決定し、基本・実施設計の委託者を選定しました。			
43	千駄木小学校等改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	2,912千円 (3,298千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)　千駄木小学校等改築基本構想検討委員会を第６回から第11回まで開催し、報告書を取りまとめました。			

44	**学校施設等の快適性向上**	学務課	安全で快適な学校施設を整備する。	163,690千円 (267,133千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	特別教室改修の工事及び設計を１校（根津小）実施しました。 老朽化が進んでいる特別教室の改修工事を計画的かつ効率的に実施するため、事業計画の策定を行うとともに、プロポーザル方式により設計の事業者を選定しました。		
45	**校庭、屋上防水及び外壁・サッシ改修**	学務課	安全で快適な学校施設を整備する。	886,050千円 (1,088,562千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	校庭改修工事の実施設計を１校（金富小）、屋上防水改修工事を３校（礫川小、関口台町小、三中）、実施設計を１校（関口台町小）、外壁・サッシ改修工事を４校（礫川小、関口台町小、汐見小、三中）、実施設計を１校（関口台町小）実施しました。		
46	**給食室の整備**	学務課	衛生環境や作業環境を整備し、子どもたちにより安全な給食を提供する。	231,061千円 (259,543千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	給食室のドライシステム化について、工事を１校（大塚小）実施しました。 老朽化が進んでいる給食室の実施設計を１校（林町小）実施しました。		
47	**小学校の教室増設対策**	学務課	区立小学校の児童数の増加に応じ、適切な普通教室の増設等を行う。	713,348千円 (997,366千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	林町小学校及び駒本小学校の増築工事を完了しました。 湯島小学校及び本郷小学校の増築に向けた実施設計を完了し、増築工事に着手しました。		

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和６年１月頃より全国的に電源ケーブルが供給不足となった影響で、６年度に実施予定であった林町小学校給食室改修工事及び窪町小学校給食室改修工事実施設計、並びに関口台町小学校外壁・サッシ改修工事は次年度以降に延期となりました。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修

老朽校舎の改築や施設改修工事を計画的に行うことにより、安全で快適な学校生活を送ることができる施設の整備を進めています。
改築や大規模改修工事は大きな財政支出を伴うため、財政負担の平準化を図る必要があります。
改築にあたり、町会や学校関係者など、広く地域への情報伝達を行うための手法や、意見の集約方法について検討をする必要があります。
工期短縮並びに学校運営・周辺地域への生活環境に与える影響を最小限に抑えるため、代替地の検討を行う必要があります。

○小学校の学級数増への対応

令和６年度に向けて、14教室の学級増に対応しました。あわせて、小学校２校（湯島小、本郷小）について、増築工事を実施しており、小学校1校（昭和小）について、増築に向けた検討を進めます。
今後も児童数の増加や義務教育標準法の改正に伴う学級編制に対応するため、校舎の増築を含めた、普通教室の増設を適切に行う必要があります。

●　区立小・中学校の児童・生徒数等の推移

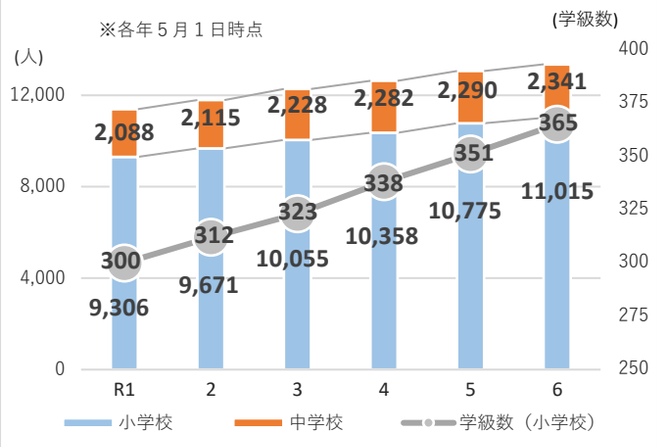

●年少人口の推移

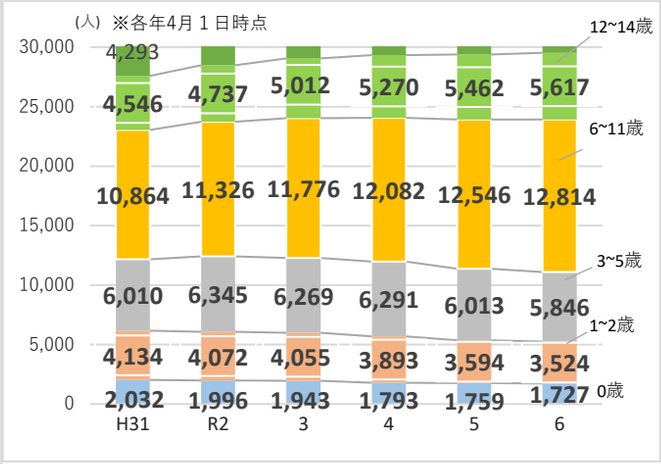

【ＳＤＧｓの視点】

令和5年度は14教室の学級増対応に加え、誠之小学校Ⅱ期校舎、林町小学校増築校舎がしゅん工するなど、幼児・児童･生徒 の主体的な活動を支援できるよう 、各学年の段階に応じて、必要となる空間、学習 ･生活環境を確保できる適切な室構成、空間配分及び位置に配慮した施設整備を行いました。
高度情報通信ネットワーク社会において生きる力をはぐくみ 、幼児･児童･生徒の主体的な活動及び自らの意思で学ぶことを支える質の高い教育環境を提供できる施設整備を行います。

改築･改修等にあたっては、幼児･児童･生徒をはじめ、すべての人々が利用しやすいようユニバーサルデザインを推進する施設整備を行うとともに、地域施設としての学校の役割を考慮し、防災拠点としての機能の充実を図りました。
引き続き、改築等にあたっては、地域のコミュニティの核、生涯学習等の基盤として、学校施設を地域住民等が有効に活用することができる施設整備を行います。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

幼児・児童・生徒の安全・安心のため、また、新しい時代の学びを実現する学校施設とするため、「学校施設整備指針」等に基づき、老朽化校舎等の改築・計画的な施設の改修を進めます。また、小学校の学級数増への対応については、年少人口の推移を注視するとともに、義務教育標準法の改正に伴う学級編制への対応についても引き続き進めます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。		
事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
39	誠之小学校改築	学務課	事業終了
40	明化小学校等改築	学務課	継続
41	柳町小学校等改築	学務課	継続
42	小日向台町小学校等改築	学務課	継続
43	千駄木小学校等改築	学務課	継続
44	学校施設等の快適性向上	学務課	継続
45	校庭、屋上防水及び外壁・サッシ改修	学務課	継続
46	給食室の整備	学務課	継続
47	小学校の教室増設対策	学務課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　10	青少年の健全育成と自主的な活動の支援

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	青少年が、地域の大人や子どもたちとの関わりや、自主的な活動の体験・経験などを通して、自主性や社会性を身に付け、自立した大人へ成長できる環境が整備されている。
計画期間の方向性	○青少年の社会参画を促す機会の提供 青少年健全育成会などの地域団体の活動支援を充実させ、青少年が、家庭や学校だけでは経験することが難しい社会体験・社会参画の機会の促進を図ります。 ○中高生世代の自主的な活動を応援する環境整備 青少年プラザ（b-lab）の利用促進に向けた更なる周知や、大学等との連携事業を推進するとともに、中高生世代の自主的な活動を応援する取組の充実や活動の場を拡充していきます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
48	青少年健全育成会活動支援	児童青少年課	青少年健全育成会の活動を通じて、青少年に社会体験や社会参画等の機会を提供する。	10,886千円 (11,879千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 青少年（中高生）がスタッフとして参加したイベント数	件	13	16				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
49	青少年の社会参加推進事業	児童青少年課	ＮＰＯ等の活動を通じて、青少年の社会参加や自立を促進する。	817千円 (1,224千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 事業補助を行った団体数	団体	2	2				
② 青少年（中高生）がスタッフとして参加したイベント数	件	2	2				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
50	青少年プラザ（b-lab）運営事業	児童青少年課	中高生の自主的な活動を支援し、社会参加や自立を促進する。	68,263千円 (70,251千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 青少年プラザ利用者数	人	24,454	30,552				
② 中高生が企画したイベント数	件	50	48				
③ 地域のイベントに参画・協力した件数	件	5	5				

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○青少年の社会参画を促す機会の提供

令和５年度は、新型コロナウイルス感染症が５類に移行したことにより、コロナ禍では縮小・中止していたイベントをコロナ前と同規模で実施することができました。その中で、青少年がボランティアとして参加したイベントは、16件となり、青少年健全育成会九地区合同行事「文の京こどもまつり」では、高校生68人がボランティアとして参加しました。

引き続き、各青少年健全育成会・NPO等の活動を支援するとともに、青少年の社会参画を促す機会の提供が必要です。

○中高生世代の自主的な活動を応援する環境整備

令和５年度のb-labの来館者数は延べ30,552人となり、開館してから初めて３万人を超えました。また、イベントの実施件数は232件、そのうち中高生が自主的に企画・実施したイベント数は48件でした。

利用者満足度は、高い水準で推移していますが、引き続き、中高生世代の自主的な活動を応援する環境整備や、地域バランスを考慮した取組を行う必要があります。

●青少年健全育成会・社会参加推進事業イベント数

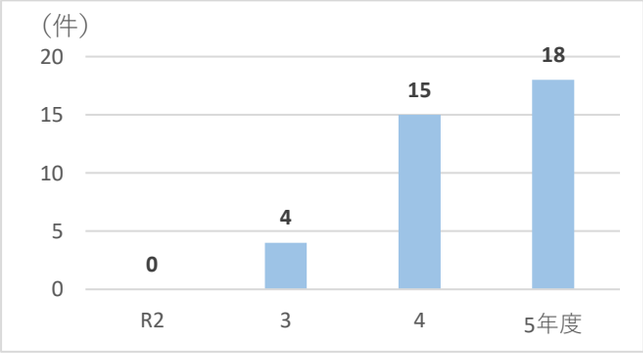

●青少年プラザ（b-lab）の利用者数及び利用者満足度

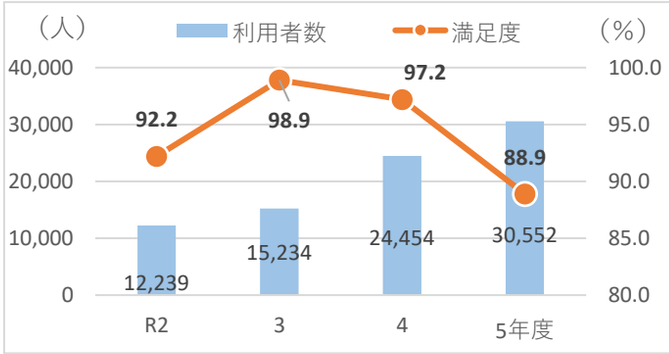

【ＳＤＧｓの視点】

令和5年6月より、大塚地域活動センター内オープンスペース等において、区内の中高生を対象に自主学習支援を目的とした「出張マナビ場事業」をスタートし、計81回、延べ416人の中高生が参加しました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

青少年が、家庭や学校だけでは経験することが難しい社会体験・社会参画の機会の促進を図るため、青少年健全育成会などの地域イベントを青少年プラザの利用者に周知するとともに、九地区合同行事（文の京こどもまつり）では、区内国立・都立・私立の高等学校の生徒にボランティアでの参加を呼び掛けます。

また、青少年プラザの施設の利用促進に向けた更なる周知や、大学等との連携事業を推進するとともに、中高生世代の自主的な活動を応援する取組の充実や活動の場を拡充していきます。さらに、区内２か所目となる青少年プラザの建設にあたっては、中高生の意見を積極的に取り入れた上で進めます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
48	青少年健全育成会活動支援	児童青少年課	継続
49	青少年の社会参加推進事業	児童青少年課	継続
50	青少年プラザ（b-lab）運営事業	児童青少年課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　11	高校生世代への支援

● ４年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●	主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
４年後の目指す姿	本人支援や家庭支援の推進により、高校生世代が、生まれ育った環境に左右されることなく、将来の進路選択を適切に行い、自立した大人へと成長できている。
計画期間の方向性	○高校生世代への支援の推進 高校生世代が将来の進路選択の幅を広げることができるよう、大学受験等の学習支援や資格取得支援等に取り組みます。 ○高校生世代のいる子育て家庭への支援の推進 高校生世代を取り巻く環境が変化する中、各家庭の負担軽減が図られるよう、支援の充実を図ります。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
50	青少年プラザ（b-lab）運営事業	児童青少年課	高校生世代の自主的な活動を支援し、社会参加や自立を促進する。	68,263千円 (70,251千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①　青少年プラザ利用者数（高校生世代）	人	14,273	15,194				
②　中高生が企画したイベント数	件	50	48				
③　地域のイベントに参画・協力した件数	件	5	5				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
37	総合相談室	教育センター	不登校や教育に関する悩みを持つ子どもと保護者に、適切な支援を行う。	183,222千円 (189,142千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①　教育相談実施延べ回数（一般）	回	816	635				

R5(2023)　相談内容が複雑化・多様化している中で、高校生本人及びその保護者に対し、きめ細やかに対応しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
51	生活困窮世帯学習支援事業	生活福祉課	生活困窮にある子どもの学習を支援し、自立を促進する。	45,473千円 (45,493千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①　高校生世代等学習支援（進学実績）	%	100	100				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
52	高校生等医療費助成	子育て支援課	高校生世代のいる子育て家庭に対し、医療費に係る負担を軽減する。	133,971千円 (216,958千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①　高校生等医療費助成金額	千円	—	139,666				

R5(2023)　令和５年４月から開始しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
53	高校生世代育成支援金	子育て支援課	高校生世代を養育する世帯への給付により、次世代を担う子どもたちの育ちを支援する。	164,394千円 (0千円)

主な取組実績

R5(2023)　５年４月から児童手当の拡充までの間実施します。同年４月から９月までの支給率は94.4%でした。

54	子ども宅食プロジェクト	子育て支援課	子どものいる生活困窮世帯を見守り、適切な支援等につなげる。	62,277千円 (63,460千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 宅食配送延べ世帯数	世帯	4,702	5,118				
② 登録世帯数（各年度最終配送時）	世帯	658	797				

●特記事項（実績の補足）

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和５年４月にこども家庭庁が創設されるとともに、こども基本法が施行されました。さらに、５年12月にはこども基本法に基づくこども大綱とこども未来戦略が国によって策定され、「こどもまんなか社会」の実現に向け、子どもや若者、子育て当事者への切れ目のない支援などにより、誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しすることを目指すとしています。

生活保護法の改正（６年１月１日適用）により、生活保護世帯の子どもが高等学校等を卒業後、就職して自立する場合に、新生活の立ち上げ費用に充てるための一時金を支給することとし、生活基盤の確立に向けた自立支援を図ることができるようになりました。

3 成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○高校生世代への支援の推進

高校生世代等学習支援事業については、生活困窮世帯の抱える多様なニーズに応じて、奨学金情報等の提供やキャリア教育など幅広い分野の教育を実施しています。しかしながら現在、高校生世代等学習支援事業と小中学生学習支援事業については利用者の継続率が低いため、切れ目ない学習支援事業の体制構築が必要となっています。

また、令和５年４月から医療費助成の対象を高校生世代に拡大し、子どもの健全な育成と保健の向上を図りました。

コロナ禍では縮小・中止していたイベントをコロナ前と同規模で実施することができ、青少年がボランティアとして参加したイベントは、16件となり、青少年健全育成会九地区合同行事「文の京こどもまつり」では、高校生68人がボランティアとして参加しました。

引き続き、各青少年健全育成会・NPO等の活動を支援するとともに、青少年の社会参画を促す機会の提供が必要です。

○高校生世代のいる子育て家庭への支援の推進

５年６月のこども未来戦略方針において国が児童手当に係る対象年齢の拡充に取り組む方針を示したことを受け、当該取組が実施されるまでの間、高校生世代を養育する世帯に対し支援金を支給することとし、次世代を担う子供たちの育成を支援してきました。

育成支援金の実施や医療費助成の対象拡大によって子育て家庭の経済的負担を軽減したほか、生活困窮世帯に対しては、宅食の配送とこれに伴う見守りの実施により、必要な支援につなげました。

●充実した生活を送れるようになるために必要な取組（支援）（高校生世代本人・複数回答）

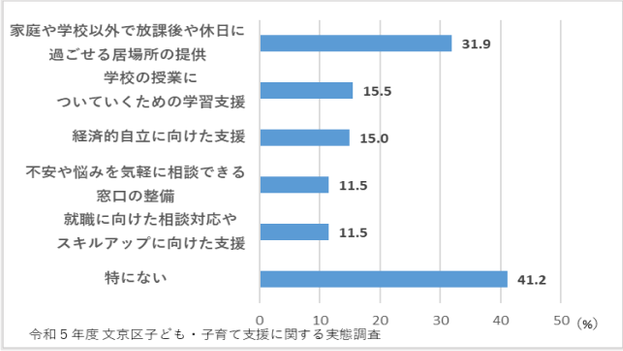

●子育てをする上での不安や悩み（高校生世代保護者・複数回答）

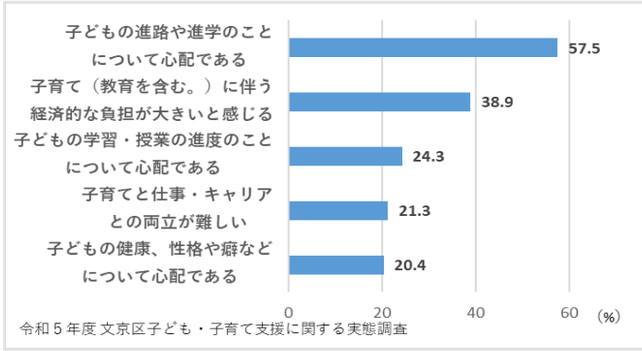

【ＳＤＧｓの視点】

1 貧困をなくそう	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援及び保護者も含めた生活支援を実施しました。 生活環境にかかわらず、等しく医療サービスの提供が行われるよう医療費助成の支給対象の拡大を行うとともに、子ども宅食プロジェクトでは、食品等の配送による生活困窮世帯に対する支援を行いました。
2 飢餓をゼロに	高校生学習支援事業の利用世帯には、厚生労働省の「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」を利用し、食料品・日用品を配布しました。 子ども宅食プロジェクトにより、子どものいる生活困窮世帯に対して企業等から提供を受けた食品等の配送を行いました。
3 すべての人に健康と福祉を	総合相談室では、相談しやすい相談環境等の維持に努め、高校生世代とその保護者の悩みに寄り添った対応を行って支援しました。 医療費助成では支給対象の拡大を行い、子どもへの医療の提供の確保に寄与したほか、育成支援金の実施により、高校生世代の育成に対し経済的な支援を行いました。
4 質の高い教育をみんなに	高校生学習支援事業では、芸術鑑賞やキャリア教育、企業訪問などの幅広いイベントを開催し、学習支援に留まらない体験型の教育の機会を提供しました。 令和5年6月より、大塚地域活動センター内オープンスペース等において、区内の中高生を対象に自主学習支援を目的とした「出張マナビ場事業」をスタートし、計81回、延べ416人の中高生が参加しました。
16 平和と公正をすべての人に	様々な環境に置かれている高校生世代に向けて、適時適切に学習や活動の支援、相談、経済的支援等を行うことにより、安心に生活し、自立した大人へと成長できる環境づくりを図りました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	子ども宅食プロジェクトでは、ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングやコンソーシアムによる運営により多様な主体と協力し、業務分担を行いながら効果的に事業を遂行しました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

生活困窮世帯の子どもが、社会経済的に不利な状況であることで進路選択の幅が狭められることなく適切に自立に向けた選択ができるよう、高校生世代学習支援事業の利用を促進していく必要があります。また、高校進学を機に学習支援事業の利用が途絶えないよう、切れ目のない支援体制を構築し、小学生から高校生までの学習支援事業を生活支援と一体的に実施していきます。

児童手当の対象が拡大されるまでの間、育成支援金の支給を継続するとともに、こども基本法をはじめとした国の各方針を踏まえ、医療費助成等の高校生世代に向けた支援を継続していきます。

また、青少年プラザの施設の利用促進に向けた更なる周知や、大学等との連携事業を推進するとともに、中高生世代の自主的な活動を応援する取組の充実や活動の場を拡充していきます。区内２か所目となる青少年プラザの建設にあたっては、中高生の意見を積極的に取り入れた上で進めます。

さらに、総合相談室においては、引き続き、高校生世代やその保護者からの様々な相談に寄り添って支援していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
50	青少年プラザ（b-lab）運営事業	児童青少年課	継続
37	総合相談室	教育センター	継続
51	生活困窮世帯学習支援事業	生活福祉課	レベルアップ
52	高校生等医療費助成	子育て支援課	継続
53	高校生世代育成支援金	子育て支援課	事業終了
54	子ども宅食プロジェクト	子育て支援課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　12	子どもの発達に寄り添った支援体制の整備

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	子どもたちの成長に寄り添った支援体制や社会資源の整備が進められ、障害児等がそれぞれの状況に応じた必要な支援を受けながら、地域の関係機関や関係者との協働のもと、安心した生活を送っている。
計画期間の方向性	○子どもの成長段階に応じた支援の充実 子どもの発達や成長等に関して気軽に相談できる場や、障害の早期発見・早期療育、子どもの成長段階に応じた適切な支援の充実を図ります。 ○医療的ケア児の支援 保健・医療・福祉・保育・教育等の各部署による連絡会を開催し、庁内組織横断的に情報共有を図り、医療的ケア児の支援体制の整備に努めます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
37	総合相談室	教育センター	発達や教育に関する悩みを持つ子どもやその保護者に、適切な相談・支援を行う。	183,222千円 (189,142千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 発達相談（乳幼児）実施延べ回数	回	10,731	10,246				
② 発達相談（学齢期）実施延べ回数	回	2,479	2,526				
③ 教育相談実施延べ回数	回	6,071	5,560				

R5(2023)　引き続き、子どもの発達や教育に関する悩みや心配ごとについて、相談や支援を行いました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
55	児童発達支援センターの運営	教育センター	発達や行動に関する支援が必要な子どもに、自活に必要な知識・技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行う。	113,272千円 (143,252千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 児童発達支援（そよかぜ）の利用者数	人	83	83				
② 放課後等デイサービス（ほっこり）の利用者数	人	161	165				
③ 障害児相談支援	人	302	336				

R5(2023)　引き続き、未就学児や小学生を対象に集団療育を行うことなどにより、相談や支援を行いました。また、医療的ケア児について、児童発達支援（そよかぜ）で１名、放課後等デイサービス（ほっこり）で２名を受け入れました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
56	各施設での医療的ケア児の受入れ	障害福祉課	医療的ケアが必要な子どもとその家族が安心して生活できる環境を整える。	84,067千円 (95,565千円)

主な取組実績

R5(2023)

【保育園での受入れ】
医療的ケア児の受け入れ充実を検討するため会議体を設置し検討を行いました。検討にあたり区立園職員へアンケートを実施し、受け入れ体制の課題を抽出しました。
医療的ケア児の新規申込（１件）があり、判定の結果令和６年度から受入れを決定しました。
【幼稚園・学校での受入れ】
区立小学校１校において、引き続き医療的ケア児１人の受入れを行いました。
【育成室での受入れ】
医療的ケア児の受入れにあたり、看護師等の派遣による受入体制整備を行いましたが、受入実績はありませんでした。
【文京総合福祉センターでの受入れ】
未就学児の日中活動の場として、６人の医療的ケア児の受入れを行いました。また、送迎時のタクシー代の費用助成について、ならし利用時も助成の対象としました。
【文京区児童発達支援センター】
児童発達支援（そよかぜ）において１人、放課後等デイサービス（ほっこり）において２人、医療的ケア児の受入れを行いました。

57	**医療的ケア児支援体制の構築**	障害福祉課	医療的ケアが必要な子どもの、ライフステージに応じた支援体制を構築する。	171千円 (264千円)

主な取組実績

R5(2023)	文京区医療的ケア児支援連絡会を２回開催しました。令和５年10月の第１回連絡会では、各課の取組について報告を行ったほか、都医療的ケア児支援センターの職員から取組内容の説明を受けました。６年３月の第２回連絡会では、各課の取組について報告を行ったほか、在宅人工呼吸器使用者のための災害時個別支援計画について報告し、意見交換を行いました。

58	**障害者（児）施設整備促進事業**	障害福祉課	障害者施設の整備を促進する。	14,230千円 (7,650千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 障害児通所施設整備費補助	件	1	4				
② 障害児通所施設開所費用補助	件	3	4				

R5(2023)	児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に対する補助制度は令和４年度から開始し、５年度の実績は４事業所で８件（整備費補助４件、開所費用補助４件）でした。また、事業所からの開設相談に対し、区のニーズを説明する等の対応を行いました。

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和４年６月に成立した改正児童福祉法が６年４月に施行され、児童発達支援センターの機能強化が定められました。

3　成果や課題は何か（点検・分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○子どもの成長段階に応じた支援の充実

区内での放課後等デイサービス事業所開設に対する要望は高まっています。また、保護者の就労時間に配慮した居場所の在り方についても課題となっています。

民間事業者による区内での児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の開設を進めるため、令和４年度から障害児通所施設の整備費等補助制度を開始しました。本制度を周知し、施設整備を促進していく必要があります。

児童発達支援（そよかぜ）では、引き続き、個々に応じた支援内容になるよう、支援の充実を図りました。放課後等デイサービス（ほっこり）では、プログラム内容を工夫して体験の充実を図りました。職員研修などにより体制を充実し、子どもたちが安心して療育を受けることができる環境を構築することが課題です。また、医療的ケア児の受け入れについては、職員研修、緊急時の訓練等を計画的に実施し、安全に受け入れられる体制を整えていくことが課題です。

○医療的ケア児の支援

医療的ケア児支援連絡会を開催し、支援体制の強化を図りました。また、令和４年度に実施した「医療的ケアを必要とするお子様の生活に関する調査」の結果によるニーズを踏まえ、受入れ体制を強化していくとともに、医療的ケア児支援連絡会等を活用し、医療や障害福祉サービス等に精通した関係機関との連携を強化を図っています。

また、保育園や幼稚園、学校等では、医療的ケア児支援法の施行を踏まえ、引き続き医療的ケア児の受入れについて体制を強化していく必要があります。

保育園については、医療的ケア児の受け入れ充実を検討するため会議体を設置し検討を行いました。検討にあたり区立園職員へアンケートを実施し、受け入れ体制の課題を抽出することができました。

医療的ケア児の申請や相談が増加する中、高度医療の必要な医療的ケア児の受け入れ枠を拡大する必要があります。また、職員の研修体制を整備する必要があります。

●障害児通所サービス等の利用者数（実人数）の推移

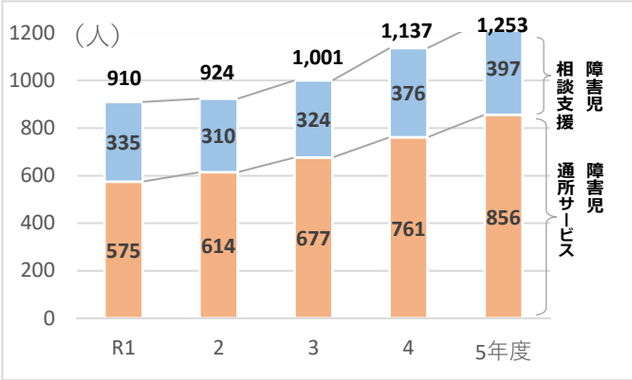

●総合相談室における相談・支援の延べ回数

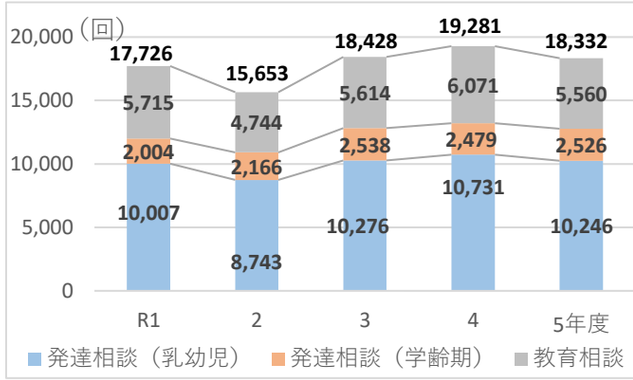

【ＳＤＧｓの視点】

3 すべての人に健康と福祉を	障害児通所支援事業所の開設を支援することにより、通所による療育を受けられる場の提供に貢献することができました。 総合相談室及び児童発達支援センターでは、職員研修の充実等に努め、子ども達が安心して過ごすことができる療育環境、保護者等が相談しやすい相談環境等の維持に努めました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	庁内の各部署だけでなく、医療や障害福祉サービス等に精通した関係機関との連携を強化し、庁内組織横断的に情報共有を図ることができました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

子どもの成長段階に応じた支援の充実に向けて、引き続き、気軽に相談できる場や、重症心身障害児や医療的ケア児に対応する事業所の整備を促進するとともに、ニーズの高い放課後等デイサービス事業所の整備を促進するため、必要な支援を充実させていきます。

また、医療的ケア児の支援については、医療や障害福祉サービス等に精通した関係機関との連携を強化し、庁内組織横断的に情報共有を図り、地域における具体的な課題を把握するとともに、令和４年度に実施した調査の結果を踏まえ、安全に受入れる体制整備等の課題解決に向けた取組を進めます。

さらに、障害児等の早期発見・早期療育を実施していく中で、相談件数の増加及び相談内容の多様化へのきめ細かい対応に、引き続き努めていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
37	総合相談室	教育センター	継続
55	児童発達支援センターの運営	教育センター	継続
56	各施設での医療的ケア児の受入れ	障害福祉課	継続
57	医療的ケア児支援体制の構築	障害福祉課	継続
58	障害者（児）施設整備促進事業	障害福祉課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　13	総合的な相談・支援体制の強化と子どもの権利擁護

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	区と地域の関係機関等が緊密に連携することで、総合的な相談・支援体制が切れ目なく強固なものとなり、子どもの最善の利益が守られている。
計画期間の方向性	○予防的支援と対応力の強化 児童虐待を未然に防止するため、子どもと家庭に対する包括的な支援体制を構築し、関係機関と緊密に連携することで、孤立化しがちな子育て家庭を早期発見し、より早い段階から予防的支援につなげます。 ○専門的な相談支援の充実 子どもと家庭に関する相談の中でも、緊急かつ高度なものや、ハイリスクなものに対し、適切な評価を行い、子どもと家庭が抱える困難に寄り添いながら、その課題解決に向けて専門性を活かした支援を行います。また、相談員の計画的な研修受講等により、相談対応力や虐待対応技術力の向上に努め、切れ目ない支援体制を構築します。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
5	乳児家庭全戸訪問事業	保健サービスセンター	乳児の健康を守り、虐待の発生を予防する。	8,992千円 (9,455千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 訪問指導実施率	% (実数)	83.0 (1,553)	91.2 (1,742)				
② 心理相談延べ人数	人	31	39				
③ 訪問指導員研修会	回	2	2				

R5(2023)	新型コロナウィルス感染症が５類に移行したことや、出産応援ギフトの配付などが影響していることで訪問依頼数が増加し、これに伴い訪問指導件数も増加しました。専門員が訪問することで子育て困難感を抱える家庭への支援を行いました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
7	乳幼児家庭支援保健事業	保健サービスセンター	子育て家庭の育児不安やストレスを軽減し、虐待の発生を予防する。	4,202千円 (4,317千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① ４か月児健診 虐待予防スクリーニングにおける要支援者数	人	21	12				
② 親グループワーク参加者数	組	115	96				
③ 子どもグループワーク参加者数	組	210	273				

R5(2023)	親同士の交流が深まることで支えあえる関係を築き、育児不安の軽減を図ることができました。

18	**子ども家庭相談事業**	**子ども家庭支援センター**	子どもと家庭に関する総合的な相談の実施や保育所等への巡回等により、支援の必要な家庭を適切な支援につなげ、児童虐待を未然に防止する。	24,585千円 (37,715千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 総合相談事業（相談員の行動回数） （内数：児童虐待に関する相談員の行動回数）	回	36,690 (22,567)	37,914 (21,329)				
② 子ども応援サポート室巡回相談	回	93	203				
③ 子ども応援サポート室相談受理	件	33	88				

59	**児童虐待防止対策事業**	**子ども家庭支援センター**	児童虐待を未然に防止するため、地域の支援ネットワークを構築する。	6,208千円 (8,047千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携会議	回	91	141				
② 家庭支援ヘルパー派遣回数	回	251	413				

60	**（仮称）文京区児童相談所の整備**	**児童相談所開設準備室**	児童相談所の設置に向けた施設の整備と児童相談体制を強化する。	288,443千円 (289,736千円)

主な取組実績	
R5(2023)	区児童相談所開設に向け、「（仮称）文京区児童相談所運営計画」を踏まえた専門職の配置人数を確保するため、児童相談所等の勤務経験のある職員等の採用を進めました。また、一時保護所を含む児童相談所に求められる専門的な児童相談支援のスキルを習得し、現場対応力の向上と、本区の地域特性に応じた総合的な相談・支援体制の構築に資するため、他自治体の児童相談所等に職員を派遣し、区児童相談所の開設に向けた人材育成に取組みました。 なお、区児童相談所の施設整備については、関係部署との丁寧な連絡調整を図りながら、工程通りに進捗しています。

●特記事項（実績の補足）

子ども家庭相談事業における子ども応援サポート室巡回相談事業については、令和４年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、所属長に変更があった機関などに訪問先を限定していました。５年度はできるだけ多くの施設を訪問し、要保護児童対策協議会における連携を確認するとともに、支援が必要な家庭の早期発見に努めました。

子どもの最善の利益を守るため、８年３月の「（仮称）子どもの権利擁護に関する条例」の制定に向けて、検討に着手しました。

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

国は令和５年４月に「こども家庭庁」を設置し「こども基本法」を施行しました。また、５年12月に「こども大綱」を策定し、子どもの意見表明の機会等を確保しながら、子ども施策を総合的に推進することが求められています。

また、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行うため、児童福祉法等が改正され、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充、一時保護施設及び児童相談所による児童への処遇や支援、困難を抱える妊産婦等への支援の質の向上、社会的養育経験者・障害児入所施設の入所児童等に対する自立支援の強化等が図られました。

さらに、都が策定した「都道府県社会的養育推進計画（計画期間10年、第１期令和２～６年度、第２期令和７～11年度）」の第２期計画の策定に関連し、児童相談所設置区においても、当該計画の策定が求められます。

３　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○予防的支援と対応力の強化

巡回相談の強化と関係機関との緊密な連携により、支援を必要とする家庭を早期に発見し、適切に支援につなげるなど、虐待防止に努めるとともに、予防的支援の充実を図りました。また、児童福祉法に定められる「こども家庭センター」機能の整備に向け、要支援家庭の情報共有を図る合同ケース会議の設置やサポートプランの作成など、児童福祉部門と母子保健部門がこれまで以上に緊密に連携し、妊娠期から支援が必要な家庭に寄り添い、確実に支援につなげる体制を整える必要があります。

新型コロナウイルス感染症の５類移行により、法に基づく外出自粛制限がなくなったことや、出産・子育て応援給付金の一体的実施事業の実施により、乳幼児全戸訪問数が増加しました。

○専門的な相談支援の充実

令和７年４月からの児童相談所の開設に向け、本区の専門的な相談支援スキルの充実を図るため、職員を他自治体の児童相談所等に派遣し、現場での適切なアセスメントや、高度で実践的な相談支援のスキルを学び、現場対応力の向上に取組みました。また、特別区職員研修所をはじめ、庁内外の専門研修を計画的に受講し、より専門的かつ実務的なスキルの習得に努め、職員の相談対応力及び虐待対応技術力の向上に取組みました。

●子ども家庭支援センターにおける総合相談事業の実績

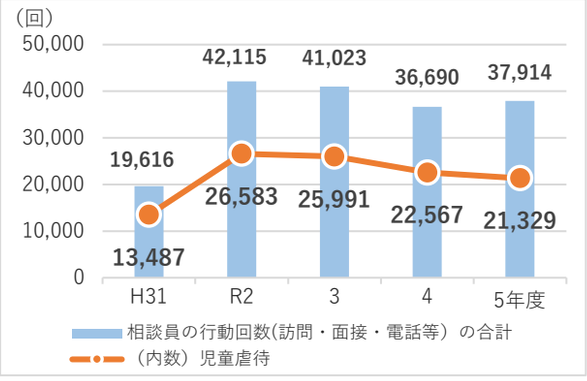

●児童虐待内容別状況

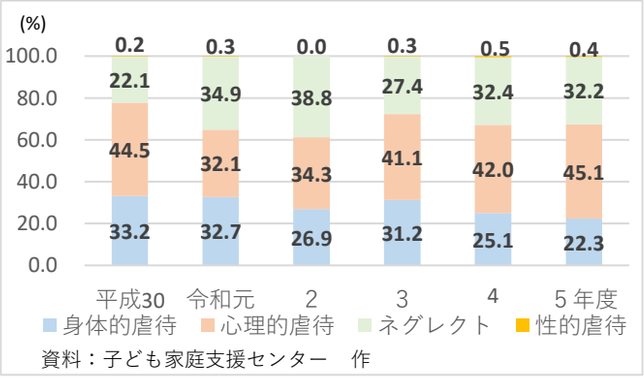

資料：子ども家庭支援センター　作

【ＳＤＧｓの視点】

1 貧困をなくそう	関係機関と緊密な連携体制を構築することで、孤立化しがちな子育て家庭を早期発見し必要な支援につなげ、全ての児童が安心して生活できる環境整備に努めました。
3 すべての人に健康と福祉を	区児童相談所の整備を進めているほか、職員が高度で専門的な相談援助スキルを習得する研鑽を積み、現場対応力を増進させることを通して、子どもたちや保護者の方への一層の福祉向上に取り組んでいます。 巡回相談等により、支援が必要な家庭を早期に発見し適切な支援につなげるなど、全ての児童が安心して生活できる環境整備に努めました。
16 平和と公正をすべての人に	子どもの最善の利益を守る法律専門相談や養育費確保支援事業等の実施により、安全かつ安心な子どの養育に係る環境の確保に努めました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	地域の支援機関を含め、関係機関が連携しチームとなって対応し、複合的な課題をもつ家庭に切れ目なく支援を届けるよう努めました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

令和７年４月の区児童相談所の開設に向け、東京都児童相談センターからの文京区ケースの引継ぎを確実に実施できるよう、引継チームを編成し、福祉・心理職の派遣職員を段階的に追加しながら、適切かつ円滑な引継ぎを実施します。また、職員の専門的な知見の持続的な継承、児童福祉法改正への対応、児童相談所の安定的な運営等を見据えた中長期的な組織編制及び人材確保等について、関係部署と調整を図りながら、区児童相談所の開設準備を着実に進めていきます。さらに、児童相談所の開設に向け、より効果的な運営に資する、業務の特性に応じた施設内の執務環境の整備を着実に進めていきます。

また、区児童相談所の開設にあわせて、子ども家庭支援センターに、児童福祉法に定められた「こども家庭センター」機能を整備し、職員の相談対応力の向上に努め、妊娠期から支援が必要な家庭や子どもに寄り添った支援を実施するよう検討します。子ども家庭支援センターと区児童相談所は互いの機能を相互補完的に最大限活用し、予防から危機介入まで幅広い相談に対応できる児童相談体制づくりを着実に進めていきます。

さらに、児童虐待を未然に防止するため、養育困難な家庭を対象に家事や育児を援助する家庭支援ヘルパー派遣、育児不安を抱える保護者を対象とした育児スキルトレーニングの実施など引き続き家庭支援事業の充実を図っていきます。

「（仮称）子どもの権利擁護に関する条例」の制定に当たっては、子どもを含む区民から意見を聴取する様々な機会を確保し、検討を進めてまいります。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
5	乳児家庭全戸訪問事業	保健サービスセンター	継続
7	乳幼児家庭支援保健事業	保健サービスセンター	継続
18	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	継続
59	児童虐待防止対策事業	子ども家庭支援センター	継続
60	（仮称）文京区児童相談所の整備	児童相談所開設準備室	事業終了

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　14	子どもの貧困対策

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	子どもの貧困対策に関する関係部署の連携が深まり、各家庭の状況に応じた支援サービスが提供されている。
計画期間の方向性	○全庁的な連携による支援 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることがないよう、全庁的な連携により、支援を必要とする家庭に必要な情報を提供し、子どもの貧困対策に必要な教育支援・生活支援・経済的支援等を推進します。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
18	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	経済的な困りごとを抱えている子どもや子育て世帯の不安を軽減する。	24,585千円 (37,715千円)
51	生活困窮世帯学習支援事業	生活福祉課	生活困窮にある子どもの学習を支援し、自立を促進する。	45,473千円 (45,493千円)
61	奨学資金給付金	教育総務課	経済的理由で進学等が困難な生徒の就学を支援する。	10,620千円 (10,500千円)
62	塾代等助成事業	教育総務課	就学援助を受けている世帯の子どもの学習機会を確保する。	15,444千円 (23,300千円)
63	就学援助	学務課	経済的理由で就学困難な世帯の子どもの就学を支援する。	123,777千円 (147,799千円)
54	子ども宅食プロジェクト	子育て支援課	子どものいる生活困窮世帯を見守り、適切な支援等につなげる。	62,277千円 (63,460千円)

事業番号	主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
18	①　子ども応援サポート室相談受理	件	33	74				
18	②　養育費確保支援事業・親子交流支援事業	件	11	12				
51	①　小中学生学習支援（延べ参加者数）	人	3,429	4,022				
51	②　高校生世代等学習支援（進学実績）	%	100	100				
61	①　奨学資金給付（公立）	人	51	52				
61	②　奨学資金給付（私立）	人	77	75				
62	①　塾代等助成（中学２年）	人	75	92				
62	②　塾代等助成（中学３年）	人	74	72				
63	①　就学援助の支給	人	970	1,055				
54	①　宅食配送延べ世帯数	世帯	4,702	5,118				
54	②　登録世帯数（各年度最終配送時）	世帯	658	797				

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和５年４月にこども家庭庁が創設されるとともに、こども基本法が施行されました。さらに、こども基本法に基づくこども大綱とこども未来戦略が国によって策定され、児童手当の所得制限撤廃や対象年齢の拡大になど経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けて取り組む方針が示されました。

国において生活保護世帯の子ども及び保護者に対し、訪問等により学習・生活環境の改善、奨学金の活用等に関する情報提供や助言を行うための事業が法定化され、生活保護世帯の子どもの将来的な自立に向け、早期から支援につながる仕組みが整備されます。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○全庁的な連携による支援

子ども宅食プロジェクトを通じて子どもと家族を必要な支援につなげ、地域や社会からの孤立を防ぎます。経済的困難を抱える家庭に対して食の支援を行うことで家計の不安を減らすだけでなく、利用世帯の心理的ストレスの減少や余剰時間の増加による家族関係の改善等の効果が見られます。今後は、対象世帯拡大や利用世帯の状況に合わせた配送内容の見直しの検討などが必要となっています。

高校生世代等学習支援事業については、将来の自立に向けた進学等の相談支援や生活支援について、学習支援と一体的に実施していますが、小中学生学習支援事業については、学習支援が中心となる事業を実施しています。生活困窮世帯の抱える多様なニーズに応じた、包括的な支援が実施できる切れ目ない学習支援事業の体制構築が必要となっています。

小・中学校（就学援助）、関係部署（奨学資金給付、塾代等助成事業）と連携して周知を行うなど適切な運用を行い、進学にかかる保護者の経済的負担軽減を図りました。

●児童扶養手当受給世帯数の推移

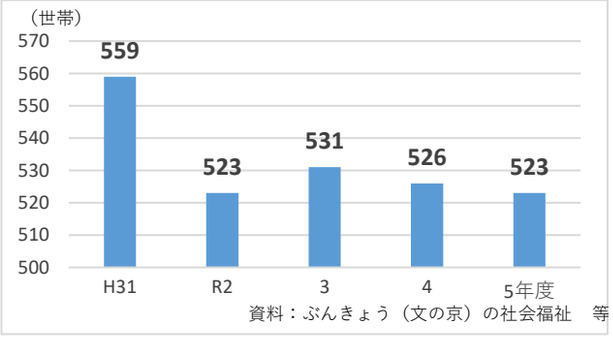

●要保護・準要保護児童・生徒数の推移

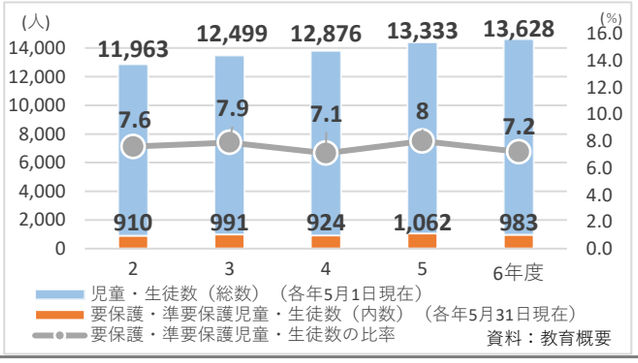

【ＳＤＧｓの視点】	
1 貧困をなくそう	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援及び保護者も含めた生活支援を実施しました。 子ども宅食プロジェクトでは、食品等の配送による生活困窮世帯に対する支援を行いました。
2 飢餓をゼロに	小中学生学習支援事業の利用の児童については、学習支援事業の利用と合わせて、イベントとして食事提供を実施しています。また、高校生学習支援事業の利用世帯には、厚生労働省の「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」を利用し、食料品・日用品を配布しました。 子ども宅食プロジェクトでは、子どものいる生活困窮世帯に対して企業等から提供を受けた食品等の配送を行いました。
3 すべての人に健康と福祉を	子ども宅食プロジェクトを通じて利用世帯の緩やかな見守りを行うことで社会からの孤立を防ぎました。また、食の支援を通じて家計や家庭のゆとりを生むことで、家族関係の向上を図ることができました。
4 質の高い教育をみんなに	高校生学習支援事業では、芸術鑑賞やキャリア教育、企業訪問などの幅広いイベントを開催し、学習支援に留まらない体験型の教育の機会を提供しました。 教育資金の給付や助成を行うことで、子どもたちが、家庭の経済状況等に関わらず希望する進路を選択し、質の高い教育へのアクセスにつなげることができました。
16 平和と公正をすべての人に	養育費確保支援事業等の実施により、安全かつ安心な子どもの養育に係る環境の確保に努めました。 子ども宅食プロジェクトでは、利用世帯への定期的な食の配送などを通じて緩やかな見守りと必要な支援につなげることで、社会からの孤立の防止や家庭のゆとりをつくり、家族関係の向上に寄与することができました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	区やNPO等が対等な関係でパートナーシップを組み、コンソーシアムを形成し、子ども宅食プロジェクトを利用する世帯が抱える課題や求めるニーズの共有を図り、共通の社会課題解決に向けた取組を行いました。これらの活動資金は、ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングにより全国からたくさんの支援をいただきました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

物価高騰が続く中、引き続き子どものいる生活困窮世帯への支援を続けていきます。また、子ども宅食プロジェクトを通じて経済面・生活面で様々な課題を抱える世帯の状況や傾向を把握し、コンソーシアムの構成団体等と連携して社会からの孤立を防いでいきます。

離婚後の養育費や親子交流の確保のための補助事業については、引き続き制度周知を図るとともに補助内容について見直しを行っていきます。

生活困窮世帯の子どもが、社会経済的に不利な状況であることで進路選択の幅が狭められることなく適切に自立に向けた選択ができるよう、高校生世代学習支援事業の利用を促進していく必要があります。また、高校進学を機に学習支援事業の利用が途絶えてしまうケースが多いことから、切れ目のない支援体制を構築し、小学生から高校生までの学習支援事業を生活支援と一体的に実施していきます。

子どもたちが、家庭の経済状況等に関わらず希望する進路を選択できるよう、教育資金の助成や給付事業について関係部署と連携して周知を行っていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
18	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	継続
51	生活困窮世帯学習支援事業	生活福祉課	レベルアップ
61	奨学資金給付金	教育総務課	継続
62	塾代等助成事業	教育総務課	継続
63	就学援助	学務課	継続
54	子ども宅食プロジェクト	子育て支援課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　15	地域共生社会を目指した包括的な支援体制の強化

●４年後の目指す姿･計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	社会情勢の変化に伴う複雑化・複合化した課題や制度の狭間にあるニーズにも対応できるよう、高齢・障害・子ども・生活困窮・保健・医療・教育等の多機関連携を強化した包括的な支援体制を確立し、重層的なセーフティネットのもと孤立化を防ぎ、必要な支援が提供されている。
計画期間の方向性	**〇ひきこもりの総合的な対策の推進** ひきこもり当事者等へ向けた支援情報の発信や広域連携の相談支援体制の強化と、地域の方へ向けた啓発活動を継続して実施していくことで、ひきこもり当事者等が支援者や社会とのつながりを構築できる仕組みを推進していきます。 **〇ヤングケアラー支援における体制強化及び関係機関と連携した家族支援** ヤングケアラーに対する理解促進を図るため、周知啓発用リーフレットの作成や、関係機関を対象とした研修等を継続的に実施します。さらに、ヤングケアラー支援対策関係者連絡会において課題を共有しながら支援のあり方等を協議し、関係機関との連携体制を強化するとともに、引き続きヤングケアラー本人だけでなく、家族全体に対する支援を実施していきます。 **〇包括的な支援体制の強化** 必要な支援が届きにくく、孤立化するリスクが高い事例を通じて多機関協働による体制整備を進め、社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業を令和７年から本格実施し、包括的な支援体制を強化します。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
64	**文京区版ひきこもり総合対策**	生活福祉課	ひきこもり状態にある人やその家族の自立を促進する。	16,127千円 (16,038千円)
65	**ヤングケアラー支援推進事業**	福祉政策課・子ども家庭支援センター・教育センター等	ヤングケアラー支援における体制強化及び関係機関と連携した家族支援	633千円 (1,998千円)
66	**小地域福祉活動の推進**	福祉政策課	地域活動の拠点となる常設の居場所等の立ち上げを支援する。	25,507千円 (30,005千円)

64

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① ひきこもり支援（STEP事業）利用件数	件	1,326	1,564				
② 家族支援事業数（講演会、茶話会、個別相談会）	回	12	12				
③ ひきこもり支援センター（相談件数）	件	164	271				

65

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 関係機関連絡会（支援対策関係者連絡会、作業部会、ネットワーク会議）	回	6	15				
② 相談支援機関の人材育成	人	438	971				

R5(2023)　「世界子どもの日」がある11月には、区内800箇所に対し、ポスター、子ども用チラシ、相談・支援窓口一覧を配布し、啓発に努めました。

66

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 地域福祉コーディネーターの配置	人	10	10				
② 地域福祉コーディネーターの個人支援の新規件数	件	64	84				

67	多機能な居場所活動推進事業	福祉政策課	住民が主体的に身近な地域課題を解決する仕組みや、関係機関と連携した相談支援体制を推進する。	16,895千円 (16,796千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 「多機能な居場所」の活動支援	箇所	8	8				

68	重層的支援体制整備事業	福祉政策課	分野横断的な多機関の連携により、複合化・複雑化した課題や制度の狭間にあるニーズに対応する。	— —

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① ヤングケアラー支援対策関係者連絡会作業部会	回	—	7				

R5(2023)	社会福祉法106条の５に基づく重層事業実施計画を、上位計画である地域福祉保健計画の中に位置づけて策定し、文京区における地域包括ケアシステムに取り入れることで、重層的なセーフティーネットの構築を目指しました。

●特記事項（実績の補足）

多機能な居場所は、現在８か所まで広がりました。10年を経過した居場所で、運営者の高齢化などが課題になっているため、活動の継続に向けて協議をしています。多機能な居場所と関連事業（フレイル予防事業、ひきこもり支援、がん患者支援）との連携も進み、多機能な居場所が地域の拠点として機能しています。

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和６年６月に子ども・若者育成支援推進法が改正され、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国・地方公共団体が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記されました。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○ひきこもりの総合的な対策の推進

ひきこもりアウトリーチサポーター養成研修を実施し、地域の方が支援の担い手として登録する仕組みが出来てきました。今後は様々なひきこもり状態の方に合わせたサポートができるように、多様な地域の支援者及び理解者を増加させていく必要があります。

また、内閣府の調査では、若年層のひきこもり当事者より中高年のひきこもり当事者の数が多いことが想定されていますが、文京区のひきこもり相談では、中高年のひきこもり当事者等からの相談割合は低い傾向となっています。相談支援に関する世代別の効果的な情報発信や、ひきこもりに関する啓発活動などを強化していく必要があります。

○ヤングケアラー支援における体制強化及び関係機関と連携した家族支援

庁内外の相談支援窓口により把握された事例より、複合的で狭間の課題を持つ支援事例を対象に、要保護児童対策地域協議会の枠組みで支援検討会を開催し、家族支援を行いました。家族の負担軽減を図るためのサービス利用については、活用推進に向けて引き続き直接支援を行う部門への周知に努めていきます。

また、ヤングケアラー支援にあたっては、養育困難家庭や児童虐待におけるネグレクトの対応だけでなく、予防という視点が非常に重要であるため、今後はヤングケアラーコーディネーターの配置等により、予防的支援に力を入れるとともに、子どもの心情・意向や家庭の状況にも十分寄り添いながら支援していく必要があります。

スクールソーシャルワーカーや総合相談室においては、ヤングケアラーを含め、相談内容が複雑化・多様化してきている中で、きめ細やかな対応が求められます。

○包括的な支援体制の強化

相談窓口を持つ所管課と社会福祉協議会による会議体を新設し、重層的支援体制整備事業における相談支援の体制整備を進めました。

今後は、支援が必要な事例に対して多機関が協働して対応できるよう、関係する外部の支援機関・団体との協働及び地域資源の把握、開発を推進していきます。

●地域福祉コーディネーターの活動実績

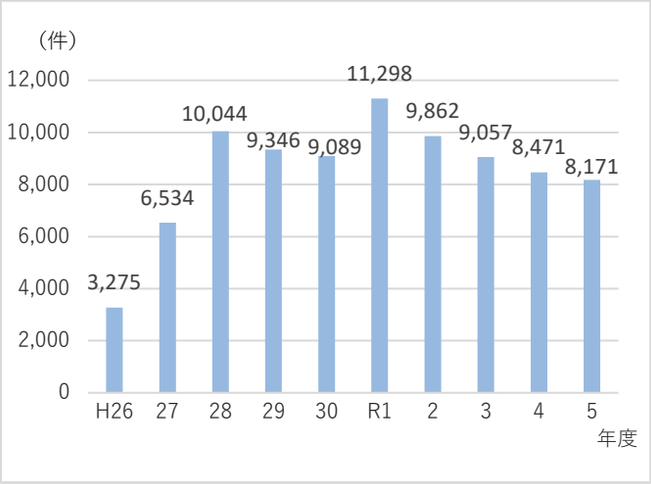

●文京区ひきこもり総合対策の実績

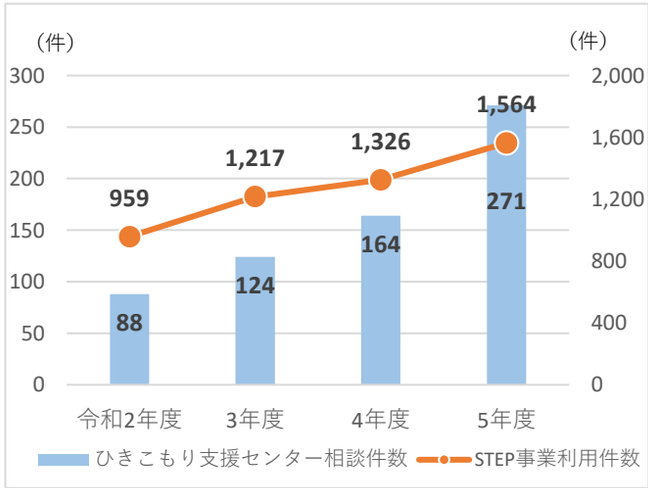

資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉

【ＳＤＧｓの視点】

3 すべての人に健康と福祉を	ひきこもり相談については、義務教育終了後の全年齢を対象として実施しており、相談者の属性によって選別されることない「断らない相談支援」を実施しています。また、スクールソーシャルワーカーや総合相談室での対応にあたっては、子どもや保護者等が相談しやすい相談環境等の維持に努めてきました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	複合的課題に対して複数の関係機関で課題を共有し、役割分担や介入のタイミング、課題解決策の検討等連携・協力できるよう、チームによる支援体制の構築に向けて、ヤングケアラー支援を重層的支援体制整備事業のモデル事業として位置づけ、検討を行いました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

中高年のひきこもり当事者等からの相談が少ない傾向にあることから、支援関係機関と連携し8050問題ケースが早期に相談につながる体制を強化していきます。また、ひきこもり当事者等の年代別の効果的な広報や啓発活動、支援ニーズを把握し、ひきこもり当事者等が支援者や社会とのつながりを構築できる仕組みを推進していきます。

さらに、ひきこもりやヤングケアラーなど支援を要する方の早期発見、支援につなげられるよう、継続して地域福祉コーディネーターと連携を行うとともに、地域の関係者、運営団体等の支援・調整を図っていきます。また、引き続き、相談窓口の周知に努めるとともに、本人とその家庭に対し、関係機関と緊密に連携して適切な支援に繋げていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
64	文京区版ひきこもり総合対策	生活福祉課	継続
65	ヤングケアラー支援推進事業	福祉政策課・子ども家庭支援センター・教育センター等	継続
66	小地域福祉活動の推進	福祉政策課	継続
67	多機能な居場所活動推進事業	福祉政策課	継続
68	重層的支援体制整備事業	福祉政策課	レベルアップ

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　16	在宅医療・介護連携の推進

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	医療機関や介護サービス事業所等、在宅療養を支える多職種の連携体制が強化され、医療や介護を必要とする高齢者等が、在宅においても、訪問診療や訪問看護、介護サービス、生活支援等必要なサービスを受けている。
計画期間の方向性	○在宅療養を支える多職種による連携体制の強化 在宅療養支援について、福祉的なより広い視点から、顔の見える多職種の連携体制を構築し、在宅で医療や介護を必要とする区民に対し、切れ目なく適切にサービスを提供できる体制の充実を図ります。 ○地域医療の推進 区民が適切に医療・介護サービスを利用できるよう、かかりつけ医の周知・普及等、様々な情報提供に努めるとともに、看取りまでを見据えた在宅医療の推進等に向け、区の実情や国・都の動向を踏まえ、地域の医療・介護関係者の連携を強化していきます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
69	地域医療連携事業	高齢福祉課・健康推進課	地域医療連携の適切な仕組みをつくるとともに、地域の医療関係者と介護サービス事業者等の効果的な連携を促進する。	14,941千円 (17,714千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 文京かかりつけマップの配布数	部	13,000	13,000				
② かかりつけ医・在宅療養相談窓口への相談件数	件	171	103				
③ 多職種ネットワークシステムのユーザー登録数	人	978	1,167				
④ 地域医療連携推進協議会・検討部会	回	4	5				

※修正…④のR4の実績

R5(2023)　令和５年度地域医療連携推進協議会・検討部会開催数は、地域医療連携推進協議会１回、高齢者・障害者口腔保健医療検討部会１回、在宅医療検討部会３回で、計５回開催しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
70	在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業	健康推進課	かかりつけ歯科医の定着を促進し、在宅療養者等の健康の保持・増進を図る。	11,391千円 (10,946千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業	人	268	336				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
71	在宅療養支援窓口事業	高齢福祉課	地域の医療関係者と介護サービス事業者等の効果的な連携を促進する。	4,800千円 (4,800千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 高齢者あんしん相談センターの在宅療養支援相談件数	件	1,785	1,950				

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

団塊の世代が75歳以上を迎える2025年以降、医療や介護の両方を必要とする高齢者数が増加することが見込まれます。医療や介護が必要となった場合でも、住み慣れた自宅等で最後まで自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅生活を支える体制づくりの推進が必要となります。

3　成果や課題は何か（点検・分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○在宅療養を支える多職種による連携体制の強化

2040年問題を見据え、東京大学高齢社会総合研究機構と連携しながら、24時間在宅ケア体制の構築に向け、論点や課題について協議・検討を行い、「文京区における24時間在宅ケアビジョン」としてとりまとめ、令和５年７月に公表しました。

また、ＩＣＴを活用した多職種ネットワークシステム（ＭＣＳ）については、ユーザー数が年々着実に増加しており、医師、看護師、介護士等の専門職の間で一定程度利用されている状況ですが、医療・介護専門職に対する操作研修を実施することにより更にＭＣＳの利用を推進し、多職種間で効果的・効率的な連携を図る必要があります。

○地域医療の推進

「文京かかりつけマップ」の改訂作業を行い、地域の医療機関等の情報をアップデートし、配布することにより、区民等に対して区内の医療機関や薬局の情報が幅広く周知されています。さらに、平成29年に発行した「退院支援ガイドブック」については、在宅医療検討部会での意見を踏まえ「ＡＣＰ（人生会議）」に関する内容を加え、より使いやすい内容にするための見直しを行い、改訂版を作成・配布しました。

地域医療連携推進協議会や各部会においては、区内医療機関それぞれの状況を共有できました。現在、新型コロナウイルス感染症の感染状況は低下傾向にあるものの終息はしておらず、加えて多種類の感染症が流行しています。薬剤不足や区民への周知啓発方法、医療機関同士の情報共有ツールなど医療現場における課題を確認しあい、医療機関同士の連携強化を目指します。

●今後区に力を入れてほしいこと

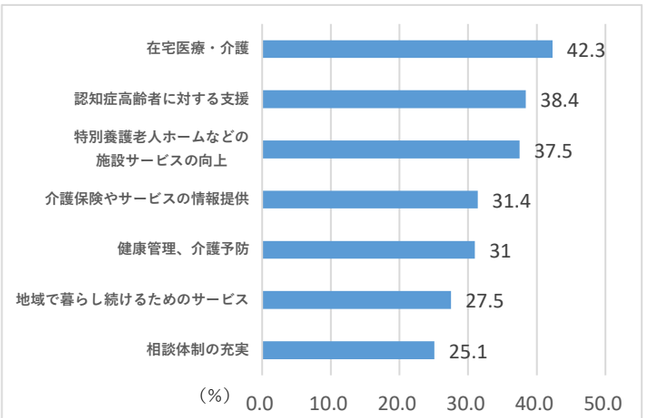

●多職種ネットワークシステムの登録数と患者グループ数の推移

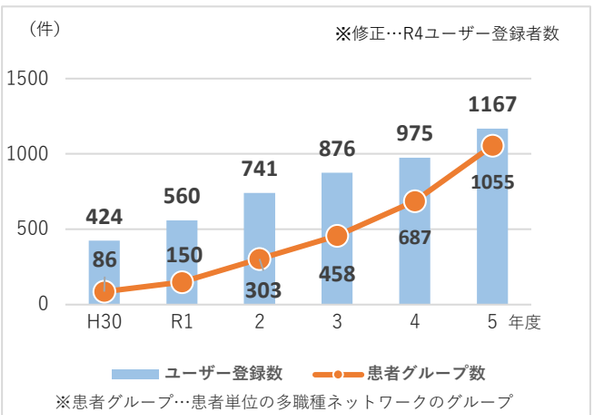

資料：令和4年度高齢者等実態調査

【ＳＤＧｓの視点】

3 すべての人に健康と福祉を	看取りまでを見据えた在宅医療・介護連携の体制構築に向けて、ICTの活用などにより、多職種間の連携強化を図り、誰もが安心して医療と福祉を受けられる体制の整備に寄与しました。 また、事業の周知先を拡大したことにより、在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業の利用件数が増加となりました。 さらに、地域医療連携推進協議会等の開催し、区民が地域で安心して受けられる医療体制を検討しました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	区と連携協定を締結している東京大学高齢社会総合研究機構との協働の下、「文京区における24時間在宅ケアビジョン」としてとりまとめ、公表することができました。当該機構と協働し、ビジョンに示した取組項目に則って施策を着実に推進しました。 また、在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業の周知については、歯科医療機関に加え、訪問診療実施医療機関、薬局、高齢者あんしん相談センター、文京区社会福祉協議会の協力を得て実施できました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

在宅医療・介護連携の推進については、東京大学高齢社会総合研究機構の知見を生かしてとりまとめた「文京区における24時間在宅ケアビジョン」に基づき、在宅医療検討部会等での議論を通じ、多職種間の顔の見える関係づくりを推進し、看取りまでを見据えた切れ目のない在宅療養体制の構築を目指します。また、地域医療連携推進協議会や各部会において、医療現場での取組みをしっかりと支援するとともに、今後も区民に切れ目のない医療を確保するための検討を行っていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
69	地域医療連携事業	高齢福祉課・健康推進課	レベルアップ
70	在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業	健康推進課	継続
71	在宅療養支援窓口事業	高齢福祉課	継続

●デジタル田園都市構想総合戦略重要業績評価指標（KPI）

指標	単位	R5（2023）	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2027）（目標）
多職種ネットワークシステムのユーザー登録数	件	1,167					1,700
	単年度実績	1,167					

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　17	認知症施策の推進

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	認知症に対する区民の理解が深まり、認知症本人やその家族に対する支援体制が整備され、地域の中で自らの意向が尊重され、希望を持って安心して生活している。
計画期間の方向性	○本人や家族を支える地域のネットワークづくり 認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発に取り組み、認知症本人やその家族の主体的な活動を支える地域のネットワークづくりを推進します。 ○切れ目なく適切な支援につなげる仕組みづくり 認知症の初期段階から多職種が連携して支援する体制を整備し、適切な医療や介護につなげるとともに、認知症の早期の段階で支援につながる仕組みの構築を推進していきます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
72	**認知症施策の総合的な推進**	高齢福祉課	認知症の本人と家族が地域で安心して生活するため、関係者の連携や支援体制を構築する。	45,300千円 (53,269千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 認知症に関する講演会の参加者数	人	192	104				
② 認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ(参加者数)	人	463	685				
③ 認知症初期集中支援事業	人	4	4				
④ 認知症ともにパートナー事業（診断後支援事業）	人	10	19				
⑤ 認知症ともにフォローアッププログラム（診断後支援事業）	人	136	136				
⑥ 認知症検診事業の受診者数（自宅及び会場）	人	1,618	1,474				
※修正…④のR4の実績							

●特記事項（実績の補足）

認知症家族交流会・介護者教室については、コロナ禍以前の対面での開催に戻して実施する中で、参加者の利便性を考慮し、一部、対面とオンラインの併用によるハイブリッド実施を継続しました。

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和５年６月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が制定され、認知症の方を含めた国民一人一人が、相互に人格と個性を尊重し、地域で支え合いながら共生することが掲げられ、令和６年１月に施行しました。

また、今後、認知症基本法に基づき、国の「認知症施策推進基本計画」、都の「認知症施策推進計画」が策定される予定であり、両計画を踏まえ、区においても認知症に係る計画の策定を検討する必要があります。

3　成果や課題は何か（点検・分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○本人や家族を支える地域のネットワークづくり

「『チームオレンジBunkyo』サポーターによる認知症に優しいまちづくり」では、講義と実習を一体化した認知症サポーターステップアップ講座により、地域で活動する認知症サポーターを育成するとともに、新たに公式LINEアカウントを取得し、認知症関係事業のボランティアに係る情報を配信しました。また、認知症の本人の思いやニーズを伺う「認知症本人交流会」を試行的に実施し、汲み取った内容を認知症カフェの活動に反映させました。さらに、２名の認知症サポーターが、社会福祉協議会の「いきいきサポート」事業に登録し、高齢者の家事援助等、ボランティア活動に従事しました。

○切れ目なく適切な支援につなげる仕組みづくり

認知症の症状の進行に伴い、生活上の困り事が深刻化し、問題が顕在化するケースが多いことから、「認知症ともにパートナー事業」により、認知症の早期の段階で訪問看護師による伴走支援につなげました。

また、区内の医師会や民間事業者との協働により、節目の年齢を迎える区民（約12,000人）を対象とした「認知症検診事業」や生活習慣の改善を促す「認知症ともにフォローアッププログラム」を実施することで、認知症に係る早期の気付きから受診後のフォローまで、切れ目のない適切な支援を実施しました。

さらに、「認知症検診事業」ではＰＦＳ（成果連動型民間委託契約方式）を活用し、受託事業者独自の取組を促進することで、より効果的に事業を実施しました。

●認知症高齢者（日常生活自立度Ⅱa以上）の推移

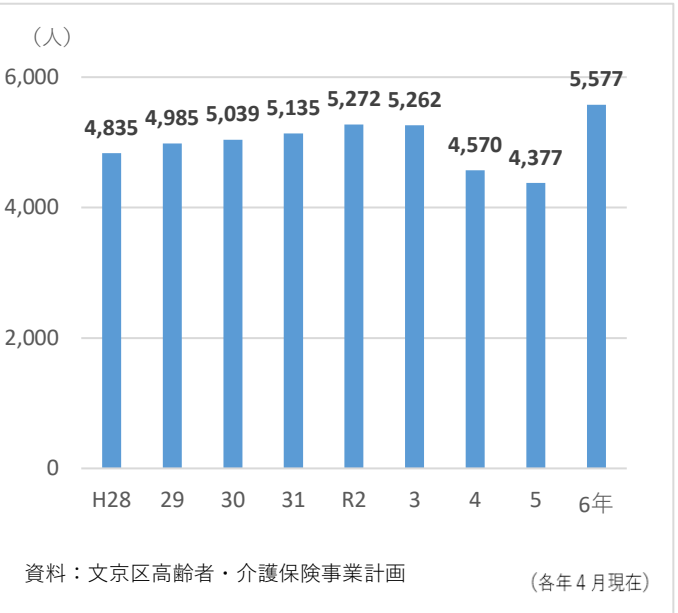

※R3、R4、R5の数値修正

●必要と感じる認知症支援

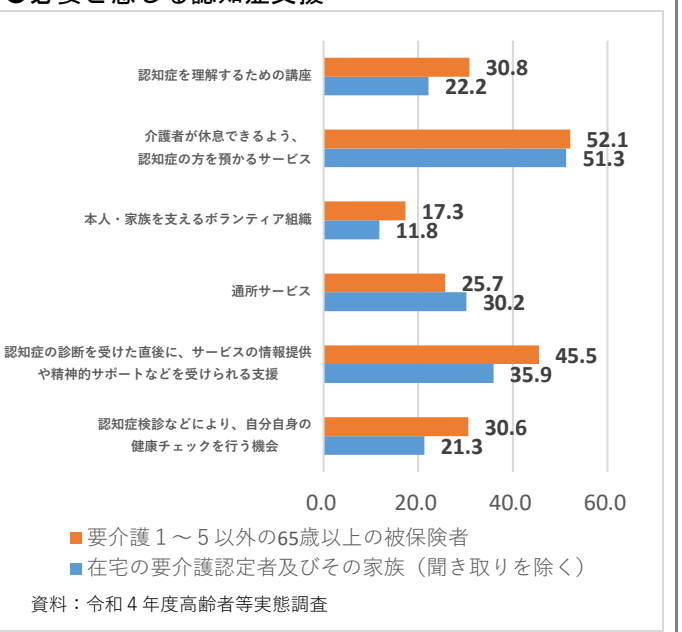

【ＳＤＧｓの視点】

	認知症の本人や家族等に対し、「認知症カフェ・介護者教室・家族交流会」により、地域での交流や認知症に係る情報交換の機会等を提供しました。 「認知症ともにパートナー事業」では、医師から「認知機能の低下により生活上のサポートが必要」と診断された方を対象に、最長6か月間の伴走支援につなげました。 多様な専門職による連携が望ましいケースに対しては、「認知症初期集中支援事業」により、関係機関と連携して適切に対応しました。
	「認知症検診事業」及び「認知症ともにフォローアッププログラム」では、区内の医師会や民間事業者と緊密な連携を図り、事業を実施しました。また、「認知症検診事業」では、PFS（成果連動型民間委託契約方式）を活用することで、質の高い事業の実施につながりました。

４　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

「『チームオレンジBunkyo』サポーターによる認知症に優しいまちづくり」をさらに推進するため、地域の認知症カフェを拠点として、認知症当事者、認知症サポーター、専門職らが協力し、認知症カフェの運営を「チームオレンジ」活動として継続・発展させていきます。また、「認知症本人交流会」により当事者の想いや意向を汲み取り、その内容を「チームオレンジ」活動で推進していくとともに、区内の「チームオレンジ」活動拠点の拡大を図ります。さらに、当事者の声を聴きながら、社会参加に係る仕組み等について検討していきます。

「認知症検診事業」及び「認知症ともにフォローアッププログラム」については、課題や区民ニーズ等を踏まえ、事業の内容や実施体制等について検討していきます。

以上の他、今後も認知症に関する普及啓発や症状の早期発見、早期支援に資する体制整備を総合的に推進していきます。

５　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
72	認知症施策の総合的な推進	高齢福祉課	レベルアップ

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　18	フレイル予防及び介護予防・地域での支え合い体制づくりの推進

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	元気高齢者が地域活動や様々なサービスの担い手となり、住民主体の通いの場等を活用しながら、介護予防と生きがいづくりが推進され、区民の健康寿命の延伸が図られている。
計画期間の方向性	○フレイル予防及び介護予防の推進・活動の場の充実 身近な地域で介護予防活動に取り組むことができる機会を提供し、望ましい健康行動の実践を促します。また、住民同士が助け合い、支え合う地域環境の構築に取り組むとともに、ハイリスクな高齢者を早期に発見し、適切なサービスにつなげていきます。 ○社会的役割を担うことによる生きがいづくり 区民ボランティアが地域で自発的なフレイル予防活動を推進する役割を担えるよう、支援していきます。また、地域活動の活性化が図られるよう、相談・支援に応じるとともに、活動につながっていない地域の個別の事案等を、適切な活動に結び付ける参加支援にも取り組んでいきます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
73	介護予防事業の推進	高齢福祉課	生活機能に低下がみられる高齢者を介護予防活動につなげ、地域における自主的な活動を推進する。	32,174千円 (34,939千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 介護予防把握事業（健康質問調査票の回答者数）	人	4,746	5,039				
② 介護予防ボランティア指導者数	人	113	110				
③ 文の京介護予防体操地域会場参加者	人	677	567				
④ シニアのためのフィットネス教室の実施箇所数	所	6	8				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
74	文の京フレイル予防プロジェクト	高齢福祉課	住民主体の通いの場と連携した、継続的なフレイル予防を推進する。	2,947千円 (4,085千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① フレイルサポーター養成講座受講者	人	16	16				
② フレイルチェック参加者	人	346	358				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
75	地域介護予防活動支援事業（通いの場）	高齢福祉課	区民が活動の主体として、高齢者の支え合い・見守りの関係性を構築する。	7,668千円 (7,906千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 住民主体の通いの場（かよい～の）への助成	件	28	32				
② 住民主体の通いの場（かよい～の）への参加者数（実人数）	人	567	673				
③ リハビリテーション専門職の派遣団体数	団体	5	3				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
76	生活支援体制整備事業	高齢福祉課	住民等の多様な主体が参画し、地域の支え合い体制づくりを推進する。	26,063千円 (27,380千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 生活支援コーディネーターの配置	人	10	10				
② 生活支援コーディネーターの地域活動件数	件	1,185	1,339				

66	**小地域福祉活動の推進**	福祉政策課	住民が主体的に地域課題を把握して、解決を試みる体制づくりを支援する。	25,507千円 (30,005千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 地域福祉コーディネーターの配置	人	10	10				
② 地域福祉コーディネーターの個人支援の新規件数	件	64	84				

77	**元気高齢者の社会参画支援事業**	高齢福祉課	地域活動の担い手として社会的役割を持つことで、生きがいづくり・介護予防を推進する。	24,643千円 (34,510千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① ミドル・シニア社会参加推進事業参加者	人	82	92				
② 介護施設ワーク・サポート事業　介護施設お助け隊	時間	10,380	11,673				
③ ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業参加者	人	117	131				
④ 高齢者向けスマートフォン教室参加者	人	223	318				
⑤ 高齢者向けスマートフォン相談会参加者	人	105	244				

78	**ふれあいいきいきサロンへの助成**	福祉政策課	高齢者・障害者・子育て世代等の地域での交流を促進する。	3,642千円 (4,142千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① ふれあいいきいきサロンへの助成	件	146	147				

79	**シルバー人材センターの活動支援**	高齢福祉課・介護保険課	高齢者の知識や経験、意欲を地域経済や福祉の増進に生かし、健康寿命の延伸を図る。	51,855千円 (52,429千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① シルバーお助け隊の派遣	件	239	231				
② 買い物支援おたがいさまサービス利用回数	回	65	54				
※修正…②のR4の実績							

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行し、さまざまな地域活動や地域食堂などの取組が対面形式で再開しつつあります。

これに伴って、住民たちが交流する機会も増え、これまで知り合っていなかった住民同士の出会いや、お互いを気にかけあうような関係性ができるなど、住民のつながりの輪が広がり始めています。

3　成果や課題は何か（点検・分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○フレイル予防及び介護予防の推進・活動の場の充実

介護予防把握事業については、「健康質問調査票」の紙面を工夫し回収率向上を図りました。文の京介護予防体操の動画は、前回の作成から10年以上経過したため新たに作成しました。様々な世代の視聴者に向けて体操の表現や字幕を見直しました。

フレイル予防プロジェクトについては、区立施設における公募型のフレイルチェックと、高齢者の活動場所に出向いて行う出張型フレイルチェックをバランスよく実施するとともに、いきいきシニアの集いなどのイベントの場を活用したフレイル予防の普及・啓発にも努めましたが、フレイルチェック既参加者に対するフォローが課題となっています。

さらに、フレイルサポーターが地域の居場所との連携を深めることにより、住民にとって身近な場所における日常的なフレイル予防活動の習慣化につながっています。

○社会的役割を担うことによる生きがいづくり

新たに16人のフレイルサポーターが加わったフレイル予防プロジェクトや、過去最大の年間累積就業時間数を更新した介護施設お助け隊など、高齢者がさまざまな社会的役割を担いながら積極的に活動しています。

また、長寿ふれあい食堂事業の補助を受け、地域の居場所２か所において、高齢者を対象とする食を通じた地域のつながりを作る活動が開始されました。今後は、高齢者同士の交流促進に加えて、参加者が食堂の運営にも参画できるような取組を目指します。

●男女別健康寿命と自立期間

男性

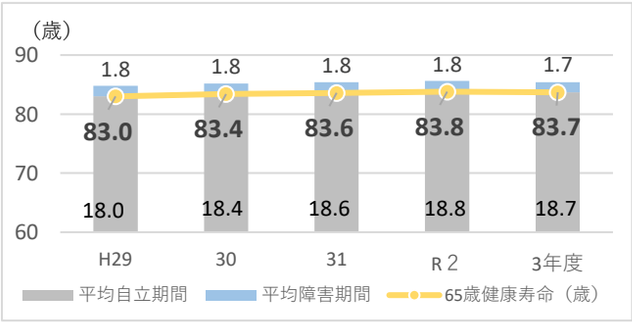

女性

資料：ぶんきょうの保健衛生（令和５年度版）

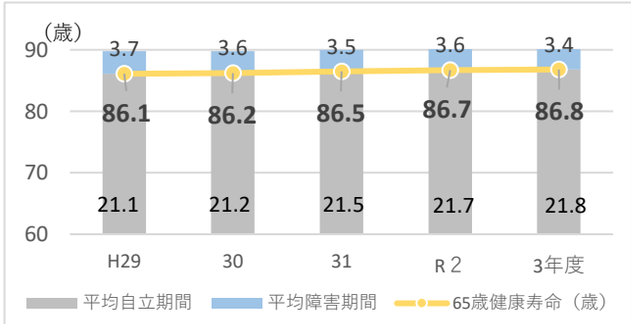

【ＳＤＧｓの視点】

	フレイル予防や介護予防の事業を通じた健康面での直接的な効果に加え、住民同士が助け合い、支え合う体制づくりを進めることにより、高齢者がいっそう安心して暮らせる福祉社会の実現に向けて着実に前進しました。
	元気な高齢者が地域での様々なボランティア活動に参画することや、住民主体の通いの場や地域での居場所において住民同士が支え合う活動を通じて、各種のコミュニティとの関係性などを基にした、効果的な市民社会のパートナーシップを推進しました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

フレイル予防・介護予防では、引き続き、年代ごとのニーズや状況に応じた介護予防事業の実施と、住民主体の身近な通いの場（かよい～の）での人との交流や健康に関する情報交換、リスクが高いとされた方への高齢者あんしん相談センターからのフォロー体制等を通じて、望ましい健康行動を促し、地域全体の健康寿命の延伸を図ります。フレイルチェックに参加済みの区民に対しては、より実践的な知識を提供する体験型学習の機会を設けます。

生きがいづくりでは、介護予防ボランティア指導者やフレイルサポーターを始めとする区民ボランティアの活動や、シルバー人材センターを通じた就業支援、ふれあいいきいきサロンなどの多様な活動を通じ、元気高齢者が円滑に社会参画できるよう支援していきます。地域の居場所で展開する長寿ふれあい食堂事業では、参加者たちに少しずつ運営に関わっていただき、社会的な役割を担うことを通じて生きがいを実感できるよう支援していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。		
事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
73	介護予防事業の推進	高齢福祉課	継続
74	文の京フレイル予防プロジェクト	高齢福祉課	レベルアップ
75	地域介護予防活動支援事業（通いの場）	高齢福祉課	継続
76	生活支援体制整備事業	高齢福祉課	継続
66	小地域福祉活動の推進	福祉政策課	継続
77	元気高齢者の社会参画支援事業	高齢福祉課	継続
78	ふれあいいきいきサロンへの助成	福祉政策課	継続
79	シルバー人材センターの活動支援	高齢福祉課・介護保険課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　19	高齢者等の居住安定の支援

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●	主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
４年後の目指す姿	不動産関係団体や居住支援団体等、多様な主体との連携のもと、居住支援の輪が広がり、住宅の確保に配慮を要する高齢者等世帯が、希望する住まいを確保し、住み慣れた地域で安心して暮らしている。
計画期間の方向性	○高齢者等の住宅の確保・入居及び居住支援 不動産関係団体等と連携して、高齢者等の入居を拒まない「すまいる住宅」の登録を促進し、選択肢を広げることで、より多くの高齢者等が希望する住宅に住める環境を整えます。また、住み替えに対する支援や見守り等の居住支援を推進することで、高齢者等の居住の安定を図ります。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
80	文京すまいるプロジェクトの推進	福祉政策課	住宅の確保に配慮を要する高齢者等に対し、住まいの確保と居住の安定を図る。	69,915千円 (72,817千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①　すまいる住宅の新規登録	件	56	31				
②　すまいる住宅への入居	件	23	17				

●特記事項（実績の補足）

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和６年６月に「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等の一部を改正する法律」が公布されました。改正法施行後は、大家と要配慮者の双方が安心して利用できる市場環境の整備、居住支援法人等が入居中サポートを行う賃貸住宅の供給促進、住宅施策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化が推進され、居住サポート住宅の認定を区が行うことになります。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○高齢者等の住宅の確保・入居及び居住支援

令和５年度より、「すまいる住宅」の登録における面積基準を18㎡から15㎡に変更したところ、新規登録件数及び入居件数のうち、新たに対象となった住宅が約２割に上りました。高齢者等の住宅の確保及び入居支援に一定の効果があったと考える一方で、低家賃の住宅に対するニーズが高いことがうかがえます。

これを受けて、６年度からは、「すまいる住宅」の登録における耐震基準要件を変更し、幅広い層の区民に対応できるよう、より多くの住宅の確保に努めています。

また、これまで「すまいる住宅」への入居を希望する高齢者等は、区役所に来庁して入居資格認定を受ける必要がありましたが、６年度より電子申請を導入し、来庁による手続きを不要とすることで、外出が困難な高齢者や障害者、就労するひとり親等、誰もが利用しやすい環境を整え、より一層の入居支援に努めています。

●すまいる住宅登録事業の実績（件）

年度	入居資格認定	登録住宅	入居決定
H28	30	38	9
29	25	35	10
30	46	31	5
R1	48	20	11
2	41	31	16
3	30	30	14
4	53	56	23
5	61	31	17

※高齢者、障害者及びひとり親世帯の合計数

●高齢者の入居に関するオーナー・不動産店向けアンケート

【高齢者の入居経験】

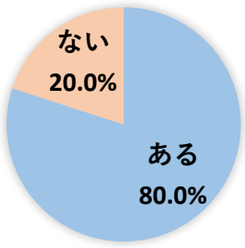

【高齢者の入居に対する考え】

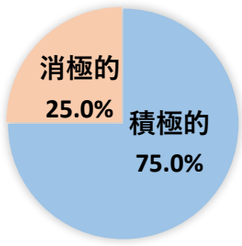

資料：居住支援セミナーアンケート（令和５年度実施）

【ＳＤＧｓの視点】

3 すべての人に健康と福祉を	文京すまいるプロジェクトの推進により、高齢者、障害者及びひとり親世帯の住宅の確保、入居支援及び居住支援を推進し、居住の安定を図りました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	すまいる住宅登録事業や住み替え相談会の実施に当たっては、不動産関係団体と連携して、より多くの高齢者等の住宅の確保及び入居支援に努めました。 居住支援協議会の開催により、不動産関係団体、居住支援団体及び区が、居住支援に関する情報を共有するとともに、効果的な居住支援を推進するための体制を維持しました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

「文京すまいるプロジェクト」事業開始から10年目を迎えたため、この間の社会経済情勢の変化や昨今の物価高騰を踏まえ、より多くの住宅の登録を促進し、高齢者等の住宅を確保するとともに、住宅のバリアフリーを促進し、高齢者等が住みやすい環境づくりを推進できるよう、各事業の見直しを検討します。

併せて、不動産関係団体等と連携してこれらの取組を区民により一層周知し、利用を促進して、高齢者等が希望する住宅に安心して暮らせるように居住支援を推進します。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
80	文京すまいるプロジェクトの推進	福祉政策課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　20	高齢者の見守りと権利擁護

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で多くの人に見守られながら、個々の状況に応じた適切な支援を受けている。
計画期間の方向性	○地域の見守り・支え合いの体制強化 高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、地域での見守りネットワークに加え、ＩｏＴによる見守り支援を活用するとともに、地域の関係者が相互に連携して、見守り、支え合う体制を強化し、支援を必要とする高齢者を適切なサービスにつなぎます。 ○高齢者の権利擁護の推進 権利擁護支援が必要な人が、自らの価値観や選好に基づく意思決定を行いながら、尊厳のある本人らしい生活を継続できるよう、関係者や地域住民に幅広く普及・啓発を行うとともに、所得が低い方も安心して利用できる成年後見制度利用支援事業等の周知を図っていきます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
81	ハートフルネットワーク事業	高齢福祉課	地域ぐるみの支え合いと見守りネットワークを構築する。	810千円 (815千円)
82	地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）の充実	高齢福祉課	高齢者の総合相談窓口として、様々な相談に対応し、必要なサービスにつなげる。	340,204千円 (359,001千円)
83	高齢者緊急連絡カードの設置	高齢福祉課	ひとり暮らし高齢者等の緊急事態に、適切な対応を図る。	4,731千円 (5,702千円)
84	高齢者等見守りあんしん事業	高齢福祉課	社会的な孤立化や、生活不活発による健康二次被害が懸念される高齢者等を見守り、心や体の不安の解消を図る。	4,088千円 (14,036千円)

事業番号	主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
81	①　協力機関数	団体	680	680				
82	①　総相談件数	件	39,973	42,377				
	②　高齢者見守り相談窓口事業の相談件数	件	5,916	5,179				
83	①　緊急連絡カード設置人数	人	7,545	8,448				
84	①　高齢者等見守りあんしん電話事業の利用者数（実数）	人	89	111				
	②　高齢者見守り電球事業	人	99	173				
	③　高齢者見守り扉センサー事業	人	―	31				

85	**成年後見制度利用支援事業**	福祉政策課	権利擁護に係る支援を必要とする高齢者や障害者の、早期発見と継続的な支援を行う。	8,379千円 (14,920千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 成年後見相談（社会福祉協議会）	件	1,495	1,501				
② 成年後見学習会・親族後見人学習会	人	208	273				
③ 成年後見人等報酬助成	件	24	18				

86	**文京ユアストーリー**	福祉政策課	身寄りのない高齢者の意向に沿いながら、人生の最後まで安心して暮らすために必要な支援を行う。	1,599千円 (2,282千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 問合せ実績	件	43	48				
② 契約実績	件	8	9				
③ 啓発イベント参加者数	人	中止	10				

●特記事項（実績の補足）

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和５年５月に、新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが２類相当から５類に移行され、地域社会が日常を取り戻していく中において、引き続き高齢者人口が増加しており、今後も高齢化の進行が予測され、一人暮らし高齢者が孤立する傾向も見受けられるため、見守り体制強化の重要性が増している現状があります。
令和４年度から５年間の計画期間で第二期成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定され、尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援を推進することが掲げられました。

3 成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○地域の見守り・支え合いの体制強化

ハートフルネットワークについては、協力機関数が堅調に推移しており、様々な民間事業者等と高齢者あんしん相談センターとの間で連携を図ることにより、見守り体制の着実な強化につながっています。また、高齢者あんしん相談センターが行う高齢者見守り相談窓口事業においては、訪問等により高齢者の生活実態を把握することで、介護保険サービスの利用等の支援が必要な高齢者の早期発見・早期対応につなげています。さらに、令和３年７月から開始した、高齢者等見守りあんしん電話事業の電話による見守り活動や健康相談等により、高齢者の孤立化の未然防止や不安解消につなげました。
加えて、４年10月から開始した高齢者見守り電球事業、５年５月から開始した高齢者見守り扉センサー事業では、ＩｏＴによる感知機能を活用することによって、更なる見守り体制の充実を図りました。
複合化・複雑化した課題を抱える世帯も見受けられるため、分野横断的な支援のあり方について今後も検討が必要です。

○高齢者の権利擁護の推進

成年後見制度の利用促進を図る中核機関を社会福祉協議会に委託して設置し、法律・福祉の専門職による助言等の支援や、関係機関等の協力・連携強化を図る会議を運営しています。この取組により、令和６年度からの権利擁護の担い手の養成に向けて、他自治体の取組等を参考にしながら、事業の内容を検討しました。
また、関係機関を対象として、研修会やガイドブック等による制度や事業の周知を行うことで、本区における権利擁護の取組が浸透しつつあります。より適切な支援を行うために、関係機関が中核機関の運営する会議を活用する機会が増え、成年後見制度利用支援事業の利用者が増加しました。また、高齢者相談では虐待に関するものなど複雑で解決が困難なケースもあることから、引き続き関係機関と連携しながら適切に対応するとともに、高齢者の権利擁護のため、必要に応じて成年後見制度も活用していきます。

●高齢者虐待等に関する相談件数

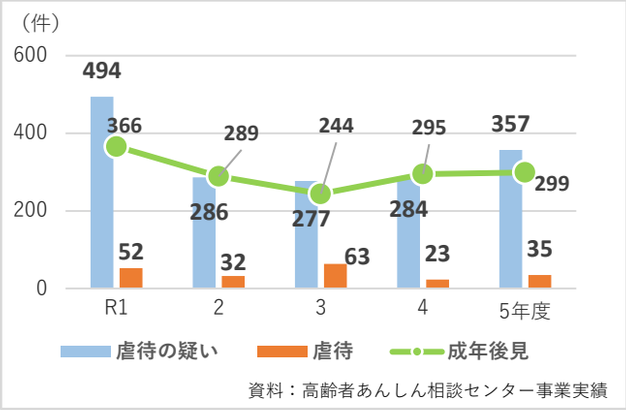

※数値修正
- 「虐待の疑い」R3、R4数値修正
- 「虐待」R4数値修正
- 「成年後見」R3、R4数値修正

●高齢者のいる世帯の推移

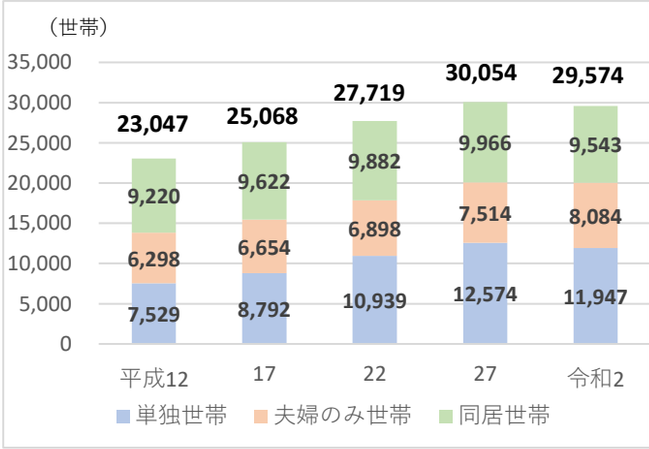

資料：文京区高齢者・介護保険事業計画

【ＳＤＧｓの視点】

3 すべての人に健康と福祉を	高齢者あんしん相談センターにおいて様々な相談を受け止めて適切なサービス等につなげました。 ハートフルネットワークの協力機関による緩やかな見守りに加え、ＩｏＴによる感知機能を活用した見守り施策を幅広く展開することにより、すべての高齢者が地域で安心して生活できるように支援しました。
16 平和と公正をすべての人に	必要としている方に支援が届くよう、社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の利用促進につなげるための、普及・啓発を行いました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	ハートフルネットワーク協力機関による緩やかな見守りや、あんしん相談センターの見守り相談窓口、また緊急連絡カードやＩｏＴ機器等を活用することにより、高齢者の見守り体制を強化しました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

見守りについては、ハートフルネットワークやＩｏＴを活用した見守り事業の周知・啓発活動を行うとともに、定期的に高齢者あんしん相談センターと協力機関等が参加する連絡会を開催し、一層のネットワーク強化を図ります。

また、高齢者あんしん相談センターが行う高齢者見守り相談窓口事業では、訪問時に複合化・複雑化した課題を抱えるケースを把握することもあるため、区や関係機関と連携し、分野横断的な支援方策を検討します。

権利擁護の推進については、本人らしい生活が継続できるよう、成年後見制度のほか、権利擁護の担い手を育成する取組により、権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化を図っていきます。

また、文京ユアストーリーについては、身近に頼れる親族がいない高齢者の方への支援に向け、社会資源や専門職とのより一層の連携強化を図り、事業を推進していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
81	ハートフルネットワーク事業	高齢福祉課	継続
82	地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）の充実	高齢福祉課	継続
83	高齢者緊急連絡カードの設置	高齢福祉課	継続
84	高齢者等見守りあんしん事業	高齢福祉課	継続
85	成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	継続
86	文京ユアストーリー	福祉政策課	継続

令和6年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 21	介護サービス基盤の充実

●４年後の目指す姿･計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	多様な介護ニーズに対応する事業所の整備が促進されるとともに、介護人材が働きやすい環境整備を支援し、介護人材の確保・定着が図られることで、区民に必要な介護サービスが安定して提供されている。
計画期間の方向性	○高齢者施設・介護サービス事業所の整備 高齢者・介護保険事業計画に示した整備方針等を踏まえ、公有地等の活用も視野に入れながら、民間事業者による整備を進めていきます。 ○介護事業従事者の確保・定着 介護の仕事の魅力発信や周知啓発を継続的に行うとともに、介護サービス事業所における、若手職員に対する資質向上や、外国人介護人材の受入れ等に関する取組を支援し、介護人材の確保・定着を図ります。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
87	民間事業者による高齢者施設の整備	介護保険課	民間事業者主体による特別養護老人ホームを整備する。	19,426千円 (19,570千円)

主な取組実績

R5(2023)	小日向二丁目国有地を活用した特別養護老人ホーム等の整備について、区が公募・選定した整備・運営事業者を令和６年１月に国へ推薦しました。これに対し、関東財務局東京財務事務所長から３月に通知があり、当該事業者が貸付相手方として決定しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
88	地域密着型サービスの充実	介護保険課	民間事業者による地域密着型サービスの施設整備を促進する。	2,104千円 (6,240千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 地域密着型サービス事業所	事業所数	43	43				
② 地域密着型サービス事業所改修費補助	事業所数	3	2				
③ 地域密着型サービス事業所開設準備経費補助	事業所数	1	—				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
89	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修	介護保険課	施設における円滑な事業運営と、安心して生活できる良好な環境を確保する。	1,953,260千円 (1,973,467千円)

主な取組実績

R5(2023)	文京白山の郷については、入所者全員が他の施設に移動して改修することになり、それに伴い、入所者移転について、説明会を行い、個別の意向確認、受入先施設との調整等を始めました。また、大規模改修工事のための基礎調査を終えました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
90	介護人材の確保・定着支援	介護保険課	介護人材不足を側面から支援し、地域福祉の担い手のすそ野を広げる。	13,719千円 (35,267千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 若年層向け介護の仕事啓発冊子の配付	人	2,491	2,438				
② 介護施設従事職員住宅費補助事業	人	53	47				
③ 「アクティブ介護」参加者数	人	483	383				
④ 介護職員宿舎借上げ事業費補助	事業所数	2	3				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
77	元気高齢者の社会参画支援事業	高齢福祉課	地域活動の担い手として社会的役割を持つことで、生きがいづくり・介護予防を推進する。	24,643千円 (34,510千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① ミドル・シニア社会参加推進事業参加者	人	82	92				
② 介護施設ワーク・サポート事業　介護施設お助け隊	時間	10,380	11,673				
③ ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業参加者	人	117	131				
④ 高齢者向けスマートフォン教室参加者	人	223	318				
⑤ 高齢者向けスマートフォン相談会参加者	人	105	244				

●特記事項（実績の補足）

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	介護サービス事業所の職場環境の向上や介護職員の負担軽減に効果が期待されている、ＩＣＴ等の活用については、職員の習熟など様々な課題があることから、先行事業所の取組や国のモデル事業の検証等を踏まえ、支援方法について検討を進めていきます。	事業者に対し、国や都の経費助成や、専門アドバイザーによる次世代介護機器、介護業務支援システム及び人材育成に関する情報提供や施設・事業所が抱える課題についての相談ができる事業の活用を案内しました。

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

高齢者・介護保険事業計画（令和６年度～令和８年度）を策定し、第1号被保険者の介護保険料を改定しました。また、介護職員等の処遇改善実現のため、介護報酬が改定されました。
６年度から対象サービス事業者に対して、業務継続に向けた取組の強化、認知症介護基礎研修の受講の及び高齢者虐待防止の推進等が義務化されました。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○高齢者施設・介護サービス事業所の整備

小日向二丁目国有地における特別養護老人ホーム等の整備については、整備・運営事業者が決まりました。今後、地域の実情等を踏まえ、基本・実施設計の中で、方針(施設コンセプト)の検討を行います。
特別養護老人ホーム文京白山の郷については、現在の運営法人の都合により、事業撤退（使用貸借契約の解約）することになりました。後継法人の選定に当たり、大規模改修工事の方針を示し、選定を行っていきます。
特別養護老人ホーム文京千駄木の郷については、保健サービスセンター本郷支所における工事の影響範囲や対応を整理した上で、改修工事の方針検討を進めていく必要があります。
地域密着型サービスについては、小日向二丁目国有地では特別養護老人ホーム等とともに整備を進めています。民有地を活用した整備では、民間事業者による区内での土地及び人材の確保が課題となっています。

○介護事業従事者の確保・定着

介護の仕事未経験者を対象とする入門的研修受講者に、追跡調査を行ったところ、14名からの回答がありました。介護職として就職した方が１名、介護職として働きたいという意思のある方が７名、また介護職員職員初任者研修を受講されている方も１名おり、この取組により、介護の仕事を始めるきっかけの一助とすることができました。
また、介護の現場で実際に働いている若手職員のインタビュー等を掲載した、介護の仕事の魅力を伝える介護啓発冊子を作成し、キャリアデザインの一助になるよう、将来の人材である中学生に向けて、職場体験前に配布しました。その他、高校やイベント等で配布しました。

●要介護・要支援認定者数等の推移

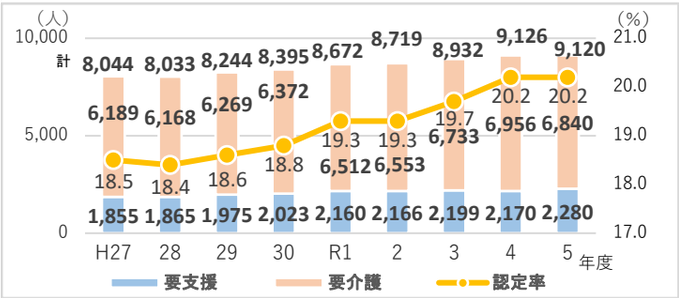

●介護サービス事業所の従業員の過不足状況

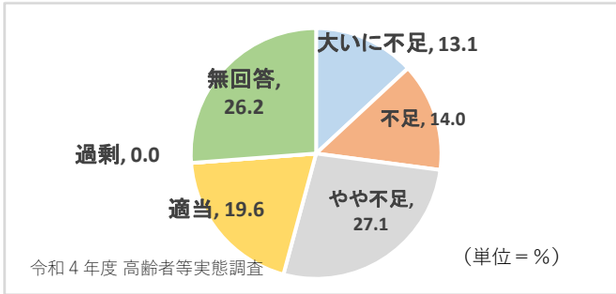

【ＳＤＧｓの視点】

3 すべての人に健康と福祉を	事業所の整備に当たっては、多様な介護ニーズに対応する事業所の整備が促進されるよう努めました。 介護サービス事業者連絡協議会における研修や情報提供などにより、介護職員の資質向上と介護サービス事業者間のネットワークづくりを行いました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	元気な高齢者が地域での様々な活動に参画することにより、効果的な市民社会のパートナーシップを推進しました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

高齢者・介護保険事業計画に示した整備方針等を踏まえ、公有地等の活用も視野に入れながら、民間事業者による整備を進めていきます。

老朽化が進んでいる旧区立特別養護老人ホームについて、施設入所が必要な高齢者に良好な環境を整備するため、大規模改修を進めていきます。

令和６年度からは、介護支援専門員等研修費用等の新たな補助を開始するなど、職員の資質向上や人材の受入れに関する補助事業等により、引き続き、介護人材の確保・定着を支援していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
87	民間事業者による高齢者施設の整備	介護保険課	継続
88	地域密着型サービスの充実	介護保険課	継続
89	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修	介護保険課	継続
90	介護人材の確保・定着支援	介護保険課	レベルアップ
77	元気高齢者の社会参画支援事業	高齢福祉課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　22	障害者の自立に向けた地域生活支援の充実

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	障害者の地域生活を支える相談支援体制が充実するとともに、ニーズに応じたサービスや施設が拡充され、障害者がそれぞれの実情に合った、安心した生活を送っている。
計画期間の方向性	**○障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充** 障害者の自立した生活を支援するため、生活介護等の日中活動系サービスの充実を図るほか、障害者グループホームの整備を推進するなど、障害者のニーズに応じたサービスや施設を拡充します。 **○地域生活支援拠点の機能の拡充** 地域生活支援拠点に求められる５つの機能のうち、未実施の機能についても、地域における関係機関と連携し、面的整備型の方法により拡充を進めます。 **○精神障害者の地域における支援体制の構築・強化** 精神障害者が地域で安定した暮らしができるよう、保健・医療・福祉関係者等、精神障害者の地域支援に関わる関係者等において、保健医療・障害福祉の両方の視点から地域の課題等の議論を深め、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
58	**障害者（児）施設整備促進事業**	障害福祉課	障害者施設の整備を促進する。	14,230千円 (7,650千円)

主な取組実績

R5(2023)	障害者グループホーム又は生活介護施設の開設に係る整備費補助及び開所費用補助の実績はありませんでしたが、事業者からの開設相談に対し、区のニーズを説明する等の対応を行いました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
91	**障害者基幹相談支援センターの運営**	障害福祉課	障害者等の状況に応じた総合相談や、関係機関と連携した相談支援体制を構築する。	92,597千円 (92,597千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①　相談件数	件	5,519	5,467				
②　支援会議開催	件	12	9				
③　出張講座開催	件	中止	2				

R5(2023)	センターでの相談件数は減少していますが、地域生活支援拠点が整備され、相談の性質の住み分けが徐々に図られ、基幹相談支援センターへは児童福祉・教育関係を含めた困難ケースの相談、区外や医療機関からの問い合わせ等の相談件数が増加しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
92	**地域生活支援拠点運営事業**	障害福祉課	地域生活支援拠点を中心とした、居住支援の充実を図る。	127,935千円 (127,944千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①　相談件数	件	13,195	21,438				

R5(2023)	地域生活支援拠点は５機能を整備するよう国の指針で定められており、そのうち２機能（相談支援、地域づくり）を担っています。他の３機能については、関係機関と連携し実施に向けた検討を行いました。

93	精神障害者の地域移行・地域定着事業	予防対策課・障害福祉課	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。	721,294千円 (775,568千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 精神障害者支援機関実務者連絡会参加人数	日	62	82				
② 措置入院者の退院後支援計画の策定率	% (策定数/対象者)	33.3 (3/9)	30.0 (3/10)				
③ 地域精神保健福祉連絡協議会	回	2	1				

●特記事項（実績の補足）

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

障害者総合支援法が改正され、地域生活支援拠点の位置づけが明記され、その整備が市町村の努力義務とされました(令和６年４月１日施行)。

3 成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充

これまで、グループホームや生活介護施設開設に係る整備費補助や開所費用補助制度を拡充してきました。グループホーム等のニーズが高いことから、整備費等補助制度により、引き続き民間事業者による計画的な施設整備を促進していく必要があります。

○地域生活支援拠点の機能の拡充

地域生活支援拠点の５機能の整備に向け、その１つである、「緊急時の受入れ・対応」については、令和６年９月開設予定の区立放課後等デイサービス事業所と合わせ、６年11月に開所を目指し、関係機関と連携して検討を行います。

○精神障害者の地域における支援体制の構築・強化

精神障害者が安心して地域で自分らしい生活ができるためには、地域の理解促進が必要であることから、地域精神保健福祉連絡協議会の委員による専門会議において、課題や議論を深めるべき内容について意見交換を実施しています。令和６年度は、当事者・事業所・家族に他区の活動状況の提供等を行い、ピア活動についてアンケート等を実施することにより、区としてどのようなピアサポート活動の取組を推進するか検討いたします。また、引き続き「心サポーター養成研修」を実施し、メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識についての普及啓発を継続してまいります。

●障害福祉サービス等の利用者数（実人数）

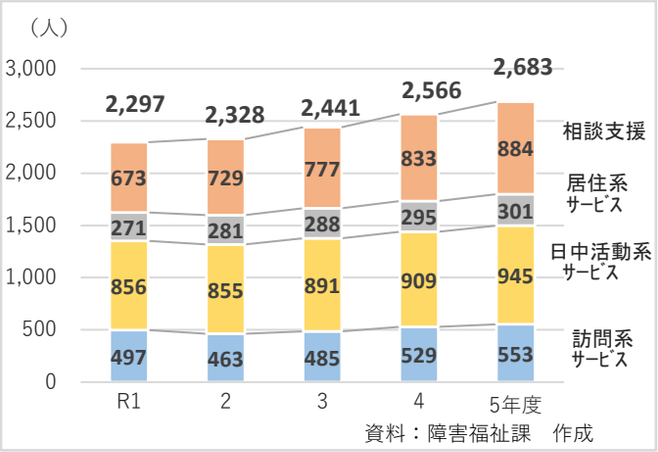

資料：障害福祉課　作成

●障害者基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点における相談実績

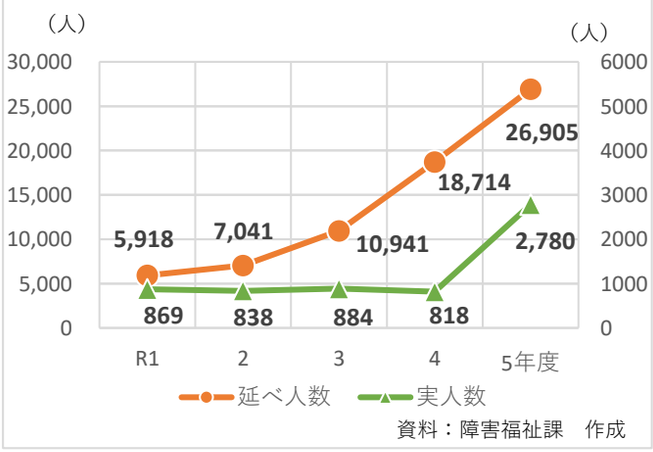

資料：障害福祉課　作成

※R５年度より実人数集計方法を変更しました。

【ＳＤＧｓの視点】	
	グループホームや生活介護施設に対する整備費等補助制度を拡充し開設を支援することにより、地域での生活の場や日中活動先の提供に貢献することができました。 地域生活支援拠点の整備を進めることにより、今まで支援機関がなかった障害者の相談先が身近になりました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

引き続き、グループホームや生活介護施設の整備を促進するため、整備費等補助制度の周知を行い、活用が図られるよう進めていきます。

地域生活支援拠点の５機能の整備に向け、その１つである、「緊急時の受入れ・対応」については、令和６年11月に緊急時受入れ支援事業を開始し、５機能すべての整備を進めています。

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、精神障害者が地域で安定した暮らしができるよう、保健・医療・福祉関係者等精神障害者の地域支援に関わる関係者をメンバーとする協議会やテーマを絞った専門会議・実務者による会議を開催し、保健医療・障害福祉の両方の視点から地域の課題等の議論を深め、精神障害の有無や程度にかかわらず適切な支援が行えるような体制構築を行っていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
58	障害者（児）施設整備促進事業	障害福祉課	継続
91	障害者基幹相談支援センターの運営	障害福祉課	継続
92	地域生活支援拠点運営事業	障害福祉課	継続
93	精神障害者の地域移行・地域定着事業	予防対策課・障害福祉課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　23	障害者の一般就労の定着・促進

●４年後の目指す姿･計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	障害の特性にあわせた多様な就業形態・雇用機会が確保され、一般就労した障害者の就労定着が図られている。
計画期間の方向性	○障害者の多様な就労機会の拡大 企業や障害者に対しての就労支援、就労定着支援の充実を図るとともに、障害の特性にあわせた多様な働き方ができるよう、就業形態、就労機会の拡大等、きめ細かな支援を行っていきます。 ○一般就労への移行・定着 一般就労への円滑な就労移行、定着を進めるため、医療機関、保健所、地域生活支援拠点等と連携して、生活面・医療面の支援を行い、就労を希望するだれもが障害の状態と能力に応じた仕事に就くことができるように取り組みます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
94	**障害者就労支援センター事業**	障害福祉課	障害者の一般就労支援・余暇支援・福祉的就労を支援する。	69,145千円 (69,145千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 就労準備支援	件	2,215	1,940				
② 生活支援	件	1,738	1,709				
③ 企業支援	件	1,353	1,048				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
95	**中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業**	障害福祉課	区内中小企業における障害者雇用の拡大と、障害特性の理解促進を図る。	160千円 (436千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 職業体験受入れ奨励金	日	40	40				
② 雇用促進奨励金	件	0	0				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
96	**就労定着支援の推進**	障害福祉課	一般就労した障害者の就労継続を図る。	2,117千円 (1,542千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 就労定着支援	件	45	51				

●特記事項（実績の補足）

（中小企業等障害者職業体験受け入れ助成事業）令和５年時点では対象条件を「従業員300人以下の区内中小企業等」としている。従業員300人以上で障害者雇用を検討している企業等もありますが、５年時点の対象企業の条件を満たさないため、本事業を活用できない企業がありました。

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和６年４月から「障害者雇用促進法」の一部が改正され、法定雇用率は2.3%から2.5%に、また、８年７月から2.7%と段階的に引き上げられます。また、障がい者雇用を義務付けられる企業の対象も広がり、現在の従業員43.5人以上が６年４月から40人以上（８年７月から37.5人以上）となるほか、週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障害者、重度身体障害者及び重度知的障害者について、雇用率上、0.5カウントとして算定できるようになります。

新たに対象になる企業をはじめ、すでに障害者雇用を行っている企業も、今回の改正だけではなく、２年後を見据えた対応が必要になります。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○障害者の多様な就労機会の拡大

障害者手帳を持たない方、障害があることを企業に伝えずに就労を希望する方、短時間の労働や柔軟な勤務時間を希望する方などからの相談が増加傾向にあり、きめ細かな支援が求められています。就労支援センターの登録者数は過去10年で最大となっている中、障害者の希望とのミスマッチという課題も生じており、多様な就労を実現するため超短時間雇用等柔軟な働き方の検討が必要となっています。

○一般就労への移行・定着

法定雇用率の上昇に伴い、企業における障害者雇用意欲は高い一方で、生活面・医療面の支援や生活習慣や対人関係習得のスキル習得など、就労する前の準備に時間がかかるケースや、就労定着支援事業所から障害者就労支援センターへの引継ぎ相談件数も増えており、関係機関とのより深い連携が必要となっています。

●障害者就労支援センターの活動実績

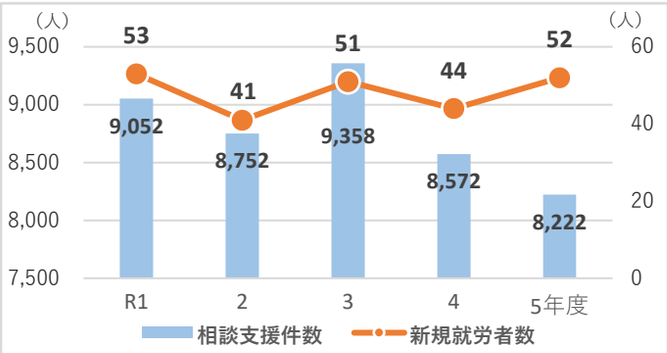

資料：ぶんきょうの（文の京）の社会福祉

●法定雇用率達成割合

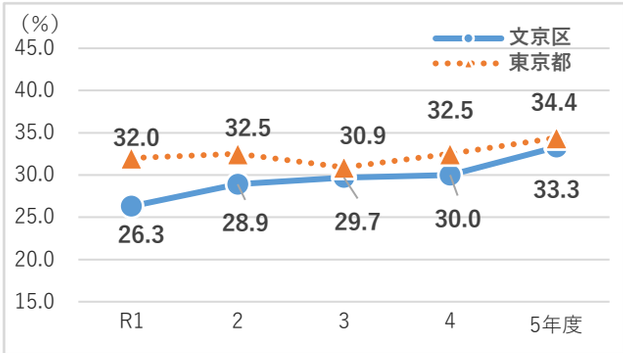

資料：障害福祉課　作成

【ＳＤＧｓの視点】

3 すべての人に健康と福祉を	就労支援の推進により、障がいの有無に関係なく、誰もが働きやすい、多様な人材が活躍できる働き方や環境作りを促進し、障がい者が活躍する場を生み出しました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	学識経験者、福祉関係、社会復帰･就業関係、事業者関係等の多様な関係機関から委員が構成される、障害者地域自立支援協議会就労支援専門部会において、多様な立場から就労に関する支援内容等についての調査･ 研究･ 検討 を行いました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

障害の特性に合わせた多様な働き方ができるよう、就労希望者と企業のマッチングの向上を図るとともに、超短時間雇用の創出について研究していきます。円滑な就労移行、就労定着を進めるため、職場における必要な配慮や工夫を相談場面や実習場面を活用しながら引き続き取り組みます。一般就労に伴う生活支援を引き続き実施しながら、地域生活を送るために必要な生活、医療面の支援については、保健所や福祉施設、地域生活支援拠点などの関係機関と連携し取り組みます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
94	障害者就労支援センター事業	障害福祉課	継続
95	中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業	障害福祉課	継続
96	就労定着支援の推進	障害福祉課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　24	障害者差別の解消と権利の擁護

● ４年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●	主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
４年後の目指す姿	区民や事業者が、障害者に対する不当な差別的取扱いや合理的配慮に関する理解を深め、障害者が差別や虐待を受けることなく、自らの権利が十分に守られ、安心して暮らしている。
計画期間の方向性	○心・情報のバリアフリーの推進 障害者差別の解消のため、合理的配慮に対する正しい知識を広め、理解の促進を図るとともに、心と情報のバリアフリーを推進するため、障害者理解のための啓発を行います。 ○虐待防止のための取組と権利擁護の推進 障害者虐待についての理解促進を進めていくとともに、権利擁護支援が必要な人が、自らの価値観や選好に基づく意思決定を行いながら、尊厳のある本人らしい生活を継続できるよう、関係者や地域住民に幅広く普及・啓発を行い、所得が低い方も安心して利用できる成年後見制度利用支援事業等の周知を図っていきます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
97	障害者差別解消推進事業	障害福祉課	障害を理由とする差別の解消を図る。	207千円 (739千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 障害者差別解消支援地域協議会	回	1	2				
② 障害者差別解消周知啓発グッズ配布	部	317	1,486				
③ 障害者差別解消周知啓発グッズ・パンフレット・チラシ増刷	部	—	—				
④ 障害者差別解消周知啓発パンフレット配布	部	1,466	2,252				

R5(2023)　毎年区立学校に配布している心のバリアフリーハンドブックの代替として、令和５年度は、小学４年生と中学１年生に対し、啓発グッズ（②）と差別解消周知啓発パンフレット（④）の配布を行いました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
98	心と情報のバリアフリー推進事業	障害福祉課	地域住民の障害者等に対する理解を深め、共生社会の実現を図る。	2,389千円 (2,523千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 地域支援フォーラム参加者	人	284	88				
② 心のバリアフリーハンドブック配布（第３版）	部	4,203	270				

R5(2023)　①地域支援フォーラムの参加者については、令和４年度はテーマや内容に鑑み、アーカイブ配信を行ったため、アーカイブ配信件数を含めています。５年度は内容等に鑑み、アーカイブ配信を行わなかったことにより、差が生じました。②心のバリアフリーハンドブック第３版の大幅改訂により、５年度は区立学校児童生徒に配付を行わなかったため、配布数が大幅に減少しています。

99	障害者虐待防止事業	障害福祉課	障害者虐待の防止や早期発見、障害者の安全確保を図る。	13千円 (416千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 相談・通報件数	件	24	19				
② 区民向け虐待防止講演会の参加者数	人	54	103				
③ 事業者向け虐待防止研修会の参加者数	人	12	18				

R5(2023)	①相談・通報件数は19件、虐待認定件数は１件となっています。②令和４年度に引き続き、対面とオンライン配信での講演会を行いました。③事業者職員が参加しやすい日時についてアンケートを取り、２回研修会を行ったため、参加者が増加しました。

85	成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	成年後見に係る支援を必要とする障害者の早期発見と継続的な支援を行う。	8,379千円 (14,920千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 成年後見相談（社会福祉協議会）	件	1,495	1,501				
② 成年後見学習会・親族後見人学習会	人	208	273				
③ 成年後見人等報酬助成	件	24	18				

●特記事項（実績の補足）

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和３年に障害者差別解消法が改正され、６年４月１日から事業者による障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。
事業者が法に反する行為を繰り返し、自主的な改善を期待することが困難な場合などには、国の行政機関から報告を求められたり、助言や指導、さらには勧告を受けたりする場合があります。

3 成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○心・情報のバリアフリーの推進

令和６年３月には障害のある方への支援の仕方の具体例や災害時の支援などを新たに盛り込んだ、「心のバリアフリーハンドブック」の第４改訂版を作成しました。区民や事業者が、障害者に対する不当な差別的取扱いや合理的配慮に関する理解を深められるよう、引き続き、民間事業者も含めて周知啓発を行い、理解促進の機会を設けていく必要があります。
手話言語条例・意思疎通条例を６年４月１日に施行しました。今後、区民及び区内事業者に対して、手話や障害特性に応じた意思疎通手段の理解の促進及び普及を図っていきます。

○虐待防止のための取組と権利擁護の推進

障害者虐待においては、各事業所の理解度に課題があったため、４年度より障害福祉サービス等事業所へ基幹相談支援センターによる出張研修を開始し、現場職員の理解度の向上を図りました。
また、障害者に関する正しい理解や障害者虐待に関する適切な知識及び理解の啓発のため、区民及び事業所向けに研修を行いました。今後も引き続き、障害者虐待についての啓発活動を行っていきます。
権利擁護の推進においては、成年後見制度の利用促進を図る中核機関を社会福祉協議会に委託して設置し、法律・福祉の専門職による助言等の支援や、関係機関等の協力・連携強化を図る会議を運営しています。この取組みにより、６年度からの権利擁護の担い手の養成に向けて、他自治体の取組等を参考にしながら、事業の内容を検討していきます。

●障害者虐待防止センターの相談件数の推移

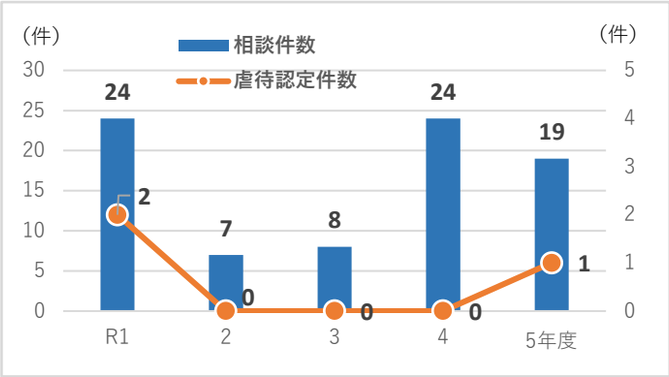

資料：文京区障害者・児計画

【ＳＤＧｓの視点】

3 すべての人に健康と福祉を	様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合えるように、障害者差別解消、心・情報のバリアフリーに関する理解の促進を図りました。
16 平和と公正をすべての人に	障害者虐待においては、発生予防の観点から区民及び事業所向けの啓発活動を通し、障害者虐待に関する正しい知識、理解の普及を図りました。また、障害者やその家族等が孤立することがないよう、地域における切れ目ない支援体制の構築に努めました。 権利擁護においては、必要としている方に支援が届くよう、社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の利用促進につなげるための、普及・啓発を行います。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うため、当事者委員、事業者委員、専門委員などの関係機関から構成される、文京区障害者差別解消支援地域協議会を設置しています。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

障害者差別の解消のため、合理的配慮に対する正しい知識を広め、理解の促進を図るとともに、心と情報のバリアフリーを推進するため、障害者理解のための啓発を行います。文京区手話言語条例及び文京区障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例に基づき、区民や事業者に対する普及啓発、ろう者が必要な場面において手話言語による意思疎通を行うための施策、障害者の情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関することについて、技術革新を背景とした意思疎通手段の多様化等を踏まえて取り組んでいきます。

権利擁護支援が必要な人が、本人らしい生活が継続できるよう、成年後見制度のほか、権利擁護の担い手を育成する取組により、権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化を図るとともに、広報・啓発活動を実施することで、障害者の権利擁護、虐待防止体制の強化を推進していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
97	障害者差別解消推進事業	障害福祉課	継続
98	心と情報のバリアフリー推進事業	障害福祉課	レベルアップ
99	障害者虐待防止事業	障害福祉課	継続
85	成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　25	生活困窮者の自立支援

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	生活困窮者が、個々の状況に応じた効果的な支援を受け、社会的・経済的に自立した生活を送っている。
計画期間の方向性	○個々の状況に応じた包括的・継続的な支援 生活困窮者やひとり親家庭の親が、社会的・経済的に自立できるよう、本人の状況に応じた、包括的・継続的な支援を行います。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
100	**生活困窮者自立支援相談事業**	生活福祉課	生活困窮者の自立を促進する。	39,437千円 (51,664千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 住居確保給付金支援事業	件	64	21				
② 自立相談支援事業	件	393	295				
③ 家計相談支援事業	件	38	29				

R5(2023)	新型コロナウイルス感染症の５類移行の影響により実績は減少していますが、令和５年度の各件数はコロナ禍以前を上回っています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
101	**母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業**	生活福祉課	ひとり親家庭の父母の社会的・経済的自立を図る。	9,064千円 (7,291千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 高等職業訓練促進給付金事業の支給件数	件	6	8				
② 自立支援教育訓練給付金事業の支給件数	件	0	1				
③ 自立支援教育訓練給付金事業の指定件数	件	0	2				

●特記事項（実績の補足）

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和５年12月に、国の社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会の最終報告が出され、制度間の壁や従来の「支える側」「支えられる側」の枠組みを超え、一人ひとりが尊厳を保持された自律的な生の達成になるような「地域共生社会」の理念とともに、広く地域住民の理解を得ていくことが重要であると示され、６年４月17日に、改正生活困窮者自立支援法などが成立しました。

なお、就職に有利な資格取得の支援として実施している母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業については、今後、対象者の所得要件の緩和や支給割合・支給方法について国の見直しがある予定です。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○個々の状況に応じた包括的・継続的な支援

　コロナ禍において、生活困窮世帯への様々な国施策が展開されたことにより、新たな相談者層や孤立・孤独問題の深刻化、支援ニーズの多様化が見られています。また、自立相談支援機関が認知され、関係機関と連携するケースが増えてきています。
　一方で、自立相談支援機関の業務がコロナ関連の様々な支援策の案内や、特例的な給付や貸付など多くの対応に追われた結果、従来の伴走型支援の実践の経験がない支援者が増加しています。
　母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業については、ひとり親家庭へのチラシの配布やホームページ掲載などの事業の周知を行った結果、資格取得に向けての相談、資格取得中の生活相談や資格取得後の就労相談と継続的な相談支援の増加につながっています。

●生活保護受給者の推移（保護率）

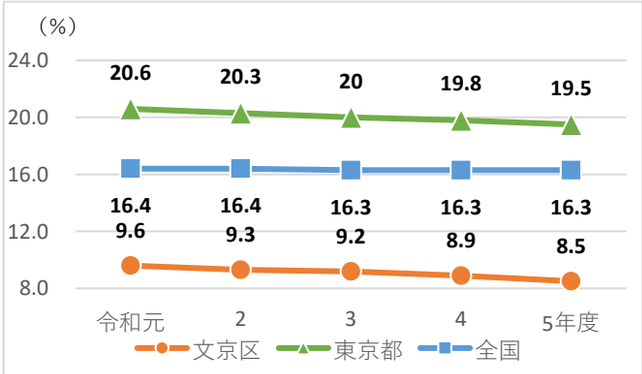

資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉

●生活保護及び生活困窮に関わる相談件数の推移

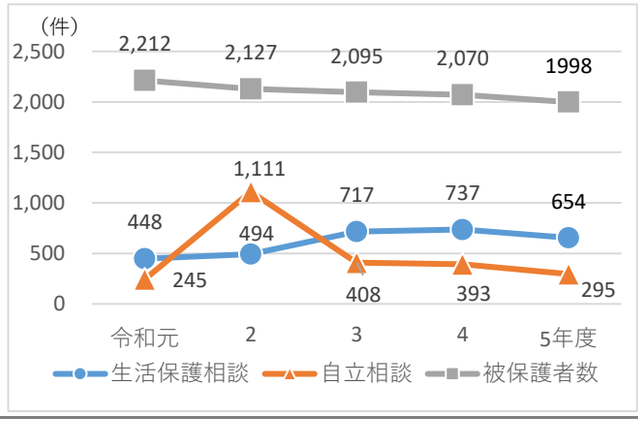

【ＳＤＧｓの視点】

	生活困窮者個々の状況に応じ、適切な制度利用や支援につなげられるよう、効果的な相談支援を実施するとともに、就職に有利な資格取得を目指した事業を行っています。
	住居確保給付金の受給世帯に18歳以下の子どもがいる場合には、子ども宅食が利用できるように周知をしています。
	現に経済的に困窮している方のみではなく、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある者も含めて、生活困窮者自立相談支援事業の対象として相談支援事業を実施しています。
	多様で複雑な課題を有するケースへの対応力強化のため、関係機関間で情報交換や支援体制の検討を行う支援会議を設置しています。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

　複合的な課題を含むケースへの対応や孤立・孤独問題の深刻化、支援ニーズの多様化等の課題については、令和７年度より実施される重層的支援体制整備事業と自立相談支援事業の連携が図れるよう、包括的な支援体制整備を進めていくことが必要となります。
　また、複合的な課題を含むケース等への適切な相談支援を実施するため、研修受講による支援員の資質向上と合わせ、都の支援者専用相談ラインの活用を図ります。
　ひとり親家庭の相談支援については、母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業に関することだけでなく、関係機関と連携を図りながら、個々の状況に応じた自立に向けた支援をしていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
100	生活困窮者自立支援相談事業	生活福祉課	継続
101	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業	生活福祉課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　26	区民の主体的な健康づくり

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	健康の保持増進のため、区民一人ひとりが、健康的な生活習慣の必要性を理解し、主体的に健康管理を行っている。また、区民等の喫煙による健康被害に関する意識が高まり、主体的な禁煙行動が促進されている。
計画期間の方向性	○健康増進に向けた生活習慣の改善促進と主体的な健康管理 区民の健康の保持増進のため、適切な食習慣の改善や運動習慣の定着など、健康的な生活習慣の必要性を周知するとともに、日常的に運動ができる機会等を提供し、意識的な生活習慣改善を促します。また、生活習慣病の早期発見のため、健康診査等の受診率や実施率の向上に取り組み、重症化予防を推進します。 ○喫煙による健康被害の防止 喫煙による健康被害を防止するため、たばこと健康に関する正しい知識の情報発信に努め、主体的な禁煙に向けた取組を支援するとともに、望まない受動喫煙を生じさせない環境の整備と普及啓発に取り組みます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
102	生活習慣病予防事業	保健サービスセンター	区民の意識的な生活習慣の改善を促す。	2,641千円 (2,859千円)

102 主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 生活習慣病予防事業（予防教室等）参加者数	人	350	476				
② 事業参加者の運動習慣の定着率	% (回答者数)	98.0 (301)	90.0 (219)				

R5(2023)　新型コロナウイルス感染症が５類となり、生活習慣病予防事業を段階的に再開しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
103	健康づくり事業	保健サービスセンター	運動・栄養などについての指導や、日常的な運動の機会を提供する。	38,708千円 (41,260千円)

103 主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 健康検査参加者数	人	294	132				
② 自主トレーニング利用者数	人	3,173	6,696				
③ 健康づくり運動教室参加者数	人	中止	306				

R5(2023)　感染症の拡大に留意しながら、運動メニューを工夫して実施しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
104	食育普及	健康推進課	食に関する興味と意識の向上を図るとともに、食環境を整備する。	2,969千円 (3,417千円)

104 主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 食育サポーター（ぶんきょう野菜大使）人数	人	138	111				
② 食育イベントへの来場者数	人	3,171	568				

R5(2023)　対面によるサポーター養成講座を再開し、新たにぶんきょう野菜大使を養成しました。食育サポーターは、食育イベントに説明員として参加し、地域に対して食情報の発信を行いました。
また、食育サポーターから募集した「おうち野菜レシピ」を園児・学童をもつ子育て家庭に配付したほか、区内大学学園祭に出展した際に周知し、野菜摂取量の少ない20代～40代の若い世代を中心に食育の推進につなげました。

105	**特定健康診査・特定保健指導**	国保年金課・健康推進課	生活習慣病の発症や重症化を予防するとともに、健康に対する意識の醸成を図る。	381,136千円 (412,231千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 特定健康診査受診率	%	43.5	44.2 (暫定値)				
② 特定保健指導実施率	%	14.5	4.4 (暫定値)				

106	**受動喫煙防止対策事業**	健康推進課	受動喫煙に対する理解促進を図り、望まない受動喫煙を生じさせない環境を整備する。	140千円 (184千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 相談窓口対応件数	件	19	10				

R5(2023) 区民からの受動喫煙防止対策に係る問合せに対応し、区内飲食店等の状況を確認の上、個別に助言・指導を行いました。

107	**喫煙・受動喫煙による健康被害防止の普及啓発及び禁煙支援**	健康推進課	受動喫煙防止の普及啓発を図るとともに、喫煙者の禁煙に向けた取組を支援する。	586千円 (1,041千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 禁煙外来治療費助成件数	件	4	11				
② 保健事業を活用した禁煙教育	人	1,983	2,132				
③ 区内保育施設等への啓発ポスターの配架先件数	件	299	299				

R5(2023) 令和６年３月から医療用禁煙補助薬（経口薬）の出荷停止が継続していることに伴い、禁煙外来を中止している医療機関もあることから、禁煙外来治療費助成の登録をしても助成申請に至らない方がいました。５年度の登録者は37名でした。

108	**糖尿病性腎症重症化予防事業**	国保年金課	糖尿病性腎症の重症化を防止し、患者のQOL（生活の質）の維持・向上につなげる。	4,830千円 (7,775千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 糖尿病重症化予防の実施	人	17	13				
② 糖尿病重症化予防事業修了者フォローアップ	人	5	0				

109	**受診・服薬の適正化**	国保年金課	薬の重複や誤用による健康被害の防止等を図るとともに、受診・服薬の適正化を促進する。	6,417千円 (8,849千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① ジェネリック医薬品差額通知の送付	件	9,965	9,478				
② 医療費通知の送付	件	30,612	30,505				

●特記事項（実績の補足）

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

厚生労働省は、健康増進にかかる取り組みとして、国民健康づくりを数次にわたって展開しており、令和６年度から「21世紀における第五次国民健康づくり運動(健康日本21(第三次))」を開始しました。

特定健診及び特定保健指導の実施に関する基準の見直しについて改正省令・改正告示が５年３月31日に公布され、６年４月１日に施行されました。

３　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○健康増進に向けた生活習慣の改善促進と主体的な健康管理

新型コロナウイルス感染症が５類に移行し、生活習慣病予防事業参加者数も増加しました。引き続き、区民の健康課題とニーズに沿った事業を展開し、生活習慣の改善に取り組みます。

特定健診対象者に向けて、疾病リスクとの関係や特定健康診査に関する分かりやすい情報提供を行うことで、健康意識の向上に寄与しました。令和５年度に策定した第２期データヘルス計画・第４期特定健康診査等実施計画に基づき、重点的に働きかけるべき対象者の検討等、より効果的に受診勧奨が行えるよう検討していきます。また、後期高齢者を対象とした糖尿病性腎症重症化予防事業とのデータ連携等を図ると共に、糖尿病性腎症だけでなく、高血圧等他のリスク因子に係る腎症重症化予防に対する取組についても今後検討する必要があります。

○喫煙による健康被害の防止

医療用禁煙補助薬（経口薬）の出荷停止に伴い禁煙外来を中止している医療機関もあり、禁煙外来治療費助成の登録をしても助成申請に至らない方が複数ありましたが、禁煙を希望する方がタイムリーに禁煙治療を受けることができるよう、引き続き助成事業の実施及び周知を継続してまいります。

また、５月31日の世界禁煙デーに合わせて、区内保育施設や区有施設等へ啓発ポスターの掲示や、区立小中学校へリーフレットを配付し、受動喫煙やたばこが及ぼす影響について啓発を行いました。さらに、妊娠届出時や母親学級・両親学級等の母子保健事業や成人保健事業等のあらゆる機会を捉えて、喫煙・受動喫煙による健康被害への啓発を行いました。引き続き、保健事業における啓発及び区内保育園・幼稚園等へのポスター掲出をはじめ、ホームページやリーフレットにより、幅広い世代に向けた喫煙による健康被害防止の普及啓発を行います。

●特定健康診査・特定保健指導の実績

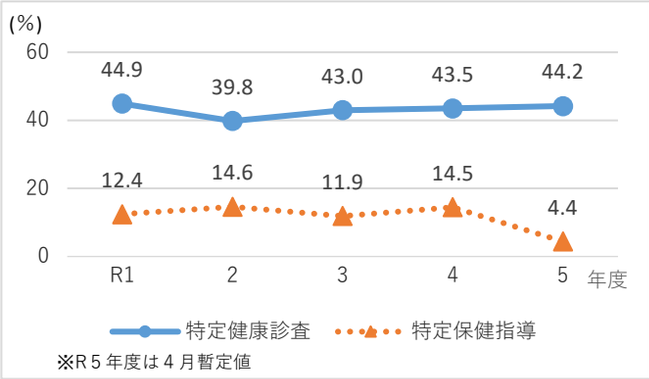

※R５年度は４月暫定値

●本区国民健康保険加入者の喫煙習慣

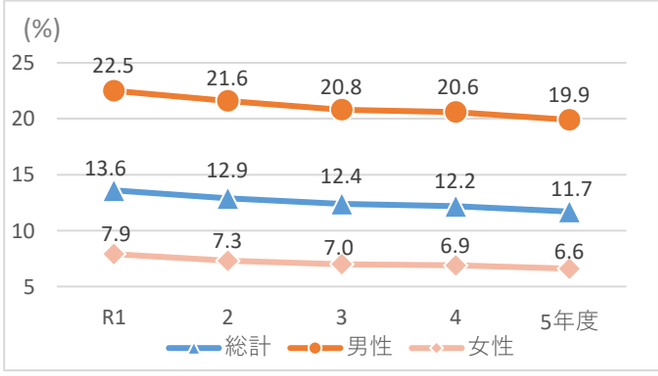

【ＳＤＧｓの視点】

3 すべての人に健康と福祉を	希望する方全てが主体的に健康づくりが出来る機会を提供しています。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	区民自ら健康づくりの情報発信ができるようサポーターを養成・支援しています。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

区民が健康管理のために健診を受診するよう、送付物の内容を工夫し、健康診査の受診率及び保健指導の実施率向上に努めていきます。
生活様式の多様化に応じて、関係部署及び民間企業との連携強化のもと、デジタル技術を活用した、区民の主体的かつ継続的な健康づくりを推進します。
過去の特定健康診査の受診状況に応じて、より効果的な受診勧奨を推進し、受診を継続することで、継続的な健康管理を行ってもらえるような取組を検討していきます。
また、後期高齢者を対象とした糖尿病性腎症重症化予防事業について、データ連携等を図り、一体的に実施していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
102	生活習慣病予防事業	保健サービスセンター	レベルアップ
103	健康づくり事業	保健サービスセンター	継続
104	食育普及	健康推進課	継続
105	特定健康診査・特定保健指導	国保年金課・健康推進課	継続
106	受動喫煙防止対策事業	健康推進課	継続
107	喫煙・受動喫煙による健康被害防止の普及啓発及び禁煙支援	健康推進課	継続
108	糖尿病性腎症重症化予防事業	国保年金課	継続
109	受診・服薬の適正化	国保年金課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　27	がん対策の推進

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	区民が、がんに関する正しい知識を持ち、主体的ながん検診の受診が促されるとともに、がん患者及びその家族ががんと共生しながら自分らしい地域生活を送っている。
計画期間の方向性	○がんに関する知識の普及と検診受診率の向上 がんに関する正しい知識の普及啓発を推進するとともに、国の指針に基づく検診を実施し、がんの早期発見・早期治療に向けて、受診率の向上に取り組んでいきます。 ○がん患者等の地域生活に向けた支援の推進 がん患者及びその家族が、がんと共生しながら自分らしい地域生活を送れるよう、必要な支援の充実を図ります。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
110	各種がん検診の実施	健康推進課	がんの早期発見・早期治療につなげ、区民の主体的ながん予防を促進する。	682,194千円 (749,650千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 胃がん検診受診率	% (受診者数)	15.1 (10,106)	14.9 (10,074)				
② 大腸がん検診受診率	% (受診者数)	26.6 (18,816)	26.4 (18,841)				
③ 肺がん検診受診率	% (受診者数)	28.6 (20,200)	28.5 (20,315)				
④ 子宮がん検診受診率	% (受診者数)	41.1 (11,715)	40.1 (11,711)				
⑤ 乳がん検診受診率	% (受診者数)	39.1 (7,904)	38.6 (8,238)				

111	がん知識の普及・啓発	健康推進課	がんに関する適切な知識を普及・啓発する。	529千円 (591千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 啓発事業の実施回数	回	5	9				

R5(2023)

コロナ禍以降は講演会は中止し、それに代わる普及・啓発を実施しております。10月の乳がん月間に区内４か所の銭湯で「ピンクリボンの湯」及びミニ講話を実施したほか、ピンクリボンキャンペーンとして、乳がん検診の受診勧奨及び乳房を意識する生活習慣についてのパネル展示等を行いました。また、２月の国際小児がんデーに「小児がんの子どもたちの絵画展」を開催し、小児がんの理解促進を図りました。さらに、３月の女性の健康週間に「Women's Health in Bunkyo」と題して啓発イベントの開催や、区内女子大学等へ啓発物を配架する等、乳がん及び子宮がんの知識の普及に努めました。

24	健康・体力増進事業	教育センター	子どもたちの健康に対する理解を深める。	25,814千円 (27,089千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① がん教育ゲストティーチャー派遣校数	校	21	22				

R5(2023)

小学校第６学年・中学校第２学年を中心に、地域にある医療機関と連携した外部講師を派遣し、がんについての正しい知識や自他の健康と命の大切さを学ぶとともに、がん患者や家族等のがんと向かう人々に対する共感的な理解を深め、共に生きる社会づくりに寄与する資質・能力の育成を図っています。

112	**がん患者ウィッグ購入等費用助成**	健康推進課	がんの治療に伴う外見の悩みに対し、心理的・経済的な負担を軽減する。	15,738千円 (6,000千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① がん患者ウィッグ購入費用助成者数	人	95	212				

R5(2023)	令和５年度より、ウィッグに加え胸部補整具も助成対象商品としたほか、１商品当たり10万円/回、１人２回まで助成をすることで、がん治療に伴う脱毛や乳房切除による心理的・経済的負担の軽減を図ることができました。

113	**骨髄移植ドナー支援制度**	予防対策課	骨髄移植ドナー等の経済的負担を軽減し、骨髄等提供希望登録者の増加を図る。	140千円 (420千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 骨髄移植ドナー助成金交付者数	人	4	1				
② 骨髄移植ドナー助成金交付事業者数	件	2	0				

114	**骨髄移植など特別の理由による任意予防接種費用助成制度**	予防対策課	感染症の発生予防等を図るとともに、経済的負担を軽減する。	98千円 (255千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 任意予防接種費用助成金交付者数	人	1	2				

●特記事項（実績の補足）

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

国における「がん対策推進基本計画（第４期）」（令和５年３月策定）を受け、東京都がん対策推進計画（第三次改定）（６年３月）が策定され、がん検診受診率の目標値が60％とされました。区の保健医療計画でも同じ目標値を設定しました（令和６～11年度）。

3 成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○がんに関する知識の普及と検診受診率の向上

がん検診については、概ね前年度と同様の受診率となりました。また、子宮がん及び乳がん検診は引き続き高い受診率となり、受診への意識の高さが確認できました。検診について、より効果的な周知を行っていく必要があります。

また、乳がん及び子宮がんに関する知識の普及・啓発を中心に実施していましたが、他のがんについても進めていく必要があります。

児童・生徒のがんに対する理解については、外部講師（がん専門医）による授業を継続的に行うことで理解を深め、生活習慣の見直しの意識を高めることができています。

○がん患者等の地域生活に向けた支援の推進

骨髄移植ドナー支援制度については、平成30年度の制度開始以来、制度周知を図るため広報を実施してきました。令和５年度からは区内大学等に対し啓発チラシの配布等を依頼しています。

また、がんの治療に伴う外見の変化に悩みを抱えているがん患者に対し、ウィッグ購入等費用助成事業を実施し、がん患者の心理的・経済的負担の軽減を図り、地域生活支援に寄与することができました。引き続き、がんに罹患しても、がん患者及びその家族が安心して在宅療養生活を送ることができるような支援体制を整えていくことが必要です。

●主要死因別死亡の割合（令和４年）

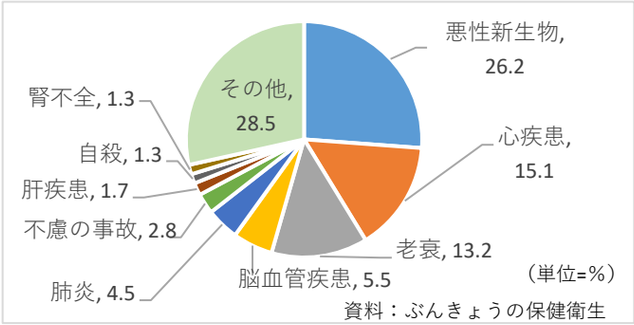

●各種がん検診の受診率

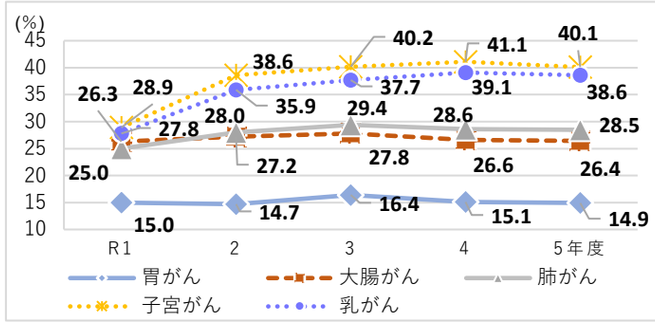

【ＳＤＧｓの視点】	
3 すべての人に健康と福祉を	がん検診の実施に当たっては、当該SDGsゴールの視点を持ち、受診勧奨及び再勧奨を行って受診機会の周知に努めました。 骨髄移植ドナー支援制度については、骨髄ドナーの経済的負担を軽減することにより、骨髄等移植の推進及びドナー希望登録者の増加を図り、全ての人々に必要とする保健サービスが提供される環境整備に努めます。
4 質の高い教育をみんなに	健康教育の一環として、がんについての正しい知識や自他の健康と命の大切さを学ぶとともに、がん患者や家族等のがんと向かう人々に対する共感的な理解を深め、共に生きる社会づくりに寄与する資質・能力の育成を図っています。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

がん検診について工夫した区民への受診の呼びかけを行うとともに、精密検査の受診の重要性についてより一層の周知を行い、早期発見・早期治療につなげていきます。
また、５つのがんに関する正しい知識の普及・啓発を進めていくとともに、がん患者やその家族への在宅療養生活を送るうえでの支援を整えていきます。
骨髄移植ドナー支援制度については、ドナー登録者の増加につながるよう、制度周知を図るための広報活動を継続的に実施します。
引き続き、小・中学校については、地域の医療機関と連携した外部講師の活用により、がん教育の充実を図っていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
110	各種がん検診の実施	健康推進課	継続
111	がん知識の普及・啓発	健康推進課	継続
24	健康・体力増進事業	教育センター	継続
112	がん患者ウィッグ購入等費用助成	健康推進課	継続
113	骨髄移植ドナー支援制度	予防対策課	継続
114	骨髄移植など特別の理由による任意予防接種費用助成制度	予防対策課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　28	新興・再興感染症対策の推進

●４年後の目指す姿･計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	区民が正しい知識を持って感染症の予防に努めるとともに、感染症有事に備えた総合的な健康危機管理体制が構築され、新興・再興感染症の発生時における区民生活の安全が確保されている。
計画期間の方向性	**○感染症予防対策の推進** あらゆる世代の区民等に対して、適時的確な方法により、感染症発生状況等の情報や感染症についての正しい知識、適切な予防対策について、周知・啓発を行うとともに、適正な予防接種事業の推進に取り組みます。 **○健康危機管理体制の整備** 国や都、医療機関等との連携強化や全庁的な支援体制の構築等、感染症有事に備えた総合的な健康危機管理体制を予防計画等に基づき構築します。 **○感染症の拡大防止** 感染症有事の際の迅速な対応及びまん延防止のため、ＩＣＴの効果的な活用や有事に備えた訓練等に取り組みます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
115	**新興・再興感染症対策推進事業**	予防対策課	感染症予防対策の普及啓発や連携体制の整備、感染症の拡大防止対策により、新興・再興感染症の発生時における区民生活の安全を確保する。	2,463,919千円 (5,508,777千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 感染症有事対応訓練・研修	回	－	－				
② MRワクチン第１期接種	%	98.2	97.5				
③ MRワクチン第２期接種	%	94.8	93.5				

●特記事項（実績の補足）

①「感染症有事対応訓練・研修」については、予防計画に基づく訓練・研修をＲ６から開始

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和６年４月１日に施行された改正感染症法により、新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた「感染症予防計画」の策定が義務付けられたことから、「文京区感染症予防計画」を同年３月に策定しました。今後は、この計画に基づき、新たな感染症の発生及びまん延に備え、平時から感染症対策を推進し、感染症有事への体制を強化する必要があります。また、国の「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」の改定が６年度に予定されていることから、今後、動向を注視していく必要があります。

3　成果や課題は何か（点検・分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○感染症予防対策の推進

令和５年度は咽頭結膜熱やA群溶血性レンサ球菌咽頭炎等、警報基準に達した感染症の流行状況や麻しん等の注意喚起をホームページやＳＮＳ等の活用により、正確かつ適切なタイミングで周知し、まん延防止に努めました。また、区の相談窓口では区民からの各種相談に保健師等が適切に対応しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大以降、予防接種の種類によっては、接種率が低くなったものもあり、４年度以降MR2期は95%を下回っています。

○健康危機管理体制の整備

感染症法に基づき都が設置する「東京都感染症対策連携協議会」や国及び都が合同で行った「新型インフルエンザ等対策訓練」への参加等を通じ、国、都及び関係機関等との連携を深めました。また、感染症に関する最新の知見や感染状況の共有、意見交換等を行うため、令和５年度に「文京区感染症連絡会」を新たに設置し、医療機関及び医師会との連携を強化しました。さらに、予防計画に基づく取組として、保健所における個人防護具の備蓄を行うなど、保健所体制の強化を着実に進めています。

○感染症の拡大防止

感染症患者の疫学調査情報等の管理や正確で迅速な情報分析等が可能となるよう、感染症管理システムの構築に向け、令和５年度に事業者の選定を行いました。６年度中の運用開始に向け、システム開発を行っています。また、国及び都合同の「新型インフルエンザ等対策訓練」、感染症指定医療機関が実施する「１類感染症対応訓練」等への参加及び保健所内で実施している個人防護具着脱訓練等を行いました。今後は、予防計画に基づき、感染症有事体制に構成される保健所職員やＩＨＥＡＴ要員等を対象とした研修や訓練を実施する必要があります。

※ＩＨＥＡＴ…Infectious disease Health Emergency Assistance Teamの略。健康危機発生時に地域における保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み。

●結核罹患率

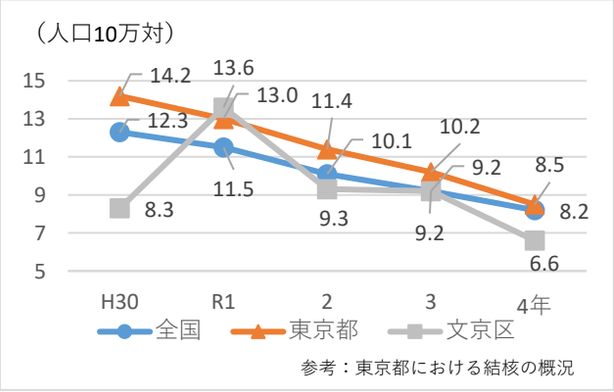

参考：東京都における結核の概況

●ＭＲワクチン接種率

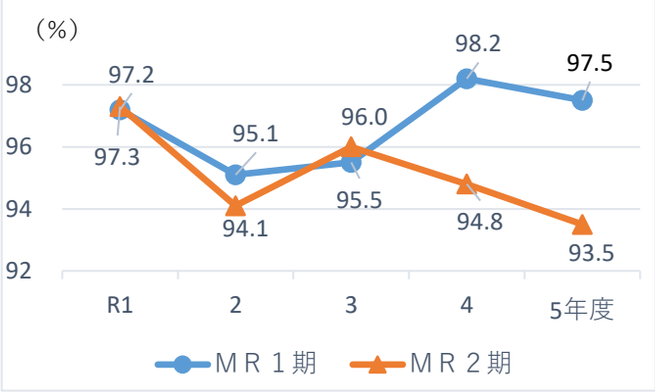

【ＳＤＧｓの視点】

3 すべての人に健康と福祉を	感染症情報に関する適切な周知・啓発や保健所体制の強化等により、区民の健康を守る取り組みを推進しました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	国、都、医療機関及び医師会等の関係機関との連携強化等により、新興・再興感染症対策の推進を図りました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

新しい感染症の発生に備え、関係機関との連携体制を深化させるとともに、感染症対応業務のＩＣＴ化や保健所職員等の訓練・研修を着実に実施することにより、保健所体制の強化を図っていきます。

また、定期予防接種の積極的な接種勧奨による接種率の向上、任意予防接種の費用助成等により、区民の命と健康を守っていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
115	新興・再興感染症対策推進事業	予防対策課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　29	総合的な自殺対策の推進

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	誰も自殺に追い込まれることのないよう区民一人ひとりの気づきと見守りを促すとともに、自殺のリスクとなり得る様々な生きづらさを抱える人に対して、社会的な支援の手が差し伸べられ、区の自殺死亡率の減少傾向が維持されている。
計画期間の方向性	○自殺対策の啓発と人材育成 自殺対策は「生きるための支援」であるため、区民一人ひとりが自殺対策に関することを正しく理解し、自殺対策の重要性を認識できるよう、啓発活動と周知を推進します。また、自殺対策を推進する上で基盤となる人材育成を計画的かつ継続的に実施します。 ○関係機関・地域ネットワークの強化 孤独や悩みを抱える人を早期に発見できるよう、幅広い層に適切な支援を行うとともに、関係機関が連携し、相談しやすい地域づくりを促進し、自殺対策を推進するための環境を構築します。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
116	総合的な自殺対策の推進	予防対策課	自殺対策の基盤となる活動の推進や連携体制を強化する。	10,451千円 (13,397千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① ゲートキーパー養成講座での参加者の理解度(人材育成)	%	96.8	92.7				
② 自殺対策講演会での参加者の理解度(啓発周知)	% (回答者数)	92.8 (13)	100.0 (11)				
③ ICTを活用した自殺対策事業	相談件数		15				

R5(2023)	人材育成のためのゲートキーパー養成講座については、一般区民向けはオンラインで開催し、25人が参加しました。民生・児童委員向けには区民センターで開催し、38人が参加しました。またＨＰでもゲートキーパー研修動画掲載を始めました。令和６年１月からＩＣＴを活用した自殺対策事業の取り組みを開始し、累計で15件の相談を受け付けました。自殺予防週間である９月及び自殺対策強化月間である３月の週末夕方の時間帯に、東京都と連携して街頭キャンペーンを実施しました。ボールペン等の啓発グッズとリーフレットのセットを300個、ポケットティッシュを200個配布し、幅広い年代に周知しました。

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

全国の自殺者数は、平成10年の３万人を超える状況から高止まり傾向が続き、22年以降は減少に転じておりましたが、令和２年は新型コロナウイルスの影響もあり11年ぶりの増加となりました。その後、３年は減少、４年は再び増加しております。本区における自殺者数は、直近５年で年間18人～26人で推移している状況です。４年10月には国の自殺総合対策大綱の改正、５年４月には都の自殺総合対策計画が改正され、６年３月に、区の自殺対策計画(6年度～10年度)を策定しました。

３　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○自殺対策の啓発と人材育成

ゲートキーパー養成講座については人材育成のための施策の柱と位置付け、区民向け、サポーター向け、支援者向けの講座を実施し、それぞれが、関心を持つ、相談へつなぐ、高い気づきや技術を修得するという目的を明確化し、多くの方が適切に行動できる人材育成を計画的に進めており、さらに継続して実施していく必要があります。自殺対策講演会については、強化するべき自殺対策をテーマに実施しており、令和５年度は区内大学の客員研究員を講師に招き、若者・子どものＳＯＳの受け止め方をテーマとして区内在住、在勤、在学の方を対象として講演を実施しました。

○関係機関・地域ネットワークの強化

自殺対策施策の推進のため、自殺対策計画に基づき、令和２年度から庁内の自殺対策委員会と外部の有識者で構成される「文京区自殺対策推進会議」を設置しています。

自殺未遂者支援について、区が実施する自殺未遂者等のハイリスク者支援を、関係機関との連携を図りながら体系的かつ総合的に推進するため、実務者を対象とした文京区自殺未遂者等のハイリスク者支援のあり方を考えるための意見交換会を年１回開催しています。意見交換会では事例報告に基づいた検討やグループディスカッションを行うことで、区と関係機関が課題を共有するとともに、双方向のネットワークを構築しております。

●自殺死亡率の推移

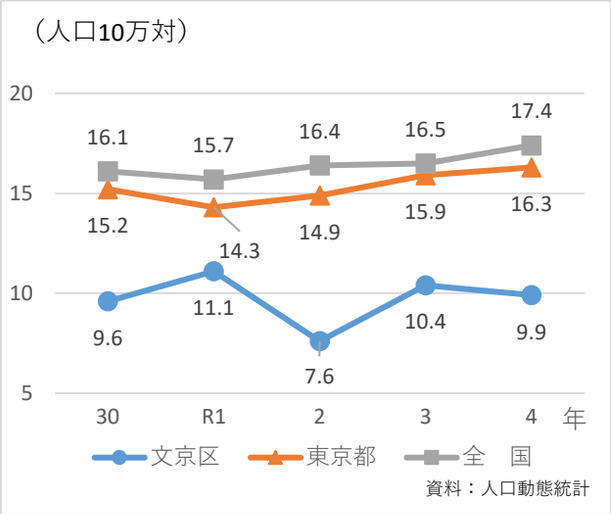

●年齢階級別に見た死亡原因の状況

（H30年～R4年合計・文京区）

	第１位	第２位	第３位
10歳代	自殺	－	－
20歳代	自殺	悪性新生物	心疾患
30歳代	自殺	悪性新生物	心疾患
40歳代	悪性新生物	自殺	脳血管疾患
50歳代	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
60歳代	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
70歳代	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
80歳代	悪性新生物	心疾患	老衰
90歳代以上	老衰	心疾患	悪性新生物

【ＳＤＧｓの視点】

3 すべての人に健康と福祉を

ゲートキーパー養成研修や自殺対策講演会を行うことで、周囲の人が発する自殺のサインに気づき、声のかけ方を学ぶ機会の提供や、自殺リスクがある人に対しICTを活用し相談窓口につなげることにより、区民の心身の健康を守る取り組みに寄与しました。

17 パートナーシップで目標を達成しよう

医師・薬剤師、警察、消防などのメンバーで構成される自殺対策推進会議や庁内の複数のメンバーが主として構成される自殺未遂者等のハイリスク者支援のあり方を考えるための意見交換会の開催など、関係者との連携を密にすることにより、総合的な自殺対策の推進に寄与しました。

４　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

自殺対策の人材育成については、引き続き、ゲートキーパー養成講座を行い、区民・サポーター・支援者を対象としてそれぞれが関心が深いテーマを選定するとともに、区職員向けのゲートキーパー養成講座の実施回数を増やすことで、職員のゲートキーパーの数を増やしていきます。自殺対策の啓発については、自殺対策講演会を実施し、社会情勢の変化にあわせ、研修テーマや講師、実施方法を工夫しながら企画していきます。さらに、自殺予防週間や自殺予防月間において、引き続き、東京都と連携し、街頭キャンペーンを実施していきます。

関係機関・地域ネットワークの強化については、文京区自殺対策推進会議の関係団体等と連携を図り、区の自殺対策推進のための施策の検討を行います。また、実務者を対象とした文京区自殺未遂者等のハイリスク者支援のあり方を考えるための意見交換会では、区と関係機関の双方向のネットワークの構築を進め、支援体制の検討を行います。

さらに、自殺リスクがある者については、引き続きＩＣＴを活用して自殺対策に取り組んでいくとともに、区内大学病院等と連携しながら、自殺未遂者等ハイリスク者に情報提供を行い、今後の支援に結び付けていきます。

５　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
116	総合的な自殺対策の推進	予防対策課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　３　活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No.　30	中小企業の企業力向上

●４年後の目指す姿･計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	ＳＤＧｓの達成に向けた取組、ＤＸやＧＸへの対応、多様な人材の確保など、区内中小企業の経営基盤が強化されるとともに、生産性を高める取組が推進され、持続可能な企業活動が活発に行われている。さらに、多様な創業が促進され、産業の新陳代謝が進み、区内産業が活性化している。
計画期間の方向性	○中小企業の経営基盤強化・生産性向上 中小企業をとりまく経済状況を踏まえ、企業活動を支える資金繰りの支援や経営相談等の実効性のある支援を推進するとともに、ＳＤＧｓやSociety5.0、ＤＸ、ＧＸの視点を踏まえた中小企業の取組を促進することにより、区内中小企業の企業力の向上と中長期を見通した持続可能な区内産業の振興を図ります。 ○多様な創業の促進 区内における創業に関する状況や新たなニーズを把握し、多様な創業を総合的に支援するとともに、創業の機運醸成に関する取組を推進し、区内の産業振興や地域経済の活性化を図ります。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
117	中小企業支援事業	経済課	経営の安定や生産性の向上など、中小企業の経営基盤の強化を図る。	789,570千円 (544,784千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 経営相談件数	件	2,107	1,987				
② 融資あっせん件数	件	939	818				
③ 各種認証取得費等補助及び知的財産権取得費補助の件数	件	23	28				
④ 持続可能性向上支援事業補助（省エネ設備・生産性向上設備）の件数	件	43	—				

R5(2023)　令和５年度は、④「持続可能性向上支援事業補助（省エネ設備・生産性向上設備）」の代わりに、補助率及び予定件数を拡充した「現下の経済変動に対応するための設備投資支援補助金」を実施し、788件の実績がありました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
118	中小企業人材確保支援事業	経済課	就職を希望する若年者等と企業をつなぎ、求職者の就労と企業の人材確保を支援する。	25,480千円 (26,730千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 就職面接会への参加人数	人	225	130				
② マッチング支援により就職した人数	人	64	45				
③ 中小企業人材強化支援事業補助及びリカレント教育課程等受講料助成の件数	件	8	20				

119	創業支援事業	経済課	区内での多様な創業を支援するとともに、創業の普及啓発を推進する。	17,497千円 (28,251千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 創業支援事業の利用者数	人	131	133				
② チャレンジショップ支援件数	件	8	9				
③ 創業機運醸成プロジェクト（創業入門サロン）の参加者数	人	15	57				

●特記事項（実績の補足）

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症の収束後も、物価やエネルギー価格の高騰、国際情勢の変化により、区内中小企業は依然として原材料費の高止まりや人件費の上昇などの厳しい状況に置かれています。また、様々な社会情勢の変化に対応していくために、設備や人への投資による経営力の強化や、環境保全、ＳＤＧｓの達成に向けた取組等が求められています。

雇用については、有効求人倍率等の雇用指標に回復傾向が見られ、今後もこの傾向は続くことが想定されますが、引き続き企業を取り巻く状況を注視していく必要があります。一方で、中小企業の人手不足感は景気が持ち直していく中で強くなっている傾向にあり、企業の持続的な発展には人材の確保が深刻な課題となっています。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○中小企業の経営基盤強化・生産性向上

生産性向上や省エネに係る設備投資について、「現下の経済変動に対応するための設備投資支援補助金」として、持続可能性向上支援補助金から補助率と予定件数を拡充して実施するとともに、「現下の経済変動に対応するための経営相談支援補助金」は、補助対象を拡大して実施しました。

さらに、区内中小企業による知的財産の活用を促進するため、セミナー、専門相談窓口の開設に加え、５年度からは知的財産権の取得費に係る補助を行いました。

また、人材確保の支援に加えて、企業の事業活動の拡大や区民の職業能力向上につながる支援を行いました。

今後も、区内中小企業を取り巻く社会情勢、経済状況の変化を踏まえながら、中長期的な経営力向上に向けた設備投資等の取組及び人材確保等の支援を行う必要があります。

○多様な創業の促進

スタートアップ企業をはじめとする創業への社会的な関心が高まっており、創業者やこれから創業を考えている方に向けて創業支援セミナーや創業入門サロンを参加者のニーズに合わせて開催することにより、多様な創業を総合的に支援するとともに、創業の機運醸成を図りました。引き続き、区内における創業に関する状況や新たなニーズの把握に努め、より効果的な支援を行っていくとともに、区内スタートアップ創出に向けた区内大学等との連携や支援策を検討していく必要があります。

●区内事業所数の推移

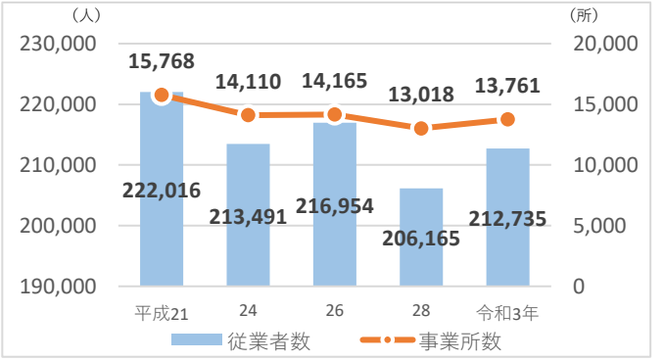

●創業支援事業の利用者数等の推移

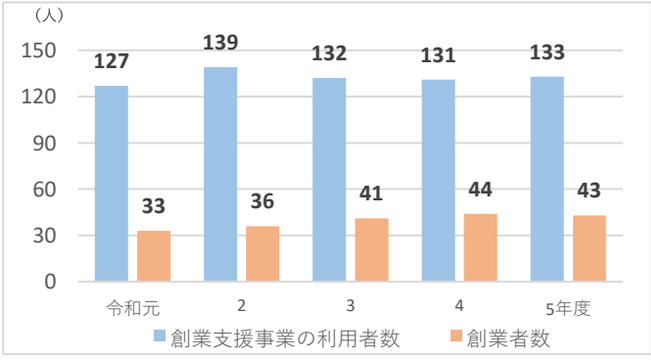

【ＳＤＧｓの視点】	
8 働きがいも経済成長も	地域の多様な人材と企業とのマッチング支援等により、求職者にとって働きがいのある職場への就労を支援しました。 創業支援事業の継続的な実施により、区内における多様な創業を促進するとともに創業機運の醸成を図りました。
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	現下の経済変動に対応するための設備投資支援補助金を実施し、企業の設備投資を通した経営基盤の強化を支援しました。 イノベーション創出支援事業補助金を実施し、大学発ベンチャー企業及びその他中小企業の新製品又は新技術の開発の取組を支援し、企業の技術力向上及び経営基盤の強化を促進しました。
13 気候変動に具体的な対策を	現下の経済変動に対応するための設備投資支援補助金を実施し、企業における省エネ設備等導入に当たって積極的な支援を行いました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

区内中小企業が経済情勢や人手不足等の課題を乗り越えられるよう、資金繰りや生産性向上等の実効性のある支援を行うことにより、経営基盤の強化を図るとともに、ＳＤＧｓやSociety5.0、ＤＸ、ＧＸの視点を踏まえた中小企業の取組を促進し、区内中小企業の競争力の強化と中長期を見通した持続可能な区内産業の振興を図ります。

雇用情勢に応じた就労支援及び区内中小企業の人材確保を支援するとともに、リカレントやリスキリングに関する支援を行うことにより、企業の事業活動の拡大や区民の職業能力向上を図ります。

創業支援事業により多様な創業志望者を総合的に支援するとともに、スタートアップ企業に対する支援を行うことで区内における多様な創業を促進します。また、区内スタートアップ創出に向けた区内大学等との連携や支援策を引き続き検討していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
117	中小企業支援事業	経済課	レベルアップ
118	中小企業人材確保支援事業	経済課	レベルアップ
119	創業支援事業	経済課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　３　活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No.　31	商店街の活性化

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	地域の特性を活かした魅力的で活気のある商店会活動が行われているとともに、各商店が販売力向上に向けて創意工夫を活かした取組を積極的に行っている。
計画期間の方向性	○地域特性を活かした商店街活性化 地域の特性を活かした商店会の主体的な取組を支援するとともに、「文京ソコヂカラ」サイト等を活用した区内商店の利用促進と販売力の向上、若手人材の育成を図り、商店街の活性化を促進します。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
120	商店街振興対策事業	経済課	個店の経営力向上と商店街の魅力の向上を図る。	748,192千円 (329,055千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	本郷地区で新規イベントの企画・運営、白山下商店会でホームページ作成、根津地区でイベントの企画・運営、文京区商店街連合会で商店街加入促進パンフレット・動画の作成等を行いました。		
121	商店街販売促進・環境整備事業	経済課	商店会の販売促進活動や、商店街活性化のための環境整備を支援する。	36,006千円 (72,034千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 商店街販売促進事業で支援した商店街イベント数	件	8	13				
② 商店街チャレンジ戦略支援事業で支援した商店街イベント数	件	17	27				
③ 商店街チャレンジ戦略支援事業で支援した活性化施策数（街路灯、フラッグ作成、多言語対応等）	件	1	5				

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

コロナ禍においては、緊急事態宣言等に伴う外出自粛等により、多くの区内商店が来街者の減少による売上の低下等に直面するとともに、商店街でイベントの実施が見送られる状況が続きました。コロナ収束後は商店街のイベントも再開されており、地域特性を生かしたイベント等の実施や商店の販売力の向上、購買環境の強化が求められています。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○地域特性を活かした商店街活性化

令和５年度においては、コロナ禍において立ち上げた「文京ソコヂカラ」サイトを活用し、店舗紹介動画の掲載等により個店の魅力発信の強化を図るとともに、「がんばるお店応援キャンペーン」の第３弾を実施し、消費者還元サービスに係る経費と原材料等の購入経費を補助しました。

商店街イベントについては、エリアプロデュース事業による商店街への専門家派遣等を通じて、コロナ収束後の商店会のイベント再開に向けた支援を行いました。

引き続き、地域特性を生かした商店会活動の推進と安全・安心な商店街の維持を図るため、商店街の次世代を担う若手人材を育成するとともに、年数の経過した装飾灯等の改修及び安全点検等の支援について検討する必要があります。

●区内商店会と商店会加入店舗数の推移

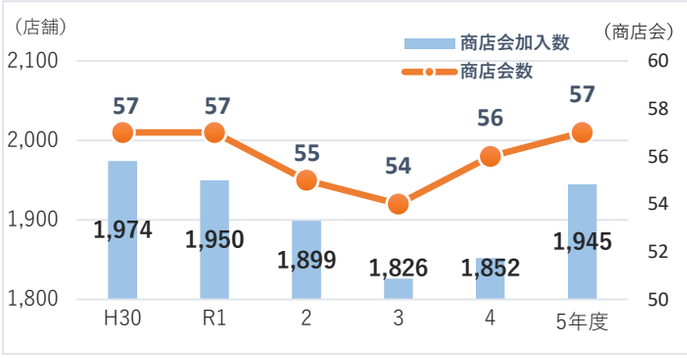

●商店街のイベント・活性化事業補助件数の推移

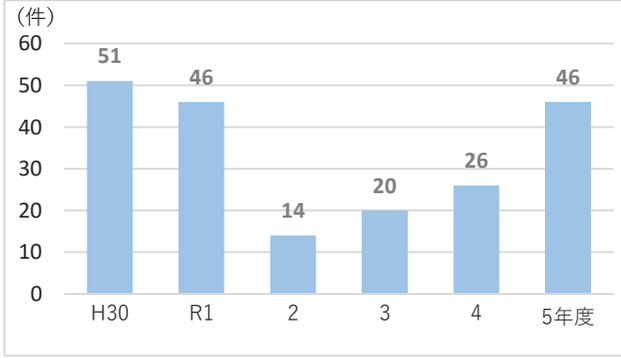

【ＳＤＧｓの視点】

9 産業と技術革新の基盤をつくろう	地域特性を生かしたイベント等の実施をサポートし、商店の販売力の向上や人材育成を図ることで、地域産業の中長期的な発展を支援しています。
12 つくる責任 つかう責任	「文京ソコヂカラがんばるお店応援キャンペーン」において、環境に配慮した取組を進める区内商店を補助対象とすることにより、持続可能性を高めるサステナブルな経済活動を推進しています。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

商店街エリアプロデュース事業を通じて、地域の特性を活かしたイベントなど商店会の主体的な取組を支援し、地域経済の活性化を図るとともに、文京区商店街連合会や各商店会の若手人材の活動を継続的に支援することで、次世代を担う地域人材の育成を図ります。また、「文京ソコヂカラ」サイト及び文京アンバサダー等を活用した情報発信や区内商店販売力向上セミナー等により、区内商店の利用促進と販売力の向上を図ります。

さらに、装飾灯の老朽化等への対策として、装飾灯の改修及び安全点検等の支援を検討します。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
120	商店街振興対策事業	経済課	継続
121	商店街販売促進・環境整備事業	経済課	レベルアップ

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　３　活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No.　32	区民の消費生活の安定と向上

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	区民にエシカル消費が広く認知され、時流を捉えた消費者教育やきめ細かな消費相談体制が整い、すべての世代において、安全・安心な消費生活を持続的に送ることができている。
計画期間の方向性	○消費者教育の推進 消費者トラブルを未然に防止するため、各年代に適した消費者啓発及び教育を推進します。また、エシカル消費の普及に取り組み、人や社会、環境に配慮した意識行動の定着を促します。 ○消費相談体制の充実 社会情勢の変化に伴って多様化する消費者トラブルを防止・解決するため、消費生活相談員、消費生活推進員の育成及び消費者団体の支援に取り組み、区民の消費生活の安定と向上を促進します。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
122	**消費者普及啓発事業**	経済課	時勢に応じた、安全・安心な消費生活を推進する。	33,123千円 (34,760千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 消費者向け講座・啓発事業の参加人数	人	1,378	1,498				
② 消費者団体、消費生活推進員との協働による啓発事業への参加人数	人	919	1,090				
③ 消費者相談受付件数	件	2,009	1,860				

R5(2023)	令和５年５月８日に新型コロナウイルス感染症の位置づけが５類移行に変更すると同時に、消費者相談窓口の受付をすべて再開し、研修会等の定員を増加しました。

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

コロナ禍におけるインターネットを利用した消費行動は引き続いており、通信販売による契約トラブル相談の割合が高くなっています。また、投資・副業トラブル相談も増加傾向にあります。

3　成果や課題は何か（点検・分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○消費者教育の推進

消費生活研修会では新型コロナ５類への移行後、定員を1.5倍に増加して開催し、多くの受講者に継続した消費者教育を行いました。また、幅広い世代にエシカル消費の普及を行うためYouTubeによる食品ロス削減とエシカル消費の動画配信を行い、デジタル機器（ＳＮＳ）世代の若者や、働き盛り世代が自由な時間で学べる環境づくりを行いました。

近年、資産運用に関する研修会は希望者が多く、また、投資・副業トラブルも多くなっています。今後も時流を捉えた新たな消費者教育のメニューや学習環境を作っていく必要があります。

○消費相談体制の充実

新型コロナ５類への移行を機に、相談窓口対応を完全再開したほか、相談員による出前講座の希望が多く寄せられ、通販トラブルを含む多くの事例を元に、消費者トラブルを未然に防止・解決するための啓発や、若者に特化した事例の啓発を行うなど、消費相談に関する認知度向上を図りました。また、消費生活センター公式キャラクター「とらの子マモルくん」をイメージに用いたチラシや冊子を作成し、消費者相談室の周知を図りました。

消費生活推進員においては、消費生活センターのＰＲ動画作成や、研修会にて啓発と消費者相談室のＰＲを行い、消費者団体においては、子供向け研修会や消費生活展等で啓発を行うなど、育成及び支援を実施しました。今後も相談室、消費生活推進員及び消費者団体ともども、啓発やセンター認知を図るため、新たな企画を行っていく必要があります。

●消費生活センターの消費者相談件数の推移

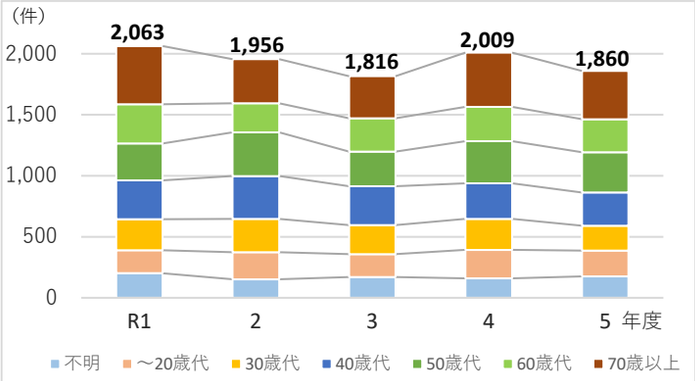

●通信販売に関する相談件数と全相談に占める割合の推移

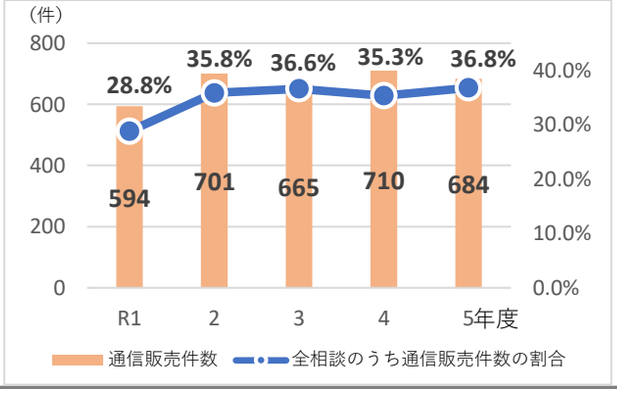

【ＳＤＧｓの視点】

12 つくる責任 つかう責任	消費者団体と協力して、消費生活展や子供向け研修会を通してエシカルに関する周知・啓発を行いました。 SNSを使って食品ロス削減やエシカル消費に関する動画を配信しました。 幼児を対象に、人形劇を用いて消費者教育を行いました。
16 平和と公正をすべての人に	相談窓口において、商品やサービスの購入・利用等に対する疑問や苦情等の相談を受け付け、専門の消費生活相談員による助言や情報提供等を通し、解決のあっせんを行いました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	TOKYOエシカルパートナーに参加し、他市区町村や事業者とエシカルについての事業展開やコラボ企画について研修会を行いました。 消費者団体と協力し、消費生活展や子供向け研修会を通してエシカルに関する周知・啓発を行いました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

消費者教育については、資産運用に関する研修会の充実とともに、時流を捉えた消費者教育のメニュー開発及び幅広い世代の受講環境の提供のため、対面とＳＮＳの２つを使用して進めていく必要があります。

消費者相談においては、オリジナルキャラクターによる有効な周知を図ります。消費生活推進員によって消費者トラブルを防止・解決するための啓発活動の場を増やし、育成を強化します。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
122	消費者普及啓発事業	経済課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　３　活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No.　33	文化資源を活用した文化芸術の振興

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	多くの区民が、本区ゆかりの文化人等を通して地域の文化に親しみを持つとともに、歴史や文化の香り高い本区の魅力を認識している。
計画期間の方向性	○誰もが文化芸術に親しむことができる機会の創出 文化芸術施設等との連携等により、誰もが文化芸術を身近に鑑賞し、参加できる機会を充実させるとともに、それらの活動を支える人材育成を積極的に進めることで、区民がより一層文化芸術に親しむことのできる機会の創出に取り組みます。 ○文化資源の魅力の再発見と活用 区ゆかりの文化人や能楽、競技かるた等の文化資源を活用し、文の京ゆかりの文化人顕彰事業等を通じて、その魅力を区内外に発信することで、地域に存在する文化資源の再発見につなげていきます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
123	文化育成事業	アカデミー推進課	区に根付いた文化芸術の継承と更なる振興を図る。	41,281千円 (49,245千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 文化芸術の発表会等参加者数	人	10,504	11,902				
② 能楽関係事業参加者数	人	2,752	2,244				
③ 競技かるた講師の区立学校派遣校数	校	3	5				

R5(2023)　コロナ禍で休止していた吟剣詩舞道大会、日本舞踊のつどい及び文化祭茶会を再開しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
124	文京シビックホール（響きの森文京公会堂）における文化芸術活動の推進	アカデミー推進課	多様な文化芸術の発信拠点としての運営を図る。	70,551千円 (90,249千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① アウトリーチ事業実施数	公演	38	37				
② 文化育成事業参加者数	人	1,231	4,614				
③ 近隣ホールや芸術団体との連携公演数	公演	15	40				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
125	文の京ゆかりの文化人顕彰事業	アカデミー推進課	本区の多様な文化的資源を継承・発掘する。	2,683千円 (2,929千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 朗読コンテスト応募者数	人	256	274				
② 歴史講演会参加人数	人	87	107				
③ 史跡めぐり参加人数	人	21	43				

R5(2023)　友好都市提携締結５周年を迎えた盛岡市ゆかりの宮沢賢治作品を課題作とした朗読コンテストを開催しました。また、小石川植物園と共催し牧野富太郎をテーマとした歴史講演会を開催しました。

126	文京ふるさと歴史館の特別展、普及事業	アカデミー推進課	本区の歴史的・文化的資源について、区民の理解を深める。	7,606千円 (9,230千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 特別展入館者数	人	2,344	2,432				
② 収蔵品展入館者数	人	1,537	2,485				
③ 歴史教室参加者数	人	342	184				

R5(2023) 全国藩校サミット文京大会関連事業として令和４年に国史跡指定100周年を迎えた湯島聖堂の歴史や文化を紹介した特別展や、天気という身近なテーマで収蔵品を紹介した収蔵品展など、多様なテーマで区の魅力を広く紹介しました。

●特記事項（実績の補足）

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	文京ふるさと歴史館については、令和５年４月に施行された改正博物館法や、これまでの検討内容を踏まえ、「予防保全型」の考え方を基本として、中長期的な施設のあり方を検討するとともに、歴史資料の保管及び効果的な展示のあり方並びに情報発信の方法、展示機能等について検討していきます。	トイレ洋式化工事を行うとともに、今後の照明改修の検討等を行いました。また、日本博物館協会主催大会に参加し、他自治体の実例等について情報を収集し、今後の館のあり方の検討材料として館内で共有しました。

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○誰もが文化芸術に親しむことができる機会の創出

全国藩校サミット文京大会開催では講演会や旧藩主トークセッションなどを開催して、江戸時代の教育や歴史、文化芸術に触れる機会を創出するとともに、湯島聖堂（昌平坂学問所）など区内の文化資源の魅力を内外に発信しました。

また、主に文京シビックホールにおいて、クラシックのコンサートなど多様な文化芸術事業を展開することで、多くの鑑賞機会を提供しました。

能楽、競技かるた関係事業は、より多くの人の関心を得る事業とすることが課題となっています。

○文化資源の魅力の再発見と活用

文の京ゆかりの文化人、能楽や競技かるたなどの貴重な文化資源をテーマとした事業を行うことにより、幅広い年齢層の区民が地域に愛着を持ち、将来の文化資源の活用につながる機会を創出しました。文京ふるさと歴史館、森鷗外記念館においても、親しみやすいテーマを設定し、収蔵品等を活用して展示を行いました。

●文化人顕彰事業・文化育成事業参加人数の推移

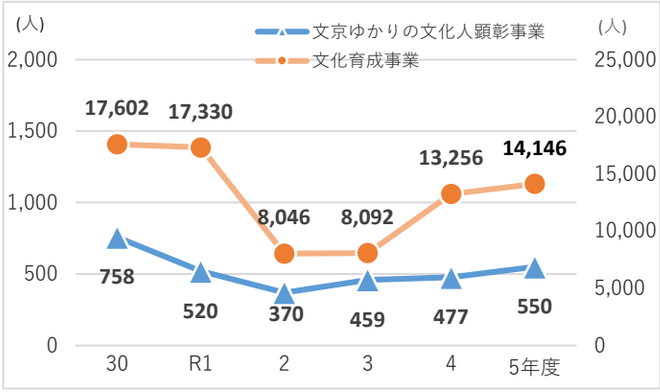

●芸術鑑賞の観覧者数及び区立施設の来場者数の推移

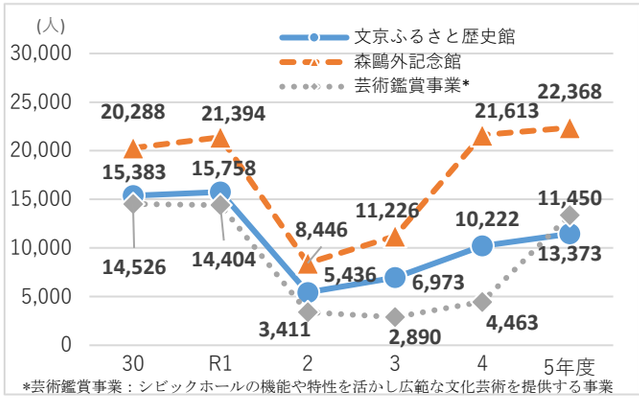

*芸術鑑賞事業：シビックホールの機能や特性を活かし広範な文化芸術を提供する事業

【ＳＤＧｓの視点】	
4 質の高い教育をみんなに	文化育成事業の開催や森鷗外記念館及び歴史館の講座・教室により、幅広い年齢層の区民に文学や芸術に関する知識を得る機会を提供しました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	区内文化施設を対象としたデジタルスタンプラリー実施、小石川植物園との共催による歴史講演会実施、跡見学園女子大学と連携した朗読コンテスト開催など、各関係団体と引き続き友好的なパートナーシップの推進を図りました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

能楽や競技かるた及び文の京ミュージアムネットワーク加入施設等の貴重な文化資源を広く周知するため、今後も鑑賞会、体験教室やマップ作成等の事業を実施して区民がより一層文化芸術に親しむことのできる機会を創出します。

また、文京シビックホールにおいても、引き続き文化芸術の発信拠点として、幅広い事業を展開するとともに、節目の年には周年記念事業の実施により、ホールの付加価値を高めるブランディングやより質の高い文化芸術に親しむ機会を充実していきます。

さらに、文京ふるさと歴史館・森鷗外記念館における展示や事業等を通じて、地域の博物館など多様な主体と連携しその魅力を区内外に発信し、文化資源の再発見につなげていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
123	文化育成事業	アカデミー推進課	レベルアップ
124	文京シビックホール（響きの森文京公会堂）における文化芸術活動の推進	アカデミー推進課	継続
125	文の京ゆかりの文化人顕彰事業	アカデミー推進課	継続
126	文京ふるさと歴史館の特別展、普及事業	アカデミー推進課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　３　活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No.　34	誰もが観光に訪れたくなるまちの環境整備

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	本区の豊富な観光資源の魅力が高まり、国内外から訪れた多くの観光客がその魅力に触れることができるとともに、観光客のニーズに対応した観光案内等により、だれもが安心して区内の観光を楽しむことができ、観光を通じ地域に活力が生まれ、区民等が地域に対する愛着や誇りを持っている。
計画期間の方向性	○観光資源の磨き上げと新たな魅力の創出 区民等と協働し、本区の多彩な観光資源を磨き上げるとともに、スポーツや文化芸術の分野などとの連携や多様な主体との連携を図り、新たな魅力を創出する取組を推進します。 ○観光情報の発信等による来訪促進 多様な媒体を活用し、本区の魅力を国内外に発信するとともに、観光ボランティアガイドを養成し、おもてなしの心あふれる観光案内を行うなど、本区への来訪を促進する取組を推進します。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
127	観光資源の魅力創出事業	アカデミー推進課	観光資源の魅力を創出・発信し、観光客数の増加や区のイメージ向上を図る。	48,453千円 (51,932千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 文京花の五大まつり等の来場者数	万人	150	165				
② 「まつりの街、文京」プロジェクトにおけるワークショップ等への参加者数	人	—	3,086				

R5(2023)　コロナ禍からの再スタートを支援し、まつりを未来に繋いでいくため、新たに「まつりの街、文京」プロジェクトを開始し、まつりの歴史等を学ぶワークショップ等を実施しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
128	観光PR・情報発信事業	アカデミー推進課	観光資源の魅力を創出・発信し、観光客数の増加や区内周遊の促進、区のイメージ向上を図る。	33,931千円 (34,303千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① ガイドブック・グルメマップの作成部数	部	108,000	103,500				
② 観光インフォメーションへの来所人数	人	8,952	11,559				

R5(2023)　５年ぶりにガイドブックのリニューアルを行うとともに、ガイドブック等の多言語化やWEB化を進め、観光情報の発信に取り組みました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
129	観光ボランティア養成事業	アカデミー推進課	区内外から訪れる観光客の受入環境を整備する。	1,745千円 (2,402千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 観光ガイドツアーの参加者数	人	323	747				
② 観光ガイドツアーの実施件数	件	39	69				
③ 観光ガイドの新規登録者数	人	8	—				

R5(2023)　観光ボランティアガイドによる文京花の五大まつり等でのガイドツアー等を実施し、区の魅力発信に取り組むとともに、研修会等により観光ボランティアガイドの育成に努めました。

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和４年10月から入国者総数の上限が撤廃されるなど水際対策が緩和され、また５年５月には新型コロナウイルス感染症の位置づけが５類感染症に移行されました。
東京を訪れる日本人旅行者数は、４年にはコロナ前と同水準まで回復しています。また、月別の日本を訪れる外国人旅行者数は、５年10月に初めてコロナ前の水準を超え、年間では８割程度の水準まで回復しています。

3　成果や課題は何か（点検・分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○観光資源の磨き上げと新たな魅力の創出

コロナ禍からの再スタートを支援するとともに将来的なまつりの担い手確保等を目的に、「まつりの街、文京」プロジェクトを開始し、コロナ禍で中止や規模縮小となっていた文京花の五大まつり等の復興等に取り組みました。また、全国藩校サミット文京大会の開催を記念した「時代まつりin文京」を実施し、区民が歴史に触れる機会を創出することで、本区の観光資源を活用した新たな魅力の発信に取り組みました。
引き続き、多様な主体との連携により観光資源の磨き上げを推進するとともに、将来的なまつりの担い手の確保に取り組む必要があります。

○観光情報の発信等による来訪促進

回復傾向にある国内外の観光客に区の魅力を発信するため、５年ぶりに観光ガイドブックのリニューアルを行うとともに、留学生人材を活用した旅マエ情報発信事業を実施し、区内在住・在学の外国人留学生による外国人目線での情報発信に取り組みました。また、観光ボランティアガイドによる多彩なガイドツアーを実施し、魅力の発信に取り組みました。
引き続き、多様な媒体を活用した情報発信により本区への来訪を促進するとともに、区内周遊の促進に向けた取組を進める必要があります。

●訪都旅行者数の推移

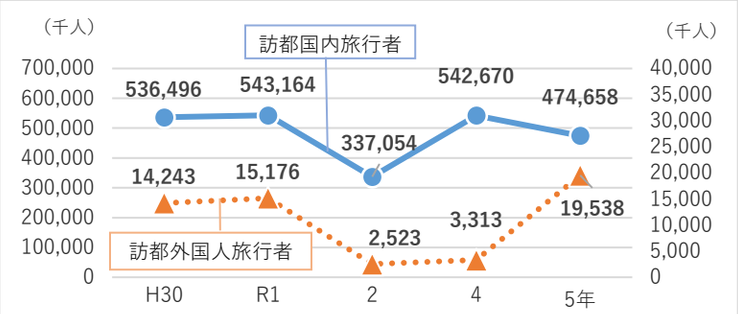

※Ｒ3.10～12月の速報値は、訪都国内旅行者118,461千人、訪都外国人旅行者127千人（Ｒ3.１～９月はデータなし）

資料：東京都観光客数等実態調査

●観光インフォメーションへの来所人数

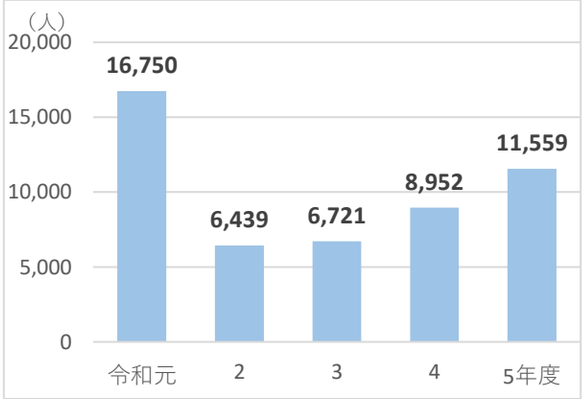

【ＳＤＧｓの視点】

8 働きがいも経済成長も	文京花の五大まつりや寺社仏閣、庭園など、本区の多彩な観光資源を活用した取り組みを推進することで、地域の魅力を創出し、観光を通じた地域活力の向上に寄与しました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	誰もが訪れたくなるまちの環境整備に向け、区内事業者や観光ボランティアガイド、外国人留学生など、多様な主体と連携することで、本区の魅力の創出及び発信による来訪促進に取り組みました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

本区を訪れる国内外からの観光客のニーズに対応するため、観光協会など多様な主体との連携による観光資源の磨き上げを行うとともに、将来に向けてまつりを地域で繋いでいけるよう、担い手の確保に寄与する取組を進めます。
また、インバウンド需要の高いナイトライフ観光の活性化に係る事業やクイズラリーイベントの実施等により、新たな魅力の創出や区内周遊の促進を図るとともに、来訪促進に向けてＳＮＳなど多様な媒体を活用した情報発信等を推進します。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
127	観光資源の魅力創出事業	アカデミー推進課	レベルアップ
128	観光PR・情報発信事業	アカデミー推進課	レベルアップ
129	観光ボランティア養成事業	アカデミー推進課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　３　活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No.　35	都市交流の促進

●４年後の目指す姿･計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	本区との交流都市をより身近に感じてもらい、文化・観光等の様々な分野での区民レベルの活発な交流が行われ、本区の魅力を再認識し、文京区への愛着がさらに形成されている。また、区民と外国人住民等との幅広い交流が進み、国際理解が深まっている。
計画期間の方向性	**○海外都市との交流による国際理解の促進** 区民の国際理解を促進するため、国際交流への関心を高めるための情報発信や異文化に触れる機会の創出及び充実を図ります。また、姉妹都市等の関係を深化させるため、交流事業を実施するとともに、新たな国際交流の可能性について、調査・研究を進めます。 **○文化・観光等の交流事業の拡充** 交流自治体との住民レベルでの活発な交流が行われるよう、本区とゆかり等がある自治体と、文化・観光振興を軸とした交流事業等を継続的に実施するとともに、双方の魅力を発信します。また、オンライン等を活用した自治体間交流を検討し、有事の際に相互協力できるような強固な関係を構築していきます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
130	**国際交流・海外都市交流事業**	アカデミー推進課	区民と外国人住民との相互理解を深め、区民の国際理解を促進する。	20,514千円 (24,663千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 都市交流フェスタ来場者数	人	1,300	4,785				
② 国際交流事業及び留学生との交流事業参加者数	人	372	1,771				
③ 訪問団等の派遣・受入れ実施回数	回	―	2				

R5(2023)	都市交流フェスタは、シビックセンター及び礫川公園を一体とした事業へと規模を拡大し、また、国際交流事業では、トルコ写真展を開催し、参加者が大幅に増加しました（トルコ写真展参加者：1,426人）。海外都市の交流では、大韓民国ソウル特別市松坡区との職員の相互派遣を実施しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
131	**国内交流事業**	アカデミー推進課	文化・観光分野等における自治体間の交流を充実するとともに、住民レベルの交流を促進する。	6,746千円 (8,982千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 全国自治体と連携した交流事業実施件数	件	143	169				
② 国内交流・連携事業補助事業実施件数	件	5	5				
③ 国内交流自治体食材購入費補助事業実施件数	件	16	9				

R5(2023)	時代まつりin文京及び都市交流フェスタ等で自治体連携し、また、令和６年能登半島地震の復興支援事業を友好交流都市の金沢市と開催しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
132	**文の京文化発信プロジェクト**	アカデミー推進課	住民相互の交流を図り、本区の魅力の再発見やその発信につなげる。	3,436千円 (4,935千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 啄木学級　文の京講座参加者数	人	102	270				
② 石見神楽参加者数	人	中止	中止				
③ かなざわ講座参加者数	人	73	39				

R5(2023)	啄木学級文の京講座は、盛岡市友好都市協定５周年記念として著名文化人を講師に招いて開催しました。

133	山村体験交流事業	区民課	交流事業による住民同士の交流を促進する。	5,244千円 (7,754千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 山村体験交流事業数	件	20	21				
② 山村体験交流事業参加者数	件	444	565				

●特記事項（実績の補足）

山村体験交流事業の参加者数は、令和４・５年度にかけ、新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準に回復しました。

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

世界情勢の影響によって、人的交流が制限される可能性があります。

3 成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○海外都市との交流による国際理解の促進

トルコ大使館等ともにトルコ写真展の開催及びトルコ文化講座の新設等区民が海外文化に触れる機会を増加させました。また、区内団体及び各国大使館等を参加団体とした都市交フェスタの実施や、区内留学生団体とともにやさしい日本語を用いた留学生との交流会を開催する等、区民及び区内在住外国人の交流機会を創出し、国際理解の促進に努めました。

姉妹都市カイザースラウテルン市と連携したホームステイ生徒交換事業については、令和５年度からホームステイの受入れを再開しました。また、交流都市ソウル特別市松坡区とは職員同士の相互交流があり、対面での交流を段階的に再開し、令和６年４月に友好都市提携に向けての覚書を取り交わしました。

今後は、海外都市との直接的な交流事業の円滑な再開に向けて、世界情勢等を注視しながら、事業の在り方を検討するとともに、オンラインでの交流事業の併用方法を検討しながら、現在の環境下において、最も有効な交流方法を見極め、引き続き国際理解の促進を図ります。

○文化・観光等の交流事業の拡充

コロナ禍で数年間中止となっていた事業を順次再開し、コロナ禍以前と同規模での事業再開も増えています。自治体同士の交流を深めながら、住民レベルでの活発な交流につなげるよう事業のあり方を検討していきます。

山村体験交流事業は、新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準に回復し、住民レベルの活発な交流が図られていますが、事業の内容によっては、参加者数に偏りがあります。

●国際交流都市等・国内交流自治体（令和７年７月現在）

国外	ドイツ・カイザースラウテルン市	
	トルコ・イスタンブール市ベイオウル区	
	中国・北京市通州区	
	韓国・ソウル特別市松坡区	
	駐日ベナン大使館	
国内	岩手県盛岡市	茨城県石岡市
	東京都新宿区	新潟県魚沼市
	石川県金沢市	山梨県甲州市
	島根県津和野町	広島県福山市
	福岡県北九州市	熊本県
	熊本県熊本市	熊本県玉名市
	熊本県上天草市	

資料:アカデミー推進課　作成

●全国自治体との交流事業件数

		R1	2	3	4	5年度
事業内容	物産展	26	1	4	36	51
	自治体PR	8	26	12	11	17
	ツアー等	7	2	1	1	3
	学校事業	1	1	4	5	5
	文化事業	13	4	5	13	10
	産業振興	9	11	10	12	19
	災害時応援	1	1	0	0	4
	その他	11	13	17	65	60

（単位:件）

【ＳＤＧｓの視点】

4 質の高い教育をみんなに	国内交流自治体と文化講座等事業を開催し、また、海外都市及び各国大使館等と海外文化に触れる事業等を実施し、区民が様々な文化に触れ、学ぶ機会を創出しました。 また、山村体験交流事業による様々な体験を通して、参加者の生涯学習の機会をつくります。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	国内の協定締結等自治体、区内関係団体及び各国大使館等と協力し、物産展及び文化事業等を実施しました。 また、山村体験交流事業による様々な体験を通して、住民レベルの交流を図り、持続可能な社会の構築を目指す必要があります。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

国際交流については、姉妹都市等とオンラインを用いた交流を実施しながら、対面での交流を再開できるように、各都市担当者及び国内関係団体との関係を強化します。また、交流都市等に係る文化講座等を実施し、区民が国際文化に触れる機会を創出します。

国内交流については、都市交流フェスタへの出展等各種交流事業を実施し、より自治体間の関係を強固にしていきます。また、文化講座等を通じて、区民の交流自治体の魅力発信及び認知度向上を図るとともに、区民レベルでの交流促進につなげていきます。

山村体験交流事業の参加者をさらに増加させるため、令和６年度はやまびこ荘の宿泊者補助金を増額する利用促進キャンペーンに取り組みながら、参加者にとって魅力的な山村体験交流事業を実施していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
130	国際交流・海外都市交流事業	アカデミー推進課	継続
131	国内交流事業	アカデミー推進課	継続
132	文の京文化発信プロジェクト	アカデミー推進課	継続
133	山村体験交流事業	区民課	継続

●デジタル田園都市構想総合戦略重要業績評価指標（KPI）

指標	単位	R5（2023）	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2027）（目標）
全国自治体との交流件数	件	169					545
単年度実績		169					

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　４　文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No.　36	地域コミュニティの活性化

●４年後の目指す姿･計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	区民をはじめ、区にかかわるあらゆる立場の人がつながり、積極的に地域活動に参加することで、自らまちの課題を解決し、だれもが安心して暮らせる、活気あふれる地域活動が行われている。
計画期間の方向性	**〇地域活動団体の支援** 地域コミュニティの核である町会・自治会の積極的な周知や加入促進に取り組み、活動の活性化及び組織体制の強化につなげます。また、地域コミュニティ活動の支援により、地域コミュニティの活性化につなげます。 **〇地域の担い手の発掘・育成** 地域活動センターを通じて発掘した人材を中間支援施設「フミコム」につなげていくことで、地域における新たな担い手の発掘・育成に取り組むとともに、ＮＰＯや事業者など、様々な地域活動団体との協働事業を推進し、地域活性化と地域課題の解決を図っていきます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
134	**町会・自治会支援の推進**	区民課	町会・自治会の認知度向上や担い手不足の解消を図る。	45,541千円 (56,897千円)
135	**協働事業の推進**	区民課	NPOやボランティア団体等による新たなつながりを創出し、地域の活性化や地域課題の解決を図る。	31,797千円 (35,921千円)
136	**ふれあいサロン事業**	区民課	地域活動に参加できる交流の場を提供するとともに、地域活動を担う人材を発掘する。	2,929千円 (3,965千円)

事業番号	主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
134	① 各種補助金による町会・自治会活動支援	件	164	183				
134	② 町会・自治会向けSNS等デジタル技術の活用講座参加人数	人	－	28				
134	③ 新築マンション入居者の町会・自治会加入促進支援	棟	37	37				
135	① フミコム提案公募型協働事業における協働事業	事業	8	7				
135	② 地域活動団体等の交流会	回	中止	0				
135	③ 職員向け意識啓発研修	回	1	1				
136	① ふれあいサロン事業講座の開催	回	46	61				

●特記事項（実績の補足）

新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い、地域活動の再開支援を進めた結果、実績が増加傾向にあります。

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い、中止・縮小していた地域活動が徐々に再開されました。

３　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○地域活動団体の支援

新型コロナウイルス感染症の影響で中止・縮小していた、地域コミュニティの核となる町会・自治会の活動の再開を促進するため、中止していた地域コミュニティ事業の再開または新規、継続事業を実施する場合の追加補助を継続しました。また、社会福祉協議会が運営するサイト「どっとフミコム」を活用し、町会活動の担い手確保に向けた取り組みを行いました。令和６年度も再開等事業への追加補助を継続することに加え、町会・自治会が様々な地域活動団体と連携して実施する事業に対し追加補助を行うことで、町会活動の担い手不足の解消を図っています。

町会・自治会加入率の向上のため、町会・自治会とマンション建設事業者との間で、新築マンション入居者の町会・自治会加入について事前協議を行うことのできる仕組みに加え、当該マンションの管理会社とも協議を行うことができる仕組みを構築し、加入促進を図りました。さらに、町会・自治会においてＳＮＳ等を活用した情報発信ができるよう、町会・自治会向けＳＮＳ等活用講座を実施し、町会・自治会との接点が少ない転入世帯や若い世帯へアプローチを行えるよう支援しました。

○地域の担い手の発掘・育成

社会福祉協議会との連携による提案公募型協働事業「Ｂチャレ」を実施し、地域活動団体等との新たな協働を創出することで、地域課題解決に取り組みました。

また、区職員を対象とした意識啓発研修を毎年度実施することで、地域連携や協働についての理解をより一層深めました。

地域活動を担う人材の発掘に向けたふれあいサロン事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施回数が減少しましたが、今後は社会福祉協議会と連携しながら、「地域の担い手の発掘」を目的とした講座を増やしていく必要があります。

●人口・世帯数と町会加入率の推移

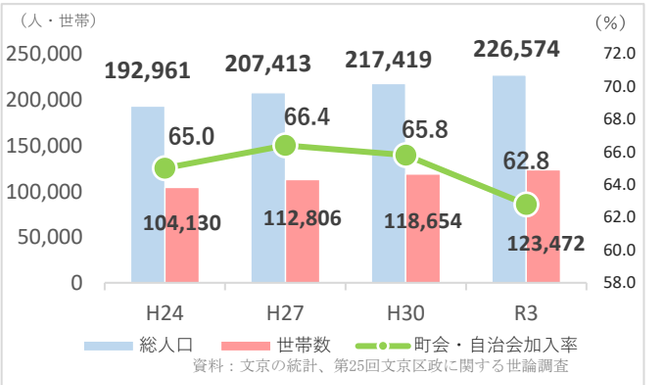

●ふれあいサロン事業の実施件数

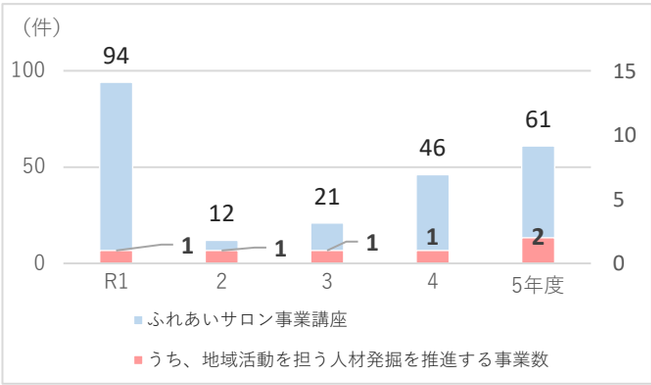

【ＳＤＧｓの視点】

	地域コミュニティの核となる町会･自治会や様々な地域活動団体の活動を支援することで、だれもが安心して暮らせ、活気あふれる持続可能な地域社会の実現を図りました。
	社会福祉協議会との連携による提案公募型協働事業「Bチャレ」を実施し、地域活動団体等との新たな協働を創出することで、地域課題解決に取り組みました。

４　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

町会・自治会の活動を支援するため、引き続き補助金の活用を促進するとともに、町会・自治会活動の担い手不足等の課題解消のための新たな支援を検討します。また、町会・自治会への加入促進に向け、引き続き、新築マンション入居者に対する働きかけを進めるほか、区ホームページ内の全町会・自治会に関するページの活用や町会・自治会向けＳＮＳ等活用講座を通じて、町会・自治会と接点の少ない住民へのアプローチを支援します。

職員向け意識啓発研修を継続実施し、地域課題の解決に向けた協働事業につなげていくとともに、職員の協働意識の向上を図ります。

ふれあいサロンについては、社会福祉協議会と連携し、引き続き地域の担い手の発掘を念頭においた講座を増やしていきます。

５　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
134	町会・自治会支援の推進	区民課	レベルアップ
135	協働事業の推進	区民課	継続
136	ふれあいサロン事業	区民課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　４　文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No.　37	図書館機能の向上

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●	主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
４年後の目指す姿	老朽化した図書館の改築の対応が計画的に進められるとともに、図書館利用者の利便性が向上し、多様な学習活動のできる空間となり、地域の「学びの拠点」としての機能が向上している。
計画期間の方向性	○「学びの拠点」としての図書館の機能向上 図書館利用のセルフ化などＩＣＴ化の推進により利用者の利便性の向上を図るとともに、区民の多様な学習を支える環境づくりや地域密着型の情報発信など、施設の改築やシステム更新の機会を捉えながら、「学びの拠点」を追求します。 ○老朽化した図書館の改築 小石川図書館は竹早公園との一体的な整備を進め、湯島図書館は湯島総合センターの改築にあわせた整備を進めます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）	戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。			
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
137	区立図書館の「学びの拠点」としての機能向上	真砂中央図書館	基礎的な機能によるサービスに加え、ＩＣＴ化の推進や学習環境の整備により、図書館の機能を向上させる。	0千円 (0千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	学習環境の整備について、利用者アンケートを実施し、図書館の利用目的や利用時間、席利用の現況を把握するとともに、利用環境に関する意見を集め、多様な利用者ニーズを踏まえた学習利用の緩和等に向けた検討に着手しました。		
138	老朽化した図書館の改築	真砂中央図書館	地域の身近な学習拠点として求められる機能を備えた図書館を整備する。	16,124千円 (16,229千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	小石川図書館の改築について、竹早公園と一体的に整備するため、図書館に新たに実施・拡充する機能やサービス、それらをを実現するための蔵書目標等を検討し、竹早公園・小石川図書館一体的整備基本計画（中間のまとめ）として整理しました。		

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）	人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○「学びの拠点」としての図書館の機能向上

ＩＣタグを活用したサービスについて、導入する機能や資料の範囲の検討を行い、ＩＣタグの貼付を始めるなど、貸出のセルフ化等の準備を進めました。今後、ＩＣタグの計画的な貼付と各館の施設規模等に合わせたＩＣＴ機器の配置及び動線を検討する必要があります。

また、学習環境の整備について、利用席を増やすとともに、学習での利用や電源の使える席を求める利用者意見を踏まえた検討が必要となります。

○老朽化した図書館の改築

小石川図書館の改築については、図書館に導入する機能やサービスの方向性の検討を行い、竹早公園との一体的な整備にかかる方向性の検討を進めました。今後、中間のまとめについて施設利用者等の意見を伺いながら、公園やテニスコートを含めた敷地全体の有効な土地利用計画について検討を進める必要があります。

また、湯島総合センターの建替えに伴う湯島図書館の改築については、「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会報告書」で示されている地区館の機能の明確化等の課題を解決し、学びの拠点としての図書館の機能を向上させるため、導入する機能やサービス等を検討する必要があります。

●図書館利用者の満足度と設備満足度

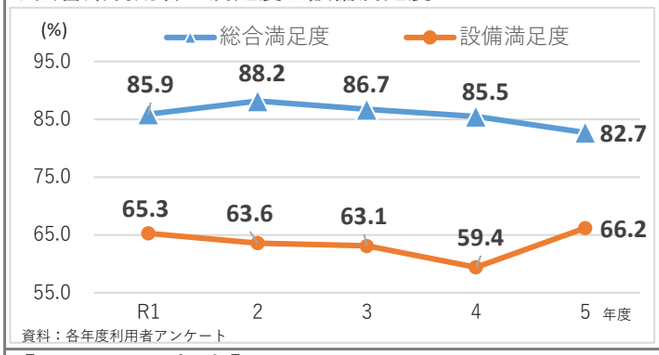

【ＳＤＧｓの視点】

だれもが、いつでもどこでも学べる環境づくりとして、電子書籍やオーディオブック等ICTを活用したアクセシブルな資料の充実を図るとともに、多様なニーズに対応した資料提供などを行いました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

図書館施設の状況を踏まえながら、全ての図書館資料へＩＣタグを貼付するなど貸出のセルフ化等の準備を順次進めていきます。また、多様な学習活動を支えるため、利用席を増設するとともに、利用要件の緩和による学習環境の整備について検討を進めます。

小石川図書館及び湯島図書館については、利用者の利便性や図書館の機能を向上させることのできるよう、整備の基本計画の検討を進めます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
137	区立図書館の「学びの拠点」としての機能向上	真砂中央図書館	継続
138	老朽化した図書館の改築	真砂中央図書館	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　４　文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No.　38	誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	区民のスポーツへの気運が高まり、地域が活性化するとともに、インクルーシブスポーツへの理解が促進され、年齢・性別・体力・障害の有無等に左右されることなく、誰もがいつでも、いつまでも、安心してスポーツに親しめる環境が整備されている。
計画期間の方向性	**〇スポーツに親しむ機会の充実と環境整備** デジタル技術を活用した競技体験など、スポーツ分野におけるＤＸの推進やニュースポーツの体験事業等により、区民がいつでも、様々なスポーツに触れる機会を提供し、スポーツ気運を継続的に高めていきます。また、施設の維持管理を確実に行うとともに、インクルーシブの視点も含め、新たな工夫や柔軟な発想により施設の魅力を創出することで、誰もが安心してスポーツに親しめる環境を整備していきます。 **〇パラスポーツ・インクルーシブスポーツの普及** 各種事業の展開により、パラスポーツの認知を広めていくとともに、年齢・性別・体力・障害の有無等に左右されることなく、誰もが安心してスポーツに触れることができる要素を事業に取り入れ、インクルーシブスポーツの理解や普及を促進していきます。 **〇スポーツ団体等との連携・協働** スポーツ関係団体等との連携について発信を強化し、その認知を広めるとともに、新たな連携により区内スポーツ資源と地域が一体となった魅力的な活動を展開し、地域の活性化につなげていきます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
26	**スポーツ振興事業**	スポーツ振興課	スポーツに親しめる環境の整備を図ることにより、スポーツ振興を推進する。	41,152千円 (48,685千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 学校でのハンドボール出前授業、ブラインドサッカー体験授業(スポ育)実施校	校	21	25				
② 障害者スポーツ事業参加者数（パラスポーツボッチャ体験、ユニバーサルスポーツ体験等）	人	1,262	952				
③ 文京スポーツボランティア登録者数	人	108	60				
④ 文京スポーツボランティア事業従事者数（延べ）	人	86	85				
⑤ Bunkyo Sports Park参加者数（延べ）	人	－	8,394				

R5(2023)	小・中学校へ指導者を派遣しての出前授業を行うとともに、大規模イベント「Bunkyo Sports Park」の開催などにより、誰もがスポーツを楽しみ、親しむことのできる機会を提供しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
139	**スポーツ施設の環境整備事業**	スポーツ振興課	利用しやすいスポーツ施設を整備する。	18,997千円 (24,076千円)

主な取組実績	
R5(2023)	竹早テニスコート第１・第２コートの人工芝張替工事を完了しました。

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

パリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、スポーツへの機運がさらに高まることが期待されます。

3　成果や課題は何か（点検・分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○スポーツに親しむ機会の充実と環境整備

ハンドボール出前事業、パラスポーツ体験等を区内小・中学校やまつり会場等で実施するとともに、Bunkyo Sports Park、BUNKYO RUGBY DAYの開催等により、区民が様々なスポーツに触れる機会を提供し、スポーツ機運を継続的に高めました。また、スポーツ推進委員やスポーツボランティア等、スポーツを支える多くの人が、年間を通して様々な事業に参加し活躍しました。

デジタル技術を活用した競技体験など、スポーツ分野におけるＤＸ推進により、さらにスポーツへのアクセスを高めていくとともに、スポーツボランティア等、スポーツを支える人材の育成やスポーツ施設の整備を継続して行っていく必要があります。

○パラスポーツ・インクルーシブスポーツの普及

パラスポーツボッチャ体験、ユニバーサルスポーツ体験等の実施により、パラスポーツの認知を広めています。また、インクルーシブスポーツ推進事業やリーダー育成事業に係る補助を行い、インクルーシブスポーツの理解・普及を促進しています。

今後、事業を継続的に実施することにより、さらにパラスポーツ・インクルーシブスポーツを普及していくことが求められています。

○スポーツ団体等との連携・協働

体育協会をはじめ、区協定締結スポーツ団体等と連携し、様々なスポーツイベント・教室を安定的に実施しています。また、Bunkyo Sports ParkやBUNKYO RUGBY DAYでの関係スポーツ団体との協働により、多くの区民が各分野のエキスパートと一緒に様々なスポーツが体験できる機会を提供しました。

今後も事業の安定的な実施のため、関係スポーツ団体等との連携の深化を図っていく必要があります。

●年代別のスポーツ実施率

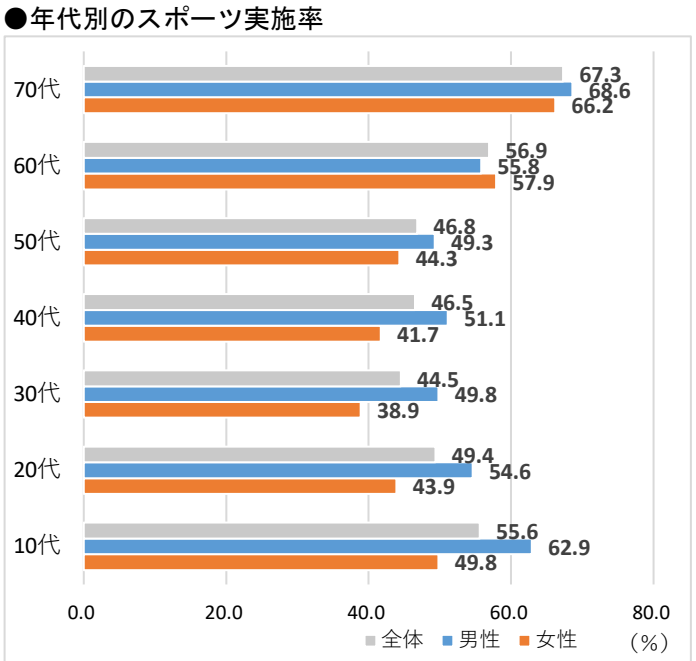

資料：スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（令和５年度作成）

●スポーツ団体等との連携事業の実績

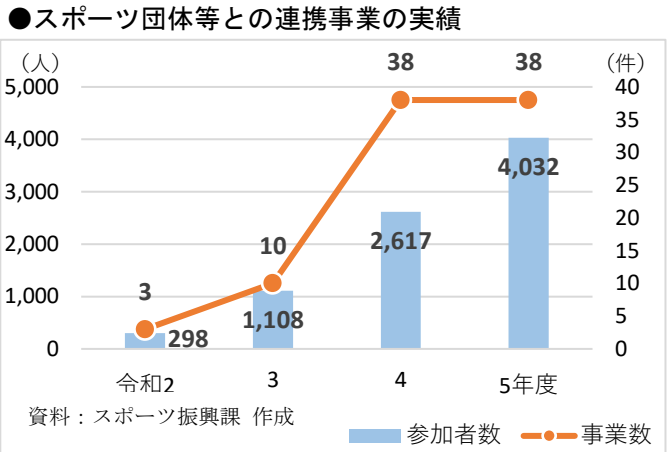

資料：スポーツ振興課 作成

【ＳＤＧｓの視点】

3 すべての人に健康と福祉を	Bunkyo Sports Parkの開催にあたっては、スポーツを行うことで健康を維持し、心身ともに満たされたライフスタイルにコミットすることを目指し、多くのスポーツ体験ブース等を設置し、様々なスポーツに親しめるよう努めました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	区内のスポーツに関係する企業・団体とのパートナーシップにより、各々の強みを活かし、様々な種類のスポーツを体験する機会を提供しました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

誰もがさらにスポーツに親しむことができるよう、Bunkyo Sports Parkをレベルアップして開催します。
Bunkyo Sports Park2024では、「スポーツで考えるＳＤＧｓ」をテーマに掲げ、スポーツ体験ブースやステージイベント、会場設営等において、ＳＤＧｓに向けた取り組みを強化し開催します。
また、５年度に行ったアーバンスポーツ等のステージイベント、パラスポーツ等の各種競技体験に加え、６年度はパリ2024大会の新正式種目である「ブレイキン（ブレイクダンス）」のパフォーマンスイベント、聴覚障害者向けの体感機器体験等の誰もが楽しめるブースの設置等により、インクルーシブの推進、各スポーツ関連団体との連携強化を図っていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
26	スポーツ振興事業	スポーツ振興課	継続
139	スポーツ施設の環境整備事業	スポーツ振興課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　４　文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No.　39	男女平等参画社会の実現

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	区民の男女平等に関する意識が高まり、全ての人が、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮して、いきいきと暮らせる社会の構築が推進されている。
計画期間の方向性	**○男女平等参画社会を支える意識の形成** 無意識のうちに形成された固定的性別役割意識を解消し、あらゆる分野における男女平等参画を推進するため、男女平等センターを拠点とした、学習機会の提供や各種団体活動の支援などによる啓発・普及活動に取り組みます。 **○男女平等参画と女性の活躍の推進** 働く全ての人が個人の能力を発揮しながら働き続けられるよう、家庭生活における男性の参画を推進し、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むとともに、女性が働きやすい労働条件や職場環境等の整備を事業所等に働きかけていきます。 **○あらゆる暴力の根絶と困難な問題を抱える女性の安全・安心な暮らしの実現** あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動を推進するとともに、ＤＶ等の困難な問題を抱える女性に対し、自立に向けた切れ目ない相談・支援ができるように、関係機関や民間団体等との連携・協働による相談支援の充実を図ります。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
140	**男女平等参画の推進**	総務課	男女平等参画に関する認識や、その意識に対する理解の定着等を図る。	116,759千円 (119,908千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 男女平等参画社会を支えるためのセミナー等の参加者数及び実施回数	人／回	1,126/11	1,184/11				
② 女性の活躍を推進するためのセミナー等の参加者数及び実施回数	人／回	313/5	249/5				
③ あらゆる暴力の根絶に向けたセミナー等の参加者数及び実施回数（参加者数をカウントできないものを除く）	人／回	466/4	504/4				

R5(2023)　令和５年５月に新型コロナウイルス感染症が５類に移行されたことに伴い、ほとんどの事業を対面形式で実施することが可能となり、感染症拡大前とほぼ同様の形で開催することができました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
141	**女性・母子父子等相談体制の充実**	生活福祉課	配偶者などからの暴力等に対応するとともに、ひとり親家庭の自立を支援する。	18,035千円 (21,358千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 女性相談（活動）延件数	件	8,982	7,120				
② 母子父子相談延件数	件	1,946	1,516				

R5(2023)　相談内容が複雑化・多様化しているため、きめ細かな支援が求められています。

	母子・女性緊急一時保護事業	生活福祉課	配偶者などからの暴力被害を受ける、母子や女性を保護・支援する。	15千円 (856千円)

142	主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 母子・女性緊急一時保護事業の利用人数	人	4	1				
	② 母子・女性緊急一時保護事業の利用延日数（宿泊数）	日	26	1				

R5(2023)	緊急一時保護事業を利用せずに自費で避難する相談者が多かったため、事業の利用人数が減少しています。

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和５年の日本のジェンダーギャップ指数は、昨年度から９ランクダウンの146か国中125位となり、過去最低の結果となりました。この順位は、主要７ヵ国（Ｇ７）で最下位であり、特に政治と経済の分野で低迷している状況です。

５年７月に「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律」と「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律」が公布され、性犯罪の規定が変更になりました。

また、若年層への性加害事件が多く報道され、社会問題として認識されるようになりました。

６年４月に、生活困窮、ＤＶ等の困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」では、保護命令の要件に精神的暴力が加わるなど一部改正がありました。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○男女平等参画社会を支える意識の形成

依然として根強く残る固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向け、メディアや子育てなどの身近な話題をテーマとした講座を複数回開催し、様々な角度からアンコンシャス・バイアス等を考えるきっかけを提供しました。

一方、「令和４年度　性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査結果」（令和４年内閣府）によると、『アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）』という言葉の認知度は21.4％に留まっており、引き続き、男女双方の意識改革や理解の促進に向けた取組が必要です。

○男女平等参画と女性の活躍の推進

幅広い世代への普及・啓発に向け、UN Women日本事務所長を講師とした小学校への出前講座の実施や、女性の支持を広く集めている著名人による講演会の開催等、様々な分野で活躍されている女性講師による講演会を実施し、女性活躍意識の醸成に取り組みました。

一方、男女平等参画推進計画では、委員会・審議会等の委員の比率において、いずれかの性が４割未満とならないことを目標に取組を進めていますが、４年度の男女平等参画推進計画推進状況評価では、目標に達している委員会・審議会等の割合は26.1％に留まっており、女性参画の推進に向けた働きかけを強化する必要があります。

○あらゆる暴力の根絶と困難な問題を抱える女性の安全・安心な暮らしの実現

令和４年度から取り組んでいる「ピア・アクティビスト育成事業」において、若い世代から同世代に対し、「性と生殖に関する健康と権利（SRHR）」や、性暴力や性被害、ＤＶ等を未然に防ぐために自らが考え行動する大切さを伝えました。

また、デートＤＶに関する専門知識を持つ講師を派遣する出前講座の実施や、都と共催で「犯罪被害者週間行事」を開催し、性被害の実情と課題や性犯罪に関する刑法の改正について分かりやすく解説を行い、区民等の理解促進に取組みました。

今後は、報道等で顕在化した若年層への性加害・性暴力等に対する啓発事業の実施等、時勢に合わせた取組みを柔軟に実施していく必要があります。

ＤＶ等被害者の個々の状況に応じた相談を行い、迅速かつ的確に支援していくことができるように関係機関との連携を強化し、支援の充実を図っています。また、ＯＪＴや研修に参加することで相談員のスキルアップを図っています。

●委員会・審議会等における女性委員の割合

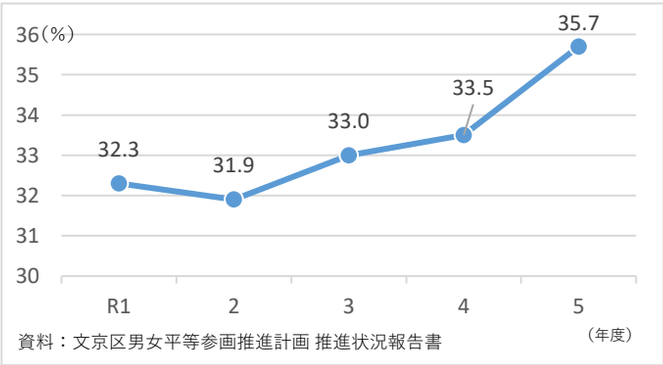

●女性相談（活動）延件数

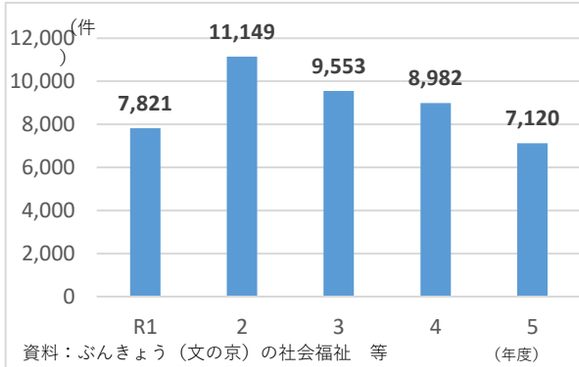

【ＳＤＧｓの視点】

5 ジェンダー平等を実現しよう	男女平等参画推進連絡会を開催し、庁内における男女平等参画の推進を図りました。 ピア・アクティビストが様々な事業を通じてセッションを行い、607名の同世代にSRHRの普及・啓発を行いました。 区職員の育児休業取得率は、女性100%、男性73.7%であり、国内の平均値に比べかなり高い数値となっています。 性被害・性犯罪やDV等についての啓発事業を実施し、あらゆる暴力の根絶の推進に努めました。 女性が自立した安全で安心した生活が送ることができるように支援していきます。
10 人や国の不平等をなくそう	働く場における男女間の機会均等を確保するため、事業主及び労働者に向けたセミナーや研修会を開催しました。 女性が自身の能力を発揮し、自己選択のもとで自立した生活が送ることができるように支援していきます。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	UN Women日本事務所及び(公財)ジョイセフ等の関係団体と連携の強化を図り、男女平等参画社会の実現に向けた様々な事業を実施しました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

「文京区男女平等参画推進計画（令和４年度～令和８年度）」に基づき、ジェンダー平等の実現に向け、男女平等センターをはじめ、関係機関と連携・協働し、区民等の意識向上に取り組みます。

また、「ピア・アクティビスト育成事業」においては、現状少数である男性ピア・アクティビストの育成に努め、女性とともに男性へのSRHRの普及・啓発にも力を入れていきます。

加えて、あらゆる暴力の防止・根絶に向けた普及・啓発活動を引き続き実施するとともに、若年層への性加害・性暴力や刑法の法改正等、社会情勢を踏まえた取組も進めていきます。

関係課や関係機関、民間団体等とネットワークを構築することで連携・協働を強化していき、困難な問題を抱える女性への相談支援を切れ目なく、適切に行っていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
140	男女平等参画の推進	総務課	継続
141	女性・母子父子等相談体制の充実	生活福祉課	継続
142	母子・女性緊急一時保護事業	生活福祉課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　４　文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No.　40	人権と多様性を尊重する社会の実現

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	区民一人ひとりが互いの価値観、文化等の違いを理解し、多様性に富んだ活力ある人権尊重社会になっている。
計画期間の方向性	**○あらゆる人の人権とその多様性を尊重する意識の形成と取組の推進** 区民がジェンダー平等や多文化共生の視点を持ち、人権を尊重する社会を構築するため、情報発信に努めるとともに、理解促進に向けた普及・啓発活動に取り組んでいきます。 **○相談・支援体制の整備** 家族や職場、自分自身の生き方及び性的指向や性自認に起因する問題等、多様な悩みを抱えている人を支援し、誰もがいきいきと暮らしていくための相談・支援体制の充実を図ります。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
143	**ダイバーシティ推進事業**	総務課	人権課題の理解促進と生きづらさや困難を抱える人への相談・支援体制を整備する。	2,764千円 (6,170千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 啓発イベント参加者数及び実施回数（参加者数をカウントできないものを除く）	人／回	746/9	980/10				
② 男女平等センター相談室等相談件数	件	1,000	1,159				

●特記事項（実績の補足）

令和５年は、世界人権宣言採択から75周年に当たることから、６月20日の「世界難民の日」に合わせ、重点施策として『見て・聞いて・知る「世界の難民」』事業（以下「世界の難民」事業といいます。）を実施しました。講演会やパネル展、難民キャンプの展示等の様々な関連事業を実施し、難民や難民支援等の実情について普及・啓発を行いました。

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和５年６月に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」（令和５年法律第68号）が施行され、国、地方公共団体、事業主及び学校の設置者について、理解増進に関する役割等が定められました。
また、トランスジェンダーに関する最高裁の司法判断が２件示されました。

３　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○あらゆる人の人権とその多様性を尊重する意識の形成と取組の推進

令和４年11月に始まった東京都パートナーシップ宣誓制度の運用にあたり、本区は東京都と連携協定を締結したことから、都の受理証明書は、本区が発行する「文京区パートナーシップ宣誓書受領証」（以下「受領証」といいます。）と同様に本区の事業等に活用でき、また、区の受領証は、都の受理証明書と同様に都の事業等で活用できるようになり、受領証の活用範囲が広がりました。

紛争や迫害で故郷を追われた人たちは、５年に1億1000万人を超え、戦後最多となりました。難民と呼ばれる人達が置かれている状況や困難に立ち向かう姿を伝え、一人でも多くの区民に考えてもらうきっかけを提供するため、「世界の難民」事業や、区民の関心が高い音楽をテーマとした映画会等を開催し、幅広い世代に向けた周知・啓発を行いました。

今後も人権問題について区民の関心を高め、当事者意識を醸成するような事業を様々な角度から展開していく必要があります。

○相談・支援体制の整備

男女平等センターにおける相談件数（対面・電話・SNS）は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の解除に伴い、対面による相談が増加したことから、令和４年度に比べて159件増加しました。中でも男性からの相談件数が延びており、要因の一つとして、男性相談員を新たに配置し、男性の相談支援体制の充実を図ったことなどが考えられます。一方、比較的若い世代の利用が多いSNSによる相談受付は、前年度と同水準であることから、若年層等の潜在的な対象を相談につなげる取組が必要です。

●受けたハラスメントを誰かに相談したことはあるか

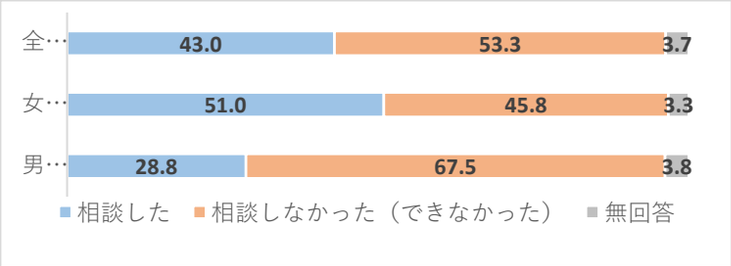

●男女平等センター相談室での相談内容内訳

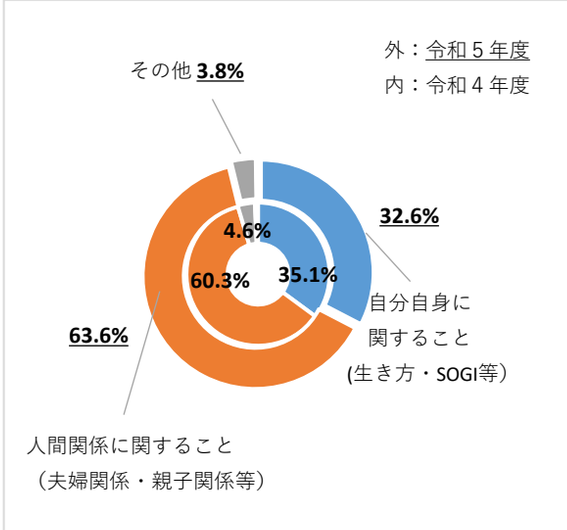

●文京区パートナーシップ宣誓制度の認知度

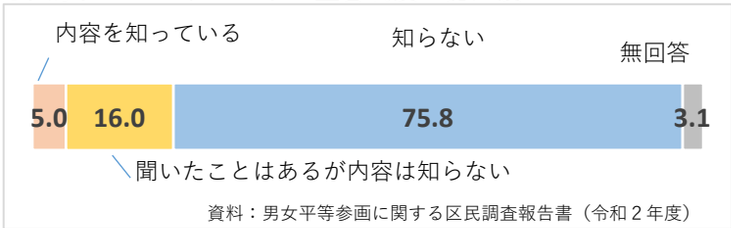

資料：男女平等参画に関する区民調査報告書（令和２年度）

【ＳＤＧｓの視点】

5 ジェンダー平等を実現しよう	区民等を対象としたSOGIにじいろサロンや映画会等の開催のほか、職員、教職員及び区内事業者向けに研修会を実施し、性自認及び性的指向に対する理解促進を図りました。
16 平和と公正をすべての人に	「世界の難民」事業や映画会の実施等を通じ、難民と呼ばれる人達の実状や困難に立ち向かう力強さ等を伝え、区民等の難民に対する理解や、共感の醸成に取り組みました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	UNHCR駐日事務所及び国連UNCRUN協会等の関係団体と連携の強化を図り、あらゆる人権や多様性の尊重に向けた様々な事業を実施しました。

４　今後どのように進めていくか（展開）	３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

性自認及び性的指向の多様な在り方を尊重し理解を深めるため、SOGIの周知啓発や情報共有の場等の提供に取り組んでいきます。また、パートナーシップ宣誓制度の更なる周知を図るとともに、受領証等の活用に努めます。

相談事業は、SNSによる相談受付の更なる周知を図り、若年層や対面・電話相談にためらいを感じる人達等、潜在的な対象者への働きかけを行います。

また、世界で勃発する迫害や紛争、内戦等の難民情勢を踏まえた事業の実施や、2020東京パラリンピック難民選手団のホストタウンとなったことを踏まえ、８月のパリ2024パラリンピック競技大会を契機とした啓発事業も検討していきます。

５　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
143	ダイバーシティ推進事業	総務課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　41	誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	多様な区民が利用する生活関連施設と、生活関連経路の一体的なバリアフリー化が進展している。
計画期間の方向性	○バリアフリー基本構想の推進 バリアフリー基本構想の目標年次である令和７年度に向け、中間評価の結果も踏まえ、地区別計画に基づく特定事業の進捗管理を行うとともに、道路や施設等のバリアフリー化を一体的に推進します。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
144	バリアフリー基本構想推進事業	都市計画課	重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する。	4,300千円 (6,001千円)

主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 特定事業の進捗確認	着手事業数	件	507					
	完了事業数	件	228					

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
145	バリアフリーの道づくり	道路課	すべての人が円滑に移動できる道路環境を整備する。	233,056千円 (245,817千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 生活関連経路に指定された区道（一次経路及び歩道のある二次経路）のバリアフリー整備率	%	15.0	17.6				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
146	無電柱化の推進	道路課	高齢者や障害者、ベビーカー利用者などが移動しやすい歩行空間を確保する。	525,739千円 (415,357千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 日医大つつじ通りの無電柱化事業進捗率	%	52.3	60.2				
② 巻石通り（第一期）の無電柱化事業進捗率	%	57.1	65.7				

R5(2023)　無電柱化事業は、埋蔵文化財調査等により、一部遅れが生じています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
147	公園再整備事業	みどり公園課	高齢者・障害者・子育てをしている人などにとっても、利用しやすい公園を整備する。	291,425千円 (380,032千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 公園再整備意見交換会	回	5	6				
② 公園再整備工事	園	4	3				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
148	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	高齢者・障害者・子育てをしている人などにとっても、利用しやすい公園を整備する。	309,119千円 (416,112千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 整備工事進捗率	%	－	17.5				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
149	竹早公園整備事業（小石川図書館との一体的整備）	みどり公園課	高齢者・障害者・子育てをしている人などにとっても、利用しやすい公園を整備する。	―

主な取組実績

R5(2023)　小石川図書館と一体的に整備するため、各施設の整備方針等について、竹早公園・小石川図書館一体的整備基本計画（中間のまとめ）として整理しました。

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3　成果や課題は何か（点検・分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○バリアフリー基本構想の推進

特定事業の着手・完了事業数は年々増加傾向にあることから、引き続き、更なる事業推進を働きかけていきます。

区道第843号（坂下通り）及び区道第807号（文京盲学校前）の２路線において、歩道の勾配や段差を改善するバリアフリー整備を行いました。

文京宮下公園、白山四丁目第二児童遊園、向丘一丁目児童遊園の再整備工事において、移動円滑化整備基準に適合した園路やトイレ等の施設を整備しました。

部分的な改修ではバリアの解消が難しい箇所もあるため、再整備に合わせた推進が必要です。

●各地域における特定事業等の進捗状況

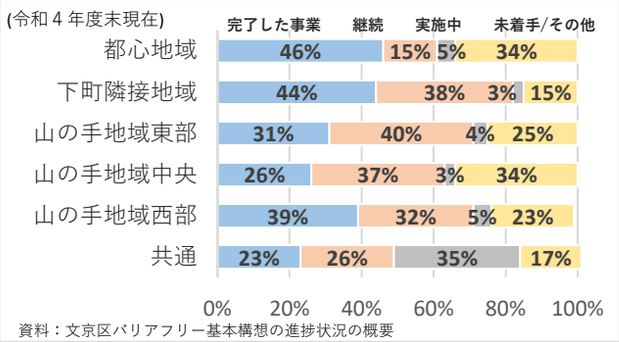

資料：文京区バリアフリー基本構想の進捗状況の概要

●生活関連経路に指定された区道のバリアフリー整備率

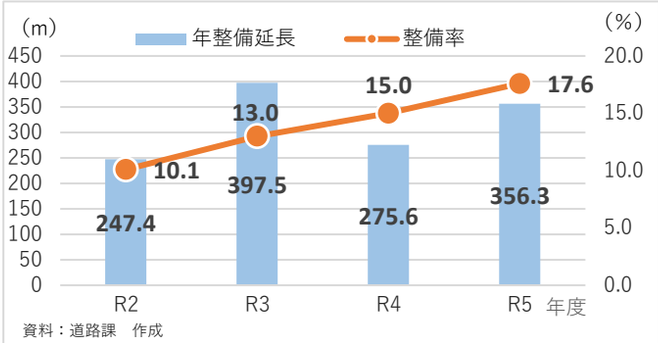

資料：道路課　作成

【ＳＤＧｓの視点】

	多様な区民が安心・安全に利用できるよう、道路・公園のバリアフリー整備を進めました。
	特定事業の着手・完了事業数が増加しており、高齢者、障害者等の移動及び施設利用の利便性及び安全性が向上しています。 多様な区民が安心・安全に利用できるよう、道路・公園のバリアフリー整備を進めました。
	行政・区民・事業者等が一体となって策定したバリアフリー基本構想、地区別計画に基づき行政や民間事業者が主体的に事業を推進し、バリアフリーの実現を図っています。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

バリアフリー基本構想の目標年次である令和７年度に向け、中間評価の結果を踏まえ、地区別計画に基づく特定事業の進捗管理を行うとともに、道路や施設等のバリアフリー化を一体的に推進します。また、７年度以降、バリアフリー基本構想の評価及び改定に向けた準備をしていきます。

さらに、道路や公園等において、引き続き施設のバリアフリー整備を推進します。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。		
事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
144	バリアフリー基本構想推進事業	都市計画課	継続
145	バリアフリーの道づくり	道路課	継続
146	無電柱化の推進	道路課	継続
147	公園再整備事業	みどり公園課	継続
148	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	継続
149	竹早公園整備事業（小石川図書館との一体的整備）	みどり公園課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　42	安全・安心で快適な公園等の整備

●４年後の目指す姿･計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	より安全・安心な公園等が計画的に整備され、地域の身近な公共施設として、だれもが快適に利用している。
計画期間の方向性	○公園再整備による良好な環境づくり 安全・安心に配慮しながら、地域住民のニーズを踏まえた施設整備を進めるとともに、地域の憩いの場となる公園づくりを推進します。あわせて、都市においての機能を最大限に発揮できる公園づくりを推進します。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
147	公園再整備事業	みどり公園課	安全・安心で、地域の憩いの場となる公園づくりを推進する。	291,425千円 (380,032千円)
148	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	安全・安心で、地域の憩いの場となる公園づくりを推進する。	309,119千円 (416,112千円)
149	竹早公園整備事業（小石川図書館との一体的整備）	みどり公園課	安全・安心で、地域の憩いの場となる公園づくりを推進する。	— —
150	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	安全・安心で、地域の憩いの場となる公園づくりを推進する。	695,674千円 (736,011千円)

147

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 公園再整備意見交換会	回	5	6				
② 公園再整備工事	園	4	3				

148

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 整備工事進捗率	%	—	17.5				

149

主な取組実績	
R5(2023)	小石川図書館と一体的に整備するため、各施設の整備方針等について、竹早公園・小石川図書館一体的整備基本計画（中間のまとめ）として整理しました。

150

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① みどりのサポーター数	人	51	54				
② 公園樹木等維持管理	園	118	118				

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3　成果や課題は何か（点検・分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○公園再整備による良好な環境づくり

公園の再整備については、「文京区公園再整備基本計画」に基づき、区民参画による意見交換会等を行いながら、地域ニーズを踏まえた公園整備を進めています。
公園に求められるニーズが多様化しており、限られた面積の中で最大限の効果を発揮する必要があります。

●開園または再整備等から経過した年数

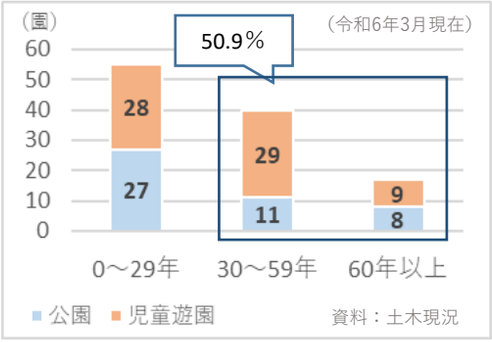

●再整備等を実施した区立公園等一覧

令和４年度	神明都電車庫跡公園、久堅公園、水道一丁目児童遊園、千駄木三丁目第二児童遊園
令和５年度	文京宮下公園、白山四丁目第二児童遊園、向丘一丁目児童遊園
現在工事中	元町公園、窪町東公園
設計準備中	切通公園、関口三丁目公園、大塚仲町公園、神明公園、八千代町児童遊園、本郷五丁目児童遊園

資料：みどり公園課作成

【ＳＤＧｓの視点】

6 安全な水とトイレを世界中に	公園再整備において、トイレの改修を行うとともに、災害時に備え、マンホールトイレを設置しました。
11 住み続けられるまちづくりを	公園再整備において、遊び場や憩い、安全性など、地域に求められたニーズや機能を兼ね備えた公園として整備しました。
15 陸の豊かさも守ろう	多様な生物がくらせる環境を維持するため、公園樹木や水辺等の適切な維持管理を行いました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	公園再整備で、アンケート調査や地域の方との意見交換会を実施し、区民参画による整備計画を検討しました。 また、緑化活動を通じて区民と区が一緒に公園の緑について考え、地域の憩いの場となる公園づくりを進めました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

引き続き区民参画による公園再整備を進めるにあたり、地域の特色を活かした公園づくりの視点とともに、地域単位での公園機能の分担についても、地域住民と検討を進めていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
147	公園再整備事業	みどり公園課	継続
148	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	継続
149	竹早公園整備事業（小石川図書館との一体的整備）	みどり公園課	継続
150	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　43	地域の特性を生かしたまちづくり

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	地域の特性や魅力を生かした良好な景観が形成されるなど、地域特性に応じたまちづくりが行われている。
計画期間の方向性	○都市の将来像を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進 地域社会等の変化を捉えながら、良好な住環境の形成や都市機能の向上等を促進するため、再開発事業や地区計画等を活用し、区民等のまちづくり活動を総合的に支援し、地域特性に応じたまちづくりを推進します。 ○良好な景観の形成 区民や事業者が景観に対する関心と理解を深め、良好な景観形成につながるよう、周知・啓発活動の充実を図ります。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
151	地区まちづくりの推進	地域整備課	地域の特性を生かした、住民主体のまちづくりを推進する。	18,061千円 (32,641千円)

主な取組実績

R5(2023)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では地権者との意見交換会を開催し、東京大学では大学側と意見交換を行いました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
152	再開発事業の推進	地域整備課	防災性の向上、土地の合理的な高度利用及び都市機能の更新を図る。	56,959千円 (67,020千円)

主な取組実績

R5(2023)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の進捗を図りました。令和５年度は建築工事等を行い、南街区の建物の工事が完了しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
153	建築紛争予防調整・宅地開発指導	住環境課	建築紛争の予防や解決を図る。	658千円 (1,333千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 紛争予防に関する相談	件	161	114				
② 紛争予防条例に基づくあっせん	件	3	7				
③ 紛争予防条例に基づく調停	件	0	0				
④ 要綱に基づく関係者会議	件	0	0				

R5(2023)	建築計画等に対する区民からの相談に丁寧に対応するとともに、「文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例」に基づき、あっせんを７回（案件５件）開催し、問題の調整を図りました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
154	景観まちづくり推進事業	住環境課	地域の魅力を生かした良好な景観形成を推進する。	6,373千円 (7,387千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 景観事前協議	件	136	157				
② 文の京都市景観賞応募者	件	51	59				
③ まち並みウォッチング参加者	人	24	26				
④ 「文京パチり」参加者	組	8	14				

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3　成果や課題は何か（点検・分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○都市の将来像を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進

春日・後楽園駅前地区市街地再開発事業では、段階的に利用を開始し、令和５年11月に南街区の建物工事を完了しました。今後再開発関連工事を行い、７年12月に事業完了の予定です。

後楽二丁目地区では、３年８月に整備指針を改定し、市街地再開発事業等のまちづくりの検討を行っています。東京大学では、関係部署との協議や大学との意見交換により検討を行っています。

また、飯田橋駅周辺では、整備構想及び整備方針を踏まえ、東京都を中心とした飯田橋駅周辺基盤整備推進会議が設置され、駅周辺都市基盤の再整備に向けた検討を行っています。

このほか、建築計画等に対する区民からの相談に丁寧に対応するとともに、「文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例」に基づき、あっせんを開催することにより、問題の調整を図りました。

○良好な景観の形成

景観啓発事業の「まち並みウォッチング」では、毎年、区内各所を起点としてコースの設定を行っています。

また、「文京パチり」では、区内在住、在学の小学生を対象に、景観に対する意識を向上させるため、事業の内容を精査するなど、より充実させる必要があります。

●紛争予防に関する相談

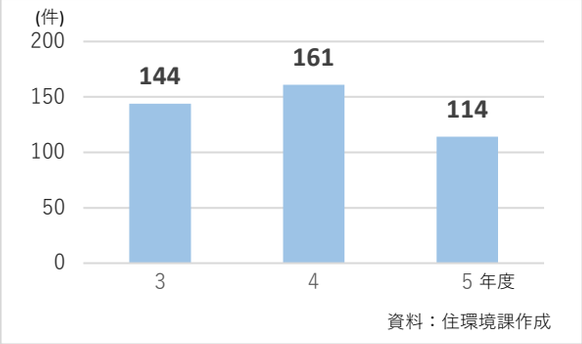

●景観事前協議件数における良好な景観形成協議物件数

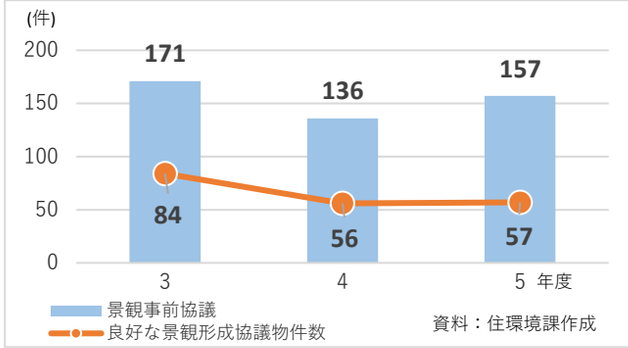

【ＳＤＧｓの視点】

3 すべての人に健康と福祉を	春日・後楽園駅前地区市街地再開発事業では、敷地内に緑豊かなオープンスペースを確保し、安全で快適な歩行者専用空間を整備しました。
11 住み続けられるまちづくりを	安全・安心なまちづくりを進めるため、後楽二丁目地区では、地元案の提出を受け、整備指針を改定し、飯田橋駅周辺では、東京都を中心とした飯田橋駅周辺基盤整備方針検討会において、整備構想や整備方針を策定しました。 まちづくりにおいては、街並みに配慮した景観づくりを行っているとともに、建築紛争の予防や解決を図っています。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	春日・後楽園駅前地区市街地再開発事業では、地区内権利者等から構成される再開発組合に対して指導・助成等を行い、事業を推進しました。 飯田橋駅周辺では、東京都を中心とした飯田橋駅周辺基盤整備推進会議により、駅周辺都市基盤の再整備に向けた検討を行っています。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

後楽二丁目では、整備指針を踏まえ、地区計画等の策定の検討を地元と進めるとともに、飯田橋駅周辺の再整備と連携したまちづくりを行っていきます。
また、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業等を引き続き推進します。
東京大学では、引き続き意見交換を行いながら、地区計画等の検討を進めていきます。
建築紛争等に関しては、区民からの相談などに引き続き丁寧に対応するとともに、あっせん、調停、関係者会議を有効に活用し、問題の調整を行っていきます。
また、良好な景観形成に当たっては、区民や事業者の理解や協力が得られるよう、より丁寧な説明や周知を行うとともに、景観啓発事業を通じ、景観形成に対する区民等の意識の向上を図っていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
151	地区まちづくりの推進	地域整備課	継続
152	再開発事業の推進	地域整備課	継続
153	建築紛争予防調整・宅地開発指導	住環境課	継続
154	景観まちづくり推進事業	住環境課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　44	地球温暖化対策の総合的な取組

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	区民・団体、事業者、区それぞれが主体となった自主的な取組により、再生可能エネルギーの普及が進み、省エネルギーを実践している暮らしや活動の定着が図られている。
計画期間の方向性	**○各家庭における住宅への再生可能エネルギー設備の普及と省エネルギーへの取組の促進** 各家庭における脱炭素社会の実現に向けた意識向上を図るとともに、主体的に再生可能エネルギーの設備導入や、省エネルギーの実践、導入等の行動を実践できるよう、効果的な取組を推進していきます。 **○プラットフォーム事業等による事業者の脱炭素化への取組の促進** プラットフォーム事業等により、大規模事業者等への脱炭素の取組に対する意識醸成を図るとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組を促進します。 **○区有施設における脱炭素への取組の推進** 脱炭素化の推進等を図るために、区有施設における脱炭素への取組を推進していきます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
155	**地球温暖化防止に関する普及啓発**	環境政策課・施設管理課	地球温暖化防止に対する区民の関心を高め、意識の醸成を図る。	303,321千円 (308,231千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① クールアースフェア来場者数	人	238	650				
② カーボン・オフセットの購入	t-CO_2	400	400				

R5(2023)　クールアースフェアは、前年より会場の規模を拡大し、区内の４大学にも初めて出展をしてもらうなど、来場者数が増加しました。
また、カーボン・オフセット・クレジットの購入先である熊本県を訪れ、森林保全の状況などを視察しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
156	**環境教育・講座**	環境政策課	区民の環境に対する関心を高め、意識の醸成を図る。	2,817千円 (3,256千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 環境ライフ講座参加人数（延べ）	人	81	75				
② 親子環境教室参加人数（延べ）	人	150	297				
③ 親子いきもの調査（延べ）	人	34	23				

R5(2023)　環境ライフ講座は、SNSや動画作成の講義を実施し、発信力の強化に努めるとともに、作成した動画をエコリサイクルフェアや区のＨＰで公開しました。また、親子環境教室は、募集人数を増やして実施したほか、親子いきもの調査は定員を上回る応募がありました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
157	**新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業**	環境政策課	区全体でCO2排出量の発生抑制を図る。	53,315千円 (31,295千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成件数	件	131	336				

R5(2023)　令和５年度より、住宅用太陽光発電システムの助成割合や助成額などを増やし拡充を行うとともに、エコキュート及び高日射反射率塗料のメニューを新たに追加しました。

150	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	CO2排出量の更なる削減を推進する。	695,674千円 (736,011千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 街路樹・植樹帯等維持管理	㎡	13,768	13,777				
② 神田川法面維持管理	㎡	12,728	12,728				
③ 区が指定した保護樹木・樹林育成のための補助	箇所	45	37				

●特記事項（実績の補足）

「文京区地球温暖化対策地域推進計画」の第３次実行計画の目標達成のために、他自治体における森林整備に係る取組を支援しています。

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和５年10月に東京証券取引所にて二酸化炭素（CO_2）排出量を取引する新しい市場、「カーボン・クレジット市場」が開設されました。

６年４月より、大規模な非住宅建築物(延べ面積2000m2以上の非住宅)の省エネ基準が変更（引上げ）になりました。また、「建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度」が施行され、新築建築物の販売・賃貸の広告等において、省エネ性能の表示ラベルを表示することが義務化されました。さらに、再生可能エネルギーを利用した設備の設置を促す「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」が施行されました。

東京都環境確保条例・規則等の改正により、７年４月より新築住宅に太陽光発電設備等等の再生可能エネルギー利用設備の設置が義務付けられました。

５年４月施行の改正省エネ法により、すべてのエネルギーの使用の合理化、非化石エネルギーへの転換、電気の需要の最適化が求められるようになりました。

また、７年４月施行の都の環境確保条例改正により、総量削減義務と排出量取引制度における第４計画期間（７～11年度）中のＣＯ２排出量（５年間平均値）の削減義務率が、平成14～16年度の実績平均値比50％に拡大されました。

さらに、令和６年３月に政府は、12年度までに地方公共団体が保有する施設で、太陽光発電を約4.8ギガワット導入する目標を設定しました。

３　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○各家庭における住宅への再生可能エネルギー設備の普及と省エネルギーへの取組の促進

「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に掲げた将来的なカーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に効果的な機器等の利用を促進するため、新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業にて、令和５年度より、エコキュート及び高日射反射率塗料のメニューを新たに追加しました。４年度と比較し、助成件数は2.5倍、助成額は3.5倍に増加し、普及促進を図ることができました。

また、各家庭での省エネ行動を促す「わが家の省エネチャレンジ！」事業には、５年度は４年度から10件増の75件の申込みがあり、区民の省エネ意識の向上につなげました。今後も家庭部門の更なる温室効果ガスの排出削減に向け、より一層の啓発及び普及促進を図る必要があります。

○プラットフォーム事業等による事業者の脱炭素化への取組の促進

ゼロカーボンシティ実現に向けた連携を進めるため、東京大学、東京電力、東京ガスと各々連携協定を結びました。

また、大規模事業所（原油換算1,500kl／年）に該当する区内事業所を主な対象として、二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを共通の目標としたプラットフォームを立ち上げ、２月に情報共有会議を開催し、８事業所等が参加しました。情報共有会議では、文京区における二酸化炭素排出量の状況や、各事業者への脱炭素の取組に関するヒアリング結果、東京都の再エネ及び省エネ支援策など共有し、脱炭素の取組に対する意識を醸成しました。引き続き、大規模事業所向けの脱炭素に係る有用な最新情報を共有していきます。また、今後は中小規模事業所にも対象を拡大していく必要があります。

○区有施設における脱炭素への取組の推進

過去に行った71施設の省エネ診断から始まり、省エネステップアップ診断（20施設）、訪問指導（７施設）、フォローアップ指導（５施設）を順次行っていき、令和５年度も４施設に対しフォローアップを実施しました。また、エネルギー使用量削減に対する意識向上を図るためエネルギー使用量をグラフ化し省エネ実施に関するアドバイスを記載した資料を全施設に配布しています。

省エネ指導後に一定の効果は得られましたが、各施設が効率的な設備運転管理を行えるよう引き続き働きかけを行う必要があります。さらに、再生可能エネルギーへの転換も進めていく必要があります。

公共施設等総合管理計画に基づき、施設の新設・更新を実施する際、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入に加え、エネルギー節減を図れるような施設設計を行い、整備を進めていくことで、ZEB化・省エネ化を推進する必要があります。

街路樹や公園等の樹木の健全性を保つため、計画的な更新や適切な維持管理を行う必要があります。

シビックセンターについて、４年10月から再生可能エネルギー100％電力を、また、５年４月からカーボンニュートラル都市ガスをそれぞれ利用しています。このことで、シビックセンターのＣＯ２排出量が大きく減少しています。

●シビックセンター電力・都市ガス_CO2排出量

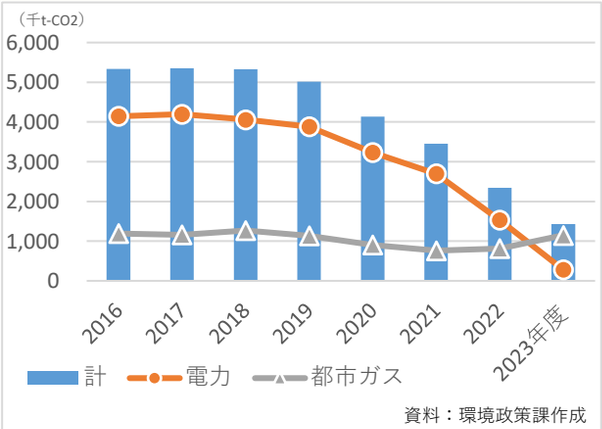

資料：環境政策課作成

●文京区におけるCO2排出量

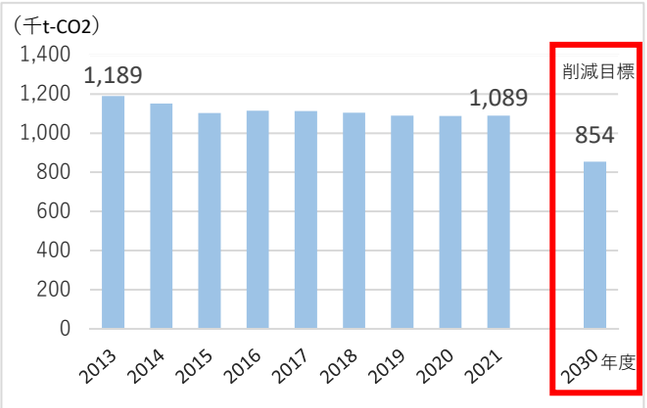

資料：文京区地球温暖化対策地域推進協議会資料より作成

【ＳＤＧｓの視点】	
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	新エネルギー・省エネルギー設備設置助成事業にて、クリーンエネルギー関係の太陽光発電システムの助成を66件実施しました。 再生可能エネルギー100％の電力及びカーボンニュートラル都市ガスの利用により、シビックセンターのCO2排出量が大きく減少しました。
11 住み続けられる まちづくりを	令和5年度に改定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、区有施設の脱炭素化に向けたZEB化・LED化を推進していきます。 太陽光・蓄電システム・窓断熱の普及を進め、家庭でのZEH化を推奨しています。
13 気候変動に具体的な対策を	新エネルギー・省エネルギー設備設置助成事業にて、断熱窓を81件、高日射反射率塗料の助成を39件実施し、暑熱対策及び省エネルギー対策を行いました。 街路樹等の公有地や保護樹木等の民有地の緑の適切な維持管理により、CO2排出量の削減等に寄与しています。
15 陸の豊かさも守ろう	多様な生物がくらせる環境を維持するため、公園樹木や水辺等の適切な維持管理を行いました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた各主体との取組を実施しています。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業は、今後も現在のメニューの充実を図りながら、更に件数を伸ばすため、新メニューの追加を状況を見ながら判断していきます。
また、クールアースフェアなどの区が主催するイベントだけでなく、町会などが主催するイベントにも積極的に出展を行い、取組の促進を図っていきます。
プラットフォーム事業では、対象を中小規模事業者にも広げ、脱炭素への取組をさらに加速させていきます。
今後も、エネルギー事情や電力需給状況を注視しながら、適切かつ継続的に再生可能エネルギーを利用できるようにしていきます。また、「公共施設等総合管理計画」に基づき、脱炭素化に向けたZEB化及び省エネ化の推進を図っていきます。
あわせて、街路樹や公園等の樹木の計画的な更新や適切な維持管理を推進します。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
155	地球温暖化防止に関する普及啓発	環境政策課・施設管理課	レベルアップ
156	環境教育・講座	環境政策課	継続
157	新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業	環境政策課	レベルアップ
150	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　45	循環型社会の形成

●４年後の目指す姿･計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	食品ロスの削減や脱プラスチック、２Ｒなどの資源生産性を高める取組が一層強化されるとともに、使用済みプラスチックなどの資源循環が促進され、環境への負荷が抑制された循環型社会が形成されている。
計画期間の方向性	○２Ｒ（リデュース・リユース）及びリサイクルの促進 持続可能な社会を実現するため、区民等が主体的にリデュース・リユースに取り組み、廃棄物発生の最小化が図れるよう促すとともに、リサイクルを通じた資源循環に取り組んでいきます。 ○事業系ごみの適正処理の推進 事業系ごみの適正処理を推進するため、事業所の規模に応じて、ごみの発生抑制をはじめとする３Ｒの推進や、廃棄物管理責任者への支援策の充実など、適切排出に向けた指導・啓発に取り組みます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
158	２Ｒ（リデュース・リユース）の推進	リサイクル清掃課	区民の２Ｒに対する意識を醸成し、自主的な取組を支援する。	9,140千円 (13,146千円)

158 主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① フードドライブ回収量	kg	5,318	3,760				
② ぶんきょう食べきり協力店登録店舗数	店舗	69	74				
③ 文京ecoカレッジ参加者数	人	271	216				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
159	資源の集団回収支援	リサイクル清掃課	区民のリサイクル意識を醸成し、ごみの減量を図る。	26,693千円 (33,903千円)

159 主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 集団回収を通じた資源回収量	t	3,654	3,436				
② 再利用実践団体活動数	団体	587	590				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
160	資源回収事業	リサイクル清掃課	資源の有効活用とごみ減量を図る。	487,513千円 (436,079千円)

160 主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 集積所回収・拠点回収を通じた資源回収量	t	9,488	9,063				
② 資源回収拠点数	箇所	35	34				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
161	プラスチック分別回収事業	リサイクル清掃課	プラスチックの資源化とごみ減量を図る。	0千円 —

161 主な取組実績	
R5(2023)	令和４年度の「プラスチック分別回収モデル事業」の実施結果を踏まえ、５年７月にリサイクル清掃審議会から「文京区内全域でプラスチックの分別回収を進めるべき」との答申を受けました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
162	事業系ごみ対策	リサイクル清掃課	事業系ごみの減量と適正処理を促進する。	201千円 (229千円)

162 主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 事業用大規模建築物における再利用率	%	57.8	54.3				
② 事業用中規模建築物における再利用率	%	59.3	57.4				
③ 事業用大・中規模建築物立入調査・指導実施数	事業所	245	243				

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和６年６月頃に国から新たな循環型社会形成推進基本計画（第五次計画）の公表が予定されています。第五次計画を踏まえ、８年３月の「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」の中間見直しに反映していきます。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○２Ｒ（リデュース・リユース）及びリサイクルの促進

「食品ロス削減推進計画」に基づき、家庭系食品ロス削減に向けたリデュースの取組である「エコ・クッキング教室」やリユースの取組である「フードドライブ」、事業系食品ロス削減に向けたリデュースの取組である「食べきり協力店」などを通じ、フードロスの削減に貢献しています。令和５年10月からは事業系食品ロスのより一層の削減を進めるため、新たに「フードシェアリングサービス」事業を開始するなどフードロスの削減に取り組みました。

リユースの取組である「子ども服無料頒布会」を年２回開催し、サイズアウトしやすい子ども服の循環利用を促進することで循環型社会の形成に取り組みました。

区内人口は増加していますが、これらの取組の結果、区民１人が１日当たりに排出する家庭ごみの量は減少しました。

４年度の「プラスチック分別回収モデル事業」の実施結果を踏まえ、５年７月にリサイクル清掃審議会から「文京区内全域でプラスチックの分別回収を進めるべき」との答申を受けました。また、世界的な半導体不足による清掃車両調達の長期化が大きな課題でしたが、事業者と協議を重ねることで、７年４月までに調達できる目途が立ちました。

環境への負荷が抑制された循環型社会の形成に向けて、区民一人一人の取組を促すことで、ライフサイクル全体での資源循環とごみ量の削減を推進していく必要があります。

○事業系ごみの適正処理の推進

新型コロナウイルス感染拡大に伴う行動制限は緩和されたものの、事業系持込ごみ量はコロナ発生前の水準を依然下回っています。

一方で、在宅勤務を実施していた事業者も多く、出勤を前提とした職場での実務経験が少ない廃棄物管理責任者に対する支援を強化していく必要があるため、区内の事業者を取材し、効果的なごみ減量の取り組みをまとめた廃棄物削減優良取組事例集を作成しました。

●国内の食品ロス（推計）

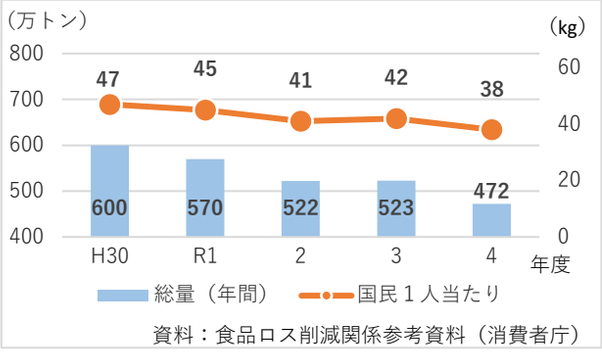

資料：食品ロス削減関係参考資料（消費者庁）

●年間ごみ収集量と区民１人１日当たりの家庭ごみ排出量等

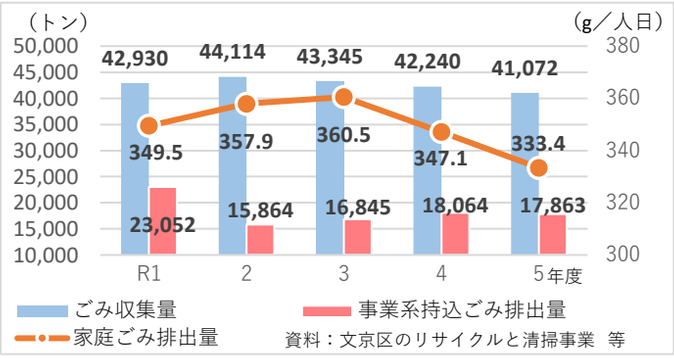

資料：文京区のリサイクルと清掃事業　等

【ＳＤＧｓの視点】	
11 住み続けられるまちづくりを	公衆衛生の維持と生活環境の保全を図るため、ごみ集積所等に排出されたごみについて、安定的かつ効率的な収集を行うとともに、区民や事業者に対し適正排出推進の働きかけを行っています。 地震や風水害などの災害に備えるため「文京区災害廃棄物処理計画」を定めています。大規模災害発生時は、本計画に基づき、災害廃棄物を迅速に処理することにより、区民の生活環境の保全と公衆衛生を確保するとともに、早期の復旧、復興に努めます。
12 つくる責任 つかう責任	文京ecoカレッジの各種講座や3R啓発イベントであるエコ・リサイクルフェア、Bunkyoごみダイエット通信の発行、資源回収イベントのステージ・エコ、リユースの取組である子ども服無料頒布会やフードドライブ、フードシェアリングなどの事業を通じて、3Rを促進する行動が環境問題の解決やSDGsと繋がっていることを区民等に周知し、区民一人一人の行動を促すことで、循環型社会への意識醸成を進めました。
13 気候変動に具体的な対策を	燃やされるごみを削減するため、集積所での資源回収に加え、拠点回収やイベント回収、集団回収により、ごみの資源化を図りました。 脱炭素の視点に基づいた資源循環をより進めるため、令和7年4月から開始予定のプラスチック分別回収事業実施に向けた準備を着実に進めるとともに、丁寧な区民説明を行っていきます。
14 海の豊かさを守ろう	家庭から排出されるプラスチックごみの削減を目的として、新たにテイクアウト等を実施する際の脱プラスチック製容器等の購入経費、又はテイクアウト等において使い捨てプラスチック製容器等から脱プラスチック製容器等に切り替える際に係る経費の一部を補助する「脱プラスチック製容器等購入費補助」事業を実施しました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	資源循環型社会を目指した3R推進事業として、ステージ・エコ実行委員会とともに「ステージ・エコ」を年5回開催し、各種資源回収及びフードドライブ 、陶磁器製食器類の無料頒布を実施しました。 地域でのリサイクルを始めとした3R活動の実践に取り組むリサイクル推進サポーターと協働で各種事業を実施しました。 地域のリサイクル活動を促進するため町会・自治会、マンションの管理組合、PTAなどで構成される集団回収実践団体に対して、支援を行っています。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

持続可能な社会を実現するため、「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」において、重要施策として位置付けている「食品ロスの削減」と「プラスチックごみの削減」に重点的に取り組むとともに、令和６年度に実施する基礎調査等を通じて、８年３月の中間見直しに反映していきます。
プラスチックの分別回収については、住民説明を丁寧に行い、７年４月から着実に開始します。
引き続き、様々な手法を組み合わせた啓発とリデュース・リユースの機会を提供する事で、更なる資源循環に取り組んで行きます。
また、事業系ごみの適正処理の推進については、これまでの取組に加え、新たに作成した区内事業者の廃棄物削減優良取組事例集を活用して指導・啓発することで、事業所における適正処理の中心的役割を担う廃棄物管理責任者が主体的に行動できるような環境整備に取り組みます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
158	２Ｒ（リデュース・リユース）の推進	リサイクル清掃課	継続
159	資源の集団回収支援	リサイクル清掃課	継続
160	資源回収事業	リサイクル清掃課	継続
161	プラスチック分別回収事業	リサイクル清掃課	継続
162	事業系ごみ対策	リサイクル清掃課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　46	地域防災力の向上

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	自らの命は自らが守る「自助」の意識や、地域での助け合いによって自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の意識が醸成され、自助・共助に根ざした活発な取組により、地域の防災力が高まっている。
計画期間の方向性	○区民の主体的な防災活動の促進 在宅避難の推進に向け、災害時に自宅で安心して生活ができるよう、区民一人ひとりの防災意識向上に取り組みます。また、住民主体の防災活動を促進するとともに、防災活動の中心的役割を担う人材の育成・活用を図り、地域の防災行動力の向上を目指します。 ○中高層共同住宅（マンション）に対する防災意識の啓発 中高層共同住宅における主体的な防災活動を支援するとともに、中高層共同住宅の実情にあわせた防災対策の充実に取り組みます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
163	地域防災訓練等の実施	防災課	区民の防災意識の更なる啓発と、防災行動力の向上を図る。	24,071千円 (30,470千円)
164	避難所運営協議会運営支援	防災課	避難所としての防災行動力の向上を図る。	2,437千円 (3,457千円)
165	区民防災組織の育成	防災課	自助・共助による地域の防災行動力を強化する。	4,726千円 (14,767千円)
166	在宅避難の推進	防災課	在宅避難の啓発と住まいの防災対策の推進により、災害時の行動変容を促す。	1,934千円 (4,836千円)

事業番号	主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
163	① 避難所総合訓練参加者数	人	460	1,273				
	② 防災フェスタ参加者数	人	2,619	2,433				
	③ オンライン防災フェスタ参加者数	組 (人)	272 (581)	221 (492)				
164	① 避難所運営協議会の活動助成	件	8	12				
	② 防災士資格取得費用助成	件	3	7				
165	① 区民防災組織等の活動助成	組織	37	38				
	② 防災アドバイザー派遣	件	—	4				
166	① 家具転倒防止器具設置助成	件	114	71				
	② 防災用品あっせん事業	件	42	33				

167	中高層共同住宅の支援	防災課	中高層住宅における防災対策を推進する。	6,288千円 (12,660千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 中高層共同住宅等の防災対策費助成	組織	23	30				
② 中高層共同住宅等エレベーター閉込対策助成	件	4	43				
③ 中高層共同住宅等マンホールトイレ設置助成金	件	—	0				
④ 防災士資格取得支援（マンション枠）	件	—	0				

●特記事項（実績の補足）

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和６年１月１日に能登半島地震が発生し、家屋の倒壊のほか、生活インフラ（上下水道・通信・交通等）等に大きな被害がでました。大規模災害の発生により、防災対策への関心が高まっています。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○区民の主体的な防災活動の促進

在宅避難を推進するためには、区民等の防災リテラシーの醸成を図ることが重要であり、今後も区民等が、身近な災害リスクや在宅避難の必要性等について理解を深め、各家庭に必要な物資等の備蓄や自宅の安全性の確保に、主体的に取り組んでいく必要があります。また、災害時におけるトイレの確保等、能登半島地震により顕在化した課題に対しても、対策の充実・強化が求められます。

さらに、住民主体の防災活動の促進を図るため、総合防災訓練に加え、避難所運営協議会や区民防災組織等の活動を支援しました。新型コロナウイルス感染症の収束も経て、地域での防災活動が活発に行われており、今後も、様々な機会を捉えながら、地域防災力の向上に取り組む必要があります。

加えて、避難所運営に当たっては、感染症対策やペットの同行避難、在宅避難者のほか避難所外避難者への支援等、避難所運営に伴う様々な課題について、対策の検討が求められています。

○中高層共同住宅（マンション）に対する防災意識の啓発

中高層共同住宅における防災対策の強化を図るため、マンション管理組合等が実施する防災訓練経費や備蓄資機材の購入経費の一部を助成するなど、対策の推進に取り組んでいます。昨年度より、エレベーター閉じ込め対策の助成金額を拡充したことにより、助成件数が大幅に増加しました。一方、マンホールトイレの設置や防災士資格取得支援（マンション枠）に関する助成制度については、相談はあるものの申請まで至らないケースがあります。今後、更なる制度周知（区報・ホームページの他、ＳＮＳを活用した情報発信及びマンション管理組合への案内チラシ送付等）に併せて取り組んでいく必要があります。

また、能登半島地震の被災地では、上下水道の被害によるトイレの確保等、衛生環境の維持が課題となりました。本区では、マンション世帯の割合が高く、災害時のマンションのトイレ対策等、マンションの実情に合わせた防災対策を推進する必要があります。

●避難所総合訓練等の参加者数と避難所運営訓練実施回数

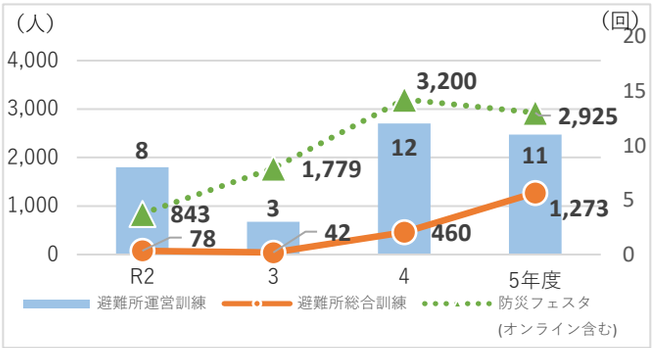

●中高層共同住宅等に対する助成数

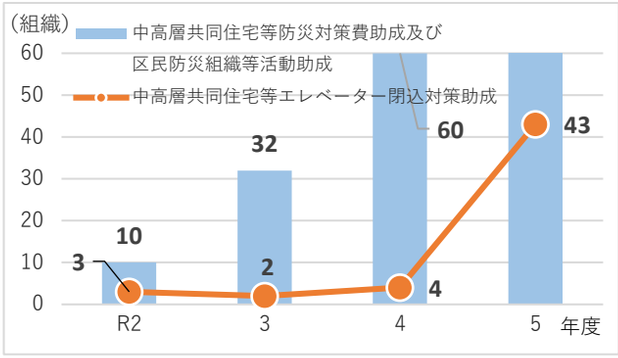

【ＳＤＧｓの視点】

11 住み続けられるまちづくりを	災害時も自宅での生活が継続できるよう、家具転倒防止や備蓄物資の用意等、在宅避難に必要な事前の備えについて、周知啓発に取り組んでいます。
13 気候変動に具体的な対策を	気候変動の影響などによる近年の水害の激甚化等を踏まえ、大規模な水害が発生した場合にも適切な避難行動が取れるよう、周知啓発を図っています。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	区民防災組織やマンション管理組合等の防災活動を支援し、自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の意識を醸成するとともに、防災フェスタ等の機会を捉えて、防災関係機関の連携強化に取り組んでいます。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

能登半島地震により防災対策への関心が高まるなか、更なる地域防災力の向上を図るため、家具転倒防止器具設置助成や防災用品あっせんの利用促進に努めるとともに、防災カタログの全戸配布を検討し、防災リテラシーの醸成と在宅避難の推進に取り組みます。また、防災アドバイザー派遣事業に在宅避難の訓練メニューを追加するとともに、新たなＶＲコンテンツを作成するなど、在宅避難の推進に向け、啓発効果の高い事業を実施します。

また、自助・共助に根ざした防災活動を推進するため、避難所運営協議会や区民防災組織が行う訓練や備蓄資機材の購入等に対する助成制度等の拡充を図り、住民主体の防災活動を支援します。加えて、災害時におけるマンションのトイレ対策として専門家や知識を有する団体と連携し、マンション管理組合を対象としたセミナーの開催を検討するなど、マンション特有の防災対策について周知啓発に取り組みます。

さらに、避難所運営ガイドラインの改訂に着手し、避難所運営の様々な課題について対策を検討します。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
163	地域防災訓練等の実施	防災課	継続
164	避難所運営協議会運営支援	防災課	継続
165	区民防災組織の育成	防災課	継続
166	在宅避難の推進	防災課	継続
167	中高層共同住宅の支援	防災課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　47	防災機能の強化

●４年後の目指す姿･計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	発災時における区の初動態勢が早期に確立され、災害情報の発信や避難所の開設、関係機関との連携等、迅速かつ適切な災害対応が図られる体制が整備されている。
計画期間の方向性	○災害対策本部機能等の強化 災害情報システムを活用した訓練等を通じ、災害時において必要な情報を的確に収集・分析・発信する体制強化を図ります。また、関係機関等との連携の下、発災時における区の初動体制や、災害救護、受援体制等の強化に取り組みます。 ○被災者の避難生活を支える避難所等の環境整備 避難所において、避難者が可能な限り日常に近い生活を送ることができるよう、引き続き、避難生活環境の改善・充実に必要な備蓄物資等の配備を進めます。また、在宅避難のほか避難所外避難者に対する支援を検討し、被災者の生活を支える環境整備に取り組みます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
168	災害対策本部機能等の強化	防災課	災害情報の収集・分析などの一連の業務の効率化・迅速化を図る。	131,532千円 (118,076千円)

主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
R5(2023)	災害対策本部事務局編成員（危機管理室）を対象に、水害時の初動訓練を実施するとともに、区内消防署の図上訓練に参加し、災害情報システムを活用しながら、大規模地震を想定した訓練を実施しました。また、放送大学FM跡地を活用した臨時災害FM放送（77.1MHz）の運用や、防災アプリへの災害情報一斉通知アプリの機能統合等、情報発信ツールの充実・強化を図りました。							

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
169	災害時の受援応援体制の関係強化	防災課	災害時の受援応援体制を整備する。	(10,779千円) (0千円)

主な取組実績	
R5(2023)	相互協力協定等を締結している自治体と、防災面からの顔の見える関係を構築し、災害時の受援応援業務について連携体制の強化を図るため、都市交流・防災ミーティングを開催しました。また、区内の事業者等と帰宅困難者一時滞在施設等の災害協定を締結し、災害時の受援体制の整備を進めました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
170	災害ボランティア体制の整備	福祉政策課	災害時における被災者支援のボランティア活動を円滑に進められる体制を整備する。	792千円 (792千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 災害ボランティアセンター設置訓練実施	回	1	1				
② 災害ボランティアセンター設置訓練参加者	人	49	24				

171	災害時医療の確保	生活衛生課・予防対策課	災害時に迅速かつ円滑な医療救護活動を行える体制を整備する。	12,387千円 (13,334千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 医療救護活動訓練の実施	回	1	3				
② トリアージ研修の実施	回	1	1				
③ 災害時個別支援計画策定率	%	100	86.7				

172	備蓄物資維持管理	防災課	震災直後の生活物資等を確保・整備する。	100,814千円 (121,194千円)

主な取組実績	
R5(2023)	避難所におけるトイレの確保等、衛生環境の維持を図るため、想定避難者数の３日分に相当する簡易トイレ（スペア）の備蓄や足踏みポータブルシンクの配備を行いました。

●特記事項（実績の補足）

令和６年１月１日に発生した、能登半島地震もあったため、令和５年度は、ボランティア活動者としての意識づけの講座として、中学生～大学生を対象に災害ボランティア基礎講座を実施しました。

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和６年１月１日に能登半島地震が発生し、能登半島では家屋の倒壊のほか、生活インフラ（上下水道・通信・交通等）等に大きな被害がでました。
能登半島地震に係る同地域での受援の際に、災害ボランティアセンターが思うよう立ち上げできなかったという事象が発生していました。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○災害対策本部機能等の強化

災害時における区の初動態勢を確立するため、災害対策本部事務局（危機管理室）を中心とした訓練の充実を図りました。また、訓練や連絡会等を通じ、区内消防署のほか、インフラ事業者や自衛隊等との関係構築に努め、防災関係機関相互の連携体制の強化に取り組みました。
また、災害時のボランティア活動を円滑に進めていくにあたり、災害ボランティアセンターが立ち上げられないということも起こり得ます。その際は、コーディネートなしに住民同士の助け合いがスムーズに行えるような意識づくりも必要です。
今後は、能登半島地震の状況も踏まえ、インターネット等、通信インフラの被害に備えた対策が求められるとともに、災害対策本部の初動態勢や防災関係機関等との連携について、更なる対策の強化に取り組む必要があります。
また、災害時医療については、災害医療運営連絡会を開催し、災害時の医療救護体制等について、区内の医療機関等と情報共有及び意見交換を行うことで、連携の強化を図りました。夜間や休日に発災した場合の医療関係機関等の人員の参集体制を構築する必要があります。

○被災者の避難生活を支える避難所等の環境整備

大規模災害の発生による様々な状況を想定し、簡易トイレ等、必要な備蓄資器材の整備を進めており、今後も、適切な環境整備に取り組む必要があります。
各医療救護所に備蓄が必要な医薬品及び医療資機材について、医薬品の流通不足による一部滞りはありましたが、区内医師会等の医療関係機関と連携して備蓄品目を確認し、医薬品の追加・更新を行いました。発災時の医療救護活動における様々な状況を想定して備蓄の充実を図る必要があります。
災害時個別支援計画策定については、計画策定を辞退される方がいたため、辞退される方への対応を検討する必要があります。

●防災情報一斉通知アプリ・防災アプリ登録件数

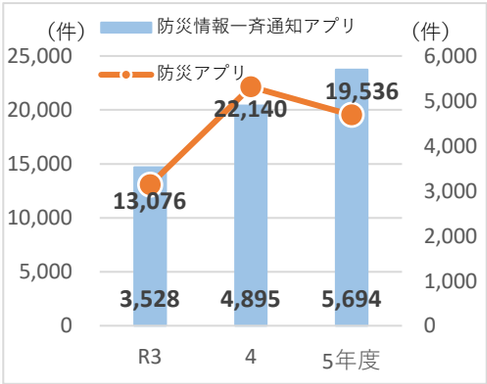

●「文の京」安心・防災メール登録件数

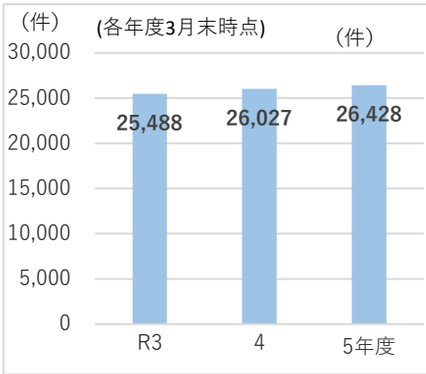

●二次的な避難所の数

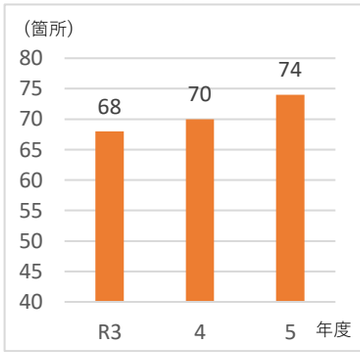

資料：防災課　作成

【ＳＤＧｓの視点】

11 住み続けられるまちづくりを	発災後、初動態勢を早期に確立し、被害の拡大を最小限に抑える体制を構築しています。
13 気候変動に具体的な対策を	気候変動の影響により増加する異常気象や災害時に備え、初動態勢を早期に確立し、被害の拡大を最小限に抑える体制を構築しています。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	協定事業所等の各々の強みを生かし、災害対応の体制を整備しています。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

　災害対策本部の初動態勢の強化を図るため、引き続き、関係機関等との連携を図りながら、訓練等に取り組んでいきます。特に、災害時の被害状況は、応急対策等の具体的な活動を展開する上で欠かせない情報となるため、災害対策本部の情報収集体制の強化を図ります。さらに、都と連携した衛星通信の導入など、災害時おける強固な通信環境の整備に努めます。
　また、避難生活に必要な備蓄物資を配備し、避難所環境の改善・充実に努めます。
災害時のボランティア活動が円滑に進むよう、能登半島地震のボランティア活動の実態等を反映させた事業展開を行います。
　災害時医療については、災害医療運営連絡会を定期的に開催し、医療関係機関等との連携強化を図るとともに、医療救護所に備蓄する医薬品及び医療資機材の整備等を進め、避難所における医療救護所の充実に努めていきます。
　災害時個別支援計画策定については、計画策定を辞退される方に対し、その方の状況を区でも把握するよう努めていくとともに、計画策定の趣旨を丁寧に伝えてまいります。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。		
事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
168	災害対策本部機能等の強化	防災課	継続
169	災害時の受援応援体制の関係強化	防災課	継続
170	災害ボランティア体制の整備	福祉政策課	継続
171	災害時医療の確保	生活衛生課・予防対策課	継続
172	備蓄物資維持管理	防災課	継続

●デジタル田園都市構想総合戦略重要業績評価指標（KPI）

指標	単位	R5（2023）	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2027）（目標）
防災アプリ登録件数	件	19,536					27,000
	単年度実績	10,419					

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　48	災害時の要配慮者への支援

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	災害発生時における避難所での生活において、一般の避難所で過ごすことに困難を伴う要配慮者に対し、必要な支援が行き届き、避難生活環境が整備されている。
計画期間の方向性	○災害時要支援者の避難支援体制の強化 避難行動要支援者名簿の登録を促進するとともに、関係団体等との連携により、災害時要支援者の安否確認や避難誘導など、適切な支援体制を構築します。また、外国人居住者を含む全ての人が正確な情報を取得し、適切な避難行動につながるよう、周知・啓発に取り組みます。 ○福祉避難所等の拡充・環境整備 区内の社会福祉施設との連携・協力により、福祉避難所の拡充を図るとともに、災害時における福祉避難所への直接の避難に向け、受入体制や運営の事前調整を進めていきます。また、福祉避難所等での避難生活環境の向上のため、備蓄物資の拡充に取り組みます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
173	避難行動要支援者の支援	防災課	避難行動要支援者に対する適切な支援体制を整備する。	17,373千円 (19,280千円)

173 主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 避難行動要支援者名簿の登録	人	4,161	4,092				
② 避難行動要支援者名簿外部提供の同意	人	2,110	2,006				
③ 感震ブレーカーの配付	件	21	40				
④ 個別避難計画の作成	人	1,524	1,615				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
168	災害対策本部機能等の強化	防災課	在住外国人等に対し、適切に災害情報を伝達する環境を整備する。	131,532千円 (118,076千円)

168 主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 防災情報一斉通知アプリの登録者数（累計）	件	4,895	5,694				

R5(2023)	防災情報一斉通知アプリは令和６年２月に防災アプリに機能を統合しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
174	福祉避難所の整備・拡充	福祉政策課・防災課	災害時に避難所で生活することが著しく困難な人の受入体制を構築する。	3,776千円 (3,675千円)

174 主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 福祉避難所の指定箇所	箇所	25	26				
② 福祉避難所開設運営訓練参加者数	人	41	27				
③ 福祉避難所開設キットの配備	箇所	25	26				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
175	妊産婦・乳児救護所の体制整備	防災課	災害時における妊婦、乳児及びその母親等の避難生活を支援する。	4,517千円 (4,861千円)

175 主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 妊産婦・乳児救護所開設訓練参加者数	人	107	14				
② 関係団体意見交換会	回	1	1				

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和６年１月１日に能登半島地震が発生し、家屋の倒壊のほか、生活インフラ（上下水道・通信・交通等）等に大きな被害がでました。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○災害時要支援者の避難支援体制の強化

避難行動要支援者の個別避難計画については、名簿登録者に対する制度の理解促進や定期的な勧奨を行い、同意方式名簿のうち、個別計画を作成している人は、８割を超えています。

また、支援者である町会・自治会および民生委員を主体とした、平常時からの見守り援助体制の構築について、社会福祉協議会との連携により検討するなど、避難支援体制の強化を図りました。

さらに、防災アプリに防災情報一斉通知アプリの機能を統合し、利便性の向上を図りました。今後も必要な情報が必要な人に届くよう、各種システム等の利用促進及び改善に努めていく必要があります。

○福祉避難所等の拡充・環境整備

福祉避難所の開設運営の手順書となる福祉避難所開設キットを26全施設に配備しました。

また、福祉避難所への直接避難については、受入対象者に対して、意向調査を行うとともに、福祉避難所との調整を行い、避難行動要支援者の円滑な避難のために取り組んでいます。

●避難行動要支援者名簿の登録状況及び個別避難計画の作成状況

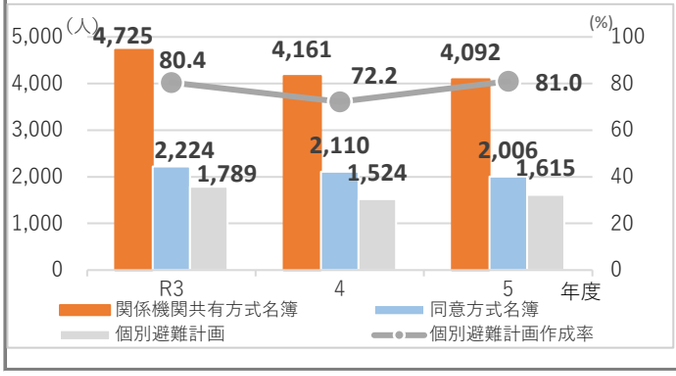

●福祉避難所設置箇所数及び受け入れ可能人数

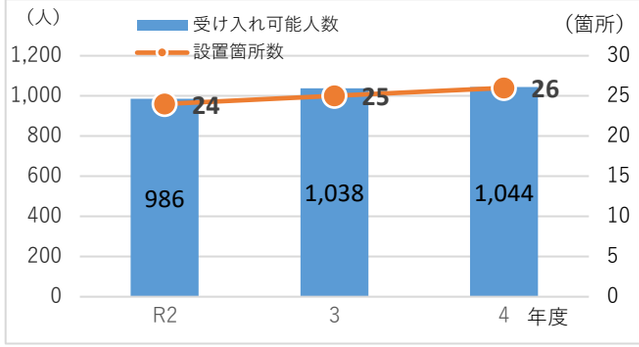

【ＳＤＧｓの視点】	
11 住み続けられるまちづくりを	支援者である町会・自治会および民生委員を主体とした、平常時からの見守り援助体制の支援を社会福祉協議会と連携して行い、避難支援体制の強化を図っています。 避難行動要支援者の生命の安全と生活支援を円滑に行える体制を構築するため、福祉避難所開設・運営訓練を2施設で行い、災害発生時の施設従事者等の対応力を高めるとともに、福祉避難所についての理解促進を図っています。
13 気候変動に具体的な対策を	気候変動による増加する異常気象や災害時に備え、支援者である町会・自治会および民生委員を主体とした、平常時からの見守り援助体制の支援を社会福祉協議会と連携して行い、避難支援体制の強化と個別避難計画の作成促進を図ります。 避難行動要支援者の生命の安全と生活支援を円滑に行える体制を構築するため、福祉避難所開設・運営訓練を2施設で行い、災害発生時の施設従事者等の対応力を高めるとともに、福祉避難所についての理解促進を図っています。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	地域の支援者との連携の下、避難行動要支援者の支援体制を構築しています。 避難行動要支援者が必要な相談や支援を受けることが出来る避難先を拡充し、避難行動要支援者が避難生活を送る上でより良好な生活環境を確保するため、新たに1施設と福祉避難所の協定を締結しました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

避難行動要支援者については、引き続き名簿登録者に対する制度の理解促進や定期的な勧奨を行い、同意方式名簿のうち、個別計画作成の割合を増加させる必要があります。また、文京区避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）の改訂について検討に着手し、実情に合った適切な支援体制を構築します。また、妊産婦・乳児救護所の開設・運営訓練を継続的に実施するとともに、地域防災計画に基づき、今後も、災害時における要配慮者や女性、LGBTQ当事者等への対応強化に取り組みます。

さらに、防災アプリの多言語ややさしい日本語機能等を活用し、全ての人が正確な情報を取得し、適切な避難行動につながるよう取り組みを進めます。

福祉避難所については、関係部署が連携の上、運営マニュアルの改善や備蓄物資の充実により環境整備を図るとともに、施設数を拡充していきます。加えて、避難行動要支援者の円滑な避難のための体制を検討します。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
173	避難行動要支援者の支援	防災課	継続
168	災害対策本部機能等の強化	防災課	継続
174	福祉避難所の整備・拡充	福祉政策課・防災課	継続
175	妊産婦・乳児救護所の体制整備	防災課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　49	災害に強い都市基盤の整備

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	だれもが安全に安心して過ごすことができる災害に強い都市基盤の整備が推進されている。
計画期間の方向性	**○安全・安心なまちづくりの推進** 住宅等の耐震化の促進や不燃化、細街路の拡幅整備等を進めるとともに、建物等の所有者が主体的に耐震化等に取り組めるよう、必要な支援を行います。また、再開発事業や地区計画などを活用し、安全・安心なまちづくりを推進します。 **○都市の防災機能の強化** 橋梁の予防保全や道路の無電柱化等を推進することで、災害時における道路網の安全性やライフラインの安定供給を確保するなど、都市の防災機能の強化を図ります。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
151	**地区まちづくりの推進**	地域整備課	市街地における防災性の向上を図る。	18,061千円 (32,641千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では地権者との意見交換会を開催し、地区全体の防災対応力の強化に向けた方策等について検討しました。		
152	**再開発事業の推進**	地域整備課	防災性の向上、土地の合理的な高度利用及び都市機能の更新を図る。	56,959千円 (67,020千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等事業を推進し、市街地の防災性の向上を図りました。令和５年度は建築工事等を行い、南街区の建物の工事が完了しました。		
176	**耐震改修促進事業の推進**	地域整備課・建築指導課	建築物の耐震化を促進する。	64,740千円 (198,961千円)

主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①	耐震化促進事業（診断・設計・工事等の助成）	件	55	55				
②	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	件	1	2				

R5(2023)　普及啓発事業として、耐震セミナーや相談会等を開催しました。また、昭和56年以前の住宅所有者及び特定緊急輸送道路沿道建物のうち、特に耐震性の低い建物所有者への意向調査及び戸別訪問希望調査としてダイレクトメールを1,043名に送付しました。意向調査については152件の回答がありました。また、戸別訪問希望は55件あり、建築士による訪問を実施しました。

177	**不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）事業の推進**	地域整備課	建築物の不燃化等の整備を促進し、地域の防災性の向上を図る。	34,244千円 (61,106千円)

主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①	各種助成(建替え・除却・住替え)	件	2	7				
②	専門家派遣	件	3	2				

R5(2023)　普及啓発事業として、区有施設のほか地区内郵便局、信用金庫、東京メトロ等にセミナー関係周知ポスターの掲出を依頼し、不燃化セミナーをテーマ別に全３回開催しました。延べ25名の参加がありました。

178	**細街路の整備**	地域整備課	緊急車両の乗り入れや避難ができる道路幅員を確保する。	353,499千円 329,306千円

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 細街路拡幅協議	件	225	213				
② 細街路の拡幅整備	件	165	196				
③ 工事費の助成	件	7	8				

179	**道路における治水対策の推進**	道路課	雨水の河川や下水道への流出を抑制し、都市型水害の防止・軽減を図る。	294,860千円 (304,254千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 道路の改修工事に合わせた透水性舗装の整備	㎡	3,069	3,105				
② 道路の改修工事に合わせた雨水浸透桝の新設	個	20	7				
③ 透水性舗装の機能回復	㎡	31,928	25,751				

180	**崖等整備資金助成事業の推進**	地域整備課	水害等の災害による擁壁崩壊等の被害を未然に防止する。	9,383千円 (27,709千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 擁壁の築造に係る工事等の助成	件	4	1				

R5(2023) 普及啓発として、相談会やポスター掲示等を実施しました。窓口や電話による相談は33件ありました。

181	**ブロック塀等改修等の促進**	地域整備課・建築指導課	ブロック塀等の倒壊による被害を防止する。	9,905千円 (13,054千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 撤去設置費の助成	件	2	3				
② ブロック塀所有者に対する普及啓発活動	件	729	862				

146	**無電柱化の推進**	道路課	災害時における電柱倒壊の予防や、電気などの安定供給等、防災機能の強化を図る。	9,905千円 (415,357千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 日医大つつじ通りの無電柱化事業進捗率	%	52.3	60.2				
② 巻石通り（第一期）の無電柱化事業進捗率	%	57.1	65.7				

R5(2023) 無電柱化事業は、埋蔵文化財調査等により、一部遅れが生じています。

182	**橋梁アセットマネジメント整備**	道路課	地域における道路網の安全性と信頼性を確保する。	999,541千円 (1,039,032千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① お茶の水橋補修補強工事進捗率	%	75.0	87.5				
② 後楽橋補修補強工事進捗率	%	50.0	75.0				

147	**公園再整備事業**	みどり公園課	公園に延焼防止機能や防災機能を整備する。	291,425千円 (380,032千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 公園再整備工事	園	4	3				
② 園内の防災機能の充実（かまどベンチ・マンホールトイレ等）	箇所	3	9				

148	**元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）**	みどり公園課	公園に延焼防止機能や防災機能を整備する。	309,119千円 (416,112千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 整備工事進捗率	%	―	17.5				

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○安全・安心なまちづくりの推進

耐震改修促進事業では、能登半島地震により耐震に対する意識が高まっていることから、まずアドバイザー派遣を利用してもらうなど耐震化の促進を図っていく必要があります。
不燃化特区事業は令和７年度までの事業予定のため、建替えなど時間のかかる工事は早めに申請するように普及啓発をしていく必要があります。
崖等整備資金助成事業では、相談件数は多数あることから、安全な崖等の整備につながるよう促していく必要があります。
公園再整備工事において、かまどベンチやマンホールトイレ等を設置し、災害時に有用な施設を整備しました。

○都市の防災機能の強化

建物の耐震化や不燃化の促進、崖等の整備により都市の防災機能の強化を図りました。
また、所有者への戸別訪問の結果、改修等を考えていないという回答が約６割ありましたが、改修等の必要なブロック塀等が依然あることから、今後は危険度毎にメリハリをつけて改修等の対応を求めていく必要があります。
通学路沿道の危険度が高いブロック塀等は、平成30年度の調査から384箇所減少しましたが、862箇所残っています。引き続き、所有者に適切な維持管理及び改修等を働きかけるとともに、30年度の調査で危険度が低かった3,613箇所についても再調査し、危険度が高くなっていないかを確認していく必要があります。
日医大つつじ通り、根津小学校前及び駕籠町小学校前の３路線において、電線共同溝設置工事が完了し、巻石通りについても令和６年７月に完了しました。
また、橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、染井橋補修工事の着手に向けて、関係者と施工協議を行いました。

●細街路拡幅整備率・整備延長データ

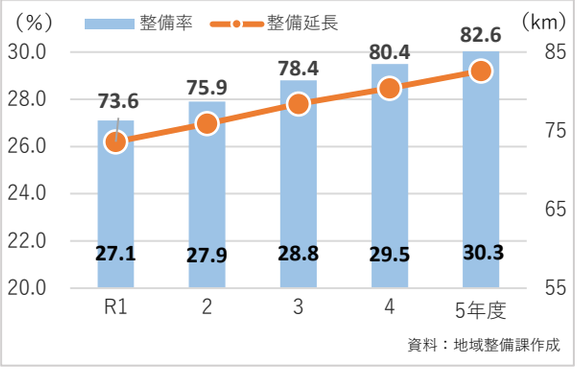

●対象建築物の耐震化

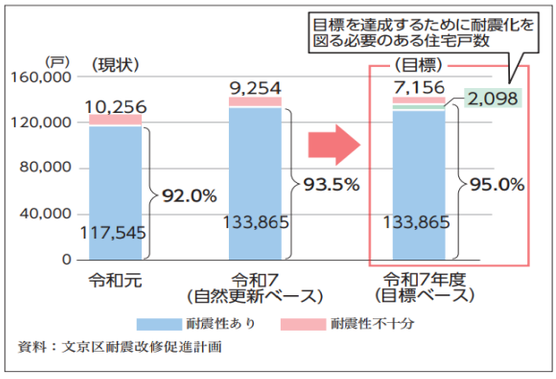

【ＳＤＧｓの視点】	
	災害に強いまちづくりのため、耐震化促進事業、崖等整備資金助成事業、不燃化特区事業では、助成事業により建物の耐震化、崖の安全性、不燃領域率の向上に取り組み、再開発事業では、事業の推進により市街地の防災性の向上を図りました。 また、細街路の整備では、道路の拡幅により災害に強いまちの形成を推進しました。 さらに、災害に備え、公園再整備工事においては、かまどベンチやマンホールトイレ等を設置し、災害時に有用な施設を整備するとともに、無電柱化の事業により、都市の防災機能の向上や安全で誰もが暮らしやすいまちづくりを進めました。
	再開発事業では、同規模建築物より二酸化炭素排出量を抑制した計画とし、環境負荷の低減に取り組みました。
	建築主等からの理解と協力のもと、細街路の拡幅整備を行いました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

不燃化特区事業では、７年度までの事業予定であり、協定を結ぶ政策連携団体と協力して周知を進め、不燃化に努めます。
また、崖等整備資金助成事業では、東京都や専門家団体との連携や情報共有をしながら、崖等の整備につながるように事業の周知や啓発を行います。
ブロック塀等改修については、引き続き、戸別訪問等により、ブロック塀の改修状況等を確認しながら周知啓発を行います。
都市の防災機能の強化に向け、区内４路線の無電柱化工事を推進するとともに、次期整備路線を検討していきます。
さらに、橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、予防保全的な修繕を推進していきます。
公園再整備工事において、かまどベンチやマンホールトイレ等の設置の検討を積極的に進めます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
151	地区まちづくりの推進	地域整備課	継続
152	再開発事業の推進	地域整備課	継続
176	耐震改修促進事業の推進	地域整備課・建築指導課	継続
177	不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）事業の推進	地域整備課	継続
178	細街路の整備	地域整備課	継続
179	道路における治水対策の推進	道路課	継続
180	崖等整備資金助成事業の推進	地域整備課	継続
181	ブロック塀等改修等の促進	地域整備課・建築指導課	継続
146	無電柱化の推進	道路課	継続
182	橋梁アセットマネジメント整備	道路課	継続
147	公園再整備事業	みどり公園課	継続
148	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　50	地域の犯罪抑止

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	区民の防犯に対する意識が高まることにより、地域ぐるみで支え合う自主的な防犯・安全活動が積極的に行われる環境が整うことで、だれもが安全で安心な生活が送ることができている。
計画期間の方向性	○区民等の自主的な防犯活動への支援 安全で安心して暮らすことができる地域環境の構築に向け、「安全・安心まちづくり推進地区」の増加に努めるとともに、地域の主体的な防犯・安全活動を促進し、必要な支援を行っていきます。 ○子どもや高齢者に対する犯罪の防止 区民に対する特殊詐欺被害を防止するため、区内４警察署と連携の下、効果的な対策を行っていきます。また、子どもたちを犯罪から守るため、公園や通学路などについて、安全対策を更に推進していきます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
183	安全対策推進事業	危機管理課	区民による主体的な防犯活動を促進し、安全・安心なまちづくりを推進する。	22,151千円 (25,848千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 安全・安心まちづくり推進地区指定の町会数	町会	120	121				
② 自動通話録音機の無償貸出し	台	464	274				
③ 「文の京」安心・防災メールの配信	件	104	70				

R5(2023)　②自動通話録音機の無償貸し付けの実績については、区内４警察署への配布数が令和４年度400台から５年度200台となっています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
184	通学路等の防犯カメラの設置	教育総務課	地域ぐるみで子どもの安全を確保する。	718千円 (1,116千円)

主な取組実績

R5(2023)　スクールガードリーダーの巡回や警察からの情報を踏まえ、防犯カメラの効果的な設置場所を検討しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
185	子ども110番ステッカー事業	児童青少年課	地域ぐるみで子どもの安全を確保する。	620千円 (787千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 子どもが助けを求めた件数	件	0	0				

R5(2023)　５年度は、小学校PTA連合会の協力で子ども110番ステッカー事業協力店舗等の調査を実施しました。また、新規協力者の呼び掛け等を行うとともに、区内小学１年生には、縮小版ステッカーを配付するなど、子ども110番ステッカー事業の周知を行いました。

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

刑法犯認知件数がコロナ前に近づきつつあるため、区内４警察署との連携強化を進めてまいります。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○区民等の自主的な防犯活動への支援

安全・安心まちづくり推進地区が設置する防犯カメラ設置経費、修繕等の維持管理や電柱使用料の運営にかかる経費について支援を行いました。なお、電気料金の経費については、補助率及び補助限度額を引き上げました。また、防犯カメラを設置している所有者からの求めにより移設する経費の支援を開始しました。

令和５年度は新たに１地区を指定し、区内で防犯対策等を推進する地区を構成する町会数は121町会になりました。

○子どもや高齢者に対する犯罪の防止

高齢者に対する防犯対策として、区内４警察署と連携をして駅前等で特殊詐欺被害防止の目的とした啓発品の配布を行いました。また、区報ぶんきょうでも特殊詐欺に注意を呼び掛けるための記事を掲載して、自動通話録音機の貸出しの案内を行いました。しかし、特殊詐欺被害は発生しているため、今後も高齢者を中心とした特殊詐欺被害防止対策の継続を行い一層の強化をしていく必要があります。

また、子どもに対する防犯対策としては、学校や区内４警察署からの不審者情報の提供を受けて、下校時間帯に合わせた青色防犯パトロールを継続していきます。

子ども110番ステッカー事業の個人の協力者数は、高齢化やマンションのオートロック化などにより、減少傾向にあります。

●刑法犯認知件数（区内で発生したもの）

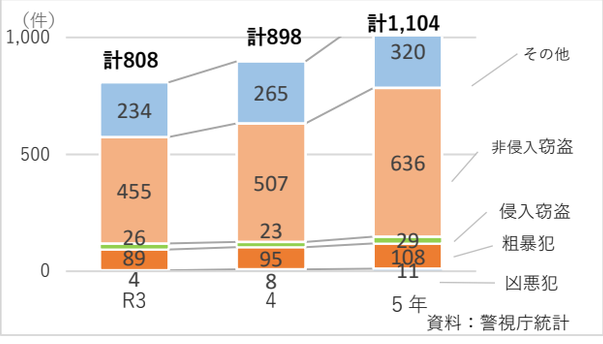

●特殊詐欺認知件数及び被害総額（区内４警察署合計）

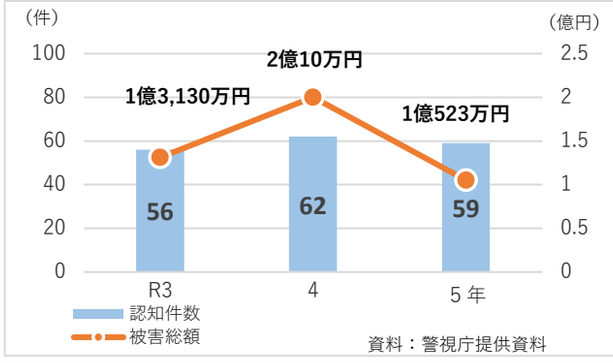

【ＳＤＧｓの視点】

16 平和と公正をすべての人に	区内の犯罪、事故等を防止するため、「文の京」安心･防災メールで情報の配信を行いました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	区内4警察署と連携を強化して、犯罪防止の啓発活動を行いました。

４　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

推進地区の指定については、未指定地区の町会に対し制度の啓発を行い、区内の防犯対策の強化につながるよう努めていきます。
区や区内４警察署が実施するイベント事業などを活用して、主として高齢者に対する特殊詐欺被害防止や子どもを犯罪から守るための取組みを区内４警察署と連携して行います。
子ども110番ステッカー事業は、新規の店舗や事業所など、子どもたちが駆け込みやすい場所を中心に協力の呼びかけを行い、事業の充実を図っていきます。

５　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
183	安全対策推進事業	危機管理課	継続
184	通学路等の防犯カメラの設置	教育総務課	継続
185	子ども110番ステッカー事業	児童青少年課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　51	管理不全建築物等の対策の推進

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	管理不全な建築物等のない、良好な住環境が保たれている。
計画期間の方向性	**○空家等対策の強化** 適切な管理がされないまま放置されている空家等の現状に応じ、空家等対策審議会において、法に基づく適切な対応を図ります。また、空家等に関する相談にきめ細かく対応し、発生予防と適正管理を促すとともに、不動産業界団体等との連携を深めながら、空家等の利活用の促進を図ります。 **○マンション管理適正化の促進** 都の管理状況届出制度の運用等により把握した管理不全の兆候があるマンションを中心に、各種相談事業や助成事業について効果的に周知し、活用を促進していきます。また、管理計画認定制度の普及に努め、管理の適正化を図っていきます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
186	**空家等対策事業**	住環境課	管理不全な空家の発生を防止する。	488千円 (6,650千円)
187	**特定空家等の対策**	建築指導課	周囲に悪影響を及ぼす危険性の高い空家等を減らす。	281千円 (2,457千円)
188	**マンション管理適正化支援事業**	住環境課	マンションの適正な維持管理を促進する。	10,980千円 (24,387千円)

事業番号	主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
186	① 相談等による空家等の現地調査	件	78	97				
186	② 管理不全の空家等の所有者等への通知	件	26	42				
186	③ 区民及び空家等所有者からの相談件数	件	68	66				
187	① 空家等対策審議会、特定空家等対策検討部会	回	3	1				
187	② 弁護士相談	回	1	0				
188	① マンション管理士派遣	件	18	28				
188	② 分譲マンション管理個別相談	件	13	15				
188	③ マンション長期修繕計画作成費助成	件	23	25				

187 R5(2023)：区内空家等の現地調査を行い管理不全な状態の空家等を抽出し適正管理の働きかけを行いました。

●特記事項（実績の補足）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

国は、管理状態の悪い空家を減らすため、空家等対策特別措置法を令和５年12月に施行しました。法改正により、放置すれば特定空家等になるおそれがある空家等を管理不全空家等として指導・勧告することができるようになりました。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○空家等対策の強化

空家等相談事業の周知を図るとともに、空家セミナーを会場及びオンライン等により毎年複数回開催し、所有者等に有益な情報の提供を行いました。空家の予防や解決に向けては、空家等相談事業の更なる周知及び利用促進を徹底するとともに、セミナー実施時の専門家による相談体制の充実等を引き続き図る必要があります。

適正管理の働きかけを行っても改善が見られない空家等は、立入調査を行い区で定めた特定空家等の認定基準に従い、特定空家等の認定を行っていきます。また、空家等対策特別措置法の改正により、管理不全空家等に対し現地調査を行い指導・勧告を行っていきます。

○マンション管理適正化の促進

管理状況届出制度に基づく届出により、管理不全の兆候が見られるマンションを把握しやすくなり、アドバイスを行う機会の増加につながっています。

助成事業については開始から６年が経過し、利用実績も安定してきています。

令和５年度より運用を開始したマンション管理計画認定制度については更なる普及に努め、管理の適正化を図っていくとともに、必要に応じて指導・助言等を行うための体制を整えていく必要があります。

●区内の空家等の可能性のある件数

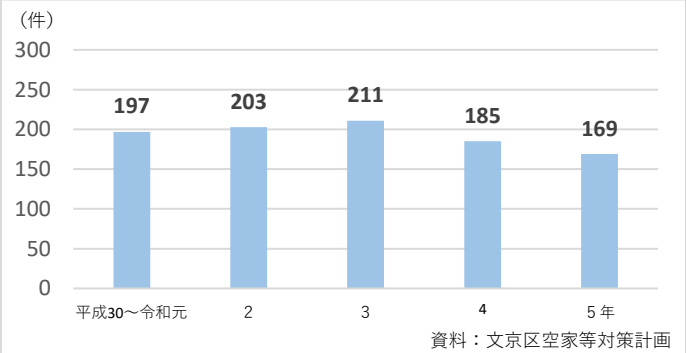

●区民及び空家等所有者からの相談件数、空家等の現地調査件数

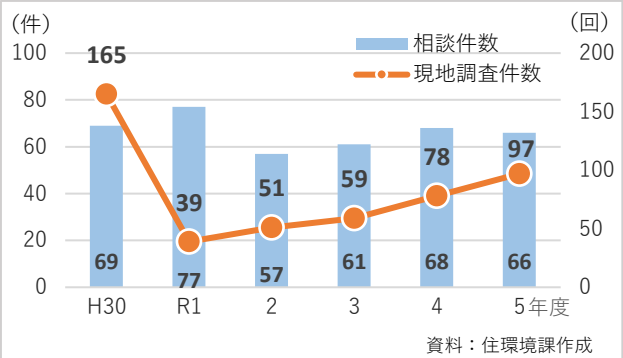

【ＳＤＧｓの視点】

11 住み続けられるまちづくりを	本区の主要な居住形態であるマンションについて、管理状況の的確な把握に努めながら、各種支援施策の活用により管理水準の向上を図りました。また将来的な高経年マンションの増加を見据えて、適正な管理の下、計画的な修繕や改修等を行っていくことで、マンションの長寿命化及び安全で良質なマンションストックを形成し、まちづくりを推進するため、管理状況等についての助言及び長期修繕計画作成費の助成等のマンション管理適正化支援事業を実施しました。 また、空家等の所有者･管理者へ適正管理の働きかけを行い、その後の経過を観察しています。改善がみられない場合、特定空家等への認定を行うことにより、周囲へ悪影響を及ぼす特定空家等の改善を促し、区民が安全･安心に暮らせるまちづくりを推進しています。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	区分所有者同士が、マンションの管理運営や将来のあり方を共有し、適正な管理に向けて取り組めるよう、区は管理会社や専門家等と連携を図りながら、助成や助言等、様々な形で支援を行いました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

空家等に関する区民や所有者からの問合せ等に対し、適切な助言や指導を行うとともに、丁寧な対応を行っていきます。また、空家等対策の強化に向け、都の空き家対策連絡協議会に参加して関連情報の収集を行うとともに、所有者等の意識啓発及び区が実施する事業の普及啓発を図っていきます。

所有者及び相続人が不存在である特定空家等に対しては、相続財産清算人制度を活用し特定空家等の解消に向けて取り組むなど、改定した空家等対策計画に基づき、空家等対策を推進していきます。

マンション管理適正化の促進に当たっては、管理状況届出制度で把握した管理不全の兆候があるマンションを中心に、マンション管理士派遣等の支援策を効果的に周知し、活用を促進していきます。また、マンション管理計画認定制度についても普及に努め、管理の適正化を図っていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
186	空家等対策事業	住環境課	継続
187	特定空家等の対策	建築指導課	継続
188	マンション管理適正化支援事業	住環境課	継続

令和６年度進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　52	交通安全対策の推進と移動手段の利便性の向上

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	コミュニティバスや自転車シェアリング等の利便性が高まるなど、だれもが気軽に利用できる便利な移動手段の充実が図られている。一方で、道路の安全性が向上するとともに、交通安全意識の向上が図られ、区内の交通事故死傷者数が減少を続けている。
計画期間の方向性	**〇交通安全意識の向上** 交通安全協議会の構成団体等との連携の下、区民の交通安全意識を高めるための啓発活動を推進します。また、高齢者や子どもの交通安全対策のほか、自転車利用者の交通マナー向上等、総合的な自転車対策を重点的に進めます。 **〇道路の安全性の確保** だれもが安全に通行できる道路環境を確保するため、放置自転車対策やコミュニティ道路整備、バリアフリー化等を推進します。また、毎年実施している通学路の安全点検を継続するとともに交通管理者等と連携し、適切な交通安全対策を進めます。 **〇移動手段の利便性の向上** 区内の移動手段の利便性向上に向け、利用者のニーズも踏まえた既存事業の拡充等に取り組むとともに、公共交通不便地域の解消に努めます。

事業費（令和５年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
189	**交通安全対策普及広報活動**	管理課	区民の交通安全意識や交通マナーの向上を図る。	14,695千円 (13,175千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 交通安全運動への参加者数（春・秋　延べ人数）	人	34,511	37,071				
② 高齢者や子どもへの交通安全対策（啓発品配布、講習会等）	人	9,199	9,563				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
190	**総合的な自転車対策**	管理課	区民の交通安全意識や交通マナーの向上を図る。	210,673千円 (230,446千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 自転車駐車場の収容台数（一時利用制及び定期利用制）	台	3,198	3,307				
② 駅周辺の放置自転車撤去台数	台	3,634	3,508				
③ 自転車ＴＳマーク取得費用助成件数	件	1,515	820				
④ 自転車用ヘルメット購入補助件数	件	－	1,938				

R5(2023)	道路交通法の改正により、令和５年４月から自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化されたことを受け、ヘルメット着用の促進を目的として令和５年７月から購入補助を開始しました。

191	**コミュニティ道路整備**	道路課	生活道路における歩行者等の安全な通行を確保する。	435千円 (979千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 向丘・弥生・根津・千駄木地区コミュニティ・ゾーン整備事業進捗率	%	91.8	93.3				

145	**バリアフリーの道づくり**	道路課	自転車通行空間の整備により、歩道の安全性を高める。	233,056千円 (245,817千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 生活関連経路に指定された区道（一次経路及び歩道のある二次経路）のバリアフリー整備率	%	15.0	17.6				

R5(2023)	道路のバリアフリー整備に合わせ、区道第843号（坂下通り）外１路線の自転車通行空間の整備を行いました。

192	**交通安全施設の整備と維持**	道路課	交通安全施設の整備により、歩行者等の安全を確保する。	91,233千円 (117,721千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 防護柵の整備延長	m	987	461				
② カラー舗装の整備面積	㎡	1,111	1,080				

193	**コミュニティバス運行**	区民課	区内の公共交通不便地域の解消を図る。	83,953千円 (98,448千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① コミュニティバス利用者数（千駄木・駒込ルート）	人	454,041	481,665				
② コミュニティバス利用者数（目白台・小日向ルート）	人	421,515	449,676				
③ コミュニティバス利用者数（本郷・湯島ルート）	人	149,300	161,601				

R5(2023)	コミュニティバスの利用促進のため、花の五大まつり等の区内イベント会場にてＰＲを行いました。

194	**自転車シェアリング事業**	管理課	自転車シェアリング事業を、新たな公共交通手段として定着させる。	360千円 (87千円)

主な取組実績	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 利用回数（文京区・年間）	回	746,680	778,435				
② サイクルポート箇所数（文京区）	箇所	71	184				

R5(2023)	株式会社ドコモ・バイクシェアに続き、令和５年３月に株式会社Luup及びOpenStreet株式会社と事業協定を締結しました。

●特記事項（実績の補足）

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	**大塚・千石・白山地区の公共交通不便地域を対象に、多様な公共交通システムの導入について調査を行うことで、様々な可能性を検討します。**	民間事業者からＡＩオンデマンド交通等の公共交通システムの情報を収集しました。 また、公共交通システム導入可能性調査について、令和６年度の実施に向けて準備を行いました。

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

交通安全意識の向上として、令和３年度から７年度までを計画期間とする第11次文京区交通安全計画では、７年までに交通事故による死傷者数を年間380人以下とすることを目標としています。さらに、道路交通法の改正により、５年４月には自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化され、５年７月には一定要件を満たす電動キックボードが新たな車両区分である「特定小型原動機付自転車」に位置付けられました。

道路の安全性の確保では、生活道路の交通安全に係る国の新たな連携施策として、最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図る「ゾーン30プラス」を推進することとしています。

６年４月より自動車運転者の労働時間等の改善のための基準が改正され、運転士の労働時間の上限規制が適用されるため、運行事業者においてはさらなる乗務員数の確保が必要となります。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○交通安全意識の向上

交通安全対策普及広報活動は、関係機関・団体等の協力によりコロナ禍以前の水準まで参加者数が戻り、交通安全の啓発が着実に進められています。

区内の交通事故発生状況をみると、原因別（乗用車等、自動二輪等、自転車、歩行中）のうち自転車乗用中が最も多いことから、自転車利用者に対して交通ルールの遵守と利用マナー等を啓発し、安全利用を促進する必要があります。さらに、電動キックボードについても関係機関等と協力し、安全利用を促進する必要があります。

○道路の安全性の確保

自転車が安全かつ連続的に通行できるよう、区道の自転車通行空間の整備を行いました。

コミュニティ道路整備については、令和４年度に実施した効果検証結果を踏まえ、地区整備から路線整備を優先的に進めていくこととしており、５年度には、水道一・二丁目の路線において、意見交換会を行い、地域住民の意見を取り入れながら、整備内容を決定しました。

○移動手段の利便性の向上

自転車シェアリング事業は、令和５年３月に、新たに２社と事業協定を結び、利便性が向上しました。

コミュニティバスについては、慢性的な運転士不足が一層深刻となり、運行に必要な乗務員数の確保が困難な状況となったことから、運行事業者より減便についての申し出があり、本郷・湯島ルートは、令和５年10月15日から令和６年３月31日まで減便運行を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響によりコミュニティバス利用者数は２年度に大きく減少しましたが、現在は回復傾向にあります。しかし、本郷・湯島ルートは、減便運行の影響により、利用者数が伸び悩みました。減便運行は終了しましたが、バス業界全体における運転士不足の動向について注視していく必要があります。

また、千駄木・駒込ルートのバスの老朽化による車両の更新が必要です。

●区内の交通事故死傷者数と自転車関連率

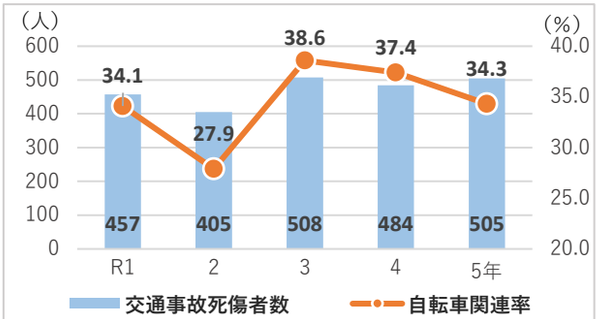

資料：警視庁交通年鑑（警視庁）

●B-ぐる（一日当たりの利用者数の推移）人／日

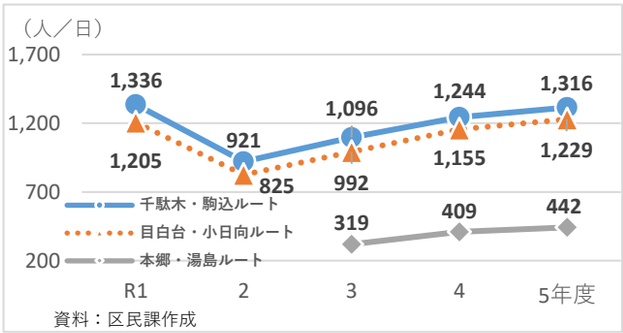

資料：区民課作成

【ＳＤＧｓの視点】

11 住み続けられるまちづくりを	交通安全意識を向上させることにより、交通事故の少ない安全なまちづくりに努めました。 道路の安全性を向上させることにより、だれもが安全に道路を通行できるまちづくりに努めました。 自転車駐車場の整備、シェアサイクルの普及、コミュニティバスの運行等を通じて、移動の利便性が高く、環境負荷軽減に貢献するまちづくりに努めました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	関係機関・団体等と連携し、全ての人が安全・便利に移動できるとともに環境負荷を軽減させるという目的の達成に向けて持続可能な社会の形成に努めました。

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

交通安全意識の向上については、「文京区自転車活用推進計画」及び「第11次文京区交通安全計画」に基づき、交通ルール・マナーの普及・啓発に一層取り組んでいきます。放置自転車が多い地区や、自転車等の放置禁止区域を指定できていない地区について、重点的に自転車駐車場の設置を進めるとともに、定期・一時利用の配分の更なる適正化を図ります。駅周辺の自転車等放置禁止区域における警告・撤去は、時間や場所を適宜適切に見直すなど、歩行空間の安全確保に努めます。

道路の安全性の確保については、安全で快適な自転車通行環境の確保に向けて、自転車通行空間の整備を進めるとともに、新たな交通安全施策等を踏まえ、地域住民の意見を取り入れながら生活道路における交通安全対策を推進していきます。

移動手段の利便性の向上については、コミュニティバスに関して老朽化した車両の更新を行うとともに、本郷・湯島ルートを中心に広報・周知活動を行い、利用者数の拡大に努めていきます。また、運転士確保のための支援として、ホームページや区設掲示板、マップ等において、継続的に運転士募集の広報を行っていきます。さらに、公共交通システム導入可能性調査をもとに、地域特性を踏まえた導入案を検討していきます。自転車シェアリング事業については、協定事業者との相互協力により、さらなる利便性の向上に努めます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
189	交通安全対策普及広報活動	管理課	継続
190	総合的な自転車対策	管理課	レベルアップ
191	コミュニティ道路整備	道路課	継続
145	バリアフリーの道づくり	道路課	継続
192	交通安全施設の整備と維持	道路課	継続
193	コミュニティバス運行	区民課	継続
194	自転車シェアリング事業	管理課	継続

別紙２

「文の京」総合戦略　進行管理

令和６年度　行財政運営点検シート

令和6年8月

文京区

行財政運営		
1	区民サービスの更なる向上	
	（1） ICTを活用した区民サービスの充実	
		1　Society5.0の実現に向けた研究の推進
		2　最新技術の積極的な導入と行政手続のデジタル化の推進
		3　マイナンバーカードの普及等に向けた取組の推進
	（2） 開かれた区役所	
		1　区の情報発信・収集の充実
		2　オープンデータ及びデータ利活用の推進
	（3） 多様な主体との協働	
		1　多様な主体との協働の推進
	（4） 指定管理者制度、業務委託等	
		1　指定管理者制度、業務委託等の活用
		2　指定管理者制度、業務委託等の管理・監督
		3　公契約条例の制定
2	多様な行政需要に対応する施設の整備	
	（1） 公共施設	
		1　時代に即した区有施設の整備・転換と、国・都有地等の活用
		2　老朽化施設等の対応
		3　公的不動産（PRE）の活用
		4　文京シビックセンターの機能向上
	（2） 公共施設マネジメント	
		1　公共施設マネジメントの取組の推進
3	財政の健全性の維持	
	（1） 補助金のあり方	
		1　補助金のあり方
	（2） 受益者負担の適正化	
		1　受益者負担の適正化
	（3） 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析	
		1　新公会計制度の導入に伴うセグメント分析
	（4） 税外収入の確保・活用	
		1　税外収入の確保・活用
4	質の高い区民サービスを支える組織体制の構築	
	（1） 組織の活性化・事務の合理化	
		1　職員育成・人材確保
		2　区職員と教員の働き方の見直し
	（2） 適正な業務執行	
		1　内部統制制度の運用
	（3） 行政ニーズに対応した組織体制	
		1　職員体制
		2　組織

令和６年度（５年度実績）進行管理　行財政運営点検シート

【行財政運営の視点】１　区民サービスの更なる向上

（１）ICTを活用した区民サービスの充実

１　Society5.0の実現に向けた研究の推進

基本的な考え方	様々な技術革新による新しい知識や技術を活用した国や民間企業、研究機関等の取組を注視するとともに、大学等が集積する本区の特性を生かし、先進的な技術や知識を持つスタートアップ等、民間企業や大学機関などとの取組により、Society5.0の実現に向けた研究を推進していきます。

取組状況・成果・課題等（令和６年３月31日現在）	今後の方向性
先進的・画期的な技術等をもつ民間企業等と共創し、地域課題や社会課題に取り組む「文京共創フィールドプロジェクトB＋」を令和４年度から実施し、資金調達サポート５件、行政連携サポート４件の計９件の実証事業に取り組みました。	先進的・画期的な技術をもつスタートアップを始めとした民間企業や研究機関等との共創を図り、地域課題の解決に資する実証実験を進めてまいります。令和６年度より実証結果の成果報告会を実施し、取り組み内容の周知を図っていきます。

2　最新技術の積極的な導入と行政手続のデジタル化の推進

基本的な考え方	
	AI等の最新技術を用いたサービスを積極的に導入するとともに、手続に必要な書類をマイナンバーカード等の情報から作成する「書かない窓口」や、電子申請システムを活用した「行かない窓口」の取組を進め、行政手続のデジタル化の推進を図ります。住民異動手続窓口においては、今後も転入者の増加が見込まれることから、円滑な手続となるよう事務改善を進めるとともに、ICTを活用して更なる待ち時間短縮と業務効率化の実現を目指します。 また、各種証明書発行手数料の支払い及び公金の納付において、キャッシュレス決済端末やオンライン決済フォーム等を活用し、キャッシュレス化を推進します。 これらの推進に当たり、高齢者や障害のある方をはじめとする、デジタル機器に不慣れな方や機器を操作することが難しい方に対しては、平等にサービスを受けることができるよう、対策や支援を充実させていきます。 また、外部からの攻撃や情報流出等に対する情報セキュリティ対策を強化していきます。

取組状況・成果・課題等（令和６年３月31日現在）	今後の方向性
行政手続きのデジタル化に向け、子育てや介護関連の手続き等でのマイナポータルの活用・住民情報系システムの全国標準化対応・保育施設でのＡＩシステム導入などに取り組みました。育成室運営管理システムの導入・タブレット端末を活用した介護認定調査票の作成・入園申込みや区立保育園の一時預かり事業での電子申請導入により、ＩＣＴを活用した更なる時間短縮と業務の効率化を図っています。 また、キャッシュレス化の推進に当たり、国民健康保険料・一時保育所（キッズルーム）利用料や各種証明書発行手数料にキャッシュレス決済を導入・拡充しました。利便性の高さから利用率は増加している一方で、多様化する決済方法への対応が課題になっています。 さらに、デジタル人材を育成するため、ＤＸ推進サポーター制度を創設し、ＤＸの推進役となる職員の育成を図るとともに、民間ＩＣＴ企業へ職員の派遣研修を行いました。 おくやみコーナーでは、ハンドブックの活用や区役所内手続きに係る各種申請書の一括作成をすることで利便性の向上を図るなど、さまざまな人が平等にサービスを受けることができるよう、対策や支援を充実させています。	既存システムの安定的な運用と見直しに加え、コンビニ交付サービスの拡充などによる行政手続のデジタル化と、引越し手続オンラインサービスの利用促進・文章生成ＡＩやＡＩチャットボットの導入などによるＩＣＴを活用して、待ち時間短縮と業務効率化を推進していきます。都がTOKYO Data Highway戦略として取り組む、国際的なWi-Fi接続基盤であるOpenRoamingを用いた、新しいWi-Fi基盤の構築を進め、セキュアでシームレスな通信環境の整備を図ります。 また、キャッシュレス決済については、国や都の動向も注視しながら、費用対効果や情報管理の安全性、利用者数の推移等を総合的に勘案して、区民の利便性の向上を図っていきます。

●電子申請交付件数及び利用率（東京共同電子申請・届出サービス）

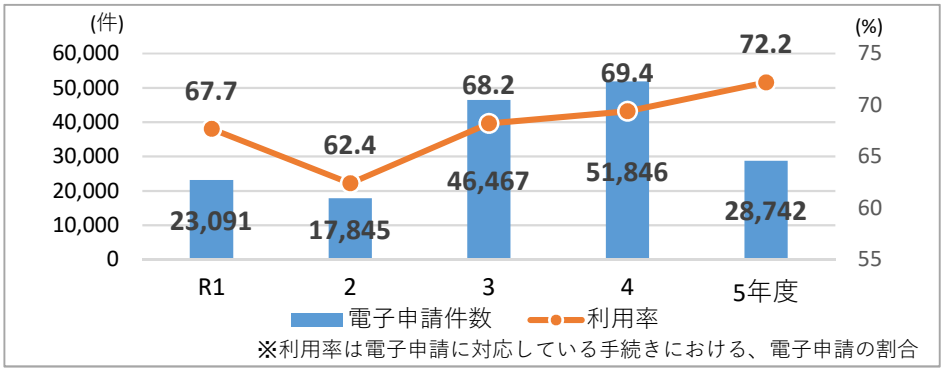

※利用率は電子申請に対応している手続きにおける、電子申請の割合

●キャッシュレス決済実績

交通系電子マネーによる支払い・納付			スマートフォンアプリによる納付		
	R4	R5		R4	R5
各種証明書発行手数料（戸籍住民課窓口） ※令和5年7月より拡充したキャッシュレス決済（クレジットカード、ＱＲコード決済等）を含む。	19.1% (98,408件中 18,792件)	24.6% (97,748件中 24,033件)	住民税	2.0% (540,580件中 10,859件)	2.5% (562,352件中 14,287件)
各種証明書発行手数料（税務課窓口）	9.7% (9,402件中 916件)	12.3% (9,246件中 1,137件)	軽自動車税	2.8% (12,831件中 355件)	26.9% (12,515件中 3,371件)
自転車駐車場の使用料	31.0% (296,825件中 91,940件)	43.0% (324,352件中 139,531件)	国民健康保険料	3.7% (188,107件中 6,954件)	4.9% (186,965件中 9,080件)
標識弁償金	2.6% (39件中1件)	10.7% (28件中3件)			

●デジタル田園都市構想総合戦略重要業績評価指標（KPI）

指標	単位	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	2027（目標）
年間取扱件数が500件以上ある行政手続きのオンライン化率	%	39.2					80.0
単年度実績		39.2					

3 マイナンバーカードの普及等に向けた取組の推進

基本的な考え方	
	マイナンバーカードの交付については、手続に不安がある方向けの申請サポートや、文京シビックセンター以外の施設における出張申請サポート等、申請しやすい環境整備を促進します。 また、マイナンバーカードの公的個人認証を活用した電子申請については、今後示される国の方針等を勘案しながら対応を検討するとともに、区民への分かりやすく丁寧な周知に努めていきます。 なお、令和５年６月末にマイナンバーカードの交付率が75%を超え、近年、全国主要コンビニエンスストアで住民票の写し等を取得するサービス（以下「コンビニ交付サービス」という。）の利用者が増えています。他方、区民サービスコーナーの利用者数は、年々減少傾向にあります。交付対象に戸籍証明書の写しを追加する拡充を行うなど、引き続き、コンビニ交付サービスの利用促進を図るとともに、地域活動センター業務のあり方を検討しながら、来客実態に即した区民サービスコーナー窓口の開設日及び開設時間に見直します。

取組状況・成果・課題等（令和６年３月31日現在）	今後の方向性
マイナンバーカードの交付については、地域活動センターやイベント会場等における出張申請サポート会の実施により、令和６年３月末には交付率が79.4%に達しました。 カード交付率の増加に伴い、各種証明書のコンビニ交付サービスについては、元年度の16,921通に対し、５年度には90,409通となり、交付通数は５倍以上増加しました。	マイナンバーカードの交付については、新たに社会福祉施設等への出張申請サポートを実施し、交付率の向上に資する取組を進めていきます。 また、国外転出者向けのカードの継続利用・新規取得、カードの特急発行等、令和６年度中に導入予定の制度へ適切に対応していきます。 コンビニ交付サービスについては、６年度中に戸籍証明書を交付できるよう、システム改修を行います。 区民サービスコーナー窓口については、取扱件数の推移等、来客実態の分析を行い、開設日及び開設時間の見直しの検討を進めていきます。

●マイナンバーカードによるコンビニ交付通数の推移

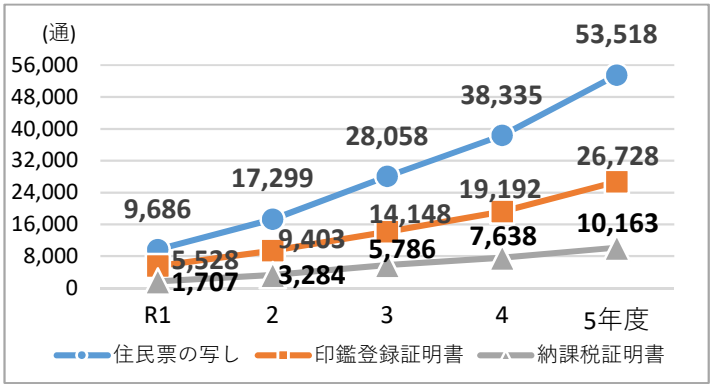

●マイナンバーカード交付件数（累計）及び交付率

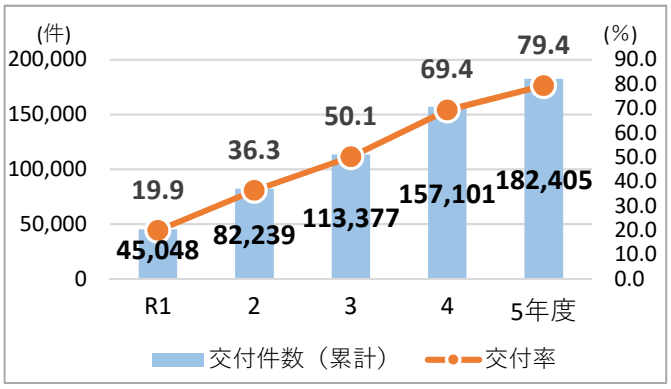

（２）開かれた区役所

1　区の情報発信･収集の充実

基本的な考え方	
	令和６年５月にリニューアルの区ホームページでは、災害情報システム等との連携や、各種SNSと連携することにより、緊急情報の発信を強化します。ウェブアクセシビリティの確保・維持・向上に取り組むとともに、既存の情報発信手段についても、区民等の意見を踏まえて見直しを行い、より充実した情報発信・収集を行っていきます。 区民ニーズや生成AI等、新技術の普及による社会の変化を踏まえ、区民等に対し、より効率的・効果的な情報提供を行えるよう、新たな情報発信の手法や体制について検討します。

取組状況・成果・課題等（令和６年３月31日現在）	今後の方向性
令和６年５月の公開に向けて、リニューアル方針に基づきホームページのリニューアル構築作業を進めました。構築作業に当たっては、関係部署及び事業者と連携し、本区の魅力が伝わりやすく、利用者の求める情報を探しやすいホームページとするよう検討しました。	リニューアル後の区ホームページにおいては、災害情報システム等との連携により、迅速かつ正確な緊急情報の発信に努めるとともに、ウェブアクセシビリティの確保・維持・向上に取り組みます。また、既存の情報発信手段の見直しも含め、社会の変化等を踏まえた効率的・効果的な情報発信等の手法や体制について検討していきます。

2　オープンデータ及びデータ利活用の推進

基本的な考え方	
	デジタル庁が推奨する利用者ニーズの高い自治体標準オープンデータセットの公開を進めていきます。 また、区が保有する統計データ等の活用に向け、データ分析手法や効果的な活用について検討していきます。

取組状況・成果・課題等（令和６年３月31日現在）	今後の方向性
都主導で進めている「公共や民間などのデータが流通する東京データプラットフォーム整備事業」に、オープンデータを提供しました。自治体標準オープンデータセットの公開に向けて、庁内の研修会を実施しました。	自治体標準オープンデータセットに対応した、公共施設、地域・年齢別人口、子育て施設、公衆無線LANアクセスポイント一覧などのデータを公開していきます。

（３）多様な主体との協働

１　多様な主体との協働の推進

基本的な考え方	地域課題の解決に向け、引き続き社会福祉協議会との連携を深めつつ、NPOや地域活動団体等の状況を確認していくことに加え、先進的・画期的な技術等を持つ多様な主体との協働を推進していきます。 民間企業や大学機関等の知見を活用するなど、多様な主体のそれぞれの強みを生かした連携が図れるよう、取り組んでいきます。

取組状況・成果・課題等（令和６年３月31日現在）	今後の方向性
先進的・画期的な技術等をもつ民間企業等と共創し、地域課題や社会課題に取り組む「文京共創フィールドプロジェクトB＋」を令和４年度から実施し、２年間で資金調達サポート５件、行政連携サポート４件の計９件の実証事業に取り組みました。 社会福祉協議会をはじめ、各所管課や各団体と連携して、提案公募型協働事業Bチャレを実施するとともに、４年度からは「チャレンジ部門」を新設し、社会福祉協議会や区や各地域が抱える課題の解決に取り組みました。福祉施策においては、社会福祉協議会と関係課との情報交換会を通して顔の見える関係の強化を図り、地域の居場所づくりや区民の地域活動の場づくりなど、協働で推進してきました。 子ども宅食プロジェクトについては、コンソーシアムのメリットを活かし、５年度は臨時的支援やＬＩＮＥを活用した相談業務等、支援が必要な方のニーズに合わせた対応を行いました。企業等からの寄附によりスポーツ観戦やクラシックコンサートの鑑賞など体験機会等を充実させ、子どものいる生活困窮世帯の地域や社会からの孤立を防ぐことに努めました。	民間企業や大学機関等の知見、提案等を活用するなど、多様な主体のぞれぞれの強みを生かした連携が図れるよう、取り組んでいきます。また令和６年度は、これまで「文京共創フィールドプロジェクトB＋」で行ってきた実証事業の成果報告会を実施します。 引き続き、社会福祉協議会をはじめ、各所管課や各団体と連携し、区や各地域が抱える課題の解決に取り組んでいくとともに、地域住民や地域活動を行う多様な主体と横のつながりを持ちながら継続的に連携することで、複雑で複合的な地域課題の解決に取り組めるよう、地域福祉を推進していきます。 また、地域活動センターにおいて実施する地域連携・協働事業について、地域の関係団体とも連携しながら、多様な主体との協働を推進していきます。 子ども宅食プロジェクトについては、物価高騰等の影響により支援が必要な世帯が増加していることから、コンソーシアムにおいてそれぞれの強みを生かし、迅速な対応で課題の解決に取り組んでいきます。官民相互の連携を引き続き強め、困難を抱える家庭に向けて食の配送を通じたつながりをつくりながら、地域や社会からの孤立を防いでいきます。

（４）指定管理者制度、業務委託等

1　指定管理者制度、業務委託等の活用

基本的な考え方	
	公共サービスの提供手法の検討に当たり、指定管理者制度、業務委託等、各手法の特徴や効果を考慮した上で、対象業務に最適な提供手法を幅広く検討します。 区役所閉庁時の受付窓口業務については、宿直職員により対応していますが、深夜勤務を伴う業務の性質上、人材確保が困難となっています。今後も安定的に運営していくため、職員の退職状況を見ながら、委託化を進めます。業務の委託に当たっては、業務分析を行い、法令等により職員が対応しなければならない業務を除き、最新技術の活用も検討しながら、効率的で適切な業務運営を行っていきます。

取組状況・成果・課題等（令和６年３月31日現在）	今後の方向性
業務の実施に当たっては、最適な提供手法の検討により、51施設において指定管理制度を導入、また、業務委託については、多岐の分野にわたる約3,400件で実施するなど、民間活力を活用することで区民サービスの向上に努めています。 区役所閉庁時の受付窓口業務については、他自治体の委託状況の調査結果をもとに、職員構成、業務内容、課題等を確認しました。	引き続き、指定管理者制度や業務委託など、それぞれの業務に適した提供手法について、幅広く検討し、民間活力の活用をさらに推進していきます。 閉庁時の受付窓口業務について、現況確認や関係部署間での情報共有及び協議を行うとともに、効率的な運営となるよう委託可能な業務の検討を行います。

2　指定管理者制度、業務委託等の管理･監督

基本的な考え方	
	質の高い公共サービスを安全かつ安定的に提供できるよう、適切にモニタリングや管理・監督を行っていきます。

取組状況・成果・課題等（令和６年３月31日現在）	今後の方向性
引き続き、今後の適正な運営を図るため、指定管理者や日々履行型業務委託等について、事業実績等の評価を行いました。 また、社会保険労務士等による労働条件モニタリングを実施し、指定管理者や契約の相手方に法規の遵守を徹底させ、労働環境の改善や従業員等の継続的かつ安定的な確保につなげることで、住民サービスの質の向上を図りました。	今後も、指定管理者や業務委託等において、住民サービスの質の確保のために、業務実績等の評価及び労働条件モニタリングを実施するとともに、公契約条例の施行に向けて、さらに適正な制度の運用が図られるよう、引き続き取り組んでいきます。

3　公契約条例の制定

基本的な考え方	
	公契約の基本的な方針や労働環境の整備を推進するための必要事項を定めた公契約条例の制定に向けて検討していきます。

取組状況・成果・課題等（令和６年３月31日現在）	今後の方向性
関係団体との意見交換や先行自治体の取組について情報収集を行いながら、公契約条例の制定に向けて検討を進めました。また、条例の骨子案について、パブリックコメントを実施し、区民等からの意見を募集しました。	令和６年度中に条例を制定し、条例についての周知や区における労働報酬下限額の決定など、７年４月施行に向けて引き続き取り組んでいきます。

【ＳＤＧｓの視点】	
	マイナポータルを利用して子育てや介護関連の手続きをオンライン化することにより、時間短縮と業務効率化による利便性向上に取り組みました。
	「文京共創フィールドプロジェクトB＋」や「子ども宅食プロジェクト」では民間企業との、福祉施策では社会福祉協議会をはじめとする各団体との連携を深めることで、地域課題の解決に向けて取り組みました。

令和６年度（５年度実績）進行管理　行財政運営点検シート

【行財政運営の視点】２　多様な行政需要に対応する施設の整備

（１）公共施設

１　時代に即した区有施設の整備・転換と、国・都有地等の活用

基本的な考え方	区が施設の設置場所を確保する場合には、原則として、既存の区有地及び区有施設を積極的に活用します。あわせて、多様な行政需要への対応のため、未利用の国有地や都有地等が活用できる場合には、土地の取得又は定期借地制度の活用等を検討します。 なお、活用に当たり施設の建設や管理運営については、PFIやPPPなどの手法も参考としながら、積極的に民間活力の活用を検討するとともに、社会経済情勢、区民ニーズ、地域特性等に的確に対応します。 また、「公共施設等総合管理計画」における推進方針を踏まえ、脱炭素化に向けたZEB化及び省エネ化の推進やユニバーサルデザインにも配慮しながら機能水準の高度化を図り、より利用しやすく、地域に貢献できる施設とします。

取組状況・成果・課題等（令和６年３月31日現在）	今後の方向性
区有施設等については、機能水準の高度化を図り、より利用しやすく、地域に貢献できる施設となるよう検討、整備を進めました。また、国有地等の活用に当たっては、各種計画等に照らし多角的な検討を行うとともに、意見交換会等を通じ地域住民の声を丁寧に伺うことに努めました。	区を取り巻く社会状況の変化等による影響を見極め、区有施設等については、区民ニーズや地域特性等を踏まえた検討、整備を進めていきます。また、未利用の国有地等については、引き続き、土地の取得又は定期借地制度の活用等を検討し、必要な整備につなげていきます。

	現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
区有施設及び区有地	湯島総合センター	行政課題や区民ニーズ、サウンディング調査結果等を踏まえ、湯島幼稚園の移転後に建替えを進めていきます。	【取組状況・成果・課題等】 近隣町会等との意見交換や庁内検討委員会における検討等を踏まえ、整備の検討の方向性を取りまとめました。引き続き、地域の声を聞きながら、導入施設や整備手法等の検討を進めていく必要があります。 【今後の方向性】 様々な機会を捉えながら、意見聴取を行っていくとともに、導入施設や整備手法等の検討を行い、整備方針を策定します。
	現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
	交流館	区立交流館あり方検討会の結果を踏まえ、現地での複合施設への建替えに向けた検討を進めていきます。 また、交流館以外の他の施設においても、様々な交流事業が実施されているため、建替えの際は、交流事業を継続しつつ、「交流館」の名称を変更する方向で検討します。	【取組状況・成果・課題等】 区立交流館あり方検討会を２回実施しました。 今後の交流館について検討し、令和６年度からの方向性について確認を行いました。 【今後の方向性】 区立交流館あり方検討会の検討結果を踏まえ、令和６年度から順次、交流館の建替えに向けた検討を行っていきます。

区有施設及び区有地

現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
文京ふるさと歴史館 ●戦略点検シート:33	令和５年４月に施行された改正博物館法や、これまでの検討内容を踏まえ、「予防保全型」の考え方を基本として、中長期的な施設のあり方を検討するとともに、歴史資料の保管及び効果的な展示のあり方並びに情報発信の方法、展示機能等について検討していきます。	【取組状況・成果・課題等】 トイレ洋式化工事を行いました。今後の照明改修の検討等を行いました。 また、日本博物館協会主催大会に参加し、他自治体の実例等について情報を収集し、今後の館のあり方の検討材料として館内で共有しました。 【今後の方向性】 区内外の関係団体との緊密な情報共有により、施設のあり方全般について検討を続けます。

現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
旧介護予防拠点 いきいき西原跡地	既存建物を解体のうえ、児童遊園の拡張を図ります。今後、本土地と児童遊園の一体的な整備内容について検討していきます。	【取組状況・成果・課題等】 多くの人に親しまれる児童遊園となるよう、利用者のニーズに合った整備計画が求められます。 【今後の方向性】 区民参画による意見交換会等を行いながら、地域ニーズを踏まえた整備を進めます。

現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
旧介護予防拠点 いきいき森川跡地	既存建物を解体のうえ、本土地が住宅地に位置していることなどにも留意し、福祉関連施設等への活用について検討していきます。	【取組状況・成果・課題等】 課題等について関係部署で共有しながら、敷地条件を踏まえた整備の方向性等について検討しました。 【今後の方向性】 既存の建物を解体するとともに、活用に向け、狭隘な私道にのみ接する立地を踏まえ、隣地との一体的な活用も含めた整備を検討していきます。

現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
旧アカデミー向丘跡地	障害福祉ニーズを捉えた障害者施設の設置に向け検討していきます。	【取組状況・成果・課題等】 障害者施設の設置に向けた検討の中で、大塚四丁目障害者施設を運営する社会福祉法人より、本地への移転に併せて、既存の事業に加え、障害者グループホームの開設等の機能拡充を図る提案がありました。 この提案を受け、本地活用の方向性について、町会及び隣接施設等への説明並びに地域の住民説明会を２回開催し、調整を行いました。 【今後の方向性】 本地を当該社会福祉法人に貸し付け、障害者施設を整備します。既存建物は、令和６年度中に区において解体工事に着手し、解体工事の完了後、速やかに当該法人において施設整備を行います。

国・都有地等	現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
	後楽一丁目（仮称）小石川地方合同庁舎	後楽一丁目のエリアマネジメント事業により、区立認定こども園と清掃事務所の整備を進めていきます。	【取組状況・成果・課題等】 国と施設整備のための詳細な協議を重ね、令和５年度は新設庁舎の基礎(杭)工事に着手しました。 【今後の方向性】 令和７年度以降の開設に向けて、国と引き続き協議していきます。
	現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
	本駒込二丁目国有地	取得について国と協議を進めるとともに、行政課題の解決に向け、子ども・福祉関連施設等への活用について検討していきます。	【取組状況・成果・課題等】 国に高齢者、障害者や児童福祉等の施設の整備用地として取得等要望書を提出し、審査の結果処分等相手方に決定しました。 【今後の方向性】 取得に向けた手続きを進めるために、区民ニーズや地域の声を聞きながら、具体的な導入施設について検討していきます。

2 老朽化施設等の更新

基本的な考え方	
	老朽化施設等の対応に当たっては、建物の規模や用途等に応じた各施設の計画的な保全による長寿命化を図ることで、更新費用等の削減や財政負担の平準化を図ります。

取組状況・成果・課題等（令和６年３月31日現在）	今後の方向性
施設開設からの経過期間や、運営状況等を勘案し、経年劣化に対する改修や、整備方針等の検討を行いました。	安定的な行政サービスを継続して実施していくため、区を取り巻く社会状況等を見極めながら、優先度の高い事業を引き続き推進していきます。

現況建物等	主な内容	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
特別養護老人ホーム（文京白山の郷、文京千駄木の郷） ●戦略点検シート:21	旧区立の施設については、各種設備の更新等の時期を迎えており、施設・設備等の機能を原状回復する工事を実施するとともに、改修の実施方法やスケジュールについて、施設ごとに検討していきます。	【取組状況・成果・課題等】 文京白山の郷については、入所者全員が他の施設に移動して改修することになりました。それに伴い、入所者移転について、説明会を行い、個別の意向確認、移転先施設との調整等を始めました。また、併設する高齢者あんしん相談センター富坂についても、改修期間中の移転に向け調整していきます。 【今後の方向性】 文京白山の郷については、後継事業者選定後、当該事業者の意向を踏まえ基本・実施設計（令和６～７年度）の中で、改修方針の検討を行います。その後、８年度以降に大規模改修工事を実施する予定です。 また、文京千駄木の郷については、保健サービスセンター本郷支所における工事の影響範囲や対応を整理した上で、改修工事の方針検討を進めていきます。

3　公的不動産（PRE）の活用

基本的な考え方	公的不動産については、状況に応じて公共公益的な利活用を検討し、また、財源確保に向けた売却等に取り組みます。

取組状況・成果・課題等（令和６年３月31日現在）	今後の方向性
公的不動産の有効活用のため、方向性等について検討し、課題等について関係課で共有を図るとともに、売却先の募集等を行いました。	区を取り巻く社会状況の変化等も考慮し、今後変動が予想される将来人口推計や社会経済の動向を踏まえつつ、行政需要や区民ニーズの変化を注視しながら、今後の方向性等の検討を進めていきます。

現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
柏学園	引き続き、柏市との協議を継続しながら、建物を含む敷地全体の恒久的な活用策について検討していきます。	**【取組状況・成果・課題等】** 建物や敷地の状況を踏まえ、慎重に対応していくことを柏市と共有しました。 **【今後の方向性】** 今後も柏市との協議を継続し、将来的な行政需要等を考慮しながら、総合的に検討していきます。

現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
旧岩井学園グラウンド及び教職員住宅	公共的な活用や売却について検討を進め、引き続き情報提供を行っていきます。	**【取組状況・成果・課題等】** 情報提供や売却方法の変更等を行いながら売却を進めるとともに、太陽光発電施設としての活用について検討を行ってきました。 **【今後の方向性】** グラウンドについては、太陽光発電施設の活用に向けて関係各所との調整を行っていきます。また、教職員住宅については、売却又は他の活用方法を検討していきます。

4　文京シビックセンターの機能向上

基本的な考え方	平成29年３月に策定した「文京シビックセンター改修基本計画」に基づき、防災機能の強化、区民施設エリア及び執務フロアーエリアの改修を計画的に実施していきます。 改修に当たっては、計画策定以降の社会状況の変化により生じた新たな課題にも対応しながら進めていきます。

取組状況・成果・課題等（令和６年３月31日現在）	今後の方向性
利用者の安全性確保の観点から、議場特定天井改修工事のほか、省エネ対応として、中水・厨房排水除害設備改修工事、区民フロアトイレ等改修工事を行いました。	引き続き「文京シビックセンター改修基本計画」に基づき、経費の平準化とともに、区民施設改修を優先するという原則を踏まえ、各改修工事を実施していきます。

（２）公共施設マネジメント

1　公共施設マネジメントの取組の推進

基本的な考え方	定期的な点検・診断により、劣化が進行する前の軽微な段階で適切な修繕を行う「予防保全型の維持管理」を実施するために、総括的にマネジメントを行う体制を検討するとともに、個々の施設状況等を踏まえた適切な対応を進めます。これにより、施設を良好な状態で保持しながら、修繕費等の削減や区の財政負担の平準化を図る取組を推進します。

取組状況・成果・課題等（令和６年３月31日現在）	今後の方向性
令和６年３月に、総務省からの通知を踏まえ、公共施設等に係るコストの平準化及び抑制に向けた考え方や、ユニバーサルデザイン化・脱炭素化の推進方針等を追加するために「文京区公共施設等総合管理計画」を改定しました。今後は、各施設の状況を適切に把握し、中長期的な見通しに基づく施設改修・更新等を行っていくために、公共施設マネジメントをより一層推進していく必要があります。	改定した「文京区公共施設等総合管理計画」の各方針に基づき、公共施設等の適正な維持管理・運営を行うための具体的な取組について検討していきます。

【ＳＤＧｓの視点】

	区有施設の整備・転換に当たっては、意見交換会や検討会を通して、地域に貢献できる施設となるよう検討を深め、ユニバーサルデザイン等にも配慮した機能整備に向けて取り組みました。
	文京シビックセンターでは、中水・厨房排水除害設備改修工事や区民フロアトイレ等改修工事を行い、省エネ対応に取り組みました。

令和６年度（５年度実績）進行管理　行財政運営点検シート

【行財政運営の視点】３　財政の健全性の維持

（１）補助金のあり方

１　補助金のあり方

基本的な考え方	個々の補助金について、「交付の適否」と「適正な運用」という２つの観点からの継続的な検証・改善を行っていきます。

取組状況・成果・課題等（令和６年３月31日現在）	今後の方向性
補助金に関するガイドラインに基づく「補助金等チェックシート」により、新設・見直しをする補助事業について事前審査を行いました。 新型コロナウイルス感染症や物価高騰等に伴い増加した補助事業については、廃止時期の検討が必要となっています。	「補助金等チェックシート」による事前審査を継続して行います。 また、補助金に関するガイドラインの見直しを行い、令和６年度の実績検証においては、補助事業継続の必要性を重点的に確認し、終期について検討を行います。

（２）受益者負担の適正化

１　受益者負担の適正化

基本的な考え方	社会情勢の変化を見極めつつ、行政サービスの利用状況や、料金改定による影響等を総合的に勘案し、受益者負担の適正化に向けた使用料等の見直しを検討していきます。

取組状況・成果・課題等（令和６年３月31日現在）	今後の方向性
利用者負担割合の区分や使用料の算定方法について、他自治体の状況を調査しながら情報収集を行いました。 使用料については、消費税率の引上げ分の転嫁や現下の原油価格、物価高騰等の影響による算定コストの反映について検討が必要となっています。	引き続き利用者負担割合の区分や使用料の算定方法について、新たな手法の採用も含めて研究するとともに、消費税率の引上げ分の転嫁方法や現下の原油価格、物価高騰等の影響を見極めつつ、使用料等の改定時期の検討を進めていきます。

（３）新公会計制度の導入に伴うセグメント分析

1　新公会計制度の導入に伴うセグメント分析

基本的な考え方	事業ごとにセグメント分析した内容について、事業の改善や見直しへの活用方法を検討していきます。

取組状況・成果・課題等（令和６年３月31日現在）	今後の方向性
財政公表誌である「文の京の財政状況」において、毎年度の主要事業の行政コスト計算書を作成することで、各事業のコストやこれに対する収入の分析を実施しました。	引き続き主要事業についてセグメント分析を行い、人件費等を含めた事業の総コストを示していくとともに、今後の予算編成等に活用する方法を検討していきます。また、分析自体にかかる労力・時間や有効性について研究し、活用の意義についても検討していきます。

（４）税外収入の確保・活用

１　税外収入の確保･活用

基本的な考え方	区が推進する施策に共感し、賛同いただいた方の社会貢献の思いを実現する視点を大切にしながら、より地域や産業の魅力を発信できるよう、ふるさと納税の仕組みを活用していきます。

取組状況・成果・課題等（令和６年３月31日現在）	今後の方向性
寄附金の使途を拡充し、区の主要な政策・事業の財源として活用することを明示することで、寄附金の使い道について寄附者自らの意思で応援したい政策・事業を選択することが可能となりました。 【ふるさと納税を活用した寄附】 ・子ども宅食プロジェクト ・姉妹都市カイザースラウテルン市の難民の若者支援 ・文人顕彰事業（森鷗外・石川啄木・樋口一葉） ・新型コロナウイルス感染症対策 ・ウクライナ緊急人道支援 ・文京共創フィールドプロジェクト（Ｂ＋） また、全国的な知名度を持つ区内４事業者の協力のもと、ふるさと納税返礼品の品目を増やすことで、区の魅力の発信を行うとともに、地域経済活性化に向け、更なる返礼品の開拓のため、返礼品提供事業者及び返礼品の公募を開始しました。	引き続き、社会課題・地域課題の解決を目指し共感いただけるような施策を展開するなど、税外収入の確保に向けた取組を進めるとともに、寄附金の使い道について、幅広い分野から選択可能であることを周知しつつ、その寄附状況等について、公表していきます。 また、今年度より、ふるさと納税業務について、区のサポートを行う中間事業者と契約を締結し、区の産業の魅力を発信できるよう返礼品を拡充するほか、返礼品発送等の体制を強化してまいります。

【ＳＤＧｓの視点】	
	「補助金等チェックシート」により、補助金の交付の適否と適正な運用の検証を行い、一時的に増加した補助事業については廃止時期を検討しました。 また、使用料については、社会情勢に応じた改定を検討します。
	ガバメントクラウドファンディングや寄附募集、ふるさと納税の仕組みを活用して、区の課題解決に向けた個人･団体の理解促進を図り、税外収入の確保に向けた取り組みを進めました。

令和６年度（５年度実績）進行管理　行財政運営点検シート

【行財政運営の視点】４　質の高い区民サービスを支える組織体制の構築

（１）組織の活性化・事務の合理化

１　職員育成･人材確保

基本的な考え方	自ら考え行動できる改革志向の職員の育成に努めていくとともに、昇任意欲の醸成を図るため、研修の実施や職場環境の整備を進めていきます。また、より一層効率的・効果的な組織運営を図るため、職員育成基本方針の見直しや国の指針を踏まえた取組を進めていきます。

取組状況・成果・課題等（令和６年３月31日現在）	今後の方向性
「令和５年度職員研修実施計画」に基づき研修を行い、職員に必要な基礎的能力の習得・開発を行いました。また、女性の昇任意欲の醸成を目的とした研修やカーボンニュートラル及びＤＸマインドセット研修を実施することで、行政課題に応じた職員育成を行いました。	「令和６年度職員研修実施計画」に基づく研修体系を構築し、カスタマーハラスメント研修やエンゲージメント向上研修また、レジリエンス研修やリーダーシップ研修など、時代のニーズを踏まえた研修を実施することで、職員一人ひとりの質を向上させ、自ら考え行動できる改革志向の職員育成を目指します。 あわせて、職場環境の整備や人材確保・定着を目指し、国の指針を踏まえた「職員育成基本方針」の改定を行います。

2　区職員と教員の働き方の見直し

基本的な考え方	
	効率よく業務を進めるための情報収集・分析力や課題解決力の向上等、現行の働き方を見直す研修を実施するほか、管理職及び係長職を対象にマネジメントスキルに関する研修などを実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進とあわせて、更に効果を上げていく取組を推進していきます。これらを通じて、職員一人ひとりが業務の目的や方向性を正しく認識し、優先順位をつけた仕事の進め方をすることで、業務の効率化を図るとともに、業務内容を共有するための仕組みづくりや時間の使い方の工夫により、長時間労働の改善を図り、質の高い行政サービスの創出につなげていきます。 また、デジタル技術を活用し、住民サービス・行政事務の業務改善を推進できるデジタル人材を育成するとともに、RPAやAI-OCR、議事録作成支援ソフト等の利用を拡大し、生成AI等の最新デジタルツールの導入やテレワーク環境の整備など、働き方の見直しにも引き続き取り組みます。 加えて、教員についても、平成31年３月策定の「幼稚園及び学校における働き方改革実施計画」に基づき、部活動指導員、スクールサポートスタッフ等、さらには、勤怠管理システム等の活用により、教員の長時間労働の改善に取り組みます。

取組状況・成果・課題等（令和６年３月31日現在）	今後の方向性
RPAについては庁内の具体的な活用事例を紹介する集合研修やDX推進サポーターへのeラーニング研修の実施や、シナリオ作成に関する技術的な支援を行うなど利用を促進し、AI議事録とともに業務改善や事務の効率化に取り組むとともに、AI-OCRについては、オンラインシステムの利用拡大から、ペーパレス化が進み利用数は減少しているものの、研修等の実施により周知を図っています。 区職員については、ノー残業デーの一層の徹底や月１日以上の年次有給休暇の取得を促進することにより、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、時差勤務制度やテレワーク制度の活用により、長時間労働の改善を図り、質の高い行政サービスの創出を目指しています。 教員の働き方については、部活動指導員の追加配置を実施するとともに、スクールサポートスタッフについては、令和６年度の拡充に向けた準備をしました。区立小・中学校では、引き続き庶務事務システムを活用し、校長と連携しながら在校時間短縮のための仕事の平準化や見直しを進めました。また、部活動の地域連携など、関係部署と連携し、検討会の立ち上げの準備をしました。	RPA、AI-OCRについては引き続き庁内研修の開催や、出先施設からもリモートで活用できる環境も整備し、AI議事録とともに更なる利用の拡大を進めていきます。 職員の働き方については、ワーク・ライフ・バランスの推進を図りながらも、行政サービスの低下を招かぬよう、業務の効率化を図るとともに引き続き長時間労働の改善に務めていきます。あわせて、「令和６年度職員研修実施計画」に基づき、各職層に求められる役割に応じた研修を実施します。 区立小・中学校の教員の働き方については、引き続き庶務事務システムを活用し、校長と連携しながら在校時間短縮のための仕事の平準化や見直しを進めていきます。さらに、部活動指導員の追加配置を行うとともに、スクールサポートスタッフについては、安定的な確保方法を検討してまいります。あわせて、部活動の地域連携については、検討会において、議論を進めてまいります。

●ＲＰＡ・ＡＩ-ＯＣＲ・ＡＩ議事録の活用状況

ＲＰＡ		ＡＩ-ＯＣＲ		ＡＩ議事録	
R4	R5	R4	R5	R4	R5
83事業	97業務	35帳票	31帳票	25課	29課

（２）適正な業務執行

１　内部統制制度の運用

基本的な考え方	総務省のガイドラインを踏まえつつ、区の現状に即した内部統制制度を適切に運用し、組織的かつ効果的に内部統制に取り組むことで、適正な業務執行の確保を図っていきます。

取組状況・成果・課題等（令和６年３月31日現在）	今後の方向性
ＰＤＣＡサイクルにより内部統制制度の継続的な見直しを行うとともに、各部署において重要性が高く優先的に取り組むリスクへの対応策を整備することで、リスクの低減に取り組みましたが、財務に係る不適切な事務処理事案や個人情報の漏えい事案も把握されました。 そのため、不適切な事案となりやすい事務上のリスクや発生頻度の高い時期について、重点的に注意喚起を行い、全庁的な認識の共有を図りました。 また、内部統制の評価等において把握された不備については、対応策の改善を図り、再発防止に向けて取り組んでいます。	総務省のガイドラインや、区を取り巻く状況の変化等を踏まえ、必要な見直しを継続的に行いながら内部統制の取組を向上させていきます。 また、不適切な事案の再発防止に向けて、職員一人ひとりが主体的に内部統制に取り組むことへの意識醸成を図るため、各職層に応じた周知啓発を行うことで、適正な業務執行の確保に努めていきます。

（３）行政ニーズに対応した組織体制

1　職員体制

基本的な考え方	
	今後、一層複雑化・多様化が見込まれる行政需要や、大都市特有の課題に的確に対応するため、人事制度の改正や職員の多様な働き方も踏まえ、引き続き、事務事業の見直しや業務改善等を進めるとともに、必要な職員体制の確保に努めます。 また、継続的な人材確保及び専門的な知見の継承等の観点から計画的な職員採用を行うこととし、特に、専門職は、大量採用世代の退職等により、必要な職員数の確保が課題となっていることから、中長期的な目線での採用を行います。さらに、少数職種については、一般的に育成や任用管理の面で困難さが見られることから、個々の職種の特殊性、専門性、代替可能性等の将来のあり方を踏まえ、採用の適否を検討します。加えて、技能系職員については、引き続き、原則退職不補充としますが、区民生活と直結しており、非常時における安定的な運営確保の必要がある事業については、一定規模の体制を維持するための人員を確保する方針です。 なお、再任用短時間勤務職員や会計年度任用職員等、常勤職員以外の職員についても、従事する業務の性質を踏まえ、引き続き、常勤職員とあわせた適切な役割分担や人員管理を行います。

取組状況・成果・課題等（令和６年３月31日現在）	今後の方向性
超過勤務が多い所属、行政需要の高まり等による体制の整備・強化が必要と見込まれる所属を中心に適正な職員の配置を行い、職員数は増加傾向にあります。	児童相談所の設置、子育て世代をはじめとした人口流入の増、行政のデジタル化等、更なる行政需要の増加による、多様化・複雑化が見込まれます。 こうした状況を踏まえ、本区の行政需要や課題に迅速かつ的確に対応するため、事務量や運営方法等を十分に精査した上で、必要な職員数を確保し、適正な人員配置を行う必要があります。

●職員定数（条例定数）の推移

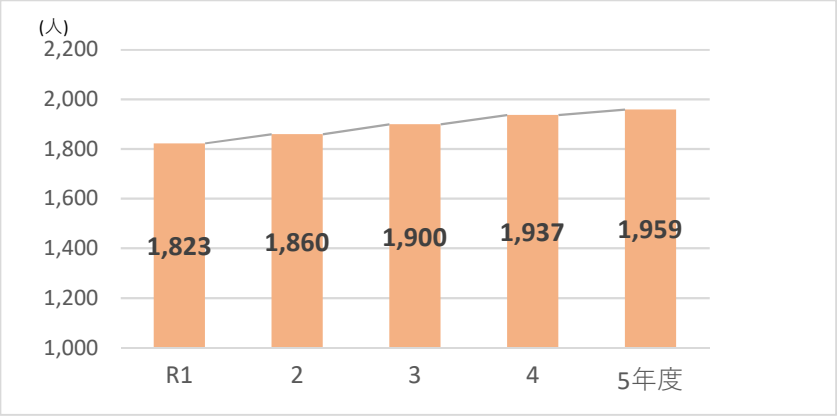

2 組織

基本的な考え方	現状の社会課題を認識し、能動的に考えられる組織体制の整備を進めることで、行政課題の積極的な解決を図ります。また、長期的な視点から、組織のあり方及び見直しの方向性について検討を進めていきます。 【子ども支援体制の強化】 子どもの最善の利益を守るため、子ども、保健、教育、福祉部門が横断的な視点において、妊娠・出産・子育て期における切れ目のない総合的な相談・支援体制の整備を進めていきます。 【包括的な支援体制の整備】 社会情勢の変化に伴う複雑化・複合化した課題や制度の狭間にあるニーズにも対応できるよう、高齢・障害・子ども・生活困窮・保健・医療・教育等の組織横断的な連携により、包括的な支援体制の整備を進めていきます。 【公共施設の整備】 地域特性や区民ニーズの変化を的確に捉え、多様なニーズの変化に柔軟に応える公共施設の整備を行うとともに、予防保全の考え方を踏まえ、財政面、技術面等におけるマネジメントの最適化を図ることも重要であることから、組織横断的に総合調整する体制整備を進めていきます。

取組状況・成果・課題等（令和６年３月31日現在）	今後の方向性
【子ども支援体制の強化】 区児童相談所の令和７年度開設に向け、要保護児童対策地域協議会において、関係機関による個別ケース会議開催の徹底や保育園や児童館などの子ども関連施設への巡回相談を強化したことで、さらなる地域支援体制の強化につなげることができました。 また、令和６年４月に児童相談所開設準備室を新設するとともに、児童相談所開設準備担当部長及び児童相談所開設準備室長を設置し、適切な児童福祉の提供体制を整備しました。加えて、「（仮称）子どもの権利擁護に関する条例」の制定に向けた取組を進めるため、子ども施策推進担当課長及び子ども施策推進担当（課務担当主査）を設置しました。 さらに、保健師・児童相談所職員・スクールソーシャルワーカー等の適正な配置により、多様化・複雑化するニーズや相談に対応するための体制整備に取り組みました。 【包括的な支援体制の整備】 本区における地域包括ケアシステムを構築し、社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業を活用するため、複数の関係機関で課題を共有し、検討を始めるとともに、組織強化を図るため、令和６年４月に地域共生推進担当を地域共生社会推進係に改正しました。 令和６年６月に子ども・若者育成支援推進法が改正され、国・地方公共団体が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記されたことを受け、年齢で支援が途絶えるケースを防ぐとともに、実態把握や関係機関の連携を強化する必要があります。 【公共施設の整備】 公共施設の適切かつ柔軟な整備に向けて、関係課との連携強化をするとともに、組織横断的な体制を活かした円滑な調整に取り組みました。 また、公共施設マネジメント体制の構築及び施設管理部との連携強化を図るため、令和６年４月に企画主査（課務担当主査）のポストを増やしました。	【子ども支援体制の強化】 児童相談所の開設に向け、東京都児童相談センターからの文京区ケースの引継ぎを確実に行うとともに、職員の専門的な知見の持続的な継承、児童福祉法改正への対応、児童相談所の安定的な運営等を見据えた中長期的な組織編制及び人材確保等について、関係部署と調整を図りながら、区児童相談所の開設準備を着実に進めていきます。 また、児童福祉法に定められる「こども家庭センター」の機能整備に取り組み、児童福祉部門と母子保健部門が連携し、妊産期からの切れ目のない相談・支援の更なる充実に努めていきます。 引き続き、専門職の確保や研修等を通じた人材育成を目指すとともに、業務経験の積み重ねやジョブローテーションによるＯＪＴと研修を組み合わせるなど、計画的な育成に取り組んでいきます。 【包括的な支援体制の整備】 令和７年度の重層的支援体制整備事業本格実施に向け体制を強化し、断らない相談支援を実施していきます。さらに、ひきこもりやヤングケアラー等支援を要する方の早期発見、支援につなげられるよう社会福祉協議会とも連携し、地域資源の把握、開発を推進していきます。 【公共施設の整備】 引き続き、様々な地域課題や区民ニーズを的確に捉え、スムーズな調整とマネジメントの最適化を図るため、体制の整備・見直しを検討します。

●デジタル田園都市構想総合戦略重要業績評価指標（KPI）

指標	単位	2023	2024	2025	2026	2027	2027（目標）
ＤＸ推進サポーターの延べ任命数	人	45					160
単年度実績		45					

【ＳＤＧｓの視点】

3 すべての人に健康と福祉を	DXマインドセット研修やカスタマーハラスメント研修など、時代のニーズを踏まえた研修を通して、改革志向の職員育成に努めました。 また、時差勤務制度やテレワーク制度の活用により、長時間労働の改善を図り、質の高い行政サービスの創出を目指します。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	部活動指導員やスクールサポートスタッフの確保、区立小・中学校の校長との連携により、教員の仕事の平準化や見直しに取り組みました。